

平成29年第4回定例会会議録目次

| | | |
|---|-------|----|
| 会期日程 | | 1 |
| 第1号（12月6日）（水曜日） | | |
| 1. 開会 | | 5 |
| 1. 開議 | | 5 |
| 1. 日程第1 会議録署名議員の指名 | | 5 |
| 1. 日程第2 会期の決定 | | 5 |
| 1. 日程第3 諸般の報告 | | 5 |
| 1. 日程第4 行政報告 | | 6 |
| 1. 日程第5 一般質問 | | 7 |
| 池山富良議員 | | 7 |
| 地域の活性化対策について | | |
| 役場の駐車場について | | |
| 道路管理について | | |
| 庁舎建設について | | |
| (高岡町長、幸野副町長、向井学校教育課長、 岡元総務課長、亀澤建設課長、福耕地課長、 東農林水産課長) | | |
| 徳田進議員 | | 21 |
| 農業政策について | | |
| 北部地域の観光資源について | | |
| (東農林水産課長、高岡町長、幸田地域営業課長、 住田企画課長、瀬川花徳支所長、深川社会教育課長、 幸野副町長) | | |
| 勇元勝雄議員 | | 34 |
| 子育て支援について | | |
| 県営畠総事業について | | |
| 観光について | | |
| 北部振興について | | |
| 総合グラウンドへの道路整備について | | |
| 火葬場整備について | | |
| 町行政について | | |

(豊島介護福祉課長、高岡町長、幸野副町長、
芝健康増進課長、福耕地課長、幸田地域営業課長、
亀澤建設課長、瀬川花徳支所長、岡元総務課長、
住田企画課長、政田住民生活課長、東農林水産課長、
安田税務課長)

木 原 良 治 議員 63

合併 60周年について

(高岡町長、住田企画課長、岡元総務課長、瀬川花徳支所長、
幸野副町長)

1. 散 会 69

第 2 号 (12月 7 日) (木曜日)

1. 開 議 73

1. 日程第 1 一般質問 73

幸 千恵子 議員 73

予算編成について

地域住民からの要望への対応について

指名入札について

町内の景観・環境整備について

来年度予算編成への要望

(岡元総務課長、高岡町長、幸田地域営業課長、亀澤建設課長、
福耕地課長、東農林水産課長、琉水道課長、向井学校教育課長、
深川社会教育課長、政田住民生活課長、芝健康増進課長、
豊島介護福祉課長)

保 岡 盛 寿 議員 107

教育行政について

農業振興について

(向井学校教育課長、高岡町長、東農林水産課長)

是 枝 孝太郎 議員 118

地域観光整備について

学校教育について

農業振興と人材育成について

社会资本整備について

| | |
|---|-----|
| (幸田地域営業課長、住田企画課長、向井学校教育課長、 岡元総務課長、高岡町長、東農林水産課長、亀澤建設課長) | |
| 松 田 太 志 議員 | 129 |
| 保育環境・待機児童問題について | |
| 畜産振興について | |
| 農業振興について（産業ローン活用） | |
| (豊島介護福祉課長、高岡町長、向井学校教育課長、 岡元総務課長、東農林水産課長、幸田地域営業課長、 住田企画課長) | |
| 宮之原 順 子 議員 | 144 |
| 学校教育について | |
| 孫育て手帳について | |
| (向井学校教育課長、芝健康増進課長) | |
| 行 沢 弘 栄 議員 | 152 |
| ふるさと納税の現状について | |
| 航空運賃の低減について | |
| (住田企画課長、高岡町長) | |
| 1. 散 会 | 162 |
| 第3号（12月8日）（金曜日） | |
| 1. 開 議 | 166 |
| 1. 日程第 1 議案第79号 徳之島町ふるさと留学センター設置条例の制定に について | 166 |
| 1. 日程第 2 議案第80号 徳之島町保育の必要性の認定に関する条例の制定 について | 171 |
| 1. 日程第 3 議案第81号 徳之島町誌編纂審議会条例の一部を改正する条例 について | 174 |
| 1. 日程第 4 議案第82号 徳之島町職員の給与に関する条例の一部を改正す る条例について | 175 |
| 1. 日程第 5 議案第83号 徳之島町文化財保護審議会条例の一部を改正する 条例について | 176 |
| 1. 日程第 6 議案第84号 徳之島町郷土資料館の設置に関する条例の一部を 改正する条例について | 177 |

| | |
|--|-----|
| 1. 日程第 7 議案第 85号 徳之島町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 178 |
| 1. 日程第 8 議案第 86号 平成29年度一般会計補正予算（第4号）について | 180 |
| 1. 日程第 9 議案第 87号 平成29年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について | 201 |
| 1. 日程第 10 議案第 88号 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について | 202 |
| 1. 日程第 11 議案第 89号 平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について | 205 |
| 1. 日程第 12 議案第 90号 平成29年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について | 206 |
| 1. 日程第 13 議案第 91号 平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について | 209 |
| 1. 日程第 14 議案第 92号 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について | 211 |
| 1. 日程第 15 議案第 93号 平成29年度水道事業会計補正予算（第3号）について | 212 |
| 1. 散会 | 214 |

第4号（12月11日）（月曜日）

| | |
|--|-----|
| 1. 開議 | 217 |
| 1. 日程第 1 陳情第 4号 「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」の採択を求める陳情 | 217 |
| 1. 日程第 2 発議第 3号 高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議 | 218 |
| 1. 日程第 3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について | 219 |
| 1. 閉会 | 220 |

平成29年第4回徳之島町議会定例会

会期日程

平成29年第4回徳之島町議会定例会会期日程（案）

平成29年12月6日開会～平成29年12月11日閉会 会期6日間

| 月 | 日 | 曜日 | 会議別 | 日程 |
|----|----|----|-----|---|
| 12 | 6 | 水 | 本会議 | ○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○一般質問（池山・徳田・勇元・木原）4名 ○各常任委員会 |
| | 7 | 木 | 本会議 | ○一般質問（幸・保岡・是枝・松田・宮之原・行沢） 6名 |
| | 8 | 金 | 本会議 | ○議案（条例・補正予算等）審議、採決 |
| | 9 | 土 | 休会 | |
| | 10 | 日 | 休会 | |
| | 11 | 月 | 本会議 | ○委員長報告 ○発議 ○閉会 |

平成29年第4回徳之島町議会定例会

第1日

平成29年12月6日

平成29年第4回徳之島町議会定例会会議録

平成29年12月6日（水曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会
- 開議
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問

池山 富良 議員

徳田 進 議員

勇元 勝雄 議員

木原 良治 議員

- 散会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|---------|------|---------|
| 1番 | 松田 太志君 | 3番 | 富田 良一君 |
| 4番 | 宮之原 順子君 | 5番 | 勇元 勝雄君 |
| 6番 | 徳田 進君 | 7番 | 行沢 弘栄君 |
| 8番 | 幸 千恵子君 | 9番 | 池山 富良君 |
| 10番 | 是枝 孝太郎君 | 11番 | 保岡 盛寿君 |
| 12番 | 木原 良治君 | 14番 | 大沢 章宏君 |
| 15番 | 住田 克幸君 | 16番 | 福岡 兵八郎君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 宮之原 剛君 主幹 白坂 明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|---------|------------|--------|
| 町長 | 高岡 秀規君 | 副町長 | 幸野 善治君 |
| 教育長 | 秋武 喜一郎君 | 総務課長 | 岡元 秀希君 |
| 企画課長 | 住田 和也君 | 建設課長 | 亀澤 貢君 |
| 花徳支所長 | 瀬川 均君 | 農林水産課長 | 東 弘明君 |
| 耕地課長 | 福 旭君 | 地域営業課長 | 幸田 智博君 |
| 農委事務局長 | 元山 吉二君 | 学校教育課長 | 向井 久貴君 |
| 社会教育課長 | 深川 千歳君 | 介護福祉課長 | 豊島 英司君 |
| 健康増進課長 | 芝 幸喜君 | 収納対策課長 | 秋丸 典之君 |
| 税務課長 | 安田 敦君 | 住民生活課長 | 政田 正武君 |
| 選管事務局長 | 川野 加州年君 | 会計管理者兼会計課長 | 福永 善治君 |
| 水道課長 | 琉 好実君 | | |

△ 開 会 午前10時00分

○議長（福岡兵八郎君）

おはようございます。

ただいまから、平成29年第4回徳之島町議会定例会を開会いたします。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（福岡兵八郎君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福岡兵八郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番行沢弘栄議員、9番池山富良議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（福岡兵八郎君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から12月11日までの6日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月11日までの6日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（福岡兵八郎君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付しておりますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、監査委員から平成29年10月分、11月分の例月現

金出納検査の結果報告がありました。なお、関係資料等は事務局に常備しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

今期定例会におきまして、本日までに受理した請願・陳情は、会議規則第92条の規定により請願・陳情書の写しの配付とともに、所管の常任委員会に付託することにしましたので、御報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（福岡兵八郎君）

日程第4、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

行政報告の詳細につきましては、お手元に配付しておりますので、主なものを申し上げます。

9月9日から宮城県全国和牛共進会視察に行きました。ここで鹿児島県が優勝を、グランプリをとなりました。

10月12日に南大隅町に南大隅肉の感謝祭に参加をしております。

10月の14日、IUCN調査団との懇親を奄美市においてしております。

10月の17日、第124回鹿児島県町村会定期総会に出席。第17回大島地区振興大会に出席。与論町に行っております。

10月の24日、九州保育3団体青年部研修会鹿児島大会に参加をしております。

11月の1日、国保のトップセミナー、さらに関西德州会大運動会、鹿児島県後期高齢者広域連合運営委員会に出席しております。

11月の24日、喜界町にて平成29年度各種町村会の協議会に出席をしております。奄美・沖縄交流拡大キックオフイベントを奄美市においてしております。

11月の27日～12月の5日奄美群島振興開発総合調査に係る奄美選出県議会議員、市町村長、議会議長等の第2回の意見交換会を鹿児島市において出席しております。

奄美群島市長村長会等の中央要望を東京都にてしております。

全国町村長大会に出席しております。

さらに、越谷の産業まつり、東京フォーラム、有楽町の町イチ！村イチ！イベントに出席、三越お歳暮においてプレゼンテーションを行っております。

これにて行政報告を終わりたいと思います。

○議長（福岡兵八郎君）

これで行政報告を終わります。

△ 日程第5 一般質問

○議長（福岡兵八郎君）

日程第5、一般質問を行います。

池山富良議員の一般質問を許します。

○9番（池山富良君）

皆さんおはようございます。

久しぶりの質問で大変緊張しておりますけれども、よろしくお願ひします。

質問の前に、ちょっとお話をさせていただきます。今、国會議員から市町村議員に至りますまで、議員の質問のことについて、いろいろ討論がなされております。私も、この前、初めてテレビで討論会を見ましてわかったわけでございますけども、私たち日本の国では野党議員の皆さんが、やはり80%の割合で質問をしている。そして、与党議員の方々が、本当に国会はたくさん議員がいらっしゃいます。質問しようとすると、日程や時間の関係でほとんど質問ができない。そういうことを聞きました。私はその質問の受け付けがどういうシステムなのかはわかりませんけども、やはり私たち日本の国、野党さんがおって、与党がおって、お互に切磋琢磨して、このすばらしい国になっていることは間違いないと思います。

私たち徳之島でも本当に野党議員の皆さん一生懸命質問してくれる。それで私は本当にありがとうございます。そしてまた、池山議員は質問をしないって、町民の皆さんから私、「池山さん、何であなたは質問しないんですか」って聞かれた。「ああ、どうも済いませんね」って、私が聞こうとしていることを、やはりほかの議員さんが聞いてくれるし、本当に助かっているんだけども、次、議会で、この問題についてどうぞインターネットで聞いてくださいって、必ず釈明しますって、お答えしますっていうことを町民の皆さんと約束しておりますので、この場をかりて、ちょっとお話をさせていただきます。

来年の3月、私たち徳之島町の議会議員の選挙があります。そうすると、私たちは、やはり自分の選挙項目、町民の皆さんと約束事があるんですね。だから私は町民の皆さんと、皆様方の声を必ず町政に伝えますって、そう約束しているんです。主に、自分の校区、地区、住民の皆さんには本当に約束している。そうすると、この場で3期、11年半になりますけども、それをいちいち、どこをしたっていうことは言いませんけども、大まかに御説明をさせていただきます。

今、うちの勇元議員の友達の石田行雄先輩がいますけど、その大船川のずっと上の伐採してなかった。ずっと建設課にお願いしても、なかなか、あの生えている木が個人のもので難しいというのもありましたけども、麓建設課長にお願いをしましたら本当にやってくれました。そういうこととか、やはり埋め立ての皆さんのが大丸センターのあの辺に側溝が詰まって、池山さん、臭いって、お願いできませんかというと、その声を町に、建設課長なり担当職員にお願

いして、やはり議員の務めを果たしているんです。

そしてもう一遍は、こういうことがありました。雨が降った、その明くる日に、「ちょっと見てくれませんか」ってお電話が来たから現場に行きました。そうすると、山田線の、昔は和さんっていうんだけど、その家の上のほうにこんな大きな石があるんです。「あの石は今、落ちるんじゃないですか」って言われた。本当に落ちそうなんです。だから、事故未然防止対策として、麓課長に電話して、道路担当を現場に呼んで見せたんです。そしたら、「ああ、これは危ない」って、「これはもうすぐ撤去しないと大変なことになる」っちゅうことで撤去しようしたら、その、のり面の、結局、その石の主がおって、町のやつでなくて個人の財産で、その人の許可がないと撤去できないということになりました、そして調べたら伊仙町在住の方で、本人の御了解をいただいたて撤去したんです。

だから、私は町村道の見通しが悪い、木を伐採してくださいとか、いろんなことを町民からお願いされると、ほとんど100%、町に来てお願いしているんです。だから、難しい問題は町長にも相談します。もしできなかったら、来年の予算に計上してくれませんかって、いろいろ相談しますと、係から課長さんから町長から、もうほとんどこれを聞いてくれるもんだから、ほとんど議会で質問することもないんです。だから、本当に甘えていますけども、今後、この姿勢で一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それからもう1点、私は徳之島町の議会運営委員長を任されております。そういったことで、私たち16名の中から田袋議員、鶴野議員、お2人が亡くなっているんです。

私もちょうどそのとき病気になりました、病名は言いませんけども、本当に大変な思いをしました。そして田袋さんは、5期中途で4月に議長になられて、病気になったのは8月なんです。私もちょうど8月に病気の治療に行ったんだけれども、そのときに田袋さんに「私は長引くかもしれませんけども、もしそういうことになれば、徹二、あなたは早く退院できるだろうからお願いね」って言ったら、「うん、そうしようね」ってお互いに別れたんです。それで私も神奈川の横浜の病院に行きました、手術をして、3日ぐらい本当に生死をさまよったんだけども、目が覚めたときに、「お父さん、田袋議員亡くなつたってよ」言うてから、本当にショックを受けました。遠い旅先からお手を合わせてお祈りをさせていただきました。

私たち人間の意志を、本当にそれぞれこの世に生まれてくると、自分の意志を全うしてこの世とお別れをしなくちゃいけない。だけど、心、夢半ばで他界された。本当に悲しい思いがいっぱいです。

そして田袋さんとの出会いは、私は鶴野将光君のお父さんやら、田袋議員、私、みんな同級なんです。そして、彼は結構がっちりしとるんだけれども、若いころから、成人式の日にお会いしまして、それからそんなに仲のいいあれじやないけど、ただ普通のお友達で、ずっと彼と一緒にやってきた。そして彼が議員になられて、私もずっと役場にお世話になつとつたもんだ

から、役場を退職して議員になって、彼と一緒に今日頑張ってきたんだけども、本当に彼は頭がよくて、正義感があって、母間出身だけども、やっぱり北部振興、高岡町長とともに本当に頑張ってこられた。あんなすばらしい人が亡くなるだなんて、本当に心が痛んだわけです。

だから今となっては、彼への御冥福をお祈りするしかありませんけども、そして鶴野将光議員、皆さん、私たち徳之島に本当に新しい風を吹き込んでくれた。あの質問の中で歯切れのいいこと、わかりやすい。

そして今、いろいろ言われます。50年に一遍の災害がある。100年に一遍の雨が降ったって。そして今日、明治維新から150年、西郷隆盛さん、「西郷どん」というNHKでテレビが放映されますけども、その節目節目に、その当時、日本の国をつくってくれた、礎の基礎となった坂本龍馬さんとか、本当に日本人はこういうすばらしい人のおかげで今日があると私は思うんだけども、鶴野将光君はその方々と匹敵するような人間じゃなかったかと思う点があるんです。

といいますのも、やはり東京において、こんな選挙の厳しい徳之島に来て、本当にトップ当選をされた。彼のとった得票は恐らくこれから50年先、100年先、破られないと自分で思っています。そして、選挙でやっぱり一番当選すると、人間というのは若いゆえに肩で風を切る場合がある。だけども彼は決してそんな人間じゃなかった。彼は大きいから、私は特別小さいから、「池山さんどうも」って頭を下げるとき、本当に深々と頭を下してくれる。本当に謙虚な方で、だから彼のお父さんに「すばらしい子を産んだね。忠光」と言うことがあります。

そしてもう一つ、二、三あるんだけども、私はその当時、徳之島町の闘牛協会の支部長をしておりまして、そして将光君いわく、「池山さん、徳之島の闘牛って日本、世界で一番だよね」って「私もそう思いますよ」って言った。「池山さん、どんどん祭りで、あの発泡スチロールでつくったおもちゃみたいな牛を引いて、小学生、中学生の祭りだったらしいんだけども、祭りに似合わない」って言うもんですから、私も役場におるころ、闘牛の係、ずっとしておったんです。「木でつくったおもちゃみたいな牛を太鼓をたたいて、お祭りに参加させてもらったんだけども、そのときに牛が暴れて、もし、見物人やらお客さんにけがでもさせたら大変だからちゅうことで、そういう案も出たけど、昔あれしたのよ」って言ったら、「池山さん、私が小学生のころ、亀津闘牛場があって、池山さんなんか実熊牛とかいろんな牛を持って、県道の真ん中から50名も100名も太鼓をたたいて、そういうあれがありますよね。牛はどうもなかったですよね」って言われると、「ああ、なるほどな。よし、わかった」って。「ほんなら、今度のどんどん祭りにしっかりしたセコを2人つけてください。そして試験的にやってみよう」と。本当にそれも成功した。彼がいなければ、こういったもの、本当に私はできなかつたと思うんです。だから本当に、こうして考えるいろいろあります。

私どもの徳之島町、高岡町長は1期目に就任されて、やっぱり町民の皆さんもフィフティー・フィフティーでいろんなことがありました。それで町長が加工センター、植物センター、

いろんなものをつくりまして、これが成功しないと町長の責任なんです。それで町長は一生懸命頑張ってこられた。そして今日、町民の評価もよくなつて、副町長に役場はまかせて、町長は私は出張が好きなのかなと思ったら、外交が好きみたいですね。ほとんど加工センターやら徳之島をPRしてくれて、何か先が見える、光が見えるようになりました。

そして、その時代時代に似合う政治家が出てくるんです。だから私は鶴野将光君に次の世代の徳之島を見てたんです。多分、すばらしい島になるなつて。我々が隠居しても大丈夫だなつて本当に思ったんです。それぐらい大事な、我々議員の仲間が2人亡くなられたから、ただ、今となってはお二人に、天国で恐らく、きょう、池山議員が何か言つてゐるなつて見てると思うんです。遠い天国の空から、ぜひ徳之島の町の将来を見守つていただきたい。そして今となつては、やはり天国におられる田袋議員、鶴野議員に心からお祈りをささげて、安らかに眠つてくださいってお祈りをささげます。

それでは、質問のほうに移らせていただきます。今、私は4点ほど質問を出してございますけれども、まず1点目に、地域の活性化対策っていうのを出しています。今、私たちの徳之島も皆さん、北は手々、金見、南は大原、白井、南原って、本当に手々の集落って、昔は議員さんもおつて本当に大きな集落だった。それが今、手々、金見、山、花徳、轟木、母間、ここの方々がうちの東区にある程度移動してきているんですね。そうすると、いつか自分の集落に帰るだらうと思うんだけども、だけども、ここで子どもが生まれると、もう完全に亀津の人なんです。うちの東区なんて、ほとんど亀津、地の人は5軒ぐらいあるかね、そんなもんなんです。そして、また南は白井、白井だって昔は17軒、20軒ぐらい家があったんです。今、1軒しかないんですよね。やがて消えようとしている集落がある。尾母は、ある程度、行沢議員がおるから活性化しておるだらうけども、南原は、大原も含めて、南原は昭和40年代、百二、三十名、人がおつた。今は家が5軒かね、人も10名ぐらいなんですよね。何か知らんけども、南原の人はほとんど南区へ來てるんです。だからほとんどもう帰らない。

だけど、このままいくと、かえつて集落が消えてなくなるんじやないかという、そういうことで、やはり各集落、区費も集めんにやいかん、防犯灯とか、手すりもやる、また公民館の修理とか、いろんなところに細かい金がいるんです。区費が集まらないと、その維持管理もできない。

そういうことで町長にお願いしたい。ふるさと納税っていう本当に有意義のができました。これこそここに使うべきだと私は思つてゐんです。ぜひ、このお金を利用して、各集落が自由に使える、集落交付金なるものが予算化できないかお伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

徳之島町の方針、理念というものは、弱いところに光を当てるというところで政策をしてい

るところでありますと、金見崎の公民館の改修等々は町が集落に委ねるのはなかなか厳しいだろうということで、町が施設の整備を行っております。

当然、各集落の人口減に伴う会費等の徴収でありますとか、集落の運営すらできづらくなっていることから、来年度、世界自然遺産登録を見据えて、集落また地域が一丸となって活動するためにはどうしたらしいかということで、今回、一般財源のほうから各集落に予算を組んで、自由に使えるものを考えて、30年度はしっかりと予算を組みたいというふうに思います。

○ 9番（池山富良君）

町長、本当にありがとうございます。ぜひ、これを達成していただきたいと思います。

やはり各集落、本当に、もう若い子がいらっしゃらない。そしてお年寄りばかりなんですね。そのお年寄りの皆さんに区費をもらうっていうのも非常に気の毒で、また亀津4区、5区、亀徳まで入れて、人が多かれば区費ももらえていいんだけども、だけども健全な集落の行事もできないだろうし、これからも今の点を、町長、重点的にして、各集落、言えば集落単位として1万なら1万、まずこれを基本としておいて、あと人数が多いところはそれにまたしていただきたいと思います。これは要望です。

それから、私は町長と副町長にお聞きしたいんだけども、今、少子高齢化っていう言葉をよく耳にします。私たち日本の国、国会から各市町村議会に至るまで、少子高齢化という言葉は耳にするけども、なかなかこれはクリアできる問題じゃないと思う。

と申しますのも、こんなことを議会で申し上げていいのかわかりませんけども、私たちが子供のころ、戦争に負けて本当に寂しい時代、苦しい時代、悲しい時代、本当に先が見えない時代。皆さん、東京なんて、あの当時、焼け野原です。広島、長崎に爆弾が落ちて、本当に世界中の人々が、恐らく日本の国、復興するまでは50年、いや100年かかるだろうって言われていたらしいんです。そして人間も少なくなって、6,000万人弱ぐらい、そういったときに日本人って私はすばらしいと思うのは、私は5歳、6歳、昭和30年のころからしか覚えないけども、本当に先人たちが汗まみれになって働いてる。電気もなけりや水道もない、あの時代ですよ。そしたら本当に子供も生まれる、私は兄弟が7人おるんだけども、大体5人、6人が普通なんです。7人、8人がちょっと多いかなって。特別多いところは10名もいらっしゃる。産めよ、ふやせよ、働けよで、本当に水道だって電気だってないんですよ。私の近所は5軒ぐらい家があって、中にポンプがあって、そのポンプで水浴びしたりしたんだけども、そういった時代を日本人というのは克服した。恐らく50年かかるだろうと言われた、その時代を、昭和39年に東京オリンピックがあったんです。その東京オリンピックがあって、結局19年間でこんなすばらしい国になった。世界と肩を並べる国になった。世界中の人がびっくりしているんです。そして昭和40年代に入って、世界ナンバー1、ナンバー2の経済大国になった。私は日本の先人、先輩方々すばらしいと思うんです。

やはり、今日、皆さん世の中がよくなつて、幸せになると、人間は危機感がなくなります。そして今、少子高齢化という問題が出ている。なぜ危ないかというと、少子高齢化ということは、皆さん、子どもが多いと、子どもつていうのは三つ子の魂百までという、悪いことをしたらお兄ちゃん、お姉ちゃんに叱られて、お父さん、お母さんに叱られて育っていく。そして、まず悪いことをしてはいけないって、そういうことを覚えるんです。そして暴力はいけないって、人をたたいたら痛いっていうのがわかる。

その結果、私はこんなすばらしい国になったと思うけども、子供が少なくなると兄弟げんかもしれない、悪いことをしたって叱る人もいない。やがてその子が、全部が全部悪くなるんじやないけども、なかなか社会に溶け込めない、不登校の生徒が出る。そうすると親の責任と言われるけども、これは社会の責任なんです。そういうことを根本的に考えて、お互いが考えて、少子高齢化対策、町長、副町長にも聞きます。町長、副町長はどういったお考えをお持ちでしょうか、お願いします。

○町長（高岡秀規君）

少子高齢化対策につきましては、ここでしっかりと理念というものを答弁させていただきたく思います。少し長くなるかわからない。いいですかね。

まず、ある程度、私が1期目で就任した当初から財政の問題、あと過疎化の問題等がありましたので、厚生労働省のデータを見ますと、まず特殊出生比率を重きに置くのか、それとも人口減に対して重きを置くのかによって政策は変わってくると思いますが、実は特殊出生比率というものは日本全国見ても過疎地域でありますとか、田舎のほうが特殊出生比率が上がると。先進国になればなるほど少子化になつてしまふということがあって、実は経済ではないということなんですね。やはり親としての愛情であつたり、人間の命の尊さっていうものを教えることこそが特殊出生比率につながるだらうというふうに、今、考えております。

それで、今回、池山議員がおっしゃったように、親、地域ではなくて行政の責任が大きいのではないかということは私もそう思っております。実は、過疎化についての成功事例っていうのは幾つかあるんですが、それはなぜかって言いますと、やはり仕事をしっかりと確保することです。長野県においてもキャベツ畑であつたり、しっかりと農地を与えて、しっかりと所得を得るような対策でIターン、Uターンの政策を進めている中では、都会から農業に従事をして子育てをするっていうことが成功事例としてあるっていうことを調べた中でありました。だから、徳之島で一番できることっていうのは、当然、農業のある程度の土地があれば、ある程度の所得ができるという花卉園芸部門でありますとか、そういうものに力を入れるべく、今、取り組んでいるところです。

そして、なぜ教育に力を入れるか。実は、生活困窮者で、アメリカが子供がふえて、そして犯罪率が非常に多くなってきた。生活困窮の格差が広がつたことによって社会的な問題が出た。

そこでヘックマン理論っていうのがあるわけですね。そのヘックマン理論っていうのは、幼児教育からしっかりととした高度な教育環境をつくったときの、大人になってからの調査が40年間にわたって調査されております。その中で、実は学力の向上、そして学歴、収入とも幼児教育からしっかりと教育環境を整えれば、大人になってから学歴が上がり、学力向上につながり、そして収入が上がり、持ち家率が上がり、犯罪率が下がり、離婚率が下がったということなんですね。実は、特殊出生比率でマイナス面というのは離婚をしてしまうと子供があまりふえてこないということなんです。だから、この教育こそが、私は地域をつくる人づくり革命、今、安倍総理が来年、再来年度にしますが、徳之島町は以前より地域の活性化は人であると、そして子供たちの教育をすることによって、しっかりと社会で生きる人間づくり、そしてまた徳之島に住んでくれる人材確保に努めてまいりたいというふうに思います。

そしてもう一つ、青年団活動をなぜやるか。実は、婚活であるとか、そういったもの、晩婚っていうものは少子高齢化にとってはマイナス面ですから、我々の時代は青年団活動っていうのが活発で、男女ともにそこに出会いの場があって、1つの目標に向かって理想で出会いがあったわけです。今、婚活でしても、なかなかそういった目的だけではうまくいかないだろうということで、青年団活動に力を入れることによって、そしてまた社会貢献することで意識づけをすれば、彼らが子供を持ったときに、PTA活動にもいろんな参加をする確率がふえてくるだろうと。そこで子供の教育というものをさらにご両親が理解をして、町との連携がとれる未来像を描けるだろうということで、今、行っているところです。

今は各課で点と点で政策をしていますが、いずれ、このあましんのチャレンジ枠でありますとか、あましんのソフト事業を活用して、点と点を線にして、面で政策を成功させるために、少子高齢化対策を打っていきたいというふうに考えております。

○9番（池山富良君）

ありがとうございます。

○副町長（幸野善治君）

今、町長のほうから大変詳しく、丁寧に答弁がなされましたので、私の思いはまた少し簡潔に答えたいと思います。

全国の地方が過疎化し、衰退し、人口減少がそれに伴って起きております。それに伴って、もちろん生徒数が激減して、今、学校の統廃合問題も大きな問題となって、鹿児島県下でも吹き荒れています。

平成29年度の学校教育要覧からちょっと参考にしてみると、生徒数の激減というのが大変大きく、今、一番人口の多い亀津地区、亀徳地区、特に小学校では亀津小学校の昭和40年代、池山議員と私たちが中学校のころですね。そのころの亀津小学校の人口が1,000人おったんですね。それが平成29年度の新しい生徒数というのが369名なんです、今現在。そして、東天城

地区で一番多かった学校、花徳小学校、これが昭和40年に456人おったのが29年には26人なんです。ものすごく、ほかの市町村と比べても同等に減少しているというのは、これは間違いありません。この現象を食いとめるため、今、町長がおしゃいました、いつも施政方針でも述べておるとおり、政策の3本柱である農業の振興、やはり農業人口をふやし、7,000町歩、全島であるその耕地を生かし、何とか農業で潤うことはできないか。活力ある産業を興すことはできないか、これが1点。

もう一つは福祉の充実なんです。やっぱり先輩方が築いてきた、高齢者などには安らぎのある町をつくり、そして子供たちには夢のある生徒、子供ができると、そういうふうな施策はできないか。これが今、福祉の充実を目指している点であります。もちろんそれには、子育て支援、保育所の充実と、いろんなことが絡んでありますが、高齢者とともに小さな子育ての支援も大きく前進しなければなりません。

そして3点目が、今、町長がおしゃいました教育なんですね。昔は亀津学士村とか、いろんな井之川根性とか、各集落には教育のよき教訓がありまして、上級大学、上級の学校を出ても、必ずふるさとには目を向けましたし、ふるさとに帰ってこなくても、ふるさとの思いを関西とか関東から支援した先輩とか、たくさんおりました。そういう島で十分な教育を受けて、高度な教育を受けて、専門的な教育を受けて、そして都会に出て島に帰ってきやすい環境をつくる。そして帰って来れなくても、ふるさとを愛する、愛郷心のある子供をつくるというのが、今、教育の施策の原点であると思っております。

そのためには、先ほど池山議員から1項目めで質問がありました集落の活性化であります。徳之島町は手々から南原、大原までありますが、その集落が今、どのような状況かを鑑みて、地方自治の原点である集落の活性化、そのためにはどうすればいいか。各集落の行事を盛んにすることもあるでしょう。そして昔盛んだった青年団活動を大いに活性化させるために、町もまた応援をするべきだと思っております。その古きよき伝統、結の精神、隣の人が困ったら隣の人を助ける、隣の弱い子がいじめられておったらそれを助ける、食べるものがなくなっていたら自分の菜園でつくった野菜なども持て差し上げる、そういう結の精神、優しい隣同士の心の交流、そういう集落にできないか。これが都会にない魅力のある島、都会にない東京とか、大阪、鹿児島にない魅力のある島、徳之島にすることだと思っております。その魅力ある島が少子高齢化、少子化を防ぐ唯一の手段ではなかろうかと思っております。

以上です。

○9番（池山富良君）

町長と副町長が真剣に取り組んでいる姿に感謝します。

私は亀津に来て、役場の職員が生活をして退職をすると、やはり地元に帰る方も中にはいます。総務課長が山に帰られるようで、これから山は活性化になるんじやないかと思っておりま

すので、ぜひよろしくお願ひします。

なぜ少子高齢化にこだわるかといいますと、みんな真剣に考えていない。やがて私は日本の国は終わると思います、このままいけば、今対策をしないと。今、変ないいろんな事件が起っています。この前、神奈川では高校生から女の子9名、10名殺したとか、何でやったのって、お金が欲しかったって、理由が簡単なんですよね。今の子供は兄弟が少ない、そういった子供ですね。みんながみんなじゃないけど、一部分だけでも、何か知らんけども、古き良き時代、私たち昔の人間からすると考えられない。そして、この前テレビで言っていました。3歳の赤ん坊を夜泣きするからお父さんが頭を揺すったら、脳挫傷で亡くなつたって。そしてきのう、おとといは大阪で4ヶ月の赤ん坊をお母さんがうるさいからって叩いたって。何を考えているのかわからないけど、結局、今の若い方々は常識が通らない。なぜかというと兄弟が少ないと、そういった教育を受けていないんです。

だから、今後、やはり国の救済のためにも、課長の皆さん、町長やらみんなで考えて、やはり子供を多くつくる。なぜかというと、国の将来は、国の宝物は子供なんです。これから生まれてくる子供たちが日本の国を支えてつくっていくんです。子供が少なくなつて、お年寄りが多くなる。我々があと20年、30年で、恐らく、この世は終わるかもしれんけども、その時代にはいっぱいお年寄りがおる。お年寄りを見る子供がいない。そうすると、中国やらあちこち外国からやはり介護で来ます。いつの間にか日本人が少なくなつて、外国の方が多くなつて、國そのものが少なくなつて多民族国家になるんじゃないかと私は心配してるんです。そこまで考えて、ぜひ対処していただきたい。

そして、今、私たち日本で1カ所だけ長野県の下條村、その集落でだんだん人口が少なくなってきて、3,700名ぐらいの人口に対して五百二、三十名の子供がおるんです。やはり村民の15%は15歳以下の子供なんです。大体、東京24区で平均すると11%らしいですね。そこで、社会教育課長にお尋ねします。私たち徳之島も恐らく1万名で1,000人ぐらいと思うんだけども、恐らく10%を割っているんじゃないかと思いますけども、お願ひします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

本年、29年4月1日現在で児童生徒数が1,034名でございます。人口ですけども、これは広報の29年10月1日現在、11月号に載っている数字で1万659名、これで割りますと9.7%ということで、約10%を少し割り込むという現状でございます。

以上です。

○9番（池山富良君）

先ほど長野県の下條村ですね、ぜひ町長、そこの資料など見て参考にしていただきたいと思います。

町長、あなたが町長になられたころ、私、ある町民の方が家に遊びに来て、若い子が子供を2人連れておった。「あんた、子供は何人なの」って言ったら「2人だ」って。「あのね、あなたが子供を5名産めば、必ず日本の国がよくなる」って、私はもう10年前からそういう宣伝しているんです。だけども、「子育ては難儀だろうけども、高岡町長が3期目ぐらいになれば、あなたに出産お祝い金として100万円ぐらいあげるかもよ」って私言ったの。そしたら、去年、その子がうちに来たの。「池山さん、子供を5名産んだよ」って言って。いや、これは大変なことになってしまったと思ったんだけども、本当に助かった。5番目に生まれた子供が一番かわいいって。親なんてそんなもんなんです。町長、そうやってまた、たまたまきのうその子に会った。「池山さん、6名になったよ」って。一番上は高校生で、鹿児島の高校に行ったのか、マラソンの選手だって。本当に私は感謝しとるんだけども、そういった子もおるんです。

町長、亀津の町、南区、中区、北区、東区、そして亀徳も入れると5区なんです、大きい集落は。この集落で、あなたにお願いしたい。まず南区で20所帯、子供を5名以上産むような対策をしてほしい。中、東区、北、亀徳で、簡単なことです。そうすると、500名の子供がふえるんです。とんでもない。そうすると100万ずつあげたって1億なんですよ、単純な計算で。中身を計算すると1人20万ぐらいかな。ふるさと納税があるじゃない。町長、あなたがそういった方向にお金を使って、徳之島町が財政難になったって、誰もあなたを責める人はいない。恐らく、総理大臣が表彰するかもわからない。徳之島って子宝島なんです、町長。子宝島の名にふさわしい島になっていただきたい。

今、1年で子供が大体110名、平均で生まれているのが。ここ何年か統計をとりますと。政田課長にちょっとのうお尋ね、電話で聞いたんだけど、亡くなっている人が160名、170名、180名おるんです。毎年、平均70名少なくなっているんです。これをどっかで歯止めをしなくちゃいけない。これは町長の腕にかかっていると思うんだけど。

そして、町長、高校生までは病院は私はただでいいと思う。ということは、みんなが病院に行くわけじゃないの。1日1人か2人、本当に微々たるお金。ただ、みんな、病院でみんな払うと大きいと思うけども、病気する子供なんて本当に1年に1回、1人。私が1回ぐらいだから、それを365で割ったらいい。

だから町長、そういったことをいろいろお考えになって、あなた頭のいい人だから、やはり次の世代、次の徳之島を日本的な、日本でもすばらしい島にするように、ひとつ、お力添えをお願いしたいと思います。これは答弁いりませんので、よろしく。

それでは2項目めに移ります。役場の駐車場について。役場の駐車場は雨天時や会議等、入札等がある場合に一般の住民が利用できないことが多く見受けられる。この改善策をどうお考えになっているのか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今現在、役場駐車場のスペース、204台分ぐらいございます。そのうち公用車、そして通勤している職員を除きますと約30台ぐらいしか一般の方が駐車できるスペースがないという状況になっておりまして、今、議員の言われたことは重々認識を普段からしているところでございます。

そして、この改善策としてどうするかということで、昨日、町有地等活用検討委員会がございまして、その席上、行沢委員のほうから南区のグリーンベルト、a uから丹向川にかけて、そこを整備して職員駐車場としてはどうかということが議題に上りまして、その結果、ほぼ全員の委員の賛成が得られて、a uから南区側、丹向川にかけて駐車場を整備して、職員駐車場として整備するということが決定いたしましたので、これにつきましては、喫緊の課題でございましたので、駐車場の整備を来年度当初予算に反映させていきたいというふうに思っております。そうすることによって、普段は職員が使っておりますけども、土曜、日曜、祭日、児童公園等でいろんな催し物がございますので、一般の方々がそこを利用できると、児童公園の使用頻度も上がるのではないかというふうに考えているところでございます。

○ 9番（池山富良君）

ありがとうございます。ぜひそのようにお願ひいたします。

それから3番目に移ります。道路管理について。世界自然遺産を見越して、景観の改善やポイ捨て防止のためにも県道はもとより、町道、農道、林道の草刈り、人数をふやしても、常時きれいに管理していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○ 総務課長（岡元秀希君）

この質問に対しましては、まずは担当課でございます建設課、耕地課、農林水産課のほうから先に答弁いただきまして、その後、財政、人事の観点から総務課のほうで総括をしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

池山議員、建設的な意見ありがとうございます。

まず、県道につきましては、一昨年度より県の権限移譲により県道の除草を行っております。町道につきましては、道路維持管理作業業務といたしまして、月13回、側溝清掃、草木の除草、伐採等を行っておりますが、現状では各要望に応えられるかといえば、なかなかそういうわけにもいかず、優先順位をつけながら維持管理を行っているところでございます。

私たち建設課といたしましても、予算増額をしていただければ、今以上に道路管理に努められると思いますが、予算増額になりますと、財政当局にお願いしなければなりません。財政当局におかれましては、町の財政が厳しいというふうには、もちろん承知しております。この件

に関しましては、池山議員を初め、この後、幸議員、是枝議員からも一般質問が出ています。本日は町長、副町長、総務課長もいます。この質問を建設課の追い風と捉えて、財政当局にお願いしていきたいと思います。

そしてもう一つ、これは建設課からのお願いなんですが、町道等の管理につきまして、もちろん建設課の責務ではございますが、相変わらずごみ捨て等が見受けられます。自分たちの道は自分たちで管理していくという町民意識の向上も必要ではないかと思われます。今後、世界自然遺産登録に向けて町民、行政と一体となり、道路維持、管理に努めていこうと考えております。

○耕地課長（福　　旭君）

お答えします。

本町の道路は町道、生活道、林道以外の道路は農道扱いとなっておりまして、小さな道路も含めますと膨大な路線数になり、耕地課が管理をしているところであります。

現在、農道の管理につきましては、多面的機能支払交付金事業の協定区域内につきましては、各組織の年次計画、パトロールにより作業箇所を決め、地域住民による共同作業や業者による委託作業等により伐採作業、側溝清掃作業等を行い、農道の管理を行っていただいているところであります。しかし、協定区域以外の多くの農道につきましては、伐採作業等の道路管理が行えていない状況にあります。これから農道管理につきましては、協定区域内につきましては今までどおり、各地域の組織の事業計画により優先順位をつけていただき、道路管理作業を行っていただき、それ以外の農道については、地域からの要望等により利用頻度、危険度、重要度等の優先順位を検討し、農道の管理作業を行っていこうと考えております。

また、道路の管理作業が終わった箇所につきましては、その道を利用される方で、その管理が終わった状況が長く続くような簡単な維持管理をしていただくと助かります。

以上です。

○農林水産課長（東　弘明君）

林道管理についてお答えをいたします。

林道管理においては、今年度は草刈り、清掃等の維持管理として1名の作業員が対応をしています。しかしながら、1名体制で徳之島町管内にある全ての林道の管理を行っている状態であり、御質問にあるように、常時きれいに管理をしていく体制が現在はできていないのが現状であります。世界自然遺産登録を見据えて、また、自然遺産登録がなされた後も常時きれいな維持管理を行うためにも、退職者の再任用やボランティア清掃の活用、国立公園の維持管理に係る事業など、活用できるものがないか等を見ながら、常時きれいに管理できる体制を検討していきたいと考えています。

以上です。

○総務課長（岡元秀希君）

今、各担当課長、答弁いたしましたけれども、結局は予算があればできるというような内容だったと思いますけれども、歳入あっての歳出でございますので、最終的には全体予算、ある程度まとまったところで、そこら辺、増額できるかどうか検討しながら財政担当と協議して、最終的には町長の判断を仰ぎたいと。予算面ではそういうふうに思っております。

人事の面からいいますと、今、農林水産課長も言われましたけど、今年度、再任用職員1名、林道の清掃管理を行っております。また、今後5年間で38名の大量退職がございます。その中で、恐らく再任用を希望される方が多く出てくると思われますので、特に男性で再任用をされる職員につきましては、町道、農道、林道、この管理作業に再任用として退職した職員をまた任用していけば、最終的にはある程度、各道路の管理、そういうことができるのではないかというふうに思っております。

○9番（池山富良君）

ありがとうございます。

考えましたら、私、役場に37年勤めさせていただいたんだけども、建設課で町道の係を長いことしていまして、その次は耕地課で、結局、農道、災害の担当をして、その次に行ったところが林道なんですよ。産業振興課でイノシシと林道の係をしてたんだけども、本当に徳之島町の小さいけども、道路っていっぱいあるんですよね。管理するには大変でしょうけども、ぜひ課長、一生懸命になって頑張って、お勧めしてください。

そして、建設課長と耕地課長にさっきお礼は言わなかつたんだけども、私は深水課長時代から、本当に耕地課の皆さんにはお世話になっています。いろいろ無理も言いましたが、ありがとうございます。そして、亀澤課長に、ついこの前、東区の方から「池山さん、道路を舗装してもらったのはいいんだけど、ちょっと見てくれる」って見たら、その店の前に水たまりができるの。あら、これはいかんと思って、亀澤課長と道路担当に電話しましたら、すぐ来ててくれて、すぐ対処してくれて、ありがとうございます。ぜひ今後ともそのような態度でよろしくお願ひいたします。

それでは、最後になりますけども、庁舎建設について。新庁舎の建設予定地、財源、スケジュール等がわかる範囲内でおよろしくお願いします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

役場の庁舎というものは普段は住民の行政サービス、行政運営の中核であります。そしてまた災害時には拠点施設という大きな役割を持っているわけでございますけれども、今の本庁舎につきましては、昭和49年度から使用しているわけであります、今現在、はっきり言いまして耐震性、老朽化が著しいということと、今、津波浸水区域内にありますので、県のほうから

は移転が必要だという庁舎として位置づけられております。

しかしながら、この鹿児島県の津波浸水区域内ではございますけれども、周囲の状況、町長がいつも言われますコンパクトシティー、これを機能させるためには、役場はやっぱり中心地にないと、病院、商業施設、そういうものの中核にないと、そのコンパクトシティーの機能を果たせないということがございます。そういう観点から、浸水地域ではございますけども、現在地に津波をクリアできるような庁舎を建設できないかということで、今、県の危機管理局とやりとりをしているところでございます。南海トラフにした場合には、ここまで到達するのが最大波は110分、3メーター99センチ予定されております。今、現庁舎が海拔4メートルでございます。次に大きいのが奄美群島南部沖地震、これが27分で亀津に来ます。その最大波は7メートル33センチございます。ですので、この7メートル33センチをクリアできる庁舎をいかにつくるかというのが今後の大きな課題でございます。

そういうところで、今回、質問いただきました予定地は現在地を利用すると。庁舎をつくり、今の建物から引っ越しをして、この庁舎を解体するという方向で持っていきたいと思っております。そのほうが財源的に非常に助かるということで、事務的什器とか、そういう機器も全て今あるものをできるだけ新庁舎に移すという方向で進めていきたいと思っております。

まず、財源ですけれども、財源につきましては、国の緊急防災減災事業、これが平成32年度までと、今のところ时限立法がございます。これは起債が100%、普通交付税参入率70%ということで、本町にとっては一番いい財源ではないかと思っております。今現在、庁舎整備基金が7,200万円ございますので、これを今後、いかに積み立てていくのかというのが、また財政での課題でもございます。

次に、建設スケジュールにつきましては、平成30年度、来年度、役場内に關係各課の職員でプロジェクトチームを立ち上げたいと思っております。そうした中で、新庁舎の基本的な概要を作成して、有識者を交えた庁舎建設推進委員会で、ある程度、30年度に基本計画を作成していきたいと思っております。翌年度、平成31年度には、基本設計をした上で、各地で住民説明会を行うとともに、年度末から、できれば実施設計に取りかかりたいというふうに考えております。平成32年度には実施設計を行うとともに、緊急防災減災事業債を申請して、32年度末、継続事業で建設着工をしていきたいというふうに、現在、大まかな、そういうスケジュールでございますけれども、庁舎本体につきましては、華美なデザイン等を一切施さずに、行政機能と災害拠点機能を全て整えた上で簡素な建築物を建設することによって、最小の建設費で最大の効果を発揮する、そういう庁舎を目指していきたいと思っているところでございます。

○ 9番（池山富良君）

ありがとうございます。ぜひ総務課長、よろしくお願ひします。

つくるんであれば、やはり地震とか、そういう災害時に町民の皆さんのが逃げれる場所って

言つたらあれですけど、避難場所を確保するような庁舎にしていただきたいと思います。

これで終わりますけども、最後、町長、先ほどお願いしたんだけども、亀津4区、亀徳まで入れて、家族の中で15歳以下の子供の5人おるところ、何所帯あるのか、お調べになって、ぜひ先ほどお願いした20所帯に各集落届きますようにお願いをして、終わりたいと思います。きょうは本当にありがとうございました。

○議長（福岡兵八郎君）

しばらく休憩いたします。

11時10分から再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

徳田進議員の一般質問を許します。

○6番（徳田進君）

おはようございます。

最近ではあまり質問をしないほうになった議員の一人ですけど、別に質問をしなくなつたわけではなくて、先ほど池山議員もおっしゃったとおり、各課長以下、職員が、お願いしたいいろんな案件に関して一生懸命取り組んでいる姿をよく拝見するんで、質問するほどじゃないんじやないかなということで、最近少なくなっているわけです。

でも今回、島の経済を支えている農業政策について質問しますが、農政課がしっかりと起動しないと、徳之島はいざれだめになると思っているからです。最近、何となくですけど、元気のない農林水産課を見てエールを送りたいと思い、通告の2項目をあえて質問したいと思います。

では12月第4回定例議会において、6番、徳田進が通告の2項目を質問します。町長、副町長並びに所管課長の明解なる答弁をお願いします。

1項目めの農業政策。東天城地区に建設予定の施設について具体的な内容、目的を伺います。

○農林水産課長（東弘明君）

お答えいたします。

まず、予定地につきましては、花徳小学校の裏にあります町有地の865番地、569平米及び隣接地の花徳869の1番地、2,003平米の約2,600平米でございます。

事業内容といましましては、研修ハウスが2連棟で約450平米の2棟、育苗ハウスが3連棟で約250平米の1棟、農業用倉庫及び農業用機械の整備となっております。事業費は約6,800万円となっています。

目的ですけども、施設栽培を行うことにより、自然災害を受けることが少なく、高収益の作

物を栽培することができる作型。それから徳之島地区において、本町が他町と比べましても施設栽培農家が少ないため、農家所得などが伸び悩んでいるところでございます。そこで、町の研修ハウスを事業で整備することにより、施設園芸農家の発掘や農業助手の育成を行い、所得の向上と経営モデル型を確立するために計画をしています。また、園芸農家の経費を少しでも軽減するために、育苗ハウスにて推進品目のパパイヤやパッションフルーツ、トマトの苗を生産して供給していきたいと考えています。

以上です。

○ 6番（徳田 進君）

これは来年度からの着工予定ですか。

○ 農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

当初計画では育苗ハウスと研修ハウスしか事業計画では認められないということで事業計画を進めておりましたが、県のほうからヒアリングをする段階で、研修ハウスで使う農業用機械も事業対象となるということで、この12月の議会の補正予算に農業用機械の整備という形、倉庫も含めてですけども、予算計上してございます。そして、それを含めて、さらに今、県と協議をしておりますけども、この29年度で計画承認がされて、一応、入札までを実施します。その後に明繰りという形で、建設につきましては平成30年度に建設をすると、そういうふうなスケジュールになっております。

○ 6番（徳田 進君）

あと、なぜ小学校の裏、あそこにつくるようになったか。その経緯を。

○ 農林水産課長（東 弘明君）

この研修ハウス、育苗ハウスにつきましては、町長の東天城地区の農業振興を何とかできなかいかというふうな思いもありまして、建設をするに当たりましては、どうしてもハウス内での実地研修だけでは、なかなか勉強できないということで、花徳に管理施設があるんですけれども、この土壤診断をしている花徳管理施設、ここに会議室もございまして、この近くが一番いいんじゃないかなと。実地研修は、この研修ハウスでやりながら、講義等につきましては花徳の管理施設を活用してできないかということで、特に、その管理施設に近いことということで、花徳小学校の裏になっております。さらに、そこに町有地がございましたので、そちらも含めて整備ができればという思いで花徳のところに建設するという経緯になっております。

○ 6番（徳田 進君）

町有地がそこにあって、ほかの土壤施設もあるということで、こういうのが計画されたと思いますけど、実はハウス、今、せっかく畠かんの事業を推進してて、町はその区域外につくるというのは、ちょっとまずいんじゃないかなとか、そういうことは全然ないですかね。

○農林水産課長（東 弘明君）

計画段階の中では、畑かん利用という形での話も出たんですけども、その水の利用につきましては、現在、約200メーター弱、その近くに本管の水道が通っておりまして、そちらからハウスまで工事をして、実際、水を活用する。ハウス内の水の利用については畑かんではなくて、一般的の水道水を使ってやるということに決定をしております。

○6番（徳田 進君）

畑かん、例えば、耕地課が推進する上で、町はこういうことをしてて、自分らには畑かんの水を引っ張れとか、そういうことを言い出す人もいるんで、やっぱり、その辺、しっかり対応できるようにしておいてもらったほうがいいんではないかと。

あと、実際、どういう種類の苗とか、ほとんど花卉だと思うんですけど、そういう種類は何を推進するのか。その辺も教えてもらえませんか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

研修ハウス内では、今、2つの品目に絞って研修を行うということでしております。一つはパッションフルーツ、もう一つはトマトでございます。パッションフルーツにつきましては、非常に需要があって、町内でのパッションフルーツの生産農家という方がなかなか少なくて、何とかこれを産地化できないかというようなことで品目を選定しております。また、トマトにつきましても大玉、それからミニトマトを含めて島内消費がかなりあるということで、収益性の高い品目という形で、この2つを選定をしているところです。

○6番（徳田 進君）

トマト、パッションフルーツ、いったい誰がその技術指導、その辺をするのか。その人材を一応考えていますかね。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

ここでの営農指導につきましては、ふるさと応援隊、企画課のほうで取り組んでいらっしゃる、その事業を活用して、今、公募をかけているところでございますけども、全国のほうに発信をしているんですけども、町のインターネットを通して、ホームページを通してやっているんですけど、ハウスに関する指導者という形での、今現在、応募がなくて、それも含めてですけども、今、町内、町外、島外、県の関係機関の方たちにもお願いをして、県のOBとか、あるいはJAのOBとか、そういう中での指導できる人を、今、お願いをしているところでございます。

○6番（徳田 進君）

実は本当のことを言えば、普及所、もしくは農政課の専門職員に本当に研修してもらって、

役場のほうでしっかりと指導してもらいたいというのが自分の本音なんです。今、なかなかその段階までいっている職員が実際僕の目に見てもいない状態です。今の普及所にしても、普及所に失礼ですけど、本当に現場でやっている人間が、今、こっちに来ているかといえば、そうじゃないですね。そのプログラムの中でいろいろ教えるのは誰でもできます。本当に現場でやっている人間が、できれば、こういうせっかくつくる立派な施設ですから、そういう人間をここに派遣してもらいたいなど。

あと、研修施設ですけど、今の総務課長が前に農林水産課にいるとき、最初、そういう補助金があるというのを、普及所の知り合いがこういう話を持ってきたんですけど、ものすごい縛りがきつくて、それを改善ってきて今の状態になって、就農支援金が、新規就農、そういう扱えるようになったんですけど、そういう苦労等も、今、総務課長、多分知っていると思うんで、そういうのも聞きながら、せっかくつくるんですから、徳之島の農家の所得向上につながる作物を選定してもらって、今回、農業の政策で出してるんで、これは町がしっかりと推進していくないと、新規就農で新たに始める農家さんが、結局やったおかげでだめになったと、そういうことを言わせないように、しっかりと対応を考えてももらいたいと思うんですが。僕の言っていることわかります、町長。

そういうことも踏まえて、緻密な計画のもとに1回やってだめだったからやめるというような作物じゃなくて、今、例えばサトウキビにしろバレイショにしろ、極めていて、それをうまく軌道に乗せれば、それでもはつきりといって御飯食べれるんです。昔はいろんな試験場で土のpHをはかる機械がない時代は、もう30年ぐらい前の農家のおじさんは、畑を見て、この畠はpHが足らない。何でかって聞けば、例えばヨモギが生えているとか、その畠の近くにアジサイを植えて、アジサイの色で畠のpHの酸性度の増減を自分で確認しろって、僕ら教わった時代で、今、農業して生活しています。そういう、別に自分で現場に行けば、自分の圃場の状態とかおのずとわかってくるんで、できれば職員も、農家さんが困っていれば自分で出向いて、一軒一軒対応できるような、そういう人材をつくってもらいたいなど課長に切にお願いしたいと思います。

それとあと、前、ちらっとあった北部地区に農産物専用の加工施設計画とかもあったと思うんですけど、そういう話はどうなっていますか。

○町長（高岡秀規君）

今、その加工についてのお話なんですが、今現在、美農里館のほうで商品開発等々、そしてまた一次加工品等の生産を行っているわけですが、今、徐々に、ジャガイモ等の売れ行き、そしてまた今後のパパイヤの加工品の提案等々の販売網の確立を見て、今現在でも少し生産が追いつかない、そして生産に大きな能力がないので、大手企業との一次加工品の製作等がしにくい状況ではあります。よって、今後、ある食品会社、そしてまた販売網がしっかりと確立した

段階で、一次加工については東天城地区に何とか雇用の場をつくっていきたいというふうに思います。今現在は、将来を見据えてやっていますが、今、その準備といいますか、それへ向けて取り組んでいるところであります。

○6番（徳田 進君）

ぜひ、新規で若い人間が農業で御飯が食べれると、そういう作物を、町の政策としてしっかりと提起して、責任持ってこれを進めれるような、そういう作物を選定してもらいたいと思います。

2つ目のTMRセンターについて、ちょっと伺います。1つ目の現在の運営状況について伺います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

平成29年度、10月末現在で、製造日数が170日、製造ロールが9,741個、製造量が5,390トン、目標対比でいきますと72.5%、年度内には目標の7,428トンを達成できる見込みであります。

それから4月から10月におけるTMRセンターの利用者数ですけども、4月が45件、5月が48件、6月が20件、7月が22件、8月が25件、9月が28件、10月が41件、計229件となっております。

以上です。

○6番（徳田 進君）

例えば、設立当初に組合員の構成、または、そのとき組合員が持っていた頭数、それと今の現状はどうですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

きらめきサポート想の設立当初の構成員は12名でスタートしておりますけども、途中に2名の方がやめられまして、今現在、10名の構成員で運営をしているところでございます。

その構成員の全体的な頭数でいきますと、町内の飼養頭数、2,400頭ぐらいいるんですけども、約46%ぐらい、この10戸の農家で、構成員で飼養しているという形でございます。

○6番（徳田 進君）

当初12名、抜けた人間は2名、現在、残りの10名が常時これを活用しているんですかね。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

10名の方は全員利用されておりますけども、それぞれの10名、個々にも飼料をつくっていまして、TMRセンターに持ち込んでやっているんですけども、そのトウモロコシをつくっている方もおればローズをつくっている方もいるという形で、若干、違いはございますけども、

構成員が全てTMRセンターを利用しているところでございます。

○6番（徳田 進君）

この組合設立時に、例えば保証金等をみんな出しますよね。そしたら脱退した人には、それはみんな返還されるんですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

設立当初、出資金が1人200万円で出資をしているみたいなんですけども、その2名の方につきましては返還がなされておるということで私は聞いておるところでございます。

○6番（徳田 進君）

このTMRセンターは各畜産農家のコストダウンを目的にして、町がそれを賄う、それで徳之島の畜産業者にその分を安く提供していい牛をつくってくださいということをやったんですけど、小規模畜産農家全員に、今の現状、行き渡っていますかね。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

町内の肉用牛生産農家は今現在200戸ですが、うち約54戸の農家がTMRセンターを今利用しております。また、町外の農家も36戸利用しているところでございます。町内の農家だけを見ますと、戸数54戸、約30%になりますけども、頭数でいきますと約1,200頭、約50%の利用があると思われます。規模別で言いますと、やはり40頭以上の農家での利用が多いようです。

TMRのメニューにつきましては3つございますけども、親牛用TMR、それから子牛用のTMR、子牛用乾燥草、価格の比較は餌の内容等で比較は非常に難しいんですけども、子牛用TMRにつきましては比較をしますと、原料に飼料用サトウキビ、それからバカスなどを利用しているので、市販されている子牛用TMRよりは2割ほど安く販売されているかと思っております。

畜産農家のほとんどがサトウキビやジャガイモなどの複合経営や兼業農家であるわけですけども、12月から4月ごろ、冬場の農繁期で忙しい時期、それから5月から6月の畑などに入ることができない梅雨時期の利用が年々ふえております。また、価格もですけども、冬場の草のとれない時期に畜産農家がいつでも買いに行ける、このTMRセンターがあることが、農家への大きな支援であり、また本町の畜産振興につながっていると、今、考えているところでございます。

○6番（徳田 進君）

全体の畜産農家さんを賄えるぐらいの規模はあるんですよね。徳之島町全体の。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

今現在の飼料型面積からいきますと、全体を見るということまでは見れないと思います。町内全体を見るとなれば、さらに飼料畑をふやす、あるいは中での作業員の人数をふやすとか、そういう形をとらない限りは全体まではいかないんじゃないかなと思います。ネックはそういう飼料畑が確保できるか、そういうことも考えられるんじゃないかなと思います。

○6番（徳田 進君）

実は、こういうのがあったんです。そこに草を買いに行ったと。そしたら予約があるから売れないと。それはどういう理由でそういう返事が来たか。一般の畜産農家さん、多分、五、六頭規模の人だと思うんですよ。でも向こうにある梱包したラップのやつを見ると、そういう人が扱えるような商品じゃないんですよね。もう大規模専用。そういう人らから見れば、この人らのためにこれつくったんじゃないかって言われかねないような商品しかないので、何で断るのか、その辺を。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

断ったということは私は聞いてはおりませんけれども、現在も小規模の方でも軽トラックにもセンターのほうで積んであげます。そして実際、自分の畜産へ帰っておろして転がしていく。回していくと実際できますので、そういう形で今、小規模農家は購入しているんですけども、その断られたということに関して申し上げますと、これは私の思いですけども、多分、今、ロールの販売がスムーズにいっていて、その製造量と販売量が、既に申し込まれている方があるときは、もう達していて、飛び込みで来た方にロールが回らなかつたというふうに、私は今の話を聞いて考えられるんじゃないかなと思っているんですけども。

○6番（徳田 進君）

以前、当初、このメンバーの構成員で、それから別に同じような機械を補助金で入れて、少し落ちるかもしれないんですけど、同じような受託作業をしているメンバーがいるんですよね、この構成員の中で。あれはどういうことなんですか。一緒にやろうといって立ち上げて。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

その構成員のメンバーの中で畜産のクラスター事業を活用して機械を整備した構成員がおられますけども、実際は、TMRセンターで活用している機械とは異なる機械を導入しているということですけども、今、同一の機械ということではないと私は思っております。

○6番（徳田 進君）

機械自体は違いますけど、やっている乾草を巻いたり、そういう作業等は以前やっていたことと同じ作業をして、機械はもちろんメーカーも違えば、そういうラッピング方法も違うと思います。でも目的は一緒だと思います。TMRセンター、なぜそういう状況が出たか。普通、

みんなで畜産を盛り上げようというメンバーが集まって立ち上げたんです。それがまた別組織をつくって、結局同じようなことをしている。その辺にちょっと矛盾は感じませんかねということです。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃるロール乾草については、個々の構成員でつくっていらっしゃるのもありますけども、その乾草とTMRでつくる飼料とはちょっと中身が違いまして、その構成員の方々も自分の草をTMRセンターに持ち込んで、いろんな未利用資源等と混ぜ合わせてTMRをつくって、それは活用しております。今、議員がおっしゃるのは、乾草につきましては個々に機械で巻いて利用していると、そういう構成員もおられます。

○6番（徳田 進君）

最初の構成員が、おのにおのにちゃんとした草を植える土地等を、ちゃんとした規則の中で提供してれば、恐らく、今50%前後の供給しかないんですけど、80ぐらいはいけたはずなんですね。

でも、組合がなぜそういう状況になったかっていうのは、答えは一つしかないんですよ。それは課長、町長、わかります。結局、僕が思うのは、同じ競争をしているメンバーが、例えばハーベスターもそうです。キビつくっている人間が集まって、必ずもめて、今、組合長が。ほかみんな脱退して抜けていく。それはなぜかというと、結局、方言で言えば「わーない」なんですよ。本当はこういう組織を運営してつくるなら、牛、畜産を伸ばしたい、牛は飼っていないとも、そういう思いがある人が運営すべきが一番ベストなんです。だから僕は、僕個人でも、共同で一つの機械を買おうって、そういう話があっても一切しません。自分で買うし、お前も自分で買なさいと言います。それがこういう結果を、これはものすごいいい事業ですよ、そういう中で、ごたごたとか、いろいろ分かれたり、今まで何十件という組合に対して補助を出してきて、そういうことを気づいてもらいたいなちょうどことで、今回、わざと出したんですけど、せっかく日本一になって、畜産盛り上がっています。その牛の出所も実は徳之島だったちゅう話も、子牛がですね、生産牛、そういう話まで出ています。せっかくこういい施設つくって、みんな頑張ってるんですけど、そういう点も踏まえながら、いろんな政策を考えてもらいたいなと思っています。町長、どう思いますか。

○町長（高岡秀規君）

実は、このTMRセンターにつきましては、当初、飼料キビの話から始まっておりまして、僕が議員時代でした。僕の農地で飼料キビに合う、徳之島に合う飼料キビは何かということの選定から始まったわけですが、当初、12名の畜産の強い要望を受けましてTMRセンターができました。しかしながら、議員のおっしゃるように、なかなか人間との価値観の違いであった

り、多様性に対応できる人とできない人がございました。その中で稼働率が非常に悪くて、非常に苦労したんですが、今現在は稼働率は非常によくなっています、次の補助事業の申請ができる段階まで来ているのではないかなというふうに思います。

今後は、TMRセンターにしても、個々の農家の配合率というものが、個々に違っていたりするわけですね。そこに対応するためにどうしたらいいかっていうことがもう一つと、あと実は、なぜTMRセンターをつくったかというと、機械の導入、農家に借金をさせずに現金取り引きで安くで購入することによって、所得、利益率を上げようというのが一つありました。そして、今の世界、日本は人口は減っていますが、世界は人口ふえているわけです。っていうことは農地が食料に変わったりして、外国から入ってくる草が非常に価格が円高とか、ドルとかのレートをコントロールはできませんので、非常に、恐らく高くなる傾向、安くは絶対にならないということで、地元で草、粗飼料はとれるということでTMRセンターをつくったんですが、今現在、価格もよく、そしてまた機械の導入も大型の経営者がとれるわけですね。実は、そういった機械を、減価償却が終わった段階で農地をTMRセンターに提供し、TMRセンターが飼料をつくりますので、これ以上の借金、借りかえはしなくていいですよっていう、当初の目的が少しずれてきているのかなというふうに危惧はしておりますが、いつかは必ずTMRセンター事業は成功へと導けると、私は自信を持っております。

今後は、今70万、80万の平均価格がありますが、恐らく40万、50万になる時代が来るやもしれません。そのときにはTMRセンターの価値というものがわかつていただけるものだと思っていますし、今は個々の多種多様な価値観の中で、一つの考え方で運営をしていくというのが紆余曲折しながらですが、しっかりと対策を町が主導権を持ちながらでもやっていきたいというふうに思います。

○ 6番（徳田 進君）

今後、しっかりとそういうのを政策の中で反映させながら、各課も頑張ってもらいたいなと思います。組織、組合に補助金出す、さっき言ったように、その業種あまり関係なくとも意気込みがある人間に、会社でもそうです、専門の、例えば電気会社でもいいです。そこに出資しているのは一般の人間なんです。同じ同業者の人がその会社に投資することはまずないんです。そういうことも考えながらやっていく。そういう人間がやることで、均等にみんなに、末端まで恩恵が得られるものだと自分は思っていますんで。

あと、これはちょっと残念な情報ですけど、先日、北海道帰りのバレイショの種屋さんらと会議があつて話したんですけど、確実ではないんですけど、ことしはバレイショはかなり苦戦するでしょうっていう話です。だから、その前に、例えば前回あった種の補助とか、農家さんの負担軽減になる、例えば輸送コスト、僕らは民間ですから対象外ですけど、そういうのも充実させて、今のうちに準備できる分はしておいたほうが無難ではないかなちゅうことで、これは

提案しておきます。

それでは、次の北部振興の観光資源について質問したいと思います。一番目の世界自然遺産も含めてどのように活用していくかを伺いたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

活用策についてお答えします。

世界自然遺産登録は人類共通のかけがえのない財産として保護と価値を維持強化することがあります。そのことにより、将来の世代に引き継いでいく宝物でありますので、その自然という素材を最大限に活用します。世界遺産登録は観光客の増加が見込まれる中、行政の役割が非常に重要になってくると思います。自然、風景、文化、産業、暮らしといった環境文化を継承しながら、地域との共存と発展を目指します。

その中、集落と集落をつなぎ体験型の事業ですが、トレイルコースを設定して観光客が安心して観光できるように、適正なルールづくりやツアーガイドの育成、ツアーガイドの資質向上などを目指していきます。

ほかに、振興事業の活用をもって観光連盟との委託事業、観光物産ホームページ事業で首都圏にない島の魅力や自然を知ってもらうことで徳之島の興味を喚起し、観光客に行ってみたい、使いやすいと思われるようなホームページを作成をやっていきたいと考えております。

○6番（徳田 進君）

北部地区で地域営業課が管轄する、例えば、山、金見、手々あたりで、既存のそういうの、どれぐらい把握して管理しているか。

○地域営業課長（幸田智博君）

既存観光地については、優先順位をつけて事業推進に努めています。その中で、地域振興事業、それとか魅力ある観光地、また遠地整備事業、議員がおっしゃられているのは、多分、畦の遊歩道だと思いますけど、今年度、マスターplanをつくりまして、観光事業計画、それを集落から一応提案していただいています。その中で既存の荒れたこととか、強い希望があることとかを優先順位をつけて事業にのせて、今後、30年以降、事業を推進して観光客の誘致に努めたいと思います。

○6番（徳田 進君）

それでは企画課長にも聞きますけど、以前、町のほうから地域の資源を提案してくれと、山ですけど、山は、あそことあそことか、多分提案があったと思います。提案がされて、その後、それを実際どうやって観光客誘致に生かして活用しようかということを考えているか。全体の企画の中でどう考えているか。

○企画課長（住田和也君）

以前、山のほうから山の滝などの観光の名所として御紹介いただきました。それに関しまし

て、いろんな名所等が北部にあると思いますけども、まず、北部の振興を携わる支所と地域営業課、企画課が連携をとらなくては、そのようなものも前に進まないということで、一応、3つの検討会なんかも行いまして、今後いろんな事業を進めるにしましても、町全体の、地域営業課で描いていただいた、その計画にのせないと、いろんな補助事業等もとりにくいくらいやないかということで、ぜひ地域営業課の今までのいろんな計画に反映していただきたいということも3つの部署で検討会なども行っております。

また、北部は世界自然遺産の核心地域、森がありますけれども、核心地域につきましては、大人数ではなかなか自然保護の上から、適さないんじゃないかなということもあります、その森の核心地域の周辺を整備することで観光客の方に満足していただける施設の整備も必要だということなども話し合っております。そういうことも話し合って、今後、そのような集落へ、核心地域以外への分散も図っていこうと考えているところでございます。

○ 6番（徳田 進君）

いろいろ、例えば地区から提案されて、町はちゃんと見ました、それをどうやって生かして、いつごろ、例えば、できる、できない、しっかり情報を提供した側に、どうやっていくかとか、今後どういう見通しとか、そういうのをちゃんと伝えています。ただ、上からおりてきた事業に対して、いきなり慌てて、これもしないといけないとか、そういうのに追われて、いざ、それも含めないといけないってなったとき、そういう前準備とか、その地区の人、例えば北部振興課でも、公園を歩きながら農業体験できるミカン農園さんも近くにあるんです。そういう方に、こういう計画もあって、こうですけど、そのときは協力してくださいと、事前の案内をしておかないと、お互いそういう情報を共有しておかないと、実際、それが実行になったとき、誰も協力しませんよ。そういう案内等はしっかりしていますかね。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えしたいと思います。

まず北部地域の観光資源についてということありますので、花徳支所のほうで少しだけお答えしたいと思いますけども、ことしの3月に北部地域を含め、奄美群島では日本を代表する自然の風景地として国立公園に指定されております。順調に進めば、来年の夏ごろには世界遺産登録に向けて、見込みということではありますけども、やはり北部地域ということもありますので、まず、観光地になった場合は、その大きな看板を掲げることもできるでしょうけども、まず観光客が来た場合、バスに乗ってその観光地を巡ったとしても、北部地域を通り過ぎるのではなく、北部地域に滞在期間を少しでも伸ばしていただき、地域にお金を落とすような仕組みづくりが必要かなと感じておりますけども、やはり、今、企画課長からも言わされたように、本町では今年度の県の自然保護課が奄美群島の島々をつなぐ世界遺産奄美トレイルのルートを設定、進めておるところあります。そのルートに北部地域など、地域の資源を生かし、トレ

イルを歩く人たちを取り込んでいくことも一つの利用方法かなと考えているところでありますけども、やはり支所におきましては、着地型観光の構築を目指しているところであります。ですので、今から体験型プログラムとか、アクティビティーを観光客に提供して、これからも検討していきたいというところであります。

以上です。

○ 6番（徳田 進君）

いろんな、そういう例えは金見でもそうですけど、新たな勝景地にしろ、そういう見せる場所があるにしても、そういうのを皆さん、恐らく勉強して探していると思いますけど、一番はお客様が来る、そこでがなんかしたら大変なことになります。ただ、町を歩いてそういうのを探すだけじゃなくて、例えばそこを歩きながら、この場所危ないなっていう箇所、当然、気づいていると思いますけど、そういうとこもちゃんとした中でそういうのを探すのと、ちょっと見る場所をもう少し変えて、けががなく、ちゃんとそこでいい観光ができる、そういう整備も必要だと思いますけど、そういう配慮はしています。

○ 地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

その事業に関して、さまざまな手々とか、金見、山、花徳、下久志、井之川というふうに提案が出ています。その中で計画書を立てますよね。そこら辺、議員がおっしゃったように、安心安全、また、けがなどをしたりした場合の対応策とかを対応できるような計画書づくりをして、観光地、環境を整備していきたいと思います。

○ 6番（徳田 進君）

資源はゆっくり見たら幾らでもあります。その前に、やっぱり安全を確保しながら、それを楽しく観光客に見せる。それとあと、一つ思うのは、観光客でも幅広いんで、どれをメインに徳之島町がターゲットにするか。それを明確にしたら、おのずとその人間に一番興味があるやつが多分一つ必ず出てくると思います。それから肉づけしていくって、例えば最終的に小学生修学旅行を誘致するとか、そういう段階に行くと思うんで、どの年代をターゲットにして、漠然とやれば、あれも整備しないかん、これも整備しないかん、それこそ無駄だし、もう時間があまりないんです。そういうこともやっぱり考えながら、しっかり企画立案してもらいたいなど。

それと、2年前ですか、山で沈没船の残骸等が出て、それをものすごい歴史的な遺産になっていますけど、そういうものの取り扱い、そういうのは企画課長あたりはしっかり把握していますかね。どっちかな、社会教育課。

○ 社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

今、徳田議員が言われた海底の遺跡というか沈没船なんんですけど、今年度、事業を実施して

おります。現在、山の金間崎の周辺の海中の水中遺跡を調査しております。もし、新たに埋蔵文化財とか史跡が確認できた場合には、保護と保存に注意しながら、スキューバダイビング等のポイントなど、観光資源として今後活用できるように検討したいと思っております。

○6番（徳田 進君）

実はこれ、地元のダイバーで、漁師さんが見つけて、上に報告して、これはそうじやないかなちゅうことで始まった事業ですけど、この辺、副町長が一番詳しいんじゃないですかね。

○副町長（幸野善治君）

2年前、ちょうど徳田議員が漁協関係にも関与しているということで、徳田議員も3町の学芸員と一緒に、海底遺跡の発掘作業に携わったということを聞いて、伊仙町の新里さんという学芸員がおるんですが、その方も実際一緒に潜ってとったのが、今、伊仙町の民俗資料館に展示されている碇石ですね。その碇石というのはどれぐらいになりますかと尋ねましたら、これは四、五百年はたっているだろうなという、確証はないんですが、四、五百年ぐらい前の遺物が山の海底遺跡から出たと。有名な大島本島にある宇検村の倉木崎遺跡っていうのは800年ぐらいの中国の陶器とか、遺物がたくさん発掘されたもの。その碇石が発見されたことで注目を集めて、国が動き出して、今年度から3年間の計画で3町の海底遺跡を発掘すると。これは国の2分の1補助事業であります。各町200万ずつ、3年かけて600万、国の2分の1の補助事業ですから3年間は調べてみないとわからないと。ことしはマルチチーム発掘調査法と申しまして、光を船の上から当てて海底の地形を調査する。その地形の中で軍艦とか、例えば船とか、いかりとか、遺物が出た場合はそれにかかるということで、それが出た場合に、次の段階としてはダイビング、いわゆる引き揚げ作業に入るということです。これは場所は今は山が有力です。伊仙町が面縄、天城町が湾屋です。西郷隆盛さんが上陸した湾屋。そういうことで夢の持てる調査になるんではないかと思っております。

以上です。

○6番（徳田 進君）

一応、こういう遺跡関係は国、もしくは世界中がものすごいマニアにとってはすごい興味を持つ、ものすごいいい資源なんです。それと、世界自然遺産、黙ってても人がしっかりすれば来る。遺跡の調査とかなれば、そこに残る確率のほうが多いんです、調査する期間ずっと。その間、地元もしくは町にものすごい恩恵があると。そういうことをしっかり大事にしてもらいたいなと。

また先日、議長、金間崎、あの辺の調査は1ヵ所終わってるんですよね。きのう、昔沈んだ闇船の転覆した、その残骸が1つ上がって、きょうはその調査、どのぐらい昔のやつかとか、学芸員さんが今調べている。きょう多分していますね。そういう情報も観光関係、企画も含めて、しっかりみんな共有して、島発展のためにしっかり頑張ってもらいたいなと思います。幸

田課長、何か。

○地域営業課長（幸田智博君）

今年度の事業で観光ホームページをつくっています。今年度3月末には完成すると思いますけど、いろんな商品が出てくると思います。その中で、また新たな情報があれば、このホームページを更新して、議員が言うように、遺跡とか、既存の観光だけではなく、また新たなのを、そのホームページに更新してやっていきたいと思います。

○6番（徳田進君）

新しいのをまたつくってあれするもの、すごい大事ですけど、昔つくったやつ、それもしっかり整備しながら、それも含めた中で全部利用しないと無駄になりますから。その辺の昔、ほったらかしの、勝景地にしろ、例えば畦遊歩道、今、山でしたら海沿いの汐飛屋に抜ける、総務課長知っていると思うけど、一番下の道、あれは町道なんですけど、半分海になっている。その先には日本でも数少ない鳴り浜っていって、歩けば音が鳴る砂浜があるんです。そういう、結構、いい資源いっぱいあるんです。海沿いで、例えば金見に抜けるコースと、山から金見集落に入るコース、そのコースの途中にはコーニン山の上に、もう1個、神社があるんですけど、そこからつながるコースとか、いろいろ探せばいっぱいありますんで、もうちょっと現地に行って、しっかりと下調べして、もっとモニタリング、例えばどういう客層が多いとか、それに対しての対応とか、そういうのをしっかりとしながら、発展のために頑張ってもらいたいなと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（福岡兵八郎君）

これで休憩いたします。

午後は1時半から再開いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時30分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

勇元勝雄議員の一般質問を許します。

○5番（勇元勝雄君）

皆さんこんにちは。

来年は選挙があります。前の選挙でいろいろ皆さん公約しました。いつも議会が始まる前、要望を言われます。一般質問を出したか、それが私のストレスですよね。公約は守るもの、公約は自分の責任です。議員は誰のためにあるか、それを自覚し、私はあと4ヶ月、一生懸命頑張っていきたいと思います。

5番、勇元が通告の7項目について質問をいたします。責任ある答弁をよろしくお願いします。

子育て支援、今回で11回目か12回目になるんですけど、町長の結論は出ているみたいですが、私の結論はまだ出ていません。自分の任期があるまで、この質問は続けたいと思います。

まず1項目め、乳幼児医療費無償化の県下の状況を見て、町の現在の状況を町長、副町長、関係課長はどのように考えるか、お伺いをします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

県下43市町村で完全無償化の市町村が30市町村、条件付が13市町村となっておりまして、13市町村のうち本町、伊仙町、与論町が県と同様に小学校就学前までのお子さんを対象に非課税世帯は全額助成、課税世帯は3,000円を差し引いた助成を行っております。ほかの市町村の中ではゼロから3歳までが完全全額助成、3歳から中学校3年生までは非課税世帯が全額助成、課税世帯は2,000円を差し引いた額を助成していると、子ども医療費助成という形でやっているところもあるようです。この中でも子供のいる世帯で、一人親世帯は親も子も、子が18歳になるまでは全額医療費の助成を行っております。今後、対象年齢の引き下げやら、完全無償化っていう検討は町長の方針に従って行っていくべきかと私は思っております。

○町長（高岡秀規君）

補足をいたします。

答弁は以前と同じことですが、さらに繰り返して答弁することになりますが、ある程度、政策を行う段階では長いデータでどのような結果が出ているのかということを調査を自分なりにしながらしています。その中で、当然、乳幼児の医療無料化についても、以前より私は議員時代から調べてきました。その中で、私が議員時代に取り上げなかったのはなぜかということなんですが、国保会計を見ますと、当然、一般会計からの持ち出しが国保だけを見ても2億近い一般会計からの繰り入れを行っております。つまりは大赤字になっています。その中で仮に無償化になると、当然、行っている市町村を見ますと、多少、医療費が上がる傾向が多いということあります。軽症者、軽い病状であっても、すぐ大病院でありますとか夜間でありますとか、医療費は関係なく受診してしまうと。薬の処方がふえてしまうということから医療費が少し上がってしまうというのが現状であります。

それで、弱者の切り捨てか。弱者の切り捨てではありません。今、課長の答弁でもありましたように、弱者、つまりは生活困窮者でありますとか、医療費がどうしても払えない方たちに対しても対策をするべきかというふうに考えておりまして、生活保護者や非課税世帯、そしてまた一人親世帯等の助成はしっかりとやらなければいけないと思っていますが、完全に、全ての者に対して無料化にしてしまうのは、私はいかがなものかなというふうに考えております。

結果的に、真面目に生きている、保険税というものが税額が上がってしまうということですね。

子育て支援につきましては、そういう観点からも私は小さなお子さんから高校、大学まで子育て支援と考えておりまして、社会人として生きる上の必要なこと、そしてまた今後の体の育成や精神的な心の強さ、そして優しさ等々を政策的に人間性を重視した教育環境をつくっていくことこそが、私は結果的に子育て支援になるのではないかというふうに考えておりますので、今後、完全無償化につきましては、私はやるべきでないというふうに考えております。

○副町長（幸野善治君）

今、介護福祉課長と町長が答えたのと同じであります、これは既に6月の議会でも答弁しました。本町の政策責任者である町長が最初から国や県の動向を見極めながら判断すると言っていますので、そのとおりであります。

介護福祉課長が先ほど申しましたとおり、現在、非課税世帯や生活保護世帯、一人親世帯、本当に困っている人たちには全額を助成し、課税世帯は月3,000円を差し引いた額を現在も助成しています。他の市町村が軒並み完全無償化に傾いているといって、そのまま右倣えするはどうかと思います。そのかわり、それにかわる支援、いわゆる教育の充実、ＩＣＴ教育やら学校支援員の配置、学士村塾や向学塾の学力向上のための教育には予算を思い切って投入すると。そして、障害児支援の教育や保育園の整備の充実のためには使うと施政方針でも既に何回となく述べていると思います。この議論は、常に関係課長と職員も含めて研究をし、政策実現に向けて頑張っている次第であります。

以上です。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えします。

私も町長並びに副町長、介護福祉課長と同じ意見であります、県の方針等を見ながらしていくべきものだと思っております。

以上です。

○5番（勇元勝雄君）

今度の町長選挙で伊仙町も医療費を無償化にする、保育所を無償化にする、そういう公約を出しました。また、永良部の知名町の町長も子育て支援を一生懸命頑張る。与論町もことしから医療費の無償化を考えるという答弁があったということを新聞記事で見ました。結局、ほかの町村、県下43市町村で、もし知名町、伊仙町がそういう施策をやった場合、そういう子育て支援をやっていないのは徳之島町だけだという現状になります。そうやって、また医療費無償化をしながら保育料の無償化、南さつま市、給食費の無償、1億1,000万ぐらいの金をかけて給食費を無料にする。宇検村も給食費の無料化をやっています。

ほかの町村も保育所の補助とか、そういうのもいろいろやっているみたいなんんですけど、そ

して、出産祝い金、この間、介護福祉課から資料をもらいましたけど、多くの市町村が出産祝い金をやっています。天城町、今年度から出産祝い金、第2子が10万、第3子が20万、第4子が30万、第5子が40万、第6子以降は50万という、そういう子育て支援を一生懸命やっているんですね。それは教育も大事です。教育予算と子育て支援を私は別個に考えるべきだと思います。

そして、各課長、子どもが子育てしている世代が多いと思うんですけど、自分の子供たちのことを考え、町長が右だから右、左だから左じゃいけないんですよ。今の答弁でも、自分の考えで述べてもらいたいと思っています。町長がこういう方針だから、副町長しかり。

全国的に見ても、いろいろな助成、前の資料で60何%、現在、70%を超しているんじゃないかなと私は考えますけど。こうして新聞の切り抜きを見たら、隣の宮崎県、給食費の無料化とか、そういうのを全部やっている市町村もあるんですよ。医療費の無償化、1,800万ぐらいで済むと前の資料をもらいました。ふるさと納税がことしは4億になるかという時代、財源がないんじゃないんですよ。町長は子育て支援をどのように考えているか、伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

誤解のないように、ちょっと課長等々の話ですが、私は公約でなっておりますので、公約を推進するのが私の役目であり、課長もその公約に従って事務を行っていることですから、町長の方針に従うという言葉は、私が公約をうたって選挙で戦っているということをよく理解しているということで御認識いただきたいというふうに思います。

それと、医療費の無料化や給食費の無料化、実はデータを見ますと、4年ごとにそういった政策が打ち出されていると。つまりは政治家が選挙の戦う公約に上げやすい、それは当然聞こえはいいです、しかしながら、実際にその保健医療制度、そしてまた国民の意識、そして子供に対する愛情、そういうことを考えますと、自立というものは個々に世帯数ごとに自立を目指す。だからこそ私は雇用対策をやっております。その医療費の無料化につきましては、よく議員の皆さんおっしゃるように、無駄を省く。ということは、その無料化によって実は処方箋の薬でありますとか、コンビニ受診とか、病院に行かなくても済むような病気でも、ついつい保育園児を保育士の方が許可をもらって連れていく傾向にあるということで、医療費はマイナスにならずにプラス傾向になってしまふということですね。

そういう総合的に勘案をしまして、今は私はやるべきではないと。そして国保税や社会保険等の保険制度の安定的な経営の中で、国が国庫負担金を増額するとか、そういうものの経営安定策があつて初めて、国ほうも無償化に向けて予算組みをするだろうと、本当に必要であればですね。その辺につきまして、国や県のある程度の方針に従う分野もございますから、医療費の無料化につきましては、国や県の動向を見ながら、安定した医療制度の運営に当たっていくべきかというふうに考えております。

○ 5番（勇元勝雄君）

子ども医療費を無償化にした場合、保険料は大体どれくらい上がるか、その試算はやっていないでしょうか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えします。

これは相当な計算が必要でありまして、今現在、勇元議員がおっしゃられたの、ちょっと今すぐには回答できません。

○ 5番（勇元勝雄君）

親が子供を病院に連れて行くのは心配なんですよ。自分たちも親の時代がありました。現在は孫の時代ですけど、夜中に子供が熱を出して、そこで泣いている。そういう子供を病院に連れて行かない親はいないと私は思うんですよ。また、病気でもない子供を病院に連れていく、そういうこともない。

私が非常に疑問に思うのは、国の施策として乳幼児医療の無償化、恐らく厳しいと思います。だけど、保育所の無償化、今、国が打ち出しています。県下の市町村がこれだけ多くの市町村が全部医療費の無償化、いいところは高校生まで無償、また出産祝い金、保育所の無償化、保育料の半額補助とか、いろいろ補助、給食費の無償化、そういうのをいろいろ考えて、県下の市町村はやっているんですよ。それが徳之島町が何もできない。先ほど池山議員が言っていましたよ、出産祝い金とか病院代をただにするとか、そういうのを言っていました。私は最低限、子ども医療費の無償化をやるべきだと思います。

また、保育所にしても前に試算を出してもらったら、民間がしたほうが安いという試算も出ています。そうしたほうが子供たち、また若者が島に帰ってくるときインターネットを見ます。子育て支援に対して、どの町がどれぐらいしているか、恐らく見ていると思います。

前も言いましたけど、人口の減少率、徳之島町2.5%、伊仙、天城、はっきりした数字はわからないんですけど、1.3か1.4か。若い人に聞いても、伊仙、天城はそういう施策をしているから天城に住むとか、伊仙に住むとか、そういう話も何件か聞いています。

子育て支援、教育、私も一番大事だと思います。教育、一番大事だと思います。教育する前に、子どもをふやさなければ、人間がふえて初めて教育ができるんですよ。そういうことを思って、私は子ども医療費の無償化すべきだと思いますけど、町長の答弁、もう一回お願いします。

○町長（高岡秀規君）

今、勇元議員がおっしゃるように、例えば人をふやす、子どもをふやすっていう、そのデータは以前より私は調べております。経済的な理由ではないということですね。医療費が無料化にしたからといって、子どもをいっぱい産むわけではないということなんです。実は、特殊出

生比率が上るのは、当然、夫婦共稼ぎ、都市部が経済豊かでも少子高齢化が進みます。実は人生の歩み方の価値観が多様化してきたということです。その多様化に合わせるための政策が必要であるということでありまして、モラルハザード、つまりは無料化にしても何ら問題ないということなんでしょうが、実は生活保護費にしても、生活困窮者に対して保護費を上げているわけですが、そこでやはりモラルハザードが発生しているということです。だから全国的に見て、医療費等々の無料化にしている市町村のデータを見ますと、どうしても医療費が少し上がる傾向にあるということあります。

子育て支援というものは、今、安倍総理が進めている保育所の無料化につきましては、実は幼児教育と養護の部分で、幼児教育が非常に重要になってきているということです。それも実はデータに基づいたものでありまして、子どもの将来を考えたときに離婚率でありますとか、そして子供を、ある程度2人以上住む社会的な責任とか、そういったものを感じていただく心の、感謝の気持ちで生きる人材、人をつくるためには教育が絶対必要だというところから、あらゆるデータに基づいたことで政策決定はなされているのではないかなど私は考えております。

今後も、しっかりと正直な人が税額がふえることのないように、ある程度の出せる方には御負担いただいて、強い者が弱い者を助ける、所得の分配という政策のほうが、私は医療については安定的な運営が目指せるのではないかなど。結果的に、それが町のためになると私は考えております。

○ 5番（勇元勝雄君）

正直な人がばかを見る、そういうことを言ったら町民の皆さんに私は失礼だと思います。町民の皆さん、全部正直に税務申告をしているわけですから。

今、町長がデータとか言いましたけど、そのデータを後でもらいたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○ 町長（高岡秀規君）

データは私が印刷をして持っているわけではなくて、厚生労働省のインターネットに入り込んで、いろんな過去から、今はデータに載っていない過去のデータもあります。私は議員時代に、ここ10年間ずっと調べた中でのデータでありますので、新しいデータは今の厚生労働省が恐らく発行しているものと、あと、あらゆる大学のサイトにインターネット上で自分で調べて、そして私がデータをとて勉強したことですから、私がデータを今持っているわけではございません。

○ 5番（勇元勝雄君）

こども医療に対しては、いつも町長とは相反する。

続きまして、児童館の設置はできないか。鹿児島あたりへ行ったら、りぼんかんとかあって、そしてそこに担当の職員がいて、いろいろ子供の相談とかやっています。また、遊びながらい

いろいろやっていますけど、そういった児童館の設置、そういうのはできないでしょうか、お伺いします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

児童館っていうことは、地域に根差して子供の生活や健康、能力や情緒を豊かに育てるのを援助することっていうことで設置がなされるっていうことです。子供に対する地域おこしの拠点施設、児童の健全な遊びの場の確保、健康増進などを目的とした事業となっております。

現在、子供たちの放課後の過ごし方を見てみると、放課後児童クラブ、亀津保育園、亀徳保育園、あと母間のほうに母間ペンギン村って3カ所あるんですけど、そこを利用している方もいらっしゃいますし、教育委員会とかで行っている学士村の利用やら、結構、スポーツ少年団活動、本町盛んでして、そこで活動している方、あとは習い事、学習塾、子供たち本当に毎日のように何らかの活動をしていて、その中で勉強の場として、また町の図書館の利用とか、そういうのもありますし、ことしからは亀津中の校区におきましては、定期考查の期間中、小学生のスポ小活動も休止して、3日間、かめサンデーっていうことで各地区の公民館を利用して学習支援をやっているっていうような状況もあります。

このようなことを考えますと、子供たち、本当に毎日多忙っていうことで、児童館の活用が利用率、そういうものがあるのかどうかっていうのを検討して、今後、考えていきたいと思います。

○5番（勇元勝雄君）

今の答弁では、小学生以上、ある程度、年齢層を対象にしているような答弁でしたけど、乳幼児、お母さんが連れていかなければいけないような子供たちのことを私は質問したんですけど、それに対して前のような答弁でしたけど、これはこれとして、また考えてもらいたいと思います。

5番目、子育て世帯が子育て支援についてどのような要望があるのか、アンケート調査をするようなことはできないか、お伺いします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

平成27年度に子育て支援計画が作成されております。これが5年ごとの計画となっております。それで、平成26年度に子育て世帯を対象にアンケート調査を実施して、この計画が作成されております。これが27年からですので、31年度でこの計画が終了いたしまして、来年度、30年度にまたこの計画を策定しないといけないっていうことで、その時点で、また子育て世帯にアンケート調査を実施することにしております。

○5番（勇元勝雄君）

そのアンケートをとる段階で、乳幼児医療の無料化、保育料の無料化、そういう項目を入れてやってもらいたいと思います。

2番目、県営畠総事業について。各畠総事業の清算金の清算状況はどういうふうになつてゐるかお伺いします。

○耕地課長（福　　旭君）

各畠総事業の現在の清算状況についてお答えします。

神嶺地区、事業工期、昭和50年～63年、生産開始、平成3年、徴収総額3,714万6,300円、徴収済み額2,402万3,500円、徴収率64.67%、交付総額3,424万6,100円、交付済み額2,317万9,099円、交付率67.68%。

井之川地区、事業工期、昭和54年～平成8年、生産開始、平成3年、徴収総額414万4,749円、徴収済み額257万50円、徴収率62.01%、交付総額151万3,400円、交付済み額134万8,100円、交付率89.08%。

花徳地区、事業工期、昭和55年～平成14年、生産開始、平成2年、徴収総額1,774万800円、徴収済み額1,453万350円、徴収率81.9%、交付総額1,917万6,650円、交付済み額1,366万4,720円、交付率71.26%。

母間地区、事業工期、昭和60年～平成15年、生産開始、平成11年、徴収総額625万1,700円、徴収済み額536万1,300円、徴収率85.76%、交付総額451万4,600円、交付済み額411万8,300円、交付率91.22%。

第2母間地区、事業工期、平成1年～平成15年、生産開始、平成24年、徴収総額233万4,900円、徴収済み額130万9,613円、徴収率56.09%、交付総額233万4,900円、交付済み額91万7,415円、交付率39.29%。

山地区、事業工期、昭和58年～平成10年、生産開始、平成12年、徴収総額494万8,200円、徴収済み額378万6,600円、徴収率76.52%、交付総額441万1,600円、交付済み額347万9,800円、交付率78.88%。

亀徳第1地区、事業工期、平成11年～平成20年、生産開始、平成27年、徴収総額205万4,400円、徴収額146万6,500円、徴収率58.56%、交付総額243万1,800円、交付済み額ゼロ、交付率ゼロ。

第1南亀地区、事業工期、平成9年～平成20年、生産開始、平成27年、徴収総額58万6,500円、徴収済み額35万4,800円、徴収率60.49%、交付総額58万6,500円、交付済み額ゼロ、交付率ゼロ。

以上となっております。

○5番（勇元勝雄君）

前、平成26年のときにもらった資料から、ほとんどと言っていいほど進んでないんですね。

清算金のほうは時効というのは成立するわけでしょうか、お伺いします。

○耕地課長（福　　旭君）

お答えします。

畑総事業の換地に係る清算金につきましては、土地改良法第89条の2、国または都道府県が行う換地処分等、また第89条の3、清算金等の徴収の中では清算金については国税滞納処分の例により処分することができる。優先順位は国税及び地方税に次ぐものであるという記述がありました。これから、この分に関しましては、ただいま収納対策向上特別会議の中で勉強会を持っていますので、その中で司法関係者、弁護士の方とかの助言をいただいて、よりよい解決方向を検討していくと考えております。

以上です。

○5番（勇元勝雄君）

もし清算金に時効があった場合、多く配分してもらった人は、その分、得をするわけですよね。面積を減らされ、清算金ももらえない、そういう状態になるのが私はおかしいと思うんです。特に神嶺地区なんかは、その配分のときに土地の評価額が反70万とか、そういう高価な値段でしたから、金額的に上がっていると思うんですけど、今後、徴収に力を入れ、こういう不公平感が出ないように耕地課一丸、また役場一丸となって清算金を徴収して、未収金ゼロを目指して頑張ってもらいたいと思います。

現在の各畑総のスプリンクラーの同意率、お伺いします。

○耕地課長（福　　旭君）

お答えします。

本町7地区の畠かん施設導入の同意率徴収について説明をいたします。

徳之島北部地区計画受益面積194.5ヘクタールのうち同意が27.6ヘクタール、同意率14.2%。

第1花徳地区、計画面積163.2ヘクタールのうち同意が47.5ヘクタール、同意率29.1%。

第1母志地区、計画面積が96ヘクタール、うち同意面積が20.7ヘクタール、同意率21.6%。

第2下久志地区、計画面積が64.6ヘクタール、うち同意面積が35.4ヘクタール、同意率54.8%。

第2尾母地区第1期、計画面積が93.2ヘクタール、うち同意面積が18.2ヘクタール、同意率19.5%。

第2尾母地区第2期、計画面積が96.4ヘクタール、同意面積が43.6ヘクタール、同意率が45.2%。

第1南亀地区、計画面積55.8ヘクタール、同意面積が50.3ヘクタール、同意率90.1%。

合計しますと計画面積が763.7ヘクタール、うち同意面積が243.3ヘクタール、同意率31.9%となっております。

以上です。

○5番（勇元勝雄君）

現在のままの状態でいったら、国営のダムの維持管理、恐らく、町持ち出しも多くなると思うんですよ。前も言ったことがあるんですけど、天城町、いろいろ手だてをしているみたいで、自己負担を減らすとか、そういう話を聞いたことがあります。業者、メーカー、協力して、そういうことはできないか、お伺いいたします。

○耕地課長（福　　旭君）

徳之島町としては、ただいま、通常の畑総事業の受益者が負担する部分は5%となっているんですが、そのうち2%を町のほうが補助する形で受益者の負担を3%としておるところであります。

天城町ではいろいろな手だてをされている模様ではありますが、前任の副町長、香山副町長がいらっしゃるころに、やっぱりちょっと問題があるのではないかということで、徳之島町については、この3%のまま進めていこうということになっております。

また、これから畑かんの推進につきましてですが、ただいま推進委員を委任しております、その方、または営農推進ホームの畑かん部会等の協力を得まして、水利用による農業所得の向上等を訴えて、畑かん推進に邁進していこうと考えております。

○5番（勇元勝雄君）

農水省出身の副町長、それは、そういうことはいいですよとは言えないんですよね。そういうこともあるわけですから、加入率を上げるためにいろいろ手段を講じてもらいたいと思います。

今後の畑総事業の新規の計画をお伺いいたします。

○耕地課長（福　　旭君）

今後の新規畑総事業の計画についてお答えいたします。

平成30年度新規で、第1尾母地区、事業内容につきましては畑かん195ヘクタール、農道2,670メーター、土層改良78ヘクタール。

平成31年度新規で、花徳地区、事業内容につきましては水利施設の改修、用水機場ファームポンド、頭首工等の補修一式となっております。

そのほか、母間地区で橋梁の耐震補強を計画しております。事業内容としましては、南川大橋ほかの橋梁についてとなっております。

平成32年新規で神嶺第2期地区、事業内容につきましては、水利施設の改修、神嶺ダム及び管路の改修となっております。

平成33年度新規で轟木地区、事業内容は、ため池の補修、轟木ため池の補修工事となります。

それから花徳地区、事業内容は畑かん末端施設186ヘクタール及び管路1キロ、農道9,000

メーター、土層改良80ヘクタール。

また、現在、井之川地区より畠総事業の要望がありまして、平成28年度より県農村整備課土改連徳之島支部の協力を得まして、事業採択に向けた調査作業を行っているところです。

そのほかに、今まで畠総を行ったんですが、残された普通畠の区画整備や、それに合わせた農村集落内の施設整備等ができる中山間地域総合整備事業の導入についての検討を行っているところです。

以上です。

○ 5番（勇元勝雄君）

農家のために一生懸命頑張って、新規をとってきてもらいたいと思います。

各地区の畠総地内の舗装は今後どのような計画でなされるか伺います。

○ 耕地課長（福 旭君）

今後の舗装計画についてお答えします。

先ほど新規計画で説明させていただきました第1尾母地区及び花徳地区以外の舗装計画については、現在、計画はありません。これから畠総内の農道舗装については、各要望の取りまとめを行いまして、県農村整備課の助言を受けながら、基盤整備促進事業、耕作条件改善事業等の団体営事業による整備ができないか検討しているところであります。

以上です。

○ 5番（勇元勝雄君）

昔は団体事業がいっぱいありましたけど、このごろ団体事業という名前は聞かないもんですから、団体事業できるんだったら、そのような事業をとってきてやってもらいたいと思います。

3番目、観光について。来年度には自然遺産に登録される可能性が大きいが、町として観光客に対してどのような対応を考えているか、お伺いします。

○ 地域営業課長（幸田智博君）

観光客に対してお答えいたします。

行政の役割として観光地の整備やツアーガイド、通訳ガイドの推進を行っています。現在、徳之島町では観光基本計画の政策をいたしまして、徳之島町の観光地整備を行い、観光客が安心安全にできる観光地づくりを実施、順次やっていきたいと思います。ツアーガイドに関しては、以前から職業としてやっている方もおりまして、そのうち徳之島での認定ガイドは現在7名いらっしゃいます。順次ふえていくものだと思います。

ソフト事業としては、今現在、徳之島3町での観光推進協議会を立ち上げて、観光連盟への委託事業として、午前中にも話したように、観光ホームページの作成を行っています。ホームページでの首都圏にない徳之島の自然、人、文化を知っていただき、徳之島に行ってみたい、また使いやすいと思われるホームページづくりに努めております。今後の入り込み客の拡大に

つながると思います。また、自然利用の中、希少動物の保護上、重要なエリアについては、いろいろな規制、ルールの作成が急務になってくると思います。

以上です。

○ 5番（勇元勝雄君）

観光に行って、自分たちがあれしても、一番欲しいのは地元の食ですよね。景観は私はその次、そしてホテルの設備ですね。残念ながら、徳之島、郷土食というのがほとんど現在見られません。地域営業課のほうで、その地場産の品物を使って、そして郷土料理をつくる、そういうコンテストとか、そういうのは考えられないでしょうか。

○ 地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

郷土料理、食改善のほうで頑張っていただきたいと思いますけど、議員がおっしゃるように、文化とか集落の行事とか、そういうのは午前中も言いましたように、県の推進していますトイレ事業、それを用いて集落と集落を観光ルートとして、その集落でいろんな伝統行事を見たり、民泊したり、また郷土料理を食べたりということでございます。よろしいでしょうか。

○ 5番（勇元勝雄君）

観光客が一番欲しがるのは食べ物なんですね。実際、都会から友達来て、親戚来て、島でその郷土料理を食べるところはないですかと言われたら、ほとんどないというような状態ですよね。居酒屋へ行ったら油ソーメン、そういう観光客に対して、もっと地場産の品物を使って私は食事を出すべきだと思いますので、今後、そういうコンテストとか、そういうのをいろいろ考えてもらいたいと思います。

観光地のトイレ、たまにあちこち回りますけど、このごろ大分きれいになっています。観光客の中にも年寄りとか、和式より洋式のほうがいい人だとかおるわけですね。全部が全部洋式にしなさいというわけじゃないんですけど、2つあったら1つは洋式にするとか、現在、幸いにしてふるさと納税、ことしは予算が4億を超していますよね。そういう予算をトイレの洋式化、そういうのに使えないか伺いたいと思います。

○ 地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

洋式トイレに関しては、順次、事業計画にのせて洋式に改修していきたいと思います。老朽化しているトイレは補助事業を用いて、周辺整備とあわせて行っていきます。

○ 5番（勇元勝雄君）

もっとスピード感を持って、来年から自然遺産になる可能性があるんですよね。観光客がふえる可能性があるんですよ。トイレを洋式化するのに、役場の場合は1基当たり25万ですね。現在、観光地のトイレ、それは幾つあるかはわかりませんけど、100基あって50基変えても

1,250万。ある程度スピード感を持ってやらなければ、自然遺産になる、ああトイレへ行ったけど和式で使いづらかった。そういうスピード感を持って行政はやってもらいたいと思います。

海岸のモクマオウは、この何年か台風がなかったおかげで、亀徳から畦までの浜を見てきました。モクマオウが防風林があって、アダンがあって、その先にまたモクマオウが生えているんですよね。私は島の浜はアダンがあって砂浜があるのが普通じゃないかと思うんですよ。モクマオウは外来種ですけど、そういうモクマオウの撤去はできないか。また、課長はその海岸のモクマオウ、どこどこがどれぐらい生えているか把握しているでしょうか、お伺いします。

○地域営業課長（幸田智博君）

島内の海岸、全部見たわけではございませんけど、見てきました。当然、議員が言うように、海岸、ウミガメの産卵とかもございます。そういう関連で県のほうにお伺いしたんですけど、県が管理している海岸でございますが、県としては、漂流物とかそういうのはできるんですけど、撤去っていうのはできないということで言われまして、じゃあ環境保全ということで、私ら地域営業課、またほかの関係課そろって、また協議し、できる限り撤去のほうを実施していきたいと思います。

○5番（勇元勝雄君）

できる限りではないんですね。実際、黒畦から畦までの間の浜、奥のほうは、畦のほうはほとんど浜がモクマオウに占領されています。そして、亀徳のなごみの岬の浜、なごみの岬のほうも大分生えています。ほとんどの浜が多かれ少なかれそういう状態ですよ。そういう状態ですから、早急にしなければ、モクマオウは年々大きくなります。僕も浜へ行って抜こうと思ってやったんだけど、30センチ、40センチぐらいだったら人力で抜けるんですよね。それ以上になつたら、なかなか難しいんですよ。だから、そういうモクマオウというのは生き物ですから年々大きくなります。年数がたつほど除去するのに金がかかるわけですから、早急にやるべきじゃないかと思いますけど、どう考えますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

できる限りって言うた言葉は、我々すぐ対応できるんですけど、住民の皆さん、ボランティア的なものもやっぱり協力を得てやってもらわないと、うちの職員で対応していく、または関係課で対応していくっていうのは早急にできるのは早急にやって、事業とか、先ほども午前中ありましたように、集落の予算とか、そういうのを使ってやっていければと思っています。早急に対応はやっていきたいと思います。

○5番（勇元勝雄君）

この間も亀徳の浜はボランティアでやるから、手で抜けないから役場の重機を借りて、運転手を頼まなければいけないから、その分だけの賃金でも出してくれないかという話をして、それができなかつたもんですから、こういう質問を出したんですよね。

それは総務課長も浜を見て、幸い、ふるさと納税、4億何千万あります。恐らく100万、200万で済むと思うんですよね。重機を借りていってやつても。浜がなくなる前に、そういうことをやってもらいたいと思います。

4項目め、金見ソテツトンネルへの道路、駐車場整備できぬか、お伺いいたします。

○地域営業課長（幸田智博君）

駐車場の整備についてお答えします。

以前、何ヵ月か前、是枝議員と現地に行っていました。その際、金見の区長とツアーガイドを行っている方とお会いして、要望を伺って、道路に関しては観光計画に入れて、一番の景勝地だと思いますので、先ほどもいいましたように、優先順位をつけてやっていきます。

それと、駐車場に関しては民地でございまして、地権者とも協議が必要になってきます。今後、検討していくきたいと思います。

○5番（勇元勝雄君）

現在の道路は大型バスが非常に通りにくいんですよね、旧県道で。入り口から出口、そして外トンネルの入り口、地権者がいます。だけど、その人の善意で今、駐車場みたいになって使わせてもらっていますけど、観光客ふえて、大型車両が入らない。県道の入り口からあそこまで歩く。そういうことを考えたら、早急にやってもらいたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

この話は、もう以前から進んでいますので、また早急にやっていきたいと思います。また、事業ものせないと、町単だけではなかなか難しいもので、そういう事業を持っていってやっていきたいと思いますので、どうか御了承ください。

○5番（勇元勝雄君）

事業を持ってこなくても、社会資本整備事業、建設課、金見の道路、ああいうところはできないもんでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

その話も建設課のほうにありました。今のところ、地域営業課の中で金見集落の遊歩道とか、そういうのをやるということを聞いておりましたので、今のコンサルタント等を立てながら、そういう計画をしていくということでございました。そして旧県道に関しましては、町道にいてなれていますので、私どもの交付金でのせればできる事業だとは思いますが、現在のところ、勇元議員も御承知だと思いますけど、30年度までの要望をしてありますので、もしやるんであれば、その31年後以降の事業になるかと思われます。

○5番（勇元勝雄君）

各課協議して、早く、なるべくって言ったらまた語弊が出ますけど、早急にやるような方向

でお願いしたいと思います。

国立公園になって観光客の入り込み状況をお伺いいたします。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

入り込み状況は県のほうが出しているんですけど、県のほうに聞きましたら、観光客、帰省客、いろいろございます。それがプールでやっていますので、去年が12万人、そういうことがあって、今回、委託事業、まだ申請段階ですけど、マンツーマンで聞いて、そのカウントをとって、各自、今度は利活用して事業に持っていくような委託事業を今回やりたいと今、考えております。早急にやります。

○5番（勇元勝雄君）

地域営業課、農業の次に私は大事だと思っています。一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

北部振興について。

○議長（福岡兵八郎君）

勇元議員、休憩いたします。45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

勇元勝雄議員の一般質問を継続いたします。

○5番（勇元勝雄君）

北部振興についてお伺いいたします。北部地区振興計画の進捗状況についてお伺いいたします。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

北部地区の振興策についてですけども、現在、北部創生推進委員会において議論中でございます。委員会は2年の任期でありまして、ことし9月に1年を経過したところであります。また、昨年の住民アンケートや、それぞれの委員の地区からの意見をもとに、計画の作成ではなく、それぞれの部署で作成する事業計画へ反映していただくためのもと資料としまして、答申という形で今年度まとめる方向で進めております。

○5番（勇元勝雄君）

もっとスピード感を持ってやらないと、地方創生事業、これも時限立法ですよね。いざ計画はできたがお金がない、そういう状態になることもあるわけです。北部振興、過去何十年か叫

ばれています。北部振興に対する現在の予算状況をお伺いします。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

北部振興に対する現在の予算ということですけども、さまざまな部門に及びますので、細かいものに対しましては、詳細としまして各課のほうで対応をお願いしたいところであります、今年度の主な北部地区事業費を支所のほうで取りまとめましたのでお答えいたします。事業費については国費や県費も含まれております。

まず、花徳支所北部振興費としまして256万6,000円。事業内容としましては地域づくり後援会北部創生推進委員の開催費用等であります。また、農業関連としましては、果樹経営支援事業、糖業関連事業としまして3,150万円ほどです。農地整備関連に関しましては、畑総関係ですけども2億5,600万円であります。あと、土木関連に関しましては道路等の事業でありますけれども6,800万円ほどであります。また、防災関連に関しましては、これは防災拠点施設整備事業としてですけれども、1,263万円ほどであります。あと、教育関連に関しましては、ふるさと留学事業、空き家を改修してふるさと留学生の寮を整備するという形でありますけども、これが230万円ほどであります。主な北部に対する事業費の総計としまして3億7,300万円ほどとなっております。

以上です。

○5番（勇元勝雄君）

予算の内容を伺っても、純然たる北部振興のためにとか、そういう予算は微々たる金だと私は思います。畑総事業、道路関係、それは北部振興のためではなくてもやらなければいけない事業なんですよね。特別に北部地区振興のためにもっと予算を使うべきじゃないかと私は思うんですよ。畑総事業なんか、あれはもう何年も前から決まっている事業、南部地区でも全部やっている事業ですよね、県営の。そういうのを北部振興のためにやっている、そういう感覚が私はおかしいと思うんですよ。北部振興、もっと純然たる北部振興のための予算を組むべきだと私は思います。幸いにして総務課長、財政のトップは北部地区の出身です。総務課長は北部地区に、もう今度家をつくって帰るわけですから、もっと予算をつけて、大きな顔で私は北部地区のためにこれだけやりましたよというぐらいの予算を今後つけてもらいたいと思います。これは要望です。

現在、北部地区に住んでいる集落別職員の人数をお伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

まず、正規職員で申しますと、手々2名、金見2名、山5名、轟木1名、花徳8名、母間6名でございます。

○ 5番（勇元勝雄君）

新採で北部地区出身の職員が採用になって、亀津、亀徳に住んでいる人はいないでしょうか、伺います。

○ 総務課長（岡元秀希君）

新採で移った方は1名おります。

○ 5番（勇元勝雄君）

北部振興を言うなら、まず隗より始めよ。職員がやっぱし一生懸命頑張ってもらわなければ、自分たちは北部に住まない、Iターン、Uターンは北部地区に住んでもらいたい。自分が住みたいところにしかIターン、Uターンでも帰ってこないと思うんですよ。今後、職員採用もあると思うんですけど、そういうことを踏まえて、面接の場合はそういう意向を、住みなさいというそういうことはできませんけど、町はこういうことがありますよということを言って採用に臨んでもらいたいと思います。

北部地区の貸し家、町営住宅の家賃の補助はできないか、お伺いいたします。

○ 建設課長（亀澤貢君）

お答えします。

公営住宅の目的といたしまして、公営住宅制度は住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。本町においても、家賃につきましては公営住宅法にのっとって算出しており、低所得者に対して低廉な家賃で供給しているものと考えておりますので、現在の家賃に対してのさらなる補助は厳しいものと思われます。

○ 5番（勇元勝雄君）

ほかの市町村は定住促進住宅、あれをつくって家賃補助をやっていますよね。だから、そういう施策はできないか、お伺いいたします。

○ 企画課長（住田和也君）

定住促進住宅につきましては、徳之島町では1件、金見のほうでやっております。これは伊仙町がやっている子育て世帯が住む定住促進住宅に入居する場合の家賃の補助だとうちでは理解しております。

○ 5番（勇元勝雄君）

北部振興を考えるなら、そういう住宅をいっぱいいくつって、定住促進のため、Iターン者、Uターン者を呼び込むような施策をやってもらいたいと思います。

5項目め、ここには下水道と書いてありますが、下水道イコール農村集落、漁村集落、厚生省の合併処理槽、そういう考えで答えてもらいたいと思います。そして光ケーブル、亀津、亀徳の住宅、光ケーブル引かれています。同じ町民でありながら、北部地区、残念ながら光ケー

ブルはありません。そして、下久志が農村集落でやっています。ほかの集落の今後の合併処理、下水道についての計画はないでしょうか、お伺いします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

北部地区については、汚水処理整備構想において浄化槽個人設置型での整備を行うこととなっております。参考までに、汚水処理施設整備構想の目的として、今まで推進してきた本町の汚水処理事業について、近年の社会情勢等を踏まえながら、徳之島町として最適かつ効率的な汚水処理施設の整備を図るための手法、整備計画について検討を行いました。処理区域と処理手法の検証として、今後予想される本町の将来人口、世帯数をもとに公共下水道、農業集落排水の整備済みの区域以外の家屋、事業所等について、集合処理が経済的に有利か、個別処理が有利なのかを経済比較を行い、結果、公共下水道の既整備区域の近傍、これは亀津、亀徳地区を除く全ての地区において、個別処理が有利という結果になりました。ということで、合併処理の処理方法が一番有利という結果になって北部地区は合併処理ということになっております。

○5番（勇元勝雄君）

合併処理しかできないんですよね。ほかの市町村は合併処理を町の事業としてやっているわけですけど、今後、そういう集落別の事業計画とか、そういうのはないでしょうか、お伺いをします。

○建設課長（亀澤 貢君）

平成30年度より地方創生の汚水処理施設整備交付金により下水道と浄化槽と同時進行で実行していく予定であります。合併浄化槽にも補助金を出して進めていくということでございます。

○総務課長（岡元秀希君）

今、集落排水につきましては、下久志地区で施設があるわけですけども、今後、財政の方針としましては、例えば下久志地区が今47戸ぐらいですかね。40戸ぐらいになったときに、例えば各家々に合併浄化槽を設置してあげると、そしてその維持管理については各個人にお願いすると。そういうことで、今、集落排水につきましては、維持管理、人件費、引き続き戸数が減っても同じようにかかるわけで、何とか合併浄化槽に切りかえはできないかということを、今、財政のほうでは検討しているところでございます。

○5番（勇元勝雄君）

小さい集落は合併処理しかないんですよね。それを集落別に、下久志はわかりました。集落別に、町の事業としてできないかという、そこなんですけど。

○建設課長（亀澤 貢君）

これに対しましては、私の個人的な意見ではございますが、どうしても事業と申しますか、

今、私どもの下水道でも一番抱えている問題がこれなんです。新築住宅に関しましては、即下水道につなげばいい。新築住宅に関しましては、そのついでに合併浄化槽が設置できるという利点がございます。しかしながら、新たに個人設置型になると、どうしても今使えるので十分じゃないかという考えがありますので、新たに今すぐ変えてくださいというお願いをしても、なかなか厳しいものかと思われます。それに対して、補助事業で今、住民生活課がやっているんですけど、そういう方法で隨時進めていくのしかないのかなと考えているところでござります。

○ 5番（勇元勝雄君）

だから、合併処理をするにしても、アンケートをとって、その地区の住民がどれぐらい賛成してくれるか、それをやりながらやらないと、その合併処理に、新築または変えてくるまで待つ、そういうのを年次計画的に、ほかの市町村はそういう計画を持っているような話を聞いたんですよ。今年はこの集落をやります。次はこの集落をやります。合併処理の場合は、幸いにして賛成する人だけでも私はできると思うんですよね。海を汚さないために、結局、下水道をしたわけですから。亀津、亀徳だけが汚しているわけじゃない、ほかの集落も汚しているわけですから。

そして下水道、現在でも1億4,000万ぐらいの赤字を出しながら、その赤字分は全部町民で負担しているわけですからね。ほかの集落も平等に合併処理をしたい人は各集落のアンケートをとって、集落別に年次的に計画すべきじゃないかと思うんですけど、どう考えますか。これは厚生省管轄ですから、今現在担当しているのは、恐らく住民生活課かな。そういうのは考えられないか、お伺いします。

○住民生活課長（政田正武君）

先ほど、建設課長が申し上げましたとおり、今、汚水計画を、本年策定して、そちらのほうでアンケートをとり、今後何十年かの計画を今策定している段階だと思います。

○ 5番（勇元勝雄君）

早急に計画をまとめてもらいたいと思います。

光ケーブル、亀津、亀徳、住宅は引かれています。これも下水道と同じく、同じ町民でありますから北部地区、残念ながら引かれていません。この間、エディオンに買い物に行ったとき、北部地区の人に言われました。Uターン者なんですが、何で北部地区には光ケーブルが引かれないのでしょうか。そういう話をしながら、非常に残念がっていました。北部地区に光ケーブルを引く、そういう計画はできないものでしょうか、お伺いします。

○総務課長（岡元秀希君）

今、議員がおっしゃったように、インターネット、公共的な施設以外は、今、亀津、亀徳以外は敷設されておりません。今後、やはり新たに敷設するとなりますと、光ケーブルのケーブ

ル自体と、役場の施設、大幅に更新しなければならないというふうに担当のほうから聞いておりまして、その金額というのが億単位になるだろうということでございますので、今後、Wi-Fiとか、そういう無線LANについても導入されると思いますし、ケーブルについても新たな高率な補助金等、探り当てることができたら、これは検討はしていかなければならないというふうに思っております。

○5番（勇元勝雄君）

何年か前の答弁でも無線LAN、数年かけて検討していくという答弁をもらいました。それから恐らく、もう2年ぐらいはたっているんじやないかと思いますけど、その間、どういうような対応をしてきたか、お伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

実は、その光ケーブルにつきましては、利用者がふえますと遅くなります。今現在、亀津そしてまた伊仙等々で時間帯によっては非常にADSL、北部地区よりも今、遅いのではないかというふうに考えております。つまりは海底ケーブルの使用量によって幾ら光ケーブルを何億かけても、早さは変わらないということ、かえって遅くなるということですから、その整備をしっかりと来年度、再来年度、民間業者等々が対策を打ってくれるのではないかなというふうに思いますし、もし仮に、海底ケーブルで、ある程度の利用者がふえたとしても、早さが変わらないものだということになれば、国、県等の事業も補助金等をもらわなければいけないのかなと、町の事業ではないのかなというふうに考えておりますが、島内のものに関しましては、今、ADSLも利用者が光ケーブルに移ったことにより、以前よりは非常にスピードは速いのだろうというふうに思いますが、しかし、ADSL自体が、数年後には機械等が販売中止になるようにも聞いておりますので、今後はWi-Fiをしっかりと構築するために、ある程度の予算は組まなければいけない時代が来るだろなというふうに思いますが、今は利用者の数によってふえても早くならないということですから、しっかりと連携をとりながら、一番、よりいい、効率のよい事業を推進するべきかというふうに考えております。

○5番（勇元勝雄君）

こういうのも北部振興の一環だと私は思っているんですよね。人を呼び込むためにはインフラの整備は大事だと思うんですよ。今後も、町長も二、三年かけてというお話ですから、また、そういう質問ができたらいいんですけど、選挙があります。また質問をしたいと思っています。

徳洲園入り口からの総合グラウンドまでの道路整備、天城町も両方に歩道がついた立派な道路ができます。また、伊仙町も役場の入り口から歩道をつけた立派な道路ができます。徳之島町も徳和瀬のほうからは道路がありますけど、住民の皆様から何で徳洲園のとこから大きい道路をつくってくれないのかという話もよく聞きます。そういう住民の安心安全のために、徳洲園の入り口から総合グラウンドまでの道路整備はできないか、お伺いいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えをします。

今、勇元議員がおっしゃられたとおり、グラウンドへの道路はエイダ平木原線、これは堆肥センターから行く道です、を活用していただければ、十分で安心だと思われますが、亀津、亀徳方向からはNHKラジオ中継所線、今の勇元議員のおっしゃった路線のことです、を利用したほうが利便性はよいことと、今年度、屋内運動場が整備されることから、今後、グラウンドの利用も格段にふえることが見込まれるため、史跡維持事業等連携を図り、道路拡張が可能なのか、可能でなければ現道路のまま舗装、補修で整備するか等を考慮し、建設課において数多くの要望、諸事業を抱えております。現在の計画路線を優先しつつ、その後は検討していくと考えております。

○5番（勇元勝雄君）

良い方向に計画が進むことを祈って、次に移ります。

6番、火葬場。葬式に行ったとき、火葬場でという最後のお別れの言葉を聞きます。県下の火葬場、35ぐらいありますけど、そのうち火葬場と使っているのは9件ぐらいですかね。あと斎場とか、斎場何々とか、いろいろ名前がついています。火葬場から出るとき、火葬場というよりは最低でも斎場とか、そういう名称に変えたほうが、私は遺族に対して、そういう名称を何か考えて、公募でもしてやるべきじゃないかと思うんですけど、どう考えるでしょうか。

○住民生活課長（政田正武君）

名称につきましては、広域のほうに確認したところ、現在のところはまだ名称の変更は考えていないということでございましたが、先ほど勇元議員がおっしゃられたように、火葬場という言い方が死に対してちょっと露骨であるというふうなことから、名称を変更している公共団体も多いようです。先ほど議員がおっしゃられたとおり、35ぐらいありますて、25カ所ぐらいは何々斎場とかいう名称を使っているので、今後は、そういう名称の変更も考えられると思うので、広域のほうに議会から提案があった旨、お伝えしたいと思います。

○5番（勇元勝雄君）

火葬場、今現在見たら、2つぐらい重なった場合は、もう隣同士でやらなければいけないという状態なんですよね。都会の火葬場を見たら、もっと広々としていいと思うんですよ。

現在の火葬場、耐用年数はあと何年ぐらい残っているでしょうか。

○住民生活課長（政田正武君）

昭和63年度に建設していました、コンクリートの建物が大体50年ぐらいと言われているので、あと20年程度は運用できるということでございました。また、火葬炉が3基ございまして、順次交換して、問題なく使用できるということで、当面は現在の施設で運営していくということでございました。

○ 5番（勇元勝雄君）

人生最後の場所ですから、もっとゆったりとした施設をつくる、耐用年数を超したら恐らく建てかえができると思うんですけど、将来に向けて、そういう方向でやってもらいたいと思います。また名称のほうは変えるのにそんなに金がかかるわけじゃない。そういうことで広域のほうにお願いしてやってもらいたいと思います。

7番目、町行政について。職員の町民に対する挨拶、接客態度をどのように指導しているか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

職員のマナー等につきましては、毎年10回前後、職員研修を行っております。その内容は接遇であったり、職員としてのあり方、仕事との向き合い方、職員の責任、そういったことを中心に島内外、各講師を招いて今、行っているところでございます。

そういった中で、今徐々に、昔、勇元議員が職員時代だったころ、私が若いころ、そういうころと比べると、非常に住民への接遇、電話対応等々、各段によくなってきてているものだと思っているところでございます。また、日ごろから職員に対しましては、役場は住民の役に立つ場所だから役場だと。住民からいろんな相談を受けたときには聞く力と心に余白を持って、誠心誠意相対すると、それが信頼につながるということを常々言っているところでございます。

また、役場の総合力の向上という点に関しましては、毎年、職員を派遣や出向で各方面に出しているわけでありますし、そういった職員が、いろんな出向先の職場でいろいろな経験をしたり、パイプを広くつなげたり、外に出て徳之島町を俯瞰してみたときに心に期するものがあると思います。そういった職員がまだ帰ってきて、新しい提案をしたり、実行をするといったことで、住民に対する役場全体の考え方、意識改革にもなると思いますので、毎年、職員研修というのは十数回しながら、議員の言っているように町民への対応、接遇も日々向上させてていきたいというふうに考えております。

○ 5番（勇元勝雄君）

なぜこういう質問をするかというと、まだ町民の皆様から「役場は」とか、そういうことをよく聞くもんですから、こういう質問をしなければいけないんです。年十数回も研修をしながら、まだこれぐらいかという私は感覚を持ちました。職員も一生懸命頑張っているのはわかります。だけど、町民の皆さんには、そのとき、そのときしか見ていないんですよね。継続してずっと役場へいて見ているわけじゃないですから、職員一人一人が今後も研修の内容を生かすように、一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

続きまして2項目め、ボランティアへの職員の参加状況を伺います。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

大きなものとしましては町民体育祭、トライアスロン等々ございますけども、その他詳細につきましては、2月の19日に徳之島町総合グラウンド周辺の清掃に約60名が参加をしております。午後からは明治大学体育会のローバースカウトと徳之島南部一円清掃に20名が参加しております。5月30日、ごみゼロ運動全国一斉清掃で、これは亀津、亀徳地区ですけれども、朝6時から40名が参加しております。6月11日、金見海岸清掃に約30名が参加しております。8月20日、全島一斉外来種撲滅運動に臨時職員を含め約200名が参加しております。そのほかにも第3日曜日のボランティア清掃であったり、海の日の清掃、また集落行事や豊年祭、十五夜、敬老会、少年団の指導、スポーツ大会や文化活動の運営等々、子供会など、数多くの職員ほとんど、何もしていないという職員はいないものだと思っております。

○ 5番（勇元勝雄君）

この件に関しても、結局、職員の顔が見えないという意見が多いんですよね。前は集落の第3日曜日の清掃、職員がいっぱい出てきました。だけど、このごろはその第3日曜日の清掃、ほとんど見えないです。幸いにして亀徳集落は日曜日じゃないんですけど、自分たちの仕事の休みの間、十何名、何回か一緒にやったことがあるんですけど、そういう状態で亀徳の職員は一生懸命頑張っていると、亀徳しか見てないんですけど頑張っていると思います。もっとボランティアをするんでも、やっぱり町民に顔の見えるようなボランティアをしてもらわなければ、役場職員は何をしてるんだと。第3日曜日の清掃にしても、亀徳集落は第3日曜日、いっぱい出てきてたんですけど、役場職員もいないのに、何でわしら一般の町民がボランティアをしなければいけないかという、そういう話が出てきて、だんだん少なくなって、また現在、ちょっと盛り上がっているような状態なんんですけど、役場職員も住民に対して顔の見えるようなボランティアをもっと頑張ってもらいたいと思います。やっていないというわけじゃないんですけど、もっと顔の見えるボランティアをしなければ、一般の町民はわからないんですよね。

池山議員の質問と重なりますけど、役場庁舎前の駐車場は公用車が多く、一般の方が車を止められずに非常に困っている、そういう意見をよく聞きます。この間、何回か駐車場のほうに来て公用車を数えてみたら三十何台とまっていました。そして、こういう質問が池山議員が出し、私が出して、その前に担当の職員にも言ったことがあるんですよ、おかしいんじゃないかなって。町民が駐車場がなくて困っているのに、公用車がそこにいっぱい並んでいる。また、副町長にもこの間お願いしました。それから全然改善がなされていないんですよね。池山議員への答弁で、モクマオウの緑地帯を駐車場にして職員の駐車場にする。県の合庁へ行ったら、職員の車は全部後ろ、縦列で並べているんですよ。公用車、全部が全部出るわけじゃないですから、庁舎の裏側に縦列に並べて、前の駐車場は町民のための駐車場として使ってもらいたいと思いますけど、どういう考え方でしょうか。

○ 総務課長（岡元秀希君）

先ほど池山議員のところで答弁いたしましたけれども、職員の駐車場はグリーンベルトで整備したいと。公用車につきましては津波であったり、地震であったり、その他、集中豪雨、台風等々、緊急に出動する必要がありますので、役場の裏側を引き続き公用車の駐車場として確保しておきたいと。職員についてはグリーンベルトと、そして役場の前庭については、今言わされたように、一般の駐車場としてスペースを確保するべきものだと、今、考えているところでございます。

○ 5番（勇元勝雄君）

町民に迷惑がかかるないように、早急にそういう方向でやってもらいたいと思います。

5番目の定数条例の変更、これは前も定数条例を変えるという答弁をもらったと思いますけど、その後、どのような状況になっているか、お伺いします。

○ 総務課長（岡元秀希君）

以前、そういう質問で、そういう答弁をした記憶がございます。この定数条例につきましては、廃止になった施設、徳寿園とか、あと今採用していない現業職、用務員、給食センターの調理員、そういったところについては定数減をする必要があるかと思っておりますけども、その他につきましては、今後、いろんな財政、行政需要があった場合とか、国の政策で設置しなければならない機関であったりとか、そういったところで増員、減員等考えられますので、今、急に定数を削減しなければ行政が立ち行かないということはございませんので、地方公務員法も平成32年4月1日から新たな公務員法が施行されますので、そういったことも見きわめた上で、最終的な定数の改正をしたいと思っているところでございます。

○ 5番（勇元勝雄君）

現在、廃止になったところが徳寿園ですよね。汐路、民間委託している、そういうところの定数を減らすという認識でよろしいでしょうか。

○ 総務課長（岡元秀希君）

議員が今言われたように、そういった廃止になったところ、今後採用する見込みのない現業については削減する必要があるとは思っております。そのほかについては、今後の財政上、例えば子ども子育て包括支援センター等を設けなければならないとか、そういうところがありますので、そういったところを見きわめた上で、新たな定数については改正したいと思っているところでございます。

○ 5番（勇元勝雄君）

6番目、現在の各課への人員配置は適正か。足りていない課はどのような課があるか、お伺いします。

○ 総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

年度当初での人員配置は極力適正に配置していると考えているところでございます。しかしながら、今後の世界自然遺産登録後の体制整備であるとか、先ほど申し上げました子ども子育て包括支援センターの新規事業、あるいは保健師、保育所、幼稚園の資格職員の採用や地籍調査の進捗状況によっては増員の可能性があるところもあると考えております。

また、ふるさと納税の対応が今、大変厳しい状況にあります。昨年度も非常に手に負えないということで、12月に一部ふるさと納税をストップしました。ことしも非常に高い伸び率を示していくまして、今現在、職員は時間外勤務を余儀なくされているというところですので、ここを来年度また職員を増進して、さらなるふるさと納税の体制を拡充していきたいと考えております。

しかしながら、一方では課の統廃合や今、事務分掌の見直しなどで減員になる可能性のある課もございます。そういう点で、またその都度、各課の人員配置等を考えていきたいと思っております。

○ 5番（勇元勝雄君）

今度の職員の採用に対して、どれぐらいの人数が必要と考えているか、お伺いします。

○ 総務課長（岡元秀希君）

原則としては職員の定員管理計画に沿って行いたいと思っておりますけども、今申し上げました行政需要が新たに発生したときには、その定員管理計画も増減するべきものだというふうに考えております。

○ 5番（勇元勝雄君）

もう来年4月からまた新採が入りますよね。それに対して、今の時点で何名ぐらいの採用をしなければできないかというのは、まだわかつてないわけでしょうか。

○ 総務課長（岡元秀希君）

来年度の退職予定者、そして中途退職者、今後の早期退職者、そういうものを見きわめた上で4月採用は決めていきたいと思っております。

○ 5番（勇元勝雄君）

毎回、職員採用に対しては、いろいろ世間一般のうわさが出ます。そういううわさが出ないような人事をしてもらいたいと思います。

7番目、職員の昇任、昇給をどのような基準で行っているか、また、係長以上の役職の職員の役職別の人数を伺います。

○ 総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

まず、職員の昇任、昇給、昇格につきましては、初任給昇格昇給等に関する規則の基準によって行われております。例えば、主事補から主事に承認する場合は採用から5年の経験年数が

必要となっております。また、主事から主査へは3年の経験年数が必要となっております。係長までには基本採用から12年の経験が必要ということになっておりますけれども、係長、課長補佐、課長につきましては、昇格ということになっておりますので、この12年以外にも抜擢人事があるのでございます。

係長以上の役職別職員につきましては、係長23名、主幹23名、課長補佐27名、課長19名でございます。

○ 5番（勇元勝雄君）

係長になったら1号アップですよね。課長補佐になって1号アップ、課長になって1号アップ。給料が上がるということは後年負担が出てくるわけですよね。年数が来たら、今は特別昇任もあるという話でしたけど、実際、民間の企業だったら、民間の企業でも役場でも一緒ですけど、給料が一番大きなウエートを占めているわけですよ。1号アップ、それが後年ずっと続いて給料、ボーナス、退職金、また厚生年金いろいろ、そういうものまで響くわけですよね。係長になるまで、大体平均で何年ぐらい今現在なっているでしょうか、伺います。

○ 総務課長（岡元秀希君）

まず、その昇給等について言いますけれども、今、全国的に公務員も人事評価制度というのを取り入れていて、最終的には、これは完全実施されると思います。徳之島町も、今、2年間人事評価制度を試行しております。それは、まず各担当課長が各職員を年に2回評価します。それは日ごろの勤務態度であったり、能力、あるいは実績評価、これでA、B、C、D、Eあるいは5、4、3、2、1、こういう評価をします。そこでAランクにつきましては、これまで誰もやったことがない、そういう業績を上げた職員、これについては8号級上がります。非常にすぐれたことをやった実績がある、能力もある、こういった職員は6号級上がります。Cの、まず自分の職務は完璧にこなしたという職員については4号級、先ほど言われた1号級が今、新しい給与体系では4号級というふうになっております。あとDランクの職員につきましては、普段職務を全うした方が4号級上がるのを2号級しか上がりません。Eランクの評価をされた職員については、全く昇給はしないという取り組みが今後なされてきてまして、これはまた勤勉手当にも反映していきますので、ボーナスにも同じ年数でも上下が出てくるというふうなことになっています。

○ 5番（勇元勝雄君）

今後は勤務評価をきちっとして、昇給に対しては評価表によって行ってもらいたいと思います。

8番目の議会の議事録の各集落への配付。これはもう議会の問題だと思うんですけど、予算が伴うものですから、前にもインターネットを使って各集落の公民館で傍聴できないかという質問をしました。それも莫大な予算がいるということで、できないという答弁をもらいました

けど、各集落の公民館、29ですか、それに対しての議事録の部数をふやすための予算は対応できないか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

現在、各議会ごとに審議された案件と、議決結果や議会の動きであるとか、あるいは一般質問の要旨や研修レポート等が議会だよりとして全戸配付されております。また、議会の皆さんにおきましても、議会の傍聴であったり、議会中継や地域での議会報告会が今、行われておりますので、これ以上、また新たな予算をかけて各集落へ配付するといったようなことは今のところは考えておりません。

○5番（勇元勝雄君）

議会だより、あれを見て、中身を判断しなさいということはなかなか難しいんですよ。10万、20万で済むんじやないですか。中には議事録を見たい、どの議員がどういう質問をして、どういう答弁をしてもらって、どういう答えになったかということを見たい人も私はいると思うんですよ。ほかの市町村はインターネットでやる、そういうこともあるわけですから、今後は議事録を各公民館に配付するような予算を組んでもらいたいと思っています。これは要望です。

神田農園、町長が障害者のための施設ということをいつも言っています。現在、神田農園作業場は事務所の中でやっています。十何名の従業員がいて、そこに指導員が二、三名、きちきちの状態で今現在やっています。1人が気分が悪くなったり、休憩する場所もないような状態で、今、きちきちの状態でやっています。町長が肝いりでつくった神田農園、中で働く人が気持ちよく仕事をできるように、作業場の設置はできないでしょうか、お伺いいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在、収穫作業時の下場処理や計量、袋詰め、梱包作業はハウス横の管理棟で今、行っております。開設当初はハウス本体の入り口、土間コンクリートの部分を作業場として活用していましたが、6月ごろからハウス内の温度が30度を上回るようになり、葉がしなびてしまい、出荷にも影響を受けておりました。傷みやすい葉物野菜を取り扱っている中で、コールドチェーンを保つためにも、基本的には、引き続き管理棟での作業をしてもらう予定としております。また、その他の作業であります播種や培地、充填等はハウス本体で作業をすることがほとんどですが、利用者さんの雇用人数の増大も作業スペースが狭く感じる要因かと考えております。作業所の窮屈な状況等を考慮しますと、広い作業所の必要性があるというふうに感じております。

今後、受託者であります絆ファームさん、それから介護福祉課を含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 5番（勇元勝雄君）

先ほども言いましたけど、ふるさと納税、ことしは4億を恐らく超すだろうと思いますけど、そういう金を活用して、障害者の皆さん一生懸命頑張っている、それをバックアップしてもらいたいと思います。総務課長、どう考えるでしょうか。

○ 総務課長（岡元秀希君）

それは町長の政策にかかわるものですので、町長の判断を仰ぎたいと思っております。

○ 5番（勇元勝雄君）

町長はどのように考えているでしょうか、伺います。

○ 町長（高岡秀規君）

当初、この農園につきましてはA型支援を目指して9名程度の障害者ということでの計画がありました。しかしながら、本当の需要はB型支援にあったのかなと今、感じているところでございまして、人数が少しふえておりますが、今後は絆ファームさんと、今後の状況等を踏まえて、実はB型支援であればもう1棟、水耕栽培の違う作物をつくるという計画もございましたので、あわせて作業所については現場と話をしてみたいというふうに考えております。

○ 5番（勇元勝雄君）

ぜひ実現してもらいたいと思います。

町でもいろいろ補助金で事業をやっています。町が出している補助金とは別に国からもらっている補助金でいろいろ事業をやりました。美農里館、鹿児島の徳之島市場、もろもろの補助金を流してはいるんですけど、その実態が補助金に見合った効果が出ているか、そういうのを町でも検証すべきだと思うんですけど、どう考えているでしょうか、お伺いします。

○ 総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今現在、国庫補助金等については国の会計検査院の会計実地検査において補助金等の必要性や効果の検証を受けているところであります、また事業内容によっては、鹿児島県の事業評価監視委員会の検証を受けているところでございます。

町単独の補助金につきましては、平成27年度、28年度にかけて補助金等評価委員会を開催し、補助金の見直しを図ってまいりました。そして今年から、各課全ての補助事業等において行政評価を行っているところであります。

そういったことで、行政においても全ての補助事業等において行政評価をすると。継続か廃止か見直し、これを検討していきたいと思っております。そういったことで、議員の皆さんにも予算審査委員会、決算審査委員会において議会の承認を得ているということで、今言われた議員の補助金の検証委員会の設置は考えておりません。

○ 5番（勇元勝雄君）

会計検査院の検査と町の検査は私は違うと思うんですよ。その事業に対して補助金が、建築なら建築をまともにできているか。この間名瀬のほうでも会計検査院にひつかかっていました。ああいう検査しかできないんですよね。町が補助金を出して、町ではなくても、実際は国からなんですけど、町を通して補助金を出したということは、町が出したも一緒なんですよ。そういうのも今後は検証していかないと、補助金はもらった、その事業効果は出ない、その状態が続いたら、何のための補助金かと思うんですよ。だから今後はそういう方向でやってもらいたいと思います。

11番目、亀津、亀徳の雨水計画書の結果を各集落に知らせ、今後の対応を考えるべきではないか、お伺いいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

平成28年8月に徳之島町公共下水道事業雨水基本計画を策定しました。現在、これをもとに亀津池田線測量設計業務委託及び排水工事1工区、2工区、共木屋線測量設計業務委託を発注し、雨水対策を進めております。

今後、雨水計画を進めていく際、住民説明等も進めていきたいと思っております。

○5番（勇元勝雄君）

亀徳が、もう何回か水につかっているんですよね。そういうことで亀徳の集落の方はどうなっているかという話も聞くんです。そういうことは、また後で課長じきじきに聞いてみたいと思います。

12番目、固定資産台帳は適正に管理されているか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

これは固定資産税台帳でしょうか、固定資産台帳でしょうか。

○5番（勇元勝雄君）

普通役場にありますよね、固定資産の台帳が。税務課のほうですか。

○税務課長（安田 敦君）

お答えいたします。

適正に変更されています。

○5番（勇元勝雄君）

十何年前、税務課にいたとき、台帳も図面も変更されていないのが大分あったんですね。それはそのときの課長が一生懸命自分でやっていました。現在、畠総事業で変更が大分きていくと思うんです。その前の分の変更は全部なされているか、お伺いいたします。

○税務課長（安田 敦君）

お答えいたします。

過去の分については検証はしていませんので、ちょっとわかりませんが、現在については適正に変更されています。過去の分について、住民からあった場合には、その都度変更しているところございます。

○5番（勇元勝雄君）

その前の台帳は全部なされているか、検証をして、何千件という件数があったと思うんですが、課長は自分の仕事をなげうってでも、台帳の変更、図面の変更をやっていたんですよね。その分の変更がなされているか、図面と台帳の、それをぜひ検証してもらいたいと思います。

長い質問、3時間近くかかりましたけど、議員は批判と監視、役場に批判されることがなかったら批判もできません。今後、役場が住民に批判されないように祈りまして、私の質問を終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

しばらく休憩いたします。4時から再開いたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時00分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

木原良治議員の一般質問を許します。

○12番（木原良治君）

お疲れさまです。一般質問の初日の最後を務めます。よろしくお願ひします。

1項目のみを通告しておりますので、しばらくおつき合いをお願いします。

来年は平成30年、昭和でいえば93年、昭和33年の東天城村と、亀津町の合併から節目の60年を迎えるということで、今回取り上げてみました。それには、また来年の世界遺産登録等を見据えての一般質問です。

この60年を経過したときに振り返って、現状を町長はどのように把握し、この合併をどのように評価するのか。現在の心境、考えをお伺いします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

まず昭和33年の東天城村、亀津町の合併についてであります。総合的に評価しますと、合併して、今の我々の世代はよかつたのかなというふうに評価いたします。しかし、今後の昭和の合併以後の平成の合併ということに関しては、私は議員時代、反対で、今も反対の立場であります。なぜならば、当時の昭和33年という時代背景を見ますと、第2次世界大戦を経験した世代が町の役を担っていたことを鑑みますと、国との折衝というものは今以上に重き指導があったのではないかなというふうに思います。

そして、徳之島が、なぜ私が合併が反対だったかといいますと、産業構造自体が実は都市部に比べて明らかに差があったということです。つまりは、役場の交付金であるとか、役場の予算によって経済が発展するか、しないかというものが大きく左右するということから、役場サイドの行政の収入というものが大きく地域の経済に影響すると。合併は役場サイド、行政サイドの予算というものは縮小しますので、民間に力があり、自立した経済であれば、役場自体が縮小することによって社会保障等の予算が組めるかもしれません、徳之島については、産業自体が役場の行政に頼る産業構造が非常に大きいということから、今後も合併というものはするべきではないというふうに考えております。

そして、今、展望といいますと、やはり東天城村にも役場があった時代がございます。人口規模からいいますと、今現在の大和村、宇検村の地方交付税等の金額が入っていたのではないかなと。東天城地区だけで15億、20億ぐらいの予算は組めたのではないかなどというふうに考えますと、過疎化、そしてまた人口の流動は非常に多くの苦労をされたのが東天城村だというふうに考えておりまして、今後はそこに予算をかけて、雇用の現場をつくり、そして自立した産業育成に努めてまいるのが一番の大きな課題かというふうに考えております。

来年、世界自然遺産登録になりますが、東天城村の自然というものが多く評価されておりますので、私たちは非常に多くの財産を得ることになったと、亀津町の者から見てみたら、東天城村は宝であったということを認識しなければいけません。

今後は、その東天城村について、亀津地区だけに人口流動をするのではなくて、東天城村にも人口が流通するためにも、雇用の場というものが必須条件であろうと。その雇用の場と住宅というものが連動していかなければ、両方の均衡ある発展は難しくなるだろうというふうに考えておりますので、重点的に世界自然遺産登録を機に、東天城村の雇用の場と、そしてまた自立した産業育成に努めてまいります。またそれに連動して、旧亀津町につきましても、それに絡む流通でありますとか、公共事業等の産業育成に連動してすることによって、この合併が成功した道筋にもなりますし、今後の過疎化における不平等、弱い者、そして過疎化に対しての心ある政策が実現ができるものだというふうに考えておりますので、今後、我々は60周年を機に東天城村の発展と亀津町の発展を均衡に導くための政策が必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○12番（木原良治君）

昭和33年の昭和の大合併は国の方針として進められた。自治体の効率的な運用を国で全国的なマップをつくって、そこで合併を進めた結果、昭和の大合併で各地方自治体は合併を出した。その中に徳之島町も誕生したという経過と、また先人たちがそういう選択をしたということを、一応念頭の上で町長が評価したということを頭に入れながら、昭和33年の東天城村の世帯数と

現在の世帯数、人口、亀津町の世帯数、人口、平成29年11月現在の比較とプラス、マイナスの人口の数値を企画課長、簡単でいいですから明瞭にお願いします。

○企画課長（住田和也君）

まず、北部地区におきましては、合併当時の人口から現在11月までに世帯数で比較しますと996世帯減少しております。人口については6,362名の減少となっています。

また、南部地区におきましては、合併当時と比べまして世帯数につきましては993世帯の増、人口につきましては3,047名の減という状況でございます。

○12番（木原良治君）

東天城村の昭和33年の世帯数から996の減ですよね。そして南部、亀津町は逆に昭和33年から比較して993増なんですよ。そういうことを頭に入れながら、しかし人口は1万人近く減になっていると。そういうことを頭に入れながら、北部振興の今後のあり方は執行部、それいろいろな考えあろうかと思いますので、期待はしています。数字的に、住田課長、間違いないですか、今まで。

○企画課長（住田和也君）

はい。

○12番（木原良治君）

それと、東天城の展望として、せっかく世界自然遺産が来年登録見込まれた、その後を、それに向かってどのように東天城の青写真をつくっていくのか。現在の東天城支所の支所長いらっしゃいますけど、どうも権限が、昔の支所長の権限から比べたら相当弱い権限だろうと思います。ですから、人数的にも現在は8名ですか、支所という名前はあるんですけど、どうも北部の振興にふさわしい体制なのかというのを考えたときに、地域営業課の業務と世界自然遺産に向けての企画課のふるさと納税とかは、先ほど総務課長がおっしゃった課の統合、廃合も一つにまとめて、北部の世界自然遺産等も見きわめて、東天城地区のほうに、それは課の統廃合でどういう課ができるかわからないんですけど、そういう一つの課の設置も考えないと。それにふやすということは、どっかに一つ課を統合しないといけないです。そういうのも考えていくですか。これは執行部、どなたでもいいですけど。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

私は合併の年、昭和33年に生まれましたので、徳之島町と一緒に来年60を迎えますけど、その合併した町のあり方っていうのは地方交付税の考え方と一緒に思うんですよね。どんな地域集落に住んでいようとも、同じような住民サービスが受けられて、同じような生活ができると。これは基本にしなければ、また北部振興もないのかなというふうに思っております。

そういった中で、昨年、支所のほうに新たな課長級のいる振興室を設置するかどうかという

のを町長、副町長を交えて話をした覚えがあります。その中で、まず世界自然遺産、その登録後がどうなるのか。そういうことをまた見据えながら、この役場本庁内の課の統廃合、事務文書の見直しによって、あと観光係がどうするのか、ふるさと納税、思いやり応援推進室をどうするのか、これを全体的に見て、今後、今、議員がおっしゃったように、最善の課の配置、そういうものを町長と相談しながら考えていいきたいというふうに思っております。

○12番（木原良治君）

2年前から議会報告会を各地区で、毎年3カ所で行っていますけど、やはり北部で議会報告会をすると、どうしても負の遺産を述べる町民が多いんですよね。ですから、その東天城の北部、花徳支所を、もう少し世界遺産のトレイル、それに向けてシンボル的なものとして、例えば、この庁舎が建てかえになるんだったら、花徳支所も並行して、町長が次の10年ぐらいを見据えて、シンボル的なものも、町民に希望を与えるような形で、そういうのも考えられないか、お伺いします。

○町長（高岡秀規君）

東天城地区にとっては、世界自然遺産が大きなチャンスになろうかというふうに思います。今後は国の機関、各島に世界自然遺産センターなるものを各島1つずつつくるということです。そしてまた県の施設もできます。そこは積極的に誘致をしていきたいというふうに思っておりまますし、そこに併設として物産ありますとか、民泊ありますとか、そういうものがそろっているほうが望ましいというふうな文書を僕は見たことがありますて、以前、環境省のほうに、我々徳之島町としまして、世界自然遺産センターができたときの土地、場所っていうものを提示してあります。しかしながら、少し自民党の内閣の改造がございましたので、来年度、5月いっぱいでは、ある程度のIUCNの結果が、内示的なものは出ると思います。その前にしっかりと国の施設をつくることによって、その併設して防災の支所等の建設も、とりあえずテーブルにのせて、そして財務と担当課長と地域の人たちと話し合いをして、よりいい方向で考えていくべきだなというふうに考えます。

○12番（木原良治君）

ビッグチャンスなので、来年の夏にはもう決定の可能性がありますので、それに併設して道の駅とか、そういう人を呼び込むような施設も、一応、執行部の皆さん、課長の皆さん、相当、間を持っていると思いますので、そういうトップセールスを人脈を使って、町長、頑張っていただきたいと思います。

支所長、支所長は現在の支所のあり方、こうあってほしいとか、言いにくいと思うんですけど、何かありますか。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えします。

急に振られて、私のほうもちょっと何を答えていいかわかりませんけども、まず、私、昭和33年の4月1日に東天城村と亀津町が合併したということで、私が生まれる1年前なんですね。その当時、花徳支所のほうは人員が何名いたのか、ちょっとわかりませんけども、やはり私が知っている限りでは、花徳支所も23名以上はいたと思います。今は、やはり人口減少の上で、それだけ職員も数が減って、今、8名という中でやっておりますけども、やはり、それぞれまた北部、そして南部、南部も人口が減少しています。そして、北部のほうがさらに減少しておりますけども、やはりこの人口減少をいかにして食いとめるかということをもっと考えていかなければならぬと思っておりますので、これがただ、今、議員さんからも言われたように、東天城にいる職員を帰すとか、そういう問題よりも、やはり都会から人を呼び込む力を、もっとU I Oターンとか、移住者の支援、そういうのも含めながら、あと、また空き家の利活用、そういうのを今後進めていけたらなと思っているところであります。それをまた北部創生推進委員の皆さんと、そしてまた、ことしも住民の検討会もしましたけども、そういうのを含めて、さらに検討を進めていきたいと思っているところであります。

以上です。

○12番（木原良治君）

次の60周年記念事業の行事計画等を一応お伺いしたいんですけど、先ほど岡元総務課長が還暦を迎えるということですね。還暦を迎えるということは数え年の61歳、ゼロに帰るんですね。そこからまた新たな人生が始まるということで、本町もそういう還暦を迎えるということです。あなたが成長するように、徳之島町も成長すると思いますので、それは期待して、いろんな意味を込めて期待しています。

副町長、その60周年記念行事等を企画課ですか、どういう行事をどういう目的で計画していますか。

○企画課長（住田和也君）

基本テーマを「みんなが主役、未来へ紡ぐ健やかなまちづくり」としてサブタイトルとして「本町にかかる全ての人たちで祝うとともに、本町の未来を切り開く決起」とするため準備をしております。

記念事業につきましては、来年10月中旬に、記念式典、記念祝賀会を計画しております。各種事業につきましては、今月の13日に開催する実行委員会へ諮って決定したいと思います。子供からお年寄りまで楽しく祝える事業を検討していきたいと考えております。

また来年夏には、世界自然遺産登録がなされた場合には、あわせてお祝いができるものと期待しております。

○12番（木原良治君）

この60年間を振り返って、相当優秀な方々を徳之島町は政治的立場、経済的立場、放送界、

医療界、相当な優秀な偉人を輩出しております。そういった方々を、また島内に住んでいる方でも島外の方でも顕彰をされると思いますけど、こういった計画っていうのは、一応、どなたかから答弁いただけますか。

○企画課長（住田和也君）

記念事業の祝賀会におきましては、これまで町の行政、教育、文化、医療、社会福祉及び各産業の発展と経済の向上に貢献された功労者の功績をたたえて表彰等を、また、島外の方につきましては、同じように感謝状の贈呈を検討しております。

○副町長（幸野善治君）

今、企画課長が答弁したものに少しだけ補足しておきたいと思います。

ちょうど10年前、50周年のときは私、企画のほうにおいて、今、議員が名前を挙げた顕彰すべきというのは吉満義彦、吉満義志信先生の銅像を建立したんですね。あれは亀沢酒造の酒屋に眠っていた胸像を、その当時、それは今から数えて30年か、20年ぐらい前に、亀沢酒造の倉庫に吉満親子の胸像が眠っているけど、それを何とか教育の評価のためにも、どこかで建てるべきではないかという、確か福元商工会長、それから徳久八十徳さんですね、あのメンバーの集まりで聞いたのを覚えております。それをちょうど吉満先生の親戚であります亀沢秀人さんに相談したら、協力したいということで、すぐオッケーをもらいました、その当時は50周年記念は一般寄付をもらいました。その一般寄付約1,500万ぐらいの中から補助いたしました、あれを建てたのであります。

今回は、その顕彰をすべきというのは、まだ定かではありませんが、今回は特に、もう徳洲会の、徳田記念館も4月からできますし、そして今、住田課長が答弁しました10月の第2日曜日前後、全島闘牛大会があるんですが、それを各課で知恵を出し合って、民間の知恵も含めて1週間ぐらいぶっ続けで、亀津に人を集めのようなイベントをできないか。式典は、例えば分担だったら総務課企画係、祝賀会はどこがやる、そして、その前の何々コンサートはどこがやる、そして今、NHKに上方演芸なども申請をしておりますが、こういった演芸・漫才はどこがやる、そういうのを1週間ぶっ続けで大きなイベントにしたらどうかということも計画しております。

また、自衛隊の協力も得まして、犬田布岬だったら慰霊飛行ですよね、戦艦大和の。ああいった護衛艦とか哨戒機なども飛ばして60周年のイベントを評価できないかということも計画しております。

東天城地区は山を中心とした秋の花火大会、そういったのをできないかというのも計画をしておりますね。特に、東天城地区は先ほど町長が答弁しましたとおり、どうしても負のイメージがありますので、対等合併だったのが本当にそうかということも今、考えられておりますので、世界遺産センターを山とか花徳あたりにできないかと、こういった構想もありますし、山

クビリ線、あれは国費を16億かけてるんですよね。国費は8億、総事業が約16億、20年かけてつくってあるんですが、あれをどうしても、あの山クビリ線を活用した自然観察教室とか、ウォーキングとか、畦と山のサイクリングロードのもう一遍の再生とか、いろんなイベント、東天城地区に重点を置いたのを考えております。

以上です。

○1 2番（木原良治君）

60周年記念事業には、もう1月の21日でしたか、生涯学習の記念の大会で井之川出身の徳高を出て、中央大学を卒業して検事になって、最高検察庁の検事まで行って、退職して、今現在、弁護士として活躍されている井之川出身の徳久正氏を招いての記念講演ということで、やはり地元出身の方で、そして地元の高校を出て、苦学して成功をおさめて、そういうイベントをやるということは、すごく評価して、これからまた次の70年に向けて、夢を与えてくれるんじゃないかなと思います。大いに期待しています。

また、報告までに徳之島高校の空手道部が30年連続、選抜全国大会出場がかないましたので、一応、離島の公立高校で30年連続っていうのはないんですね。途切れることなく30年を継続して、春の選抜大会、全国大会に出すっていうのは、生徒はもちろんんですけど、学校はもちろんんですけど、指導に当たられている方々がいるということを、いい徳之島町をもっとアピールして、元気づけてもいいんじゃないかなと思います、60周年は。

明治維新の150周年を迎えるので、ちょっと思った言葉を1つ言って終わりたいと思います。批判は他人がするもので、行いは自分がするものである。そういうのを余り気にするなという勝海舟の坂本龍馬に言って明治維新がなし得たものと。行いは自分のもの、批判は他人がするもの、気にするなって。職員も委縮することなく、次の70年に向かって60周年を成功させてください。

これで一応終わります。

ありがとうございました。

○議長（福岡兵八郎君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は12月7日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 4時30分

平成29年第4回徳之島町議会定例会

第2日

平成29年12月7日

平成29年第4回徳之島町議会定例会会議録

平成29年12月7日（木曜日）午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

幸 千恵子 議員

保岡 盛寿 議員

是枝孝太郎 議員

松田 太志 議員

宮之原順子 議員

行沢 弘栄 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|---------|------|---------|
| 1番 | 松田 太志君 | 3番 | 富田 良一君 |
| 4番 | 宮之原 順子君 | 5番 | 勇元 勝雄君 |
| 6番 | 徳田 進君 | 7番 | 行沢 弘栄君 |
| 8番 | 幸 千恵子君 | 9番 | 池山 富良君 |
| 10番 | 是枝 孝太郎君 | 11番 | 保岡 盛寿君 |
| 12番 | 木原 良治君 | 14番 | 大沢 章宏君 |
| 15番 | 住田 克幸君 | 16番 | 福岡 兵八郎君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 宮之原 剛君 主幹 白坂 明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|---------|------------|--------|
| 町長 | 高岡 秀規君 | 副町長 | 幸野 善治君 |
| 教育長 | 秋武 喜一郎君 | 総務課長 | 岡元 秀希君 |
| 企画課長 | 住田 和也君 | 建設課長 | 亀澤 貢君 |
| 花徳支所長 | 瀬川 均君 | 農林水産課長 | 東 弘明君 |
| 耕地課長 | 福 旭君 | 地域営業課長 | 幸田 智博君 |
| 農委事務局長 | 元山 吉二君 | 学校教育課長 | 向井 久貴君 |
| 社会教育課長 | 深川 千歳君 | 介護福祉課長 | 豊島 英司君 |
| 健康増進課長 | 芝 幸喜君 | 収納対策課長 | 秋丸 典之君 |
| 税務課長 | 安田 敦君 | 住民生活課長 | 政田 正武君 |
| 選管事務局長 | 川野 加州年君 | 会計管理者兼会計課長 | 福永 善治君 |
| 水道課長 | 琉 好実君 | | |

△ 開 議 午前10時00分

○議長（福岡兵八郎君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（福岡兵八郎君）

日程第1、一般質問を行います。

幸千恵子議員の一般質問を許します。

○8番（幸 千恵子君）

おはようございます。

平成29年第4回本会議において、8番、日本共産党の幸千恵子が通告の5項目について質問いたします。きょうはちょっと少な目です。町長をはじめ主管課長の明快な答弁を求めます。

質問に入る前に、少し意見を述べさせていただきたいんですが、昨年から始めた議会報告会ですけれども、ことしは参加の住民の数も昨年に比べ2倍近くにふえました。注目度も上がってきたと思います。改めて、議会報告会の意義を感じたところです。

そして、住民の皆さんのが議会の何を聞きたいのか、報告会に何を期待しているのか、そんなことも見えてきました。今回の住民の声が次の報告会にしっかりと生かされるような準備が必要だと感じました。

ところで、議会と町は車の両輪のごとくなければならないと言われますが、徳之島町議会と徳之島町政はどうでしょうか。

議会報告会での議員の受け答えの中には、議会として独立した立場であるはずですが、町長の代弁をしているような内容もありました。そこは住民も感じられたようで、住民の中から議会として主体性が感じられないという指摘もありました。

議会と町は決して一体ではありません。ほどよい距離を持って、それぞれの責任をしっかりと果たすことによって前に進めますが、そうでなければ後退してしまいます。

議会としての一番の仕事は、やはり町政の監視、チェック機能を果たすことです。それが果たされてこそ、町政の失敗を防ぐこともできます。町の提案する議案を議論をせずに全て賛成するというあり方では、議会が形式的なもの、儀礼的なものになってしまい、あるべき町政執行ができません。町政の進む道を誤らせないためにも、監視機能は重要だと言えます。

国政に見られますように、町長や議員と関係の深い仲間など一部のための町政ではなく、町民全体のための政治を実践しなければなりません。そうでなければ、町はいずれ廃れてしまうでしょう。そして、議会の存在そのものも危うくなります。

しかし、この12月定例議会では、全議員に対する質問者率が上がりました。71%と、きのう、計算しました。これまでの最高は62%でしたので、やっぱり議会報告会の効果もあるのかなと思いました。今後も、積極的な議会での議論が進められるようにしたいと、であってほしいと思います。

何よりもきのううれしかったのは、我が池山先輩がしっかり質問をされて、そして私が何回取り上げてもならないことが、先輩が一度取り上げると、これが通っていくというようなことも見せていただきました。今後も、池山先輩が毎回質問されることを私は望みます。

そして、議会に関することですが、先日、驚いたことがあります。徳之島町で来年1月10日に弾道ミサイル避難訓練を、県、国、自治体と合同で開催するということのニュースが県議会のニュースとして流れてきました。新聞記事によりますと、町側は県にこれまで要請をしていましたということでした。

議員であり、議会の一員である私ですが、全く初耳でした。先ほど議長にも確認いたしましたが、まだ知らなかつたというお話でした。このことについては、議会にも経緯を報告してもらわなければなりません。

国は、北朝鮮の無謀なミサイル発射をさせないためにどうするか、圧力一辺倒ではなく、何よりも対話、話し合いに力を注ぎ、国民を危険にさらさない対策が重要です。ミサイル避難訓練の意味は、余り感じられないというのが実感です。何か危険性をあおっている一面もあるのではないかと感じます。

この重大なことを町当局は町議会に知らせる必要はないのか、相談する必要はないのか、そういう判断をどうやつしたのか、故意に知らせないようにしたのか、議会軽視なのではないかと感じてしまいます。今後、12月定例議会の中でも、この説明を要望いたします。

それでは、質問に入ります。

1番目、予算編成についてですが、まさに今、来年度予算編成が始まる時期だと思います。町民にとって、中でも非課税世帯や子育て世代など、裕福ではないと思われる世代に支援を必要としている、そういう町政の光が当たるような予算編成になるのか、議員としては注目をしていきます。

今回は、予算編成の勉強に当たって、平成29年度わかりやすい予算書を参考にさせていただきました。

まず1番目、来年度予算案を決定するまでの具体的な流れと内容をお伺いいたしますが、予算編成方針の通知というものがまず1番目にあります。このことについて、具体的な内容を伺いたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

おはようございます。

予算編成方針の通知についてですけれども、予算調製権を持っている町長が予算編成をするに当たって、町が実施しようとしている政策の重点事項を示し、予算規模などの予算の骨格となる事項及び予算要求を行う場合の基本的なルールについて文書化して各課・局へ通知するもので、徳之島町では毎年12月初旬に予算編成方針を各課へ通知し、予算要求書の作成を依頼しております。

平成30年度当初予算につきましては、12月1日に予算編成方針を各課・局へ通知しているところでございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

既に、来年度分については通知をされているということですが、予算編成に当たっては町長の責任で行うものだと私も認識をしておりますが、今回の予算編成に当たって、町長が何か重視されたことがありますか。そして、町長はどなたかに相談をされて決定されたのでしょうか、お伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

主な重点事項につきましては施政方針等で示す、そしてまた今後の町のあり方については財務当局等々と意見交換をしております。来年度は、子供たちの教育というものに力を入れていきたいというふうに思いますし、さらには過去から継続している美農里館、そして農業の振興、そして農業だけではなくて水産業の振興もできないかということを、予算は組んでおりませんが、意見交換ないし勉強等をしていきたいというふうに考えております。

今後の町の方針につきましては、人づくり等、そしてまた農業の1次産業、2次産業、そして雇用の対策、そして東天城地区につきましては、来年度、世界自然遺産登録になったときの受け皿づくり等をしっかりと示すべく、来年度は予算編成になろうかというふうに思います。

○8番（幸 千恵子君）

通知の中身は、町長の公約であるとか、所信表明されたものの中から出てくるものだと思いますけれども、それ以外の新たなこの間の経過の中で、こういうものが必要ではないかと思われた新たなものも盛り込むことはできるんでしょうか、そしてしているんでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

もちろん役場の職員は優秀ですから、新たな自分たちが町に必要である新規の事業等は組み込まれています。それは、副町長、そして予算編成の前の段階で、ある程度は協議されているものというふうに思います。

○8番（幸 千恵子君）

②ですが、担当課・局予算見積もりというのがあります、これは何をもとに各課は見積も

りされるんでしょうか、具体的な内容をお聞かせください。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

各課の予算要求につきましては、予算編成方針の基本方針をもとに、各課担当は来年度の事業計画に基づき、必要となる予算の積み上げを行います。歳入であれば、国や県の動向を把握し補助金を見積もるほか、歳出については、款、項目ごとに物件費や扶助費、工事請負費といった必要経費の計上をしております。

なお、この際、前年度予算であるとか決算、あるいは見積書、基本設計、実施設計等が見積もりの根拠となっております。

○8番（幸 千恵子君）

各課から独自に出される事業予定であるとか、そういうものの見積もりというのも出てくるんでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

各課・局において、課長以下、30年度はどういうことをしたいか、あるいは義務的経費につきましてはそう変わるものではございませんけども、新たな事業とか、そういうものについては各課で要求書を上げていただいているところでございます。

○8番（幸 千恵子君）

その中には、各課に上がってきている各集落等からの要望の内容も組み込まれるんでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

要望の内容も含まれます。そして、その根拠、妥当性があるかどうか、根拠等も見積もり等を見ながら、財政担当で査定をするというところでございます。

○8番（幸 千恵子君）

次、3番目ですが、財政担当査定、町長査定というのがありますけれども、これの具体的な内容についてお尋ねいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

財政担当査定、予算編成会議と言われるものでございますけれども、12月20日までに各課から出そろいます。それはある程度、予算担当と協議をいたします。それはなぜかといいますと、歳入に合わせた歳出ですので、どうしても歳出がふえます。毎年5億から多いときは10億前後、歳入より歳出がふえますので、査定作業を行うのが財政担当査定でございます。

まず、各課から提出された予算要求書について、副町長と総務課長、財政担当が、予算の規模、金額、内容等について適当であるか否か、各課からの聞き取りをしながら査定を行います。不適当であれば、予算の減額、保留、または廃止等を行います。歳入に応じて歳出を抑えると

いうことでございます。

そして、財政担当査定終了後には、町長の政策や施政方針に基づく予算配分となっているのか、保留分もあわせて最終確認として町長査定が行われ、町長査定をもって町の予算案が決定されます。

そして、その後、3月議会へ予算を提案し、予算審査をしていただいているところでございます。

○8番（幸 千恵子君）

査定というのは大変厳しい作業だとは思いますが、各課から出てくる要望の予算の中に、重要性の高いものだと、修繕であるとか、事業であるとか、さまざま出てくると思います。集落からの要望もいっぱいあると思いますが、あとは必要な物品の要求等、たくさんあると思います。

そういう中で査定を行い、削っていかざるを得ない。だけれども、これは欲しいよねというものもあると思います。そういう場合には、どういうふうに対処されるんでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

財政担当は、私、副町長で、各課長、担当者と、そこで予算編成に基づいて、さまざまな予算書の内容を聞くわけですけれども、一番最重要視するのはその課が本当にやりたいかどうか、熱意があってぜひやりたいと、根拠もしっかりとしていると、そういう予算はなるべく通すようになります。

それはなぜかというと、1つの課で3時間も4時間もやり合うときもありますし、例えば10分で終わる場合もあります。そういうところの各課長の意気込みというものを一番大事にしているところでございます。

○8番（幸 千恵子君）

新規の事業というか、そういうものについてはそういう議論もされているかと思いますけれども、例えば学校であるとか、いろんな施設にこういうものがどうしても欲しいんだという必要性の高いものもあると思うんですが、そういうものが当初予算では上がらずに、補正、補正で出てくることもよくあるんですが、今回もありましたが、国からの交付金というのが今時期になって高額なものが来ていると思います。そういうものを見込んで、そのときこれが交付金が決まった段階で、こういうものはまた次の段階で入れようかというふうな話とかはされないんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

今、議員が言われたとおり、当初年度の各年度の予算のある程度枠が決まるのが8月、交付税、あるいは補助金等が確定した時点ですので、当初予算の時点ではまだ歳入の確定ができませんので、ある程度交付税等、補助金等を見越した上で、歳入欠陥が起こらないように、その

時点での歳入に合わせた歳出を行いますので、各課課長等と話しながら、協議というのがございますので、当初予算ではできないけれども、予算が確定した9月議会ではお願いしますということを財政のほうから伝えております。

○8番（幸 千恵子君）

では、大きな2番に行きますが、予算編成から決算までの流れを、過去の実績からどうであったのかということを確認させていただきたいと思いますけれども、総合食品加工センター美農里館建設の当初予算から決算額までの流れをお伺いいたします。

まず、予算編成の通知から財政での査定内容、当初予算額決定までの実際はどうであったのか、そして当初予算はどう決定されたのかをお伺いしたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

美農里館建設について、町の関係及び関係機関代表により構成された徳之島町総合食品加工センター整備基本計画策定検討会委員に、委員会による基本構想計画書を作成して、施設整備基本方針が設定なされました。その中で、基本計画のもと、施設整備、構成・機能、施設平面図により事業費が算出され、当初予算6億3,755万4,500円となりました。建設については、平成22年、23年に建設されました。

○8番（幸 千恵子君）

総予算は6億3,000万余りということで、最終的な決算額は幾らだったでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

7億143万2,422円です。

○8番（幸 千恵子君）

今の数字からいきますと、7,000万ほどふえたんですかね。

ということで、次に3番目ですが、美農里館建設についても補正は何回か行われております。補正は何回行われ、その必要性と回数、金額をお尋ねしたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

22年度と23年度に、補正が3回行われました。金額としては1億5,623万1,000円であります。その理由としては、当初のありました計画ですか、当初、シークニンを主として生産ということでありましたけど、沖縄のシークニンブームがちょっと減退しまして、美農里館としては申請を出してありましたので、計画を変更して、島の豚肉とかジャガイモとか農産物を利用した多目的食品を扱うということで、面積もありまして、面積増ということで補正を組んだということでございます。

○8番（幸 千恵子君）

補正は3回で、計1億5,600万余りふえたということでしたが、先ほどの当初予算と決算の差額は7,000万余りだったと思ったんですが、2倍ぐらい違う今の1億5,600万余り補正を組んだという差はどういう内容なんですかね。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今、幸田課長が言われたとおり、当初は沖縄のシークワーサーですか、その飲料のような島のタンカン、ヤマシークニンを使った飲料施設ということで、たしか900平米ぐらい予定していたのを、その後、シークワーサーのブームが去りまして、沖縄のそういった飲料施設が次々閉鎖していく中で、レトルトとかパウダー、アイスクリーム、そういったほうも飲料がだめになつたときも動くような施設ということで、900平米から1,106平米だったですか、規模を拡大したと、そういうものが主な予算増の内訳でございます。

○8番（幸 千恵子君）

それでは、当初予算に比べ、補正があって、結果的に1億5,600万円余りふえたということを理解をしていてよろしいんですかね。

○総務課長（岡元秀希君）

面積もですが、飲料施設以外のいろんな凍結乾燥機であるとか、レトルトの施設、アイスクリームの施設、そういった中の機材もふえたというところでございます。

○8番（幸 千恵子君）

ちょっとすっきりはしないんですけども、当初に比べ1億5,600万円余りはふえたということで確認させていただきます。

次に、2番目に移ります。

地域住民からの要望への対応についてということで、きのう、池山議員もいろいろこういうことをいつもやっていて、迅速な対応をしてもらっているというお話をしたけれども、私も住民の方からさまざまな相談をお聞きします。そして、役場担当の方に相談をさせていただく中で、本当に迅速な対応をしていただき、すぐ改善されるのも多くありますので、担当者がよく頑張っていらっしゃるということもよく実感しております。

しかし、中には長期にわたって対応改善されないという問題も幾つもあります。その中の幾つかについて確認をさせていただき、住民からの要望がどのように受けとめられて、どのような流れで実践されているのかを検証させていただきたいと思います。

まず1つ目で、第2満久里住宅の大瀬川沿いの草地と未舗装の道路がありますが、そこの整備の要望をしたところですが、これがどういうふうに対応されているのか、そして今後どういう計画になっているのかということをお伺いしたいと思います。

先日、確認してきましたけれども、今回はちょうど集落のほうで奉仕作業で、見るに見かねて住民の方が草を刈ってありました。ですが、横の大瀬川のほうは相変わらず草ぼうぼうですけれども、未舗装の部分もずっとまだ未舗装であります。最近、ここにピンクの色のついたのがありますが、何か測量をされたのか、町の方が来て見ていましたというのがありますが、こういうのがいつになら実現できるのかというところをお尋ねしたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

大瀬川沿いの道路に関しては、県との兼用道路となっており、舗装などを行う場合は県と協議して許可をもらう必要があります。現在、徳之島事務所と協議を続けているところであります。

今後は、県に対して申請書を提出し、許可後に舗装整備を行うことができます。

参考までに、県に対しての申請書類として兼用道路の図面等が必要で、現在、測量会社に見積もり等をさせているところです。恐らくその写真は見積もりのくいだと思います。

この兼用道路については、町道の認定道路で、社会資本整備交付金が可能ですので、平成30年以降の事業にのせられないか、検討しております。

○8番（幸 千恵子君）

私がこれを相談を受けたのが1月でした。そして、1月の末に県の本庁のほうにも相談をしました。そして、町との関係ということで、町が動いてくださっているのは聞いております。申請書類が結構大変なんだということで、それの途中だということがわかりました。

ですが、これは聞いてみたら、ことし出したのが初めてではなくて、三、四年前に要望を出したということで、三、四年前からこれは要望書が出され、住民の方はいつされるんだということで待っていたなんだけれどもできなかつたので、ことし、私にも相談があつたということなんですが、これだけの期間を要しているのはなぜなのか、経緯をお尋ねしてよろしいでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

建設課に異動して、私はようやく2年になります。その以前の話はちょっと聞いておりませんでしたが、幸議員から早急にできないかということで、申請書を出せば県は受け取ってもらえると言っておりました。

そして、当日に私ども建設課で、県の土木課及び土地管理用地のところに、どういったもので申請すればいいのかと、当時、私たちも簡単な気持ちで申請すればできるものかと思っておりましたが、大瀬川につきましては二級河川となっており、県の管理の河川となります。

その舗装においては、先ほど言いましたが、兼用道路となっておりますので、県としても簡単な舗装ではいけないということだと思います。ちゃんとした図面等があって、大瀬川を守る

ためのそういった図面等が必要ではないかという理解をしております。そうしたちゃんとした図面等があつて、自分たちの許可があつてから舗装してくださいということで、私が来てからの経緯はそういった状況です。これだけの時間がかかっているということです。

そして、また今後、それが決まったとしても、これだけの工事をする分には予算がかかりますので、先ほど言いましたように、社会資本交付金70%の補助が出ます。それにのせられれば一番いいかと思っておりましたので、今の回答になりました。

○8番（幸 千恵子君）

課長が就任される前に出された要望だったんですが、以前の要望については引き継ぎとかは受けていないんでしょうか。そして、その要望書は残っていないんでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

要望書につきましては、ずっと残っております。そのつづりが建設課のほうに保管しております。

○8番（幸 千恵子君）

その件は後でまた議論したいと思いますが、次、2番目、下久志集落の道路舗装と護岸道路拡張、そして集落内の狭小道路の拡張要望というのを出したんですけれども、この対応と流れ、そして今後の計画についてお尋ねしたいと思います。

災害時の対応道路確保を要望したのが平成25年4月に出されたということは、前回のは枝議員の質問でよくわかりました。その要望書が25年4月に出されているにもかかわらず、今まで、私が相談するまで何も対応されていなかったということについて、その流れを再度お尋ねしたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

要望書のつづりを確認し、平成25年4月に要望書がありました。しかし、先ほど言いましたけど、私の就任時、これは前回の9月議会で勇元議員からも一般質問されており、今、対応しているところでございます。

その対応方法として、県の護岸管理用道路であり、県としては護岸の一部をカットして道路幅員を拡幅することは認められないとのことでしたので、別の案として、カーブの隣地の空き地を整備し、通行を緩和するということを検討しましたところ、道路の空き地に接する箇所にある木を伐採すれば通行が緩和されることから、現在、集落との協議の結果、空き地の木を伐採する方向で業者に依頼しているところであります。

○8番（幸 千恵子君）

25年の4月に出された要望書も残ってはいるんだけれども、そのまま手つかずで放置されていたという状況かなと思います。

前回のは枝議員の質問の中でわかったのが、昨年の8月に地籍調査、そして登記が終了して

いるということでしたけれども、それにもかかわらず、ことし、私のほうで3月の末に下久志の住民の方から、4年ぐらい前に要望書を出しているんだけれども何も音沙汰がないということで、再度、相談がありました。

そして、4月に別のまた住民の方から勇元議員のほうにも相談があり、再度、集落民の方と一緒に現地を確認しました。これが25年4月当時に出された資料の一部だと思いますが、住民の方から貸してもらっています。

そして、4月に確認をしてきました。先ほど言っていた木の伐採、これだと思うんですけれども、ここのは実は白地になっていたということで、いろいろ確認をして、この伐採ができるまで確認をしたということもお聞きしております。

ですが、去年の8月からすると1年越していますが、この間、住民の方はきょうかあすかと待っているんですね。そこが納得いかないところなんですが、なぜ集落の方にそういう状況であるんだということが知らせられないのかというところで、少しお尋ねしてよろしいでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

申しわけございません。それに関しましては、要望書を提出してもらい、課のほうで財政調整上、問題があったものだと思います。過去のことは私はわかりませんけど、そうやって現在のところの要望書等を、後の質問でもありますけど、要望書をとった時点で、どういった対応ができるのか等を決裁へ回し、今、ためているところなんんですけど、住民の方々にそうやって告知がされなかつたということは反省しております。

今後、要望書に対してどういう対応ができるのか等を、現在の財政状況等を踏まえながら、回答していきたいと思います。

○8番（幸 千恵子君）

4年前には、大沢議員、是枝議員、一生懸命取り組んでいただいたので、登記まで行けたと思います。そして、それでも何も返事もないで、さらに私と勇元議員のほうにも相談がありました。

集落からすると、防災上の観点から見ても大変重要なことであり、一日も早くという思いがあるわけですけれども、4年前に出された要望書が課にはあるんだけれども、埋もれているという状態だと思います。そして、いろんな要望を出しますけれども、そんなに大金がかからずに行えることはすぐ対応してもらっているのもわかります。

ですが、このような事案については、時間もお金もかかるということはよくわかります。だけれども、そのことが集落に知らされないという不安について、そういうものがあるんだということを重々理解していただいて、お金もかかりますので、またこれが来年度の予算編成にちょうどつながっていくものだと思いますけれども、きょう、住民の方もお聞きに来ていらして

いますので、ここではつきり確認をしていただきたいと思います。

次に、（3）になりますが、地域住民から出されている要望書の扱いについてお伺いいたします。

今のことに関連してですが、各課にさまざまな要望書が届いていると思います。口頭での要望もあるでしょう。それに対して、対応、未対応など、どういう数があるのか、そして要望に対する対応状況はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。それから、各課に関するこことですので、各課からお願ひいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

建設課からお答えします。

建設課に届いている要望書の件数は、平成29年12月1日現在で302件です。未対応が80件で、対応率は72.8%となっております。口頭要望数の対応につきましては、連絡があった時点ですべて現場を確認し、軽微なものについては建設課にて対応し、予算が大幅にかかるものについては要望書の提出をお願いしているところでございます。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

耕地課においての要望書の提出数及び対応状況についてお答えします。

平成29年、要望書の件数7件、処理件数6件、未処理1件、平成28年、要望書件数10件、処理件数8件、未処理2件、平成27年度、要望数16件、処理件数9件、未処理7件、平成26年、要望件数12件、処理件数11件、未処理1件、平成25年、要望件数3件、処理件数3件、未処理ゼロ、平成24年度、要望件数12件、処理件数11件、未処理1件、平成23年度、要望件数13件、処理件数12件、未処理1件、平成22年度以前は、要望件数が18件、処理件数13件、未処理5件となっております。

○農林水産課長（東 弘明君）

農林水産課における平成27年度～29年度の要望書、口頭要望数、対応・未対応数についてお答えいたします。

要望書が、27年、28年度がゼロ件、29年度が1件で、対応件数は1件、未対応件数はゼロであります。口頭要望数は、27年度が57件、28年度が82件、29年度が106件、対応件数が、27年度57件、28年度が82件、29年度102件で、未対応件数が29年度4件です。この4件の内訳は、イノシシ柵の設置・修繕が1件、枯れ松撤去・除去が3件となっております。

要望書の扱いにつきましては、できるものについては即対応を行い、補助事業等の要望につきましては、事業内容や事業導入採択条件の説明を行い、来年度以降の事業計画に要望として上げているところでございます。

以上です。

○水道課長（琉 好実君）

水道課といたしましては、平成28年度に要望書が1件ありました。ある公園の水道施設及び水道使用料の減免の要望がありました。対応といたしましては、現地調査を関係課職員とともにを行い、調査結果を要望者へ直接面会して書面で回答いたしました。

以上です。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

学校教育課、27年度からお知らせいたします。去る3年間、5件出ております。内容につきましては、校則に関するもの、それから施設に関するもの、通学路の安全に関するもの、教員住宅等に関するもの、それから校舎利用に関するものがあつております。これは一般住民からの要望、ほとんどが口頭でございます。

一番多いのは学校関連の要望でございまして、直接ですね、学校関連の要望が大体年間50件ほど上がっております。その対応については、大体3分の2ほど、その年で解決いたしておりますが、残り3分の1につきましては、費用がかさむもの、予算がかさむもの、それから新たに工事しなければならないということで、2年、3年かかるのが出ているところでございます。

以上でございます。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

社会教育課では、自治公民館関係の窓口であり、主に改修、改善の要望があります。要望は口頭で来るんですけど、全て要望書にて提出してくださいと言っております。提出していただいた要望書の内容を見て、管轄課へ伝達します。それで、社会教育課関連施設は現地確認を行い、町長部局へ報告を行っております。

要望の実施可能・不可能は、隨時連絡しています。平成28年度は5件、平成29年度2件、全て対応済みです。

以上です。

○住民生活課長（政田正武君）

住民生活課は、要望書の提出が2件、2件処理済みでございます。口頭要望が4件でございまして、3件は処理済みです。1件は、見積書をとて、30年度に計上して、財政と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えします。

現在、健康増進課には、口頭で要望が1件来ております。これは3町にまたがるものであり

まして、先月来ましたけど、12月の中旬、話し合う予定であります。

○8番（幸 千恵子君）

やはり建設課、耕地課についてはかなりの要望書が出ていて、対応も大変なものだというふうにわかりました。

順番を飛び越えて言ってしまったんですけども、建設課の関係、耕地課の関係、どっちかになると思うんですが、上の②のところ、下久志のことです。県道と護岸へ通じる道路の拡張要望を同時期に出しておりますけれども、これについての対応状況をお伺いしたいと思います。

これも3月末に相談を受けまして、自分の土地を50センチほど提供するので、何とか道路を拡張してほしいという要望でした。幅員が狭くて、私の軽が通るのがやっとです。いつもミラーがここに当たって、ぱたっと閉じてしまう状況の道路なんですね。ここを災害の際に車が通ることも厳しいと思いますので、ここを広げてほしいという要望を出して、4月にやはり同じように勇元議員と一緒に役場の方に見てもらって、対応するということになっておりますが、これについてどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

これも前回の9月議会で、勇元議員からの一般質問でお答えしました。県道へ通じる生活道路に接する土地の所有者の方から、土地を無償提供してもよいとの話を聞いておりますので、土地所有者と無償提供していただける範囲などについて協議し、寄附採納願及び分筆登記後、予算が確保でき次第、対応したいと考えております。

○8番（幸 千恵子君）

予算が確保でき次第というのは、年度内でしょうか、来年度になるんでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

現在のところ、当初予算にのせて対応したいと考えております。その前に、寄附採納願及び分筆登記という事務手続がありますので、当初予算でできればと考えております。

○8番（幸 千恵子君）

分筆登記のところ、重要なことですので、きちんとしていたほうがいいと思いますので、それをしていただいた上で、来年度当初予算ではのせられるだろうということでは、来年度予算に見積もりを出しているということで理解していくよろしいでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

先ほど総務課長もおっしゃいましたように、査定の時点で出して、要望していきたいと考えております。

○8番（幸 千恵子君）

先ほどのところに戻りますけれども、建設課は302件要望が出て、72.8%が対応済みだとい

うことでしたけれども、耕地課のほうも大分残っておりますね。そして、先ほどの議論の中で、要望書はあるんだけれども、4年間、動いていたのかもしれませんが、結論も出ず、連絡もなく、4年間そのままだったと、眠っていたという状況だと思います。

そして、課長がいつもかわりますが、課長がかわる前のことはわかりませんというのでは通らないと思うんですね、住民にとっては、どこの課であっても。ですので、今回、こういうふうに聞くということはわかっていたわけですから、そういうふうな答弁は本当にほしくないと思うんです。

ですので、住民からの要望がどうなっているのかということを町としては責任を持って受けとめ、そしてきちんと引き継ぎを行い、中間で今どういう状況だということの確認を要望書においてすべきだと思うんですが、課長、今後はちゃんと対応したいというお話をしたけれども、どのようにしていかれますか、お尋ねします。特に、建設課長、耕地課長。

○建設課長（亀澤 貢君）

幸議員、申しわけございませんでした。先ほどの答弁、私もそういった回答はいけないと思います。今後、要望書をまた見直して、どういうものがあるか、再度確認したいと思っております。

それで、未対応のものについてなんですが、その理由といたしましては、筆界未定等による用地に関する問題があるケースと、あと財政調整上の事情も関すると思います。財政上の事情といいますと、大幅な金額のかかるものについてはなかなかすぐできるものではなく、先ほど申しましたように、社会資本交付金でやれば70%の補助があります。それで対応したいと思っております。

また、軽微なものについては原材料と借り上げができるんですが、中間ぐらいといいますか、ちょっとした舗装とかになりますと、今度、維持管理・保守料、池山議員からも出ましたけど、その予算で町の管理を行っているところであります。それを優先順位をつけて今行っているところでありますので、どうしても優先順位ですとか、後回しになっているものもあるという状況です。一番は、財政調整によるものと筆界未定によるもので、おくれているものと考えております。

○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

耕地課における未処理の案件の理由なんですが、平成29年、未処理1件となっております。これにつきましては、農道の補修の要望なんですが、新年度への予算計上を予定しております。

平成28年度の未処理件数が2件、1つが農道の補修です。これにつきましては、要望の一部は処理済みとなっていますが、残りがまだできておりません。順次整備しようと思っていますので、未処理扱いとさせていただいております。

2件目、これは水路のり面の補修整備なんですが、この箇所につきましては県の農村整備課との検討が必要ということで連絡を受けております。それへ検討が終わり次第、整備ができればと思っております。

平成27年度7件、1件目が農道の整備なんですが、私有地にかかるため、今、検討中であります。

2件目、側溝の整備、これにつきましては、側溝を敷設する場所が私有地のため、私有地のままでは整備ができないと、用地の提供があれば検討ができると考えております。

3件目、のり面の補修、これにつきましては被災が小でありまして、今のところは補修するのは考えておりません。また、自然災害で被災を受け、被害が大きくなった場合につきましては、災害で対応できるかなと考えているところであります。

4件目、農道の補修、これにつきましては、その農道を通らなくても迂回路があるため、今、保留しております。

5件目、これも農道の整備なんですが、これも迂回路があるために保留とさせていただいております。

6件目、これは側溝の整備です。これはほかの課との調整が必要なため、ただいま検討中であります。

7件目、農道の補修整備、これにつきましても、多面的機能交付金が使用できる区域なので、一部はそれによって補修を行っております。ですが、まだ残りの部分がありますので、未対応処理ということで上げさせていただいております。

平成26年1件、これも農道の整備なんですが、用地問題がありまして、それが解決後、整備をしようということを聞いております。

平成24年度1件、側溝の整備、これにつきましては、事業内で不可ということで、当時の担当が明記しておりました。

平成23年度1件、これも水路の側溝の整備なんですが、大雨のときに現地を見て対応を検討ということを当時の担当が明記しております。

平成22年以前につきましては5件あります。これにつきましては、かなり期間も過ぎておりますので、全体を通して再度精査を行い、対応の可否を今検討したいと考えているところであります。

○8番（幸 千恵子君）

耕地課については、具体的に年度ごとによく把握をされていらっしゃるなと思いました。ですが、建設課については、件数が多いので大変だとは思いますけれども、多いからこそ住民の本当の思いがここにあらわれているわけですので、これが放置されているということはあり得ないことなんですね。放置しているつもりはないかもしれません。だけれども、放置状況にな

っていると思わざるを得ないんですね。

先ほどありました、去年の8月に地籍調査も終わり、登記も終わっているんだけれども、その後1年間、何もないという状況になっていますが、このことは、今回、私たちが取り上げなければ埋もれてしまったんじゃないですか。把握されていたんですか、どう動こうかという計画はあったんですか。

○建設課長（亀澤 貢君）

幸議員、申しわけございません。建設課のほうといたしましても、各要望書ごとにまとめてあります。例えば、これは集落別なんですけど、手々から順に、先ほどの件数分は発表してもよろしいんですけど、すごい時間になりますので、それについての要望理由と場所、内容、概算金額、対策について、みんな明記してあります。また、この概算要求額なんですけど、私どもで試算した結果、約6億円となっております、これを直すのにという事情等もありますので。

○総務課長（岡元秀希君）

各要望書については、大きく2つに分けられておりますね。妥当性のあるものと妥当性のないもの。妥当性のないものといいますのは、例えば私の土地であったり私の道、それと個人のみが利活用できるような、そういうことについては個人でしていただきたいというふうに考えております。

次に、妥当性のあるものにつきましては、すぐできるもの、できるけれども時間がかかるもの、そして国や県がかかわるもの、それは許可であったり了解であったり、あるいは国や県の補助金をいただかないとできないものですね。

そしてまた、施設等大きなものについては、今、長寿命化計画を各担当課にはするように伝えてあります。それはなぜかといいますと、単年度で一般財源を集中しないように、そういった長寿命化計画をした場合には起債申請等が今はできるようになっておりますので、起債をして予算を平準化すると、そういう取り組みをしていただくようにしております。

そして、今言われているような回答につきましては、できるかできないか、時間がかかるか、国や県の許可が必要なのか、そういうことについて塩漬けをしないようにということで、各課には伝えているところでございます。

○8番（幸 千恵子君）

建設課長、去年の8月に、登記、地籍調査が終わっている分について、把握して動いていたんでしょうか、今回上がってくるまで気がつかなかつたんでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

この件につきましては、9月の勇元議員のことで、やってくれということで気がつきました。ということで、いいですかね。

○8番（幸 千恵子君）

勇元議員が取り上げたかもしれません、その前に4月に一緒に現地を見て、町の方も来てもらって一緒に見て、やりましょうと、進めましょうという話になっているわけですから、少なくとも4月には気がついているはずですよね。

○建設課長（亀澤 貢君）

済いませんでした、思い出しました。幸議員と勇元議員からそういう意見があるよと、係からちゃんと連絡はありました。それで、動いた次第でございます。

○8番（幸 千恵子君）

こういう実態があるということがわかりました。ですから、総務課長も塩漬けにするなと言われているわけですから、はい、はいと聞くのではなくて、きちんと資料を見てチェックをしていく、そういうことが民間では当たり前にやられていると思うんですね。ですから、そういうことをちゃんとやっていただきたいと思います。

そして、総務課長、先ほど妥当性の有無というお話をありました。妥当性のないものについて、ないということで放置しているのか、その方に妥当性がないからという話をちゃんとして、未処理のものからは外しているのかというところを確認していいですか。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほど言いましたけども、各課に上がってきますので、そこで妥当性のないもの、個人の利益のみに値するものについては個人がやるということで、各担当課のほうで回答していると思います。

○8番（幸 千恵子君）

各担当課のほうでは、そういう妥当性のないものについて、そういう結論が出たのでということの説明、報告はされていますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

そういうことです。私どもといたしましては、私どもが管理しているのは公共用の施設について、公共用道路を管理しているものであって、たまに自分の土地のブロック塀が壊れているよとか、そういうものに関しては個人の管理のものでありますので、そういったものに関しては町としてはできないという回答をしております。

○8番（幸 千恵子君）

ちゃんと回答しているということであれば、未対応の中には入っていないということになりますので、対応できる、できないとかもはつきりしていただいて、なおかつ対応するにしても、できるにしても、妥当性があるものにしても、要望に対する進行が今どうなっているのかということを住民の方は知りたいわけですので、住民の方が聞いてきたらちゃんと答えられますよという対応なのか、このことについては今回の下久志のような状況、防災面からも大事なことですので、今この段階なので、いついつどういう対応ができますよということは住民は待って

いるんです。

もちろん要望を出した私たちもいつも気にはしていますので、私は機会あるごとに確認しますけれども、もし私たちが忘れてしまえば、そちらも忘れてしまえば、そのままになってしまふんですね。このことに対して、要望書に対する責任を持って対応するということについてどうお考えなのか、最後に皆さんにお尋ねしたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

現在、問い合わせにあった件については、調査結果、進行状況等についてお伝えしております。しかし、今後は要望書に対しまして、要望結果、概算数量、概算金額等、また財政事情、今後、こういったお金がかかりますので、どういった事業にのせて、いつごろできるかということを説明したいと思っております。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

現在、耕地課におきましては、要望の採用条件についての要望者への報告について、規定は定めておりません。しかし、これから、これは各課共通の問題ですので、対応が必要かと考えられますので、皆さんで検討していきたいと思っております。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

農林水産課の29年度の未処理、未対応3件につきましては、イノシシの設置柵修繕1件、枯れ松撤去・除去、これにつきましては現在順番待ちとなっておりますけども、要望者に知らせる必要につきましては、林務係といたしましては、対応が済み次第、連絡を行っております。順番待ちの未対応の際には、未対応の期間が長くなるような場合においては進行状況の連絡等を行い、少しでも早い対応を心がけております。

農政、糖業、畜産、農産係の要望進行状況につきましては、補助事業導入の場合は計画書の作成段階から、事業名、予算額や事業導入の組合の構成員の確保等の問題もありますので、事業要望農家との連絡をとり、事業の進行を行っている状況でございます。

以上です。

○総務課長（岡元秀希君）

各課長が今言いましたけれども、総括すれば塩漬けにはしないということですね。それを今議場で確認していただければと思います。

○8番（幸 千恵子君）

住民の要望について、今後、きちんと対応がしていただけるものだと、私は今回期待いたします。

去年の11月に、母間の避難路の手すりをつけてほしいという相談をいたしましたところ、事あるごとに私は進行状況を確認してきたんですが、そのときに4月の当初予算に上がります、そしてそれができずに4月の補正に入りますという話で、相談者にも次々伝えて待っていたんですけども、結局今回、12月の補正に上がっているという状況ですので、1年かかったわけですね。手すりをつけるだけなんですが、1年もかかっているということでは、要望書を出す私たちもそうですが、町のほうとしてきちんと対応していただきたいということをしっかり要望しておきたいと思います。

次の3番目に移りますが。

○議長（福岡兵八郎君）

ここで休憩いたします。11時15分から再開いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

幸千恵子議員の一般質問を許します。

○8番（幸千恵子君）

3番目に入ります。指名入札について。

平成28年度の入札執行状況について、落札価格、率等についてお伺いいたしますが、予定価格が1,000万円以上の入札件数、そして落札率95%以上、1%ごとの件数をお伺いいたします。

○建設課長（亀澤貢君）

お答えします。

予定価格が1,000万円以上の入札件数は、平成28年4月1日～平成29年3月31日の間で28件となっております。落札率が95%以上となっております。落札率ごとの件数につきましては、97%が2件、98%が13件、99%が13件となっております。

○8番（幸千恵子君）

私、手元にありました資料でまとめてみました。高さが違うのは、手元にあった資料の状況によって違っていますが、どこを見ても茶色が一番高いんですね。これは落札率98%以上です。99%以上もあります。これを見て私はびっくりしたんですけども、先ほどの報告では1,000万円以上の報告していただきましたけれども、私が見た全ての結果、95%以上というのが、平成24年度では8.5割、25年度が9.6割、27年度が9.5割、28年度が9.5割でした。95%以上ですね。

ネットや新聞等を見ますと、落札率90%以上というのは談合の疑いがあり、95%以上はその疑いが極めて強いと書かれております。そういうふうに言われるだろうと思って待っていらっしゃると思うんですが、落札率が異常に高いと私は思いますけれども、町長はこの数値につい

てどう思われますか。

○町長（高岡秀規君）

資材の高騰等、そしてまたしっかりと予定価格を今公表しておりますが、設計単価、法に基づいて単価を出しておりますので、離島というハンデ等々を考えますと、価格についての落札は指名業者が決めますので、私は適正な落札率というふうに考えております。

○8番（幸 千恵子君）

今の町長のお答えは、町長という立場の発言というよりも、何か事業所側の立場に立ったようなふうに聞こえてしまうんですけれども、町民の財政を預かる町長としては、やはり財政削減という意識で考えれば、異常な高さの落札率についてはちょっと首をかしげるのが私は普通だと思うんです。

先日、私は広域連合議会でも取り上げましたけれども、広域では、広域が始まって15年になると思うんですが、焼却炉の耐火材というものについて、ことし初めて競争入札が実施されました。それは議会でも取り上げ、競争入札が必要ではないかという周りからの要望があって実現したものなんですが、耐火材が計画としては1,800万ほどだったようですが、3社が入札にかかりわり、落札額が1,120万でした。例年2,000万ぐらいですので、それに比べると800万ほど削減されたわけです。800万ほどが10年以上削減されずに続いていると思えば、物すごい金額だと思います。

広域の落札については、額とか率について、町長はどうお考えですか。

○町長（高岡秀規君）

町の発注工事等、また今回の広域の耐火材ですか、その辺は比べるのはいかがなものかなというふうに思います。そして、今、ごみ処理等々の耐火材につきましては、今は恐らく地元業者の請負ではなく、いろんな資材の流入経路等々が事情があったのかなというふうに思いますが、競争入札にして、ある程度の削減ができたということはよかったですのかなというふうに思いますが、価格については私どもが申し上げる立場にはないというふうに考えております。

○8番（幸 千恵子君）

28年度中の入札執行で、予定価格と制限価格の枠から外れた状況がどうであったのか、おわかりでしたら教えていただきたいんですが。

○建設課長（亀澤 貢君）

これは、私が各課から取りまとめて出したデータなんですけど、それから枠が外れた場合には入札は、枠から外れてということはどういうことでしょうか、全部が失格になったということですかね。不調もあわせて。

それに関しましては、現在のデータでは各課の課長がわかるのであって、私どもといたしましては、建設課におきましては不調はなかったものだと思います。なかつたです。

○8番（幸 千恵子君）

今、東京都の築地市場の問題で、不調だとかいろいろ言っておりましたので、そういうこともあるんだなと思ったんですが、高い落札率の中で、そういう最低価格から外れたところもなく、99.8%の中に五、六業者がひしめき合って、きちんと入っているわけですね。これは本当に世間で言われるように、95%以上は談合があると言われていることは本当なんだなと思わざるを得ない状況なんです。

そうでなければ、この狭い中にひしめき合って、1円単位で、100万単位か知りません、区切られて、99.8%で落札できるような状況があるとはちょっと信じがたいところですね。

②ですが、予定価格1,000万円以上の今のものの合計額は幾らになりますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

予定価格が1,000万円以上の落札額は5億9,319万7,000円です。

○8番（幸 千恵子君）

今のこの状況を見ますと、99%、98%が普通にあるんですが、今の合計額の95%以下であれば、95%であれば、90%であれば、どういう額なのかということをすぐに簡単に計算できましたら教えていただきたいんですが。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

5億6,353万7,150円となります。

○8番（幸 千恵子君）

今のが90%か95%かわかりませんが、今の数字だけで見ても3,000万余り、4,000万ぐらいですか、差は出ると思います。

次に行きますが、平成28年3月議会に出された入札執行状況調書で、落札率が100%以上のものが2つほどありました。これについて、一応課長からお聞きはしておりますが、ここで一度確認させていただきたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

幸議員、まことに申しわけございません。落札率が100%以上のものについては、記載の間違いであります。100%以上のものはありません。記載の間違いの訂正については、11月30日、幸議員に報告したとおりでございます。

○8番（幸 千恵子君）

単純なミスかもしれませんけれども、ちゃんと私たちは見ておりますので、こうして見ると大きな間違いなんですね。

この中には、予定価格、落札価格はあります。ですが、今のような間違いをなくすためにも、落札率まで欄を設けて書いていただけたら、ミスがなくなるんじやないかと思いますが、これは改善できないでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

次回の議会から、そういたします。すぐいたします。

○8番（幸 千恵子君）

(2) 予定価格8,000万円の例えは公共工事の場合、入札から落札までの流れがどうなるのか、お尋ねいたしたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

入札から落札までの流れについては、まず設計額が確定したところで工事執行伺を立て、その後、入札指名委員会を開催し、業者を選定し、入札執行伺を立てます。決裁後に指名通知書を各業者へ送達し、閲覧設計図面等の閲覧期間を設け、入札執行、落札という流れになります。

○8番（幸 千恵子君）

今は全て電子入札になっているのでしょうか、そうじやないのもあるんでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

電子入札につきましては、建設課、耕地課、農林水産課の3課となっております。他の入札については、紙入札となっております。

○8番（幸 千恵子君）

次に行きますけれども、私が何を言いたいのか、徳之島町の落札率は異常に高いです。この落札率を5%、あるいは1%でも下げることができれば、税金の節減ができますし、無駄遣いを減らすことができるということです。

落札率99.8%ということは8,208万円の事業ということで、これは予定価格は8,225万だと思います。この事業が落札率95%であれば7,813万円、90%だと7,402万円、つまり99.8%に比べて395万円、806万円、それぞれ削減できるわけです。1つの事業についてこれなんですね。

ということで、異常に高い落札率が正常な状況に是正され、財政の節減ができる方策について、あるのかないのか、必要だと思われるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

落札率については業者の事業の中での額ですから、それは私は適当な価格で落札したと思っておりまますし、税金の無駄遣いというのはよく課で、建設の設計をするときに、なるべく安く、極力安くという、設計段階で税金の無駄遣いを防ぐような対策を今徳之島町はとっています。だからこそ、我々の設計の正確さ等々も加味していただきたいなというふうに思いますし、徳

之島町では総務課長が非常に詳しいので、設計の際には極力安く抑えるような設計になるよう努力しているところあります。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

以前は、町のほうで予定価格を設計価格の99%とか98%とか、そういう歩切りをしていましたね。設計金額より予定価格を下げる。その後、国土交通省や総務省から通達がございました。

少し読み上げますと、「各公共工事の発注者に対して、歩切りを厳に慎むよう繰り返し要請したところですが、今後の公共工事の円滑な施工確保に向け、特に直近の資材や人件費の上昇等を踏まえた最新の実勢価格を反映した予定価格の適正な設定、現場の技能労働者への適切な賃金水準の確保等が重要であることから、歩切りは厳に慎んでいただくよう、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第18条第12項に基づき、適正な積算に基づく設計書金額に相当程度の一定率を乗じるなどにより、当該金額の一部を控除する歩切りなどの不適切な措置を行っていないかも含め、適正化指針に従って講じた措置の状況について報告を求めるなどの対応を行うこととしておりますので、御留意願います」と、予定価格を設計価格より下げることはしないようにという通達がございました。

○8番（幸 千恵子君）

歩切りであるとか、ちょっと私にはわかりにくいことなんですが、町長、この間もおっしゃっておりました極力安くなるような設計ということで、99.8%の落札でも問題はないというふうな発言がありましたけれども、例えばこれが95%であったら、適正ではないというふうに判断されるということですか。

○町長（高岡秀規君）

その時代、その時代、そして年間においては、原材料費の価格等の差異がございます。当然できる価格で業者は入札に入るわけですから、当然その価格で入札に入った場合は適正だということになります。

○8番（幸 千恵子君）

この12月議会で、また入札状況の調書が参りました。きのう、早速、落札率を計算してみましたが、95%以下というのが6件あり、96%以上が26件ありました。全部で32件なんですが、そのうち6件が95%以下、26件が96%以上ということで、何かはつきり分かれているなと思いました。96%はありません。97%台が4件、98%台が11件、99%台が11件です。

95%以下はどこなんだろうと思って見ましたら、業務委託であるとかいうのはありますけれども、6件については全て島外の業者でした。はつきり分かれています。これを見ていただければいいんですけども、95%以下は全て島外の業者で、入札に関係した、入った業者も全て

島外です。97%以上というのが島内ですね。これ余りにもおかしいと思うんですよ。

例えば、99%ではなく95%の落札率であれば、その分、例えば子供医療費であるとか、先ほどからたまっています要望書であるとか、そういうもののほうに回していく財源ができると思うんですよ。1%、5%、かなり大きな数字になると思います。

私は、談合があるとかないとか、もう別物で考えませんけれども、島内の業者が余りにも企業努力がなさ過ぎると思います。あと、厚かましいと思います。企業品格がないと思います。町全体のことを考えた業者であってほしいと思うんですね。自分たちの業者だけがよければいいというものではないです。全体のためにどうあるかということも判断材料に入れれば、もしもかしたら0.5%、1%減るかもしれません。

そういうような働きかけが、町長ができないのはわかります。ですが、私はだから声を大にして言いたいのは、ここに入っている業者、島外は当てはまりませんが、まず95%以下ということで入れませんけれども、96%以上、97%、98%、99%という、こういう高価格体質ということを私たちは認めてはいけないと思うんです。

インターネットを見れば、よくわかりますよ。95%以上を当たり前のようにやっている議会がおかしいと、町政がおかしいと書いてあります。このことは、黙っていてはいけないことです。町政全体のことに関して、財源の節減、そういう頭もトップの皆さんには持ってもらいたいと思います。ということで、落札率について、今後しっかり注目していきたいと思います。

そして、4番目に移ります。

○議長（福岡兵八郎君）

幸議員、入札業者に対して、品格がない、厚かましい、努力していないという言葉がありました。今後、言葉の表現に気をつけるように。

○8番（幸 千恵子君）

はい、わかりました。直接会っても言いたいと思っておりますので、悪いとは思っておりません。

○議長（福岡兵八郎君）

議会外ではどのような発言でもいいです。（「議長、休憩して」と呼ぶ者あり）

休憩の意見がありました。休憩いたします。

休憩 午前1時35分

再開 午前1時55分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの休憩は、幸議員の発言によって、議員からの意見によるもので休憩としました。幸議員の一般質問を継続いたします。

○8番（幸 千恵子君）

先ほどの議長から注意を受けた件に関しては了解いたしました。

続けさせていただきます。

徳之島町が景観行政団体であるということについては、9月議会でも取り上げました。今こそ、目的、役割を実践するときだと思い、再度取り上げました。

4番目、町内の景観・環境整備についてということで、県から移譲されて町が実施している県道の清掃作業ですけれども、きれいに整えられた場所も作業が町内一巡してくる間には草ぼうぼうの状態に戻り、どっちかというと草ぼうぼうの期間のほうが長い状況です。

県道の草木伐採業務の作業員をふやして清掃回数をふやし、常にきれいですがすがしい環境づくりを進めることを提案・要望いたしますが、まず現在の清掃状況について、1つの場所について年に何回、何人の作業員で清掃されているのか、教えていただきたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

県の権限移譲により、県道50.591キロを年2回、作業員5名で行っております。

○8番（幸 千恵子君）

たしか2回ぐらいだなと思っていたので、そうなんですけれども、2回では、町民みんなが感じていることです、足りません。少なくとも今の倍ぐらいあれば、景観は全然違ってくるなと思っております。これは、先日の議会報告会の中でも、町民から意見が出されたことです。

きのうの池山議員の質問に対して、実践していくというお話もありましたので、多くは質問する予定はありませんけれども、海岸沿いでも県道沿いでもですが、この部分はきれいになつたなと思っても、ちょっと先の海側のほうにはまた大きな木が残ったままになっているという状況があって、ここだけきれいだけど、ここはとっていないなど、特にギンネムとかに関してはよく見えるんですけども、道路からどれくらいの距離まで伐採すると、規定か何かあるんでしょうか、そのほうまでできないものでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

県との権限移譲の契約によりまして、道路の幅員の端から約2メーターということになっております。2メーターまでは刈ってくださいということになっております。また、私有地になりますと、また許可とか要りますので、そこの物件に対しては勝手に入ることはできないと思います。

○8番（幸 千恵子君）

私有地はもちろんそうですけれども、2メートル行けば、もうちょっと先までできるんじゃないかなと思うところもあるものですから、2メートルを守っていただくのも必要ですけれど

も、50センチ先に背の高いのがあるという場合にはちゃんと対応するというような形を、今度、町のほうで対応する予算を組んでいただきて、回数もふやしていただくという中には入れていただきたいと思うんですが、これはどうでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

あくまでこれは県の維持管理ということで、そのちょっとしたところは注意していけばやつていけるものだと思いますので、そのところも考えながらやっていきたいと、検討していきたいと考えております。

○8番（幸 千恵子君）

御検討いただきたいと思います。

地球温暖化の影響の中で、徳之島もかなりの暑い中での作業を皆さんされていらっしゃいますが、作業員の方が炎天下で体調を壊したとか、そういうようなことは発生していないでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

現在のところ、体調を壊したという報告は入っておりませんが、夏場に1回、蜂に刺されたとかはありました。それもまた、うちのほうで保険を使って対応いたしました。

○8番（幸 千恵子君）

今後、どういうふうに作業回数、作業員をふやしていく予定であるのか、少し具体的なお話が聞けたらうれしいですが。

○建設課長（亀澤 貢君）

幸議員、これは県道の維持管理についてでよろしいでしょうか。これはあくまでも権限移譲ということで、予算が約1,200万の県との契約で2回ということで、その予算は私どもでちょうど5人、あとトラックのリースとか、そういった予算で行っております。現在のところ、やっと2年目ということで、ちょうど軌道に乗っているところで、2回でちょうど予算も使い切るという感じで今進めています。

○8番（幸 千恵子君）

2回でちょうどいいというのは、2回と予算の関係だと思うんですが、景観的には2回ではとてもいい状況とは言えませんので、県のことですので、ちょうど予算の時期でもありますから、県に予算増加を要望して、回数、人数をふやすことを要望していただけないでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

要望に関しては、要望していいと思います。私どももいたしましても、もっと回数がふえればいいと思います。一応要望してみたいと思います。

○8番（幸 千恵子君）

県道に関してはそれでお願いしたいと思いますが、次、町道、農道についてです。

ここも全体的に草ぼうぼうで、おまけに不法投棄や空き缶などで汚れています。ボランティア頼みではなくて、道路を利用する農家や町民の協力も得る形で、町として町内全域を清潔で安全な環境づくりしていく必要があると思いますが、町道、農道の草木伐採や清掃事業を新設して、町内全体が常にきれいですがすがしい景観の町並みづくりをすることを要望いたしますが、きのうの池山議員にも重なるかもしれません、よろしくお願ひします。

○建設課長（亀澤 貢君）

これも、町道がきれいになれば、私どももいいと思っておりますので、きのうの池山議員に答弁したとおり、私どもいたしましても財政当局に予算の増を要望していきたいと思っております。

○8番（幸 千恵子君）

3番目に行きますが、お客様をお迎えするときは、自分の家であれば、庭から玄関、家全体を掃除するのが普通かなと思います。役場職員による町内の見回り活動などを定期的に行い、側溝の状況や町並みを点検をし、問題発見から改善までの対応をすることを要望いたしますが、どうでしょうか。

役場職員のみならず、区長と協力したり、集落ごとの環境づくりや美化活動とも協力したり、競うような形も大事にしながら行ったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○住民生活課長（政田正武君）

お答えします。

町内の景観・環境については、各課それぞれ定期的に見回りを行っていると思います。住民生活課においても定期的に町内を巡回しておりますけども、今後、生活環境におきましては、問題等のある箇所等、そういうマップをつくって、環境の改善、美化活動に取り組んでまいりたいとは考えております。

○8番（幸 千恵子君）

各課でやっているということですが、ほかの課のところはどうなんですか。

○建設課長（亀澤 貢君）

建設課の見解といたしましては、ことし8月16日に日本郵政と道路損傷の情報提供などについての連携協定を結んでおります。そちらのほうを活用しながら行っております。そのほかといたしましては、役場職員の各集落担当からの報告、各区長からの報告、あと通学路の緊急点検、合同点検、あと各議員からの報告、町民からの報告等で、今のところ動いております。建設課といたしましては。

○8番（幸 千恵子君）

集落内、町内を見回りをしているということでは把握しておりませんでしたので、ぜひ継続していただきたいと思います。

特に、亀津の町なか、いつも車で移動することのほうが多いんですが、住民からの要望があつて歩いてみると、側溝のふたが落ちていたりとか、あと側溝から漂ってくるにおい、臭いところがあるんですよ。それを確認したときにはショックを受けるんですね。

亀津の中でもこんな異臭がするところがあるんだということがありますので、そういうところにもきちんとマップに生かしていただいて、きちんとやっていただけたら、お客様がいらっしゃもいい環境がつくれるかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ここは簡単に行きますけれども、次の5番目に移りたいと。

○議長（福岡兵八郎君）

幸議員、ここで休憩いたします。昼は13時30分から開会いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時30分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

幸千恵子議員の一般質問を許します。

○8番（幸千恵子君）

では、最後の5項目めに移ります。

来年度予算編成の時期でありますので、そこに対する要望という形で3つ挙げてあります。

まず、1つ目。来年度から子供の医療費を小学校卒業まで無料化することの要望をいたします。

平成二十七、八年度の小学校6年生までの子供医療費総額等について、まずお伺いをいたします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

子供の医療費、今、本町では未就学児までやっておりまして、小学生までの医療費がなかなか把握できないような状況です。乳児医療のシステムからちょっと例を挙げて、概算ということで御報告いたします。

乳児医療の助成額が571万8,000円で、社会保険課税世帯の子供の医療費がおよそ533万5,000円で、これを小学校6年生まですると、未就学児と小学6年生までの年齢が6歳ということで一緒なので、単純に2倍しますと、医療費が合計で2,214万8,000円程度になります。28年度も同じような計算をしますと、乳幼児医療費の助成額が720万9,000円、課税世帯の子供の医療費が628万8,000円、合計で1,349万7,000円ということでなっております。これも単純に2倍しますと、2,699万5,000円の医療費がかかっていると思われます。

○8番（幸千恵子君）

27年度も28年度も約2,000万円、3,000万円には届かない金額ですね。とりあえず金額お聞きしました。

2番目、小学校卒業までの子供の医療費を無料にするためには、どれくらいの金額が必要になるでしょうか、お尋ねします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

先ほど、28年度の医療費を申し上げましたけど、28年度のベースで行きますと、おおよそ2,700万円ぐらいだと思います。これからインフルエンザとか、そういう伝染病とか、そういうものが発生すると、さらに額がふえるものかと思われます。

○8番（幸 千恵子君）

教育基本法をインターネットで開けてみたら、教育の目的というものが第1条にありました。「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」というふうに書かれておりました。

そして、きのう、町長の答弁の中に、公約に入れてないからというふうな話がありました。私、町長の公約持っていたものですから、ちょっと確認させていただきました。この公約の2つ目に、「医療と福祉の充実」という項がありまして、「長寿、子宝の島として有名な徳之島。一方で、高齢化の進行に伴い、認知症や医療ケアを要する高齢者が増加したり、核家族化や、地域のつながりの希薄化によって、子育て環境が変化したりしています。これらの変化に的確に対応し、長寿、子宝の島にふさわしい医療と福祉の充実を目指します。」というのと、公約3つ目に、「教育の推進」として、「今、徳之島町で義務教育を受けている子供たちは、将来の徳之島をしょって立つ人材です。このため、徳之島町の教育は、徳之島の将来にとって非常に重要な意味を持っています。教育は将来への投資であり、教育こそが町の将来を変え、島の新たな未来を築いていくはずです。このため、子供たちに確かな学力、豊かな心、たくましい体力を定着させるための教育の推進を目指します。」とうたわれておりました。

今の私の要望は、医療費のことではありますが、ここに通じるものがあると私は考えますので、公約にないからということは当てはまらないと思いますし、みんなが望むような内容であれば、公約以外でもどんどんできるものだと思います。

そして、次の項も、子供についての要望ですけれども、子育て世代の家計を助け、ひいては若者世代を応援する要望です。

全国的にも給食費を無料にする自治体がふえています。ことし9月現在では、全国で83自治体、鹿児島県では4自治体、うち奄美が1件、沖縄県が4自治体で取り組まれています。学校給食費を無料にすることの要望ですが、まず給食費用が幾らかかっているのか、給食費の未納

の状況などを含め、学校給食の現状をお伺いいたします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在、小中学校合わせまして、資料に書いてございますが、1,200食余りを提供いたしてます。そのうち、1,030食余りが児童生徒への給食の提供でございます。

今、現在、給食センターは職員が14名でございまして、大体11時ごろから、他の業者、各学校に配達をいたしているところでございます。

課題といたしましては、センターができましたのが昭和49年、この庁舎と全く一緒でございます。ですので、老朽化による建物修繕、調理器具等の買いかえの費用がかさんでいる現状でございます。

また、台風時に発電施設がないもので、発電機を借りて、必要最小限のものにしか使えないということで、給食が提供できないという状況に陥っているところでございます。

未納につきましては、済みません、ちょっと資料がなくて、また後でお届けしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

小中学校の給食費が月幾らであるのか、年間にすると幾らなのかということをお尋ねできますか。

○学校教育課長（向井久貴君）

それでは、お答えいたします。

現在、給食費につきましては、温食費のみを徴収いたしております状況でございます。温食費で申し上げますと、28年度ベースでございますが、3,400万円ほどでございます。ちなみに、参考で申し上げますと、パン・ミルク代が約2,300万円ほどでございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

給食費は月幾らなのかということ。年間。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

1人当たりですが、小学校で約3万2,000円、中学校で3万6,000円となっております。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

今の金額は、年間にするとということでよろしいんですか。

○学校教育課長（向井久貴君）

はい、そうでございます。夏休みとか冬休み、学校がない日は入っておりません。大体197～198、200を切るぐらいが提供している日でございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

ここでは未納の状況がどうであるのかを知りたかったんですが、しょうがないので後でお知らせください。

2番目、人件費や施設維持費等、小中学校の子供たちに提供する給食をつくっている給食センターにかかる費用は年間幾らでしょうか。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

資料に書いてありますとおりでございます。平成26年度から3年間をお出ししております。26年度が8,225万8,000円、27年度が9,356万7,000円、28年度が8,490万4,000円となっております。27年度が若干多いようでございますが、これは配送車の入れた関係で、前年度よりも高くなっているところでございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

給食費というのは、先ほどありました、温食とおっしゃってましたけれども、いわゆる材料費のことだと思いますが、ここを、実際、小中学校の保護者の皆さんのが払っている給食費を無料化実施するためには、どれくらいの費用が必要になるんでしょうか。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました3,400万円ということでございますので、3,500万円ほどの金額が出てくると思います。現在、パン・ミルク代につきましては町のほうから出ています。それが2,300万円ほどですので、合わせますと5,800万円ほどの金額が必要であるというふうに思います。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

今のパン・ミルク代の2,300万円というのは、この運営費の金額には入っていないんですか、入っているんですか。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

パン・ミルク代につきましては別となっております。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

何かの集まりで誰かが話していたんですが、島でも子供食堂が必要じやないかという話もあり、やってみようかという話もあるというふうに聞いたことがあります。

結局、給食費というのはいわゆる材料代のことなんですが、給食をつくる業者の人件費とか、給食センターの施設費用等は、既に町の税金で賄われています。材料代に税金を投入するということを、子供の将来の心身の健康に直結する社会保障だというふうに考えてみれば、町民みんなで材料代を負担するという思いに立てるのではないかという思いがあるんですけれども、先ほど言いました教育基本法の中であるとか、やっぱり将来の子供、日本の宝、島の宝ですので、「心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」という項に合致すると思います。

先日聞いた話では、学校の中で給食費を払う人、払わない人がいて、そこがとても大きな問題になって、地域を巻き込んで、少し問題視されているというお話を聞いたんですが、この実態がどういう状況であるのか、少し教えていただけませんか。

○議長（福岡兵八郎君）

それはどっちの。給食費。

○8番（幸 千恵子君）

給食費を払う、払わないということについて、区長だとか、いろんな町の関係者が集まって、何か議論をしたような話を聞いたんですが、このことについてお尋ねします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

先ほど、ちょっと一つ訂正させてください。パン・ミルク代は入っています。済みませんです、訂正させてください。

この間、中学校のほうでいろんな未納対策ということで、特に校納金、学校で納める、給食以外、給食も含めてですけども、教材費とか、そういったものでの滞納についての話し合いが行われたところです。一番大きなメイン、もちろん給食費の滞納でございますが、あとは学校、教職員への負担が大きいと、徴収のときですね。1回ぐらいはいいんですけど、2回、3回と家庭に連絡したり、訪ねたりというところで非常に負担がかかると。

給食費につきましては、これは私、提案したんですけども、二、三年をめどに公会計の移動をして、学校のほうに、教職員のほうに、そういった負担をかけないというようなことに持つていければというようなことを、話をしたところでございます。

それから、それ以外の校納金については、またこれは別の問題ですけれども、それについても一応共通理解をして、当たっていきたいということを話し合ったところでございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

この地域を巻き込んでのいろんな問題というか、町民同士での対立みたいな構図があると思うんですけど、この中にはもちろん子供たちも巻き込まれるわけです。学校の中で、あの子は給食費払ってないよというような話が、やっぱり子供たちの間でもされると。そして、親同士でも、の人たちは昼間っからビールを飲んでいるのに、ビールを飲むお金があるのに給食費払わないのかみたいな、何か町民の間ですごい嫌な対立関係が生まれていると思うんです。そのところはやっぱり子供の心身の成長にとってマイナスだと思うんです。

そういうことを考えて、子供たちの将来、私たちのこの徳之島の将来も担っていく子供たちに対する、私たちからの、今の大人からの社会保障みたいな感覚で、小学校、中学校の間は、家ではいろんな状況があると思います。子供食堂の話もありましたけど、家で満足に食べられない子供もいるかもしれません。だけども、学校に行けば、一食でもきちんと食べられると。栄養管理ができた、食育も考えた食事がいただけるということでは、とっても大事なことだと思うので、無駄ではないんです。

ですから、きょうはいろいろ、入札、落札率の問題やらいろいろ聞いてきましたけれども、ここに必要なお金は、給食費の、今、運営費が、28年度が8,500万円としたら、これにあと3,500万円ぐらい足せば、給食費がただにできるわけです。この3,500万円というのを生み出す努力を私たちがすることの意味というのはとても大きいと思うんです。そういうことを全体的に少し考えて、子供たちが大きくなったときに、あんな嫌な思いをしたというような思いを徳之島に残すよりも、島で、町で給食費をただにしてもらったことが本当にありがたかったよねという感謝の思いこそ残るような状況を、子供たちにつくってあげられないかというふうに思います。

ですので、きょう、ここで、どうのこうのというあれではありません。来年度予算に対して、ぜひこういうものも予算化していただけるように私は要望したいと思います。

それで、次に行きますけれども、これも何度か要望してまいりました。総合食品加工センター美農里館については、特別会計で扱うことが必要ではないかという提案です。

まず、これに対して、実施するためには新たな財源が必要になるのか、どういう条件が必要になるのかということをお尋ねしたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

予算に関しては、今現在、美農里館としては、収支が、出るほうが多いんですけど、今後一生懸命頑張ってやっていきたいと思います。

特別会計ということは、また今後検討していきたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今、美農里館の現状を鑑みますと、取引企業、売り上げ額とともに、年々上昇しておりますけれども、まだまだ販路拡大途中であり、歳入と歳出の均衡が図られていない状況にあります。

また、雇用の確保、特産品の販売など、地域産業の振興に一役を担っていることも間違いないありません。一般会計で安定した運営の道筋を立てた上で特別会計への移行を検討すべきであり、現段階では時期尚早との判断から、特別会計への移行は考えておりません。

また、予算のつくり方という本が、地方自治法もとにありますて、この中で、法令で設置が義務づけられている特別会計以外は、これを乱設すると、その市町村の予算全体が不明確となるなど、市町村の行財政運営を、予算を通じて全体的に統制して、効率的で透明性のあるものにしていくという予算統制ができなくなってしまう恐れがあるということで、乱設はあまりしないほうがいいというようなことは書かれてありました。

○8番（幸 千恵子君）

いつか検討したいというお話で、まだ今は収支がマイナスだろうということなんですが、収支がまだマイナスであるからこそ、プラスに向けた目標を立てて、やっぱりそこを目指していくということでは、マイナスのどの状況から始まったということも明らかにすることは重要なと思うんです。

そして、議員必携によりますと、「企業的な性格のある事業の収支採算を明らかにするために、一般会計と分離した特別会計を経理したほうが便利な場合がある。」というふうにもうたわれております。

こここの収支状況については、町民もかなり注目しておりますので、今の状況がまだよくないから時期尚早だというのではなくて、こういう状況だけれども、ここから脱してここまでよくなってきたと言えるようにするためにも、乱設するんではなくて、不明確になるからではなくて、やはりこういうことがあったほうが議会にも町民にもわかりやすいですし、職員にも励みになると思うんです。これは、マイナスだから見せしめじゃないんですよ。プラスのほうに、どうやって持っていくかという努力のほうが見えるようにしてほしいということの、私はこれ、要望なんです。

この件はずっと要望してまいりましたが、今回は、来年度予算に向けてのこの3つの要望をさせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○学校教育課長（向井久貴君）

済みません、ちょっと古いといいますか、29年の3月時点の滞納状況ございますので、ちょっと参考までに発表させていただきます。新しいのはまた後ほど提供いたします。

29年3月31日時点で、小学校で25件、53万6,260円、中学校で22件、43万8,835円。合計で、47件で97万5,095円となっております。ことしました手当等で徴収したものがありますので、若

干違ってくると思いますので、その数字はまたお知らせしたいと思います。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

総務課長の答弁にちょっと補足しますが、プライマリがマイナスだからということでは実はなくて、仕事が、やはり公会計といいますか、公の仕事がまだ多いわけです。例えば、奄美の高校生が美農里館に加工をお願いしたりするときが、今、あります。結構、民間のほうから来るときに、利益追求型の加工賃を今とっていないわけです。利益をある程度度外視して、高校生であるとか、民間の方たちが販売しやすいような加工賃というのも考えながら、今やっています。その性格上、まだ特別会計等に移行するような状況ではないということですから、誤解のないようにしていただきたいと思います。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、保岡盛寿議員の一般質問を許します。

○11番（保岡盛寿君）

昨年の平成28年度は、基幹作物のサトウキビが6年ぶりに20万トンを超えて、豊作の年と言われました。今年度も順調な生育に見られていましたが、収穫見込み量は18万トン台となっております。これは台風22号の影響と思われておりますが、改めて自然災害の厳しさを感じているところであります。

一方、バレイショについては、植えつけがほぼ終了をし、管理作業が進んでいるところでございます。農家にとっては、今後のサトウキビの収量上方修正と、バレイショの豊作を期待したいところであります。

平成29年12月定例会において、11番保岡が、通告の2項目について一般質問をいたします。

町長、並びに主管課長の明確なる答弁を求めます。

初めに、教育行政についてお伺いをいたします。

学校再編検討委員会において、学校再編について話し合いが行われております。これまでの経緯について、お伺いをいたします。

○学校教育課長（向井久貴君）

教育行政につきまして、お答えいたします。

学校再編についてでございますが、平成26年6月に、第1回再編検討委員会が発足し、計画委員から2名、教育委員5名、議会代表2名、町当局3名の12名で始まりました。そして、28年の2月に、第2回再編検討委員会、この中で、今後の日程、それから答申の確認が行われました。29年2月、第3回、これで学校の統廃合に関する研修等を行い、6月、ことしの6月です、第4回再編検討委員会、この中で、教育委員会案の提示がなされたところでございます。

教育委員会の案と申し上げますのは、小学校は存続、尾母中と亀津中学校の統合、井之川中

学校・神之嶺小学校を小中一貫校、東天城中学校から手々中学校についてを統合という案でございます。

10月に第5回再編検討委員会、この中では、教育委員会が出した案の協議、それから地域住民へのアンケートについての提供をなされ、これについて協議がなされたところです。今年度中に第6回再編検討委員会を開きまして、アンケート案の再提示と、それについての協議を行い、再編案が決定次第、再編案の住民説明会を経て、これは2番目の項目になりますので、また後で詳しく説明をさせていただきます。

以上でございます。

○11番（保岡盛寿君）

検討委員会のメンバーということですけれども、今12名ということですが、再編統合というと、神嶺地区以北の北部地区が対象かなというイメージがあったんですけど、尾母小中学校も対象となるというふうなことありますが、この神嶺地区以北の北部地区の状況を十分に理解して、そのメンバーの中で議論がされているのか、課長としてはどういうふうに感じておられるのか、お伺いをいたします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

最初の再編計画委員会より出された答申につきましては、小学校も統合するという答申をなされておりました。しかしながら、小学校につきましては、各地区のかなめとなっているところでございますので、小学校のほうは地域と密接にかかわりが深いということで、存続ということと。ただし、中学校につきましては、やはりある程度の規模といいますか、クラスがえはできなくても10名、20名の学級の中で、競争だったり勉強、勉学に励むというような形が理想ではないかということで、このような中学校の統合というような案を、教育委員会では出させていただきました。特に、北部地域、手々中学校、山中学校、東天城中学校の人数の落ち込みが極端でございますので、このような案にさせていただいたところです。

以上です。

○11番（保岡盛寿君）

小学校は継続の方針で進めるということですが、今、山小学校、そして、東天城中学校については、校舎の建てかえについても懸案の課題となっているところでありますが、これまでそういうことが取り組みをされてきましたが、今、学校の再編問題があつて、滞っているような状態だと思っております。このことも含めて、話し合いの中でそういうことも話し合いがされているのか。この再編問題が決着しないと、そういう校舎建てかえの議論には進んでいかないのか。そのところはどういうふうな話し合いが行われているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

小学校存続という話は出しましたが、確かに、じゃあ存続しましたと。じゃあそれで何もしなきやいいかということではなくて、その再編下の中でも、小学校であったり、手々小中学校だったり、東天城中学校の老朽化の問題は常に出ております。

また、小学校を残すといつても、少人数学級でございます。特に、複式学級ということで、複式学級の授業改善のためにはどうすればよいか。例えば、今ＩＣＴを入れて、授業の取り組みをしております。それから、特認校制度、山、花徳ですか、が取り入れてふやすような形も整えております。

再編案の中では、ハード的なもの、それからソフト的なもの、両方ふまえて、小学校の存続においても問題点を洗い出して、検討しているところでございます。

以上です。

○11番（保岡盛寿君）

これまでに4年間ですか、協議が続いているということではあります、回数にしては今5回ということで、少ないような気がして、年数だけたって結論が出ていないような状況だというふうに感じているんですけども、これ、今後の流れ的にはどうなっていくのか。そして、いつごろ結果が出るというか、結論を出すというか、そういうところについてお伺いをいたしたいと思います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在、教育委員会の案を再編検討委員会で協議しているところでございます。それと、アンケート、これは平成25年に1度とりまして、結果は出ておるんですけども、再度新しい案、うちの教育委員会の案をもって、再度アンケートをとるという形をとりたいと思います。そして、住民説明会を経た後、来年、再編検討委員会が町長に対して答申を行うと、平成30年ですね。で、31年に再編推進委員会、これは実際決まったものの校区等への説明、条例、規則等の改正等に入っていきます。32年に再編準備委員会、具体的に学校再編に伴う諸準備が入ってくる。この時期に、建設推進委員会、準備委員会等が立ち上がるものと思っておりますので、32年～33年にかけて、実際の建設の話が、このまま順調に行けばですね、進んでいくものと思われます。

ただ、私が1つ申し上げたいのは、この今年度に、この教育委員会の案自体がまとまらなければ、さらに5年、10年、この再編統合というのは非常に難しくなってくるというふうに思っているところです。

以上です。

○1 1番（保岡盛寿君）

アンケート調査を行って、住民説明をして、委員会での話し合いをまとめて、町長への答申という流れのようありますけれども、アンケート調査というのは地域の方々にアンケートをとって、このような再編の方向で進みますよということのアンケートだと思いますけれども、それに対して住民の方々の意向といいますか、こういうことも反映されるようにはなっているんですか。

○学校教育課長（向井久貴君）

もちろんアンケートをとりまして、その回答次第でございますけれども、それを取り入れた形で住民説明会を開いていく必要があると思っております。

ただ、25年にとったアンケートの結果では、児童、それから保護者、教職員の方は、大体7割以上、7割程度が再編に、統合に賛成であるという結果が出ております。地域住民の方はやっぱり5割以上、統合について反対であるという意見がありました。でも、このアンケートにつきましては、小学校も含めた統合ということで出してありますので、そのような内容になったかと思っているところでございます。

もう1つ、先ほど教育委員会案と申し上げましたけど、教育委員会案を再編検討委員会で協議いたしまして、再編検討委員会の案として町長のほうに出しますということでございます。

以上です。

○1 1番（保岡盛寿君）

その検討委員会の中で、12名の方の中で、今、課長が少しおっしゃいましたけれども、話し合いがまとまらなければ、また続していくということをおっしゃっていますけれども、これ、まとまらないというのはどういう状況なのか。そして、その場合はこの委員をまた再編をしてやっていくとか、そういう方法もあると思うんですけども、まとまらないものを同じ委員でずっと話してもまとまらないと思うんだけど。これ、どういうことなんですか、それは。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えします。

現在、そのまとまらないというのは、詳細を詰めている段階ということで御理解いただきたいと思っております。と申しますのは、例えば学校を再編いたしまして、統合いたしますと、もちろん交付税のほうにも響いてはまいります。そういうのを勘案しながら、今、話し合いを進めているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○1 1番（保岡盛寿君）

30年度中には、アンケート調査、住民説明会、そして町長への答申というふうなことでありますので、この協議を、回数をちょっとふやしてでも、もっとスピーディーに進めていただい

て、早く答申ができるようにまとめていただきたいなと思うところであります。

次に、来年は町政施行60周年という節目の年であります。きのうも御質問がありましたけれども、答弁の中で、盛大に節目の年を祝おうということがわかりましたが、私たちの東天城中学校も、来年は創立60周年の年であります。ただいま、今、PTAを中心に卒業生同窓会が設立をされ、記念事業推進委員会も組織をして、来年の節目の年を祝おうと、地元の方々の機運も高まっているところでございます。

そこで、東天城中学校、来年の60周年記念事業への行政としての支援はできないものか、お伺いをいたします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

実は、先月、東天城中学校同窓会発足準備会というのが、10月ですね、開催されて、そこでもいろんな要望等が出てきたところでございます。この中に、19件ほど、今手元にございますけれども教育委員会の予算として組むべきものと、これはやっぱり寄附とかそういうものに頼らざるを得ないようなものとの切り分けがございます。ですので、これはしっかりと切り分けの中で予算化をしていきたいというふうに考えております。

ただ、60周年記念事業ということで予算を今まで組んでいないもので、そうすると、昨年、山それから神之嶺小学校120周年ですか、というふうな名目で組んでおります。ただ、どうしてもいろいろな記念事業のときに、あっちが破れ、こっちが破れというのは非常にみっともないところでございますので、その辺の整備についてはある程度の予算は必要かなと思っておりますので、今度の3月議会に向けて、予算額等について頑張りたいと思っているところでございます。

以上です。

○11番（保岡盛寿君）

その東天城中学校については、校舎の建てかえをしてもらいたいんだけれども、それぐらい今老朽化が進んで、備品等もかなり傷んでいるものも多くあると思いますので、今、課長がおっしゃるように、予算化できるものはなるべく予算化してもらって、それで支援ということになると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、町長にお伺いをしたいんですけども、きのうの木原議員の質問の中で、合併の評価等の御答弁の中で、東天城村については、合併をして過疎化が進んで、苦労があった、また、町の宝でもあったと。そして今後も均衡のある発展を望みたいという御答弁がございました。

実は、徳之島町誕生の年が昭和33年、東天城中学校も母間中学校と花徳中学校が合併をして、新しく誕生した中学校なのであります。それで、この徳之島町と東天城中学校、同級生ということになるわけです。徳之島町の発展する中で、東天城中学校もその歴史をずっと刻んできて、

28年度末には3,788人の卒業生を輩出いたしております。

他の学校の、今、課長がおっしゃいましたけれども、去年は120周年、花徳小学校もありました。その、既存の学校とちょっと意味合いが違っていて、徳之島町が誕生したときに誕生した東天城中学校ということで、ちょっと町長にも思い入れを入れていただいて、今、来年の記念事業、60周年の記念事業の際には、ぜひとも町からの御支援もお願いをしたいなと思っているところでありますけれども、町長はこのことについて、お願いしたいんですけど。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

今、保岡議員がおっしゃるように、均衡ある発展を望むためには、極力こ入れをしないといけないということで、そのてこ入れというのが本当に、じゃあそこだけ前例のないことの予算を配分できるかどうかというのを、よく役場サイドでは考えるんですが、そのぐらいしないとなかなか均衡ある発展は望めないのが、過疎地域の悩みであり課題であろうというふうに思います。

そこで、例えば60周年の東天城中学校の記念の祭典をするときに、同時に地域の方たちが参加できるようなものを企画すると。徳之島町政60周年というのを冠につけて、そしてさらに東天城中学校60周年の記念の学校サイドである行事と、町サイド、地域を巻き込んだ60周年記念事業というものを、同じ日に開催するのか違う日に開催するのかわかりませんが、一丸となって、学校を含めてやることで、ある程度、町が支援できるのではないかと考えております。

○11番（保岡盛寿君）

その町政施行の記念事業、祝賀会とあわせて、東天城中学校のことも一環として頭に入れていただいて、今、町長がおっしゃるような形でも全然もうよろしいですから、ぜひとも後押しをしていただきたいなと思います。

次に、農業振興についてお伺いをいたしたいと思います。

農業にかかる産業廃棄物、農業用廃プラスチックの回収についてお伺いをいたしますが、この過去3年間の回収量、回収率についてお伺いをいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

廃プラスチック類の回収につきましては、平成11年の2月1日に、関係機関、団体、各町の糖業、園芸、畜産の各振興会、そして、廃プラの排出業者であります肥料販売店等から構成されている、徳之島地域農業用廃プラスチック類適正処理協議会が、毎年3回程度計画をしております。

本日、12月7日、第2回目の回収を、農協購買課、母間事業所、東天城支所にて回収を行っております。

本町の過去3年間の回収量を申し上げますと、平成26年度に肥料袋等4,249キログラム、ハウスビニール・サイレージラップ等が556キログラム、合計4,850キログラム。平成27年度には、ミカンコミバエの飛来確認による島内防除作業が行われたために、2回のみの回収となり、肥料袋等が3,437キログラム、ハウスビニール・サイレージラップ等が273キログラム、合計3,710キログラムと回収量が減少しました。平成28年度には肥料袋等4,339キログラム、ハウスビニール・サイレージラップが501キログラム、合計4,840キログラムの回収がありました。

それから、回収率につきましては、排出業者であります肥料販売店等の販売量の把握ができていないため、回収率のほうは出しておりません。

以上です。

○1 1番（保岡盛寿君）

26年、27年、28年、5トン、4トン、5トン程度でありますけれども、回収率については、僕も分母がちょっともうわかりづらいということなので、回収率はちょっと難しいとは思いますけれども、去年、28年度の総会の中では、全体で参加町全体で20トンという報告がされております。

この毎年の回収量、本町においては5トン程度でありますけれども、課長はこの5トンという数量、これを多いのか少ないのか、どの程度と思われているのかお伺いをいたしたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

回収量につきましては、26年度、27年度、28年度、全体の回収量はそう変わりはないんですけども、販売量、販売されている肥料袋等の量がはっきり把握はされていないんですけども、全体的にいいますとこれ以上の回収量があってもおかしくないんじゃないかなというふうには思っておるところでございます。

○1 1番（保岡盛寿君）

きょうは回収日になっているんですけども、東天城支所で、農協の、そこで東天城地区については回収が行われています。私も何度かその回収事務に当たったことがあるんですけども、東天城地区で、人数にして40人～50人程度なんです。これを組合員割りで大体すると、1割ぐらいではないかなと思っています。よく見ると、大規模農家というか、大口の方々の徴集というのが、なかなかないなと思っているんですけども。率にしてはちょっと難しいけれども、農家の方々の人数としては1割程度なのかなと思っています。

そして、原因もあると思いますけど、持てこられない方たちは、やはり野焼きをしていると思うんです。自分で産廃業者に持つていって、百二、三十円程度ですか、その手数料を払つて、わざわざ持っていく人はいないと思うんです。ですから、この野焼きをしているんだろう

というのが予測をされています。

これは、もともと地球の温暖化、ダイオキシンを発生させないための法律が施行されて、これを適正に処理しなさいということで始まったことだと思いますけれども、これを今後、回収率の向上について、方策を立てなければいけないと思うんですけれども、いかがお考えでありますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在の回収率向上方策としましては、回収ごとの回収案内チラシを全戸に配布をしております。さらには、回収日の前々日から町内全域を対象とした防災無線を活用して、終始広報を行って、回収率向上を今図っているところでございます。

以上です。

○1 1番（保岡盛寿君）

チラシと、その広報等は大事だと思います。農家意識の向上、啓発というのは大事だと思いますけれども、まだまだ野焼きはしていけない、お金を持っていって処理させるんだったら、もうそこで焼いたほうがいいと思っている方が多いと思うんですけれども、そこで提案でありますけれども、そこで回収しているときに、ただにしたらいいよとか、もっと安くしなさいという、農家負担をですね、という方がおりますけれども、これは、ただにしても、安くしても、回収率はそんなに上がらないのではないかなど、私は思っておりますが、そういうのも方策としてあると思います。

私が提案したいのは、この戻すシステムを構築したらどうかと思っているんですけども、JAさんもこの協議会の会員なんあります。それで、JAと協議をしていただきたいと思っているんですが、例えばBB538という基肥があります、サトウキビの肥料があります。これが一番供給量が多いんじゃないかなと思っていますけれども、BB538。そして、バレイショについては、バレイショ専用の肥料、春一番というのがあります。そして、バレイショ特号というのがあります。

この2種類が多く使われているわけですけれども、このBB538に例えますと、この538はJAが供給をするときに、JAでしか売っていませんので、供給をするときに、その処理料、農家負担分は40円なんだけれども、そのときに50円を徴収する。キロ当たり50円を徴収する。キロ当たりというのは10枚分かわかりませんけれども、1枚幾らで計算をして、徴収をして、回収時にそこに持ってきてくださった方には10円戻すということでやれば、農家としては自分が預けているお金だから、それをもらいに行くという意識が出ると思うんです。

これができるかできないかはちょっとあれなんですけれども、新しい抜本的そういうシステムを構築するのも一案ではないかなと思って、提案させていただきたいと思います。

ここに、28年度の総会資料があって、そこに回収状況という写真が載っていますが、非常に乱雑に積み上げられているんです。最初のころは、袋をちゃんと重ねて、十字に結んで持ってきよったんだけども、最近は、もうその袋そのまんま持ってきてやっていて、回収する人もそれでは出せませんよと言うことはできませんので、回収しているわけですけれども、こういう戻すシステムを考えたら、そういうこともちゃんとして、はかりにも、ちゃんとしてはかれるんじゃないかなということを考えているんですけども。

こういう新しいシステム構築ということについては、課長、どうお考えいたしますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

まず、適正処理の基本的な考え方なんですけども、これにつきましては農林水産省のほうから通達がありまして、使用済みプラスチック類の処理に当たっては、環境の負荷の低減、資源の有効利用などの観点から、廃棄物の発生を抑制するとともに、再生可能な資源として、できる限り利用することが必要であるとされています。

この基本的な考え方を、今、廃プラ協議会の28の団体で構成されているんですけども、この協議会の中で28団体それぞれ共通理解を深めて、今後とも、使用者に対してのあらゆる場を活用した啓発活動を行うことによって、回収率の向上につなげていこうという協議会での話し合いも、今、出ているところなんですけれども、今、議員がおっしゃるその戻しシステムといいますか、そこら辺も非常に、回収率向上するためには、非常にいい提案かなと思っております。

そういう中で、先ほどおっしゃったように、回収する場所に行きますと、従来からずっときれいに守っている、きれいに束ねて、ひもでつづって持ってきている方もおられれば、乱雑にぽんと持ってくる人もいるし、あるいは別のものが一緒にまざっていたりとか、そういうこともあったりするんですけども、その場での指導というのもするわけなんですけれども、これについては、あらゆる場で、やっぱりキビはキビ、園芸は園芸、畜産は畜産等の中で、いろいろ指導なりお願いをしていくと、啓発活動を深めていくということを、今考えているところでございます。

今ありました提案については、来年度に向けての協議事項として、協議会のほうに提案をさせていただきたいと思っております。

○11番（保岡盛寿君）

ぜひその啓発活動、一番大事だと思います。サトウキビはサトウキビ部会、野菜は園芸振興会とありますので、そういった会の中で講習会として取り上げて、毎回、農家意識を向上させる、促すこと、大事だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいなと。

さっきの私が提案をしたそういうことも、できることなのかわかりませんけれども、そういう

ったこともみんなでまたアイデアを出し合って、考えていただきたいなと思うところあります。

次に、バレイショの種子の供給についてお伺いをいたしたいと思います。

課長がお調べの分でよろしいですけれども、この供給についてお伺いをしたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

今期のバレイショ種子の供給状況は、議員も御存じかと思いますけれども、JA奄美徳之島事業本部にお聞きしたところ、バレイショ栽培農家の増加傾向に伴い、当初3万体の供給を計画しておりましたが、4万体の申し込みがありまして、100%の供給ができなかつたと聞いております。

本町としては、JA奄美に対しまして、改善できないかということをお聞きしたところ、バレイショの種子栽培は原種から栽培され、出荷までには3年かかるということあります。事前に種子産地と協議をして、計画を立てていることから、栽培面積の急激な増加には対応が難しいとのことありました。

バレイショ栽培につきましては、栽培面積の変動が大きく、計画を立てるのは困難ではありますが、行政としましては、今後も関係機関と連携を密にして、バレイショ種子の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○11番（保岡盛寿君）

今、課長がおっしゃるように、JA供給の種子については、ことしは約3万1,000体ですけれども、3万体の予約に対して4万体の申し込みがあって、1万体を案分しながら供給調整をしたところあります。

問題なのは、民間業者からの供給の種子でありますて、本来、種芋というものは、横浜防疫所の検疫合格証という印鑑があるんですけども、あの印鑑を、ラベルを張った種芋でないと、種芋として供給してはならないという法律で定められているということあります。ところが、ことしだけではないと思いますけれども、10キログラムの段ボール箱で種芋を買ったとか、通常、玉ねぎのあの赤い網の袋、あれに入ってきてる、それは私も目にしたことはあるんですけども、これは明らかに違法であって、農家も植えてはならない、業者も販売をしてはいけないということだと思うんですけども、こういう種子については把握をされているのか、農家、業者さんへの啓発活動といいますか、それはどうなっているのかお伺いをいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

今期のような種子不足が起きますと、指定種苗検査を受けていない種子が農家に販売された

り、農家が購入したりすることが懸念されます。それによって、バレイショの病害虫が一度混入してしまうと、バレイショの島外への持ち出しが規制され、ブランド産地としての維持することができなくなってしまう。生産地として守るためには、現在は徳之島地域営農推進本部、園芸部会初めとするさまざまな組織において防止策を検討して、栽培農家への通知、徹底を図っているところあります。

それから、段ボールあるいは網等の種芋と、見かけますということですけども、その指定種苗検査を受けていない種子を使用していることが判明した際は、農業普及課と連携をして、現在は現地に出向き、その植えつけを行わないような指導をしているところでございます。

以上です。

○1 1番（保岡盛寿君）

園芸振興会、野菜部会等でも総会等、いろんな大会等で、普及課の担当の職員の方が来られて、病害虫の対策等について講習をしていただいているところでございますけれども、一番怖い病害虫というのが、いつもお話をされるのが、シストセンチュウという怖いセンチュウというのがいて、これが一度徳之島に侵入すると、もうバレイショが島ではつくれなくなると、それぐらい恐ろしい病害虫がいるんだということを、農家には啓発をしているところでありますけれども。

これは農家もまた、買って植えつけるということもいけないんだけれども、農家啓発もですけれども、業者さんに、そういうものは持ち込まないでくれと、2万体しか自分はないんだけれども、3万体来たら、2万体をその3万体分に分けてあげるぐらい、1万体足りないからよそから調達すること、乱暴な調達になるとそういった種子が混入すると思われますので、健全な種子を供給するように、業者の方にも指導をしていただきたいと思います。

ことしはもうほとんど植えつけが終了していますので、ちょっと確認ができないかもわかりませんけれども、来年からはこの9月、10月、供給前に、業者さん等にもこういう指導をいただいて、健全な種子だけを島には入れてくださいと。もう当たり前のことなんですけれども、そういう指導をしていただきたいと思いますが、どうですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

その業者さんへの指導というお話ですけれども、現在、輸送コスト支援事業の対象事業者につきましては、年1回事業説明会の中で、県の大島支庁のほうも含めて、この種芋の件、検定を受けていない芋の件についての指導というか、お願いはしております。

ただし、その輸送コスト支援事業の対象でない事業者さんにつきましては、今現在のところ指導が及んでいないというのが現状でございます。

○1 1番（保岡盛寿君）

この赤土バレイショ、春一番、これは私どもの日本一のジャガイモだと自負をしているところですけれども、県のブランド指定も受けて、農家の生産意欲も高まっているところでありますので、こういった問題が起きると、このバレイショづくりができなくなるなんていうことになると、もう大変なことになりますので、今のうちにこういった問題を、課題を整理をして、どうして対策をしていくか考えて、これから取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

しばらく休憩いたします。45分から再開いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時45分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

是枝孝太郎議員の一般質問を許します。

○10番（是枝孝太郎君）

こんにちは。

平成29年12月定例会におきまして、10番議員の是枝が、通告の4項目について質問します。執行部並びに主管課長の的確で明快なる答弁を求めます。

初めに、世界自然遺産登録に向け、我が町も新たな観光地の発掘、地域で一体となった美化活動、希少動物の保護、郷土の歴史の再発見と、町歩き散策コースの設定等、いろいろな視点から模索し、方向性を協議しています。今後楽しみでありますが、世界遺産登録の可否が決定するのが、2018年夏の予定である。世界自然遺産登録に向けての是非を決めるのは、一人一人の行動であり、住民一丸となった徳之島全島を美しく輝く、清潔感あふれる島づくりが必要であり、意識改革が必要である。皆さん頑張って、世界自然遺産登録に向けて、着実に進んでいきたいと思います。最後に、世の中を変えるのも、伸ばすのも、一人一人の心の中にあります。

通告の1項目めについて、地域観光整備について質問します。

世界自然遺産登録に伴う人口の流入において、地域の特色ある観光資源を活発的に活用するため、観光整備事業計画について伺います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

世界遺産登録に向けて、今まで実施してきましたが、今後、徳之島町の観光振興計画マスター プランをもとに、事業を実施していきます。また、ソフト事業として、ソフト事業は、徳之島観光は、観光事業に関しては、徳之島3町1つという思いで、徳之島三町観光推進協議会

を立ち上げ、事業推進に努めています。

また、県のトレイル事業でございますが、基本計画をもとに、集落と集落を結ぶ取り組みを行い、集落における自然人文化を観光客に味わっていただき、それを提供し、観光推進に努めていきたいと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、順次詳しく聞いていきますけれども、早口になりますのでしっかり聞いていただきたいと思います。

その前に、マスタープラン、観光整備計画を必ず立てなければ、この事業は進まないわけですから、そのコンサルトの締結があって、これが着実に、約2カ月ほどたっているはずなんですけど、地域からの要望等、そして地域の計画書等なり、順次受け付けてやり取りをしているはずですので、そのことを伺いながら、聞きたいと思います。

諸田地域の神嶺浜の整備事業について、今後どういうふうに対応するのか、これからどういうふうな工事になっていくのか伺います。

それと、井之川集落の町歩きコースについて、どのような状況で話し合いが行われているのか。

そして、昨日、下久志集落の観光発掘に関して、いろいろな観光整備にかかわることの提言と、そして要望書が地域営業課に要望されましたけども、そういった内容を伺いたいと思います。

神嶺地区をまとめて、1つにして伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

神嶺地区1つにまとめて、井之川、下久志、徳和瀬、諸田、ありますけど、神嶺地区に関して、今、事業やっているのが、地域振興事業でトイレの整備を、こないだ入札して行っているわけでございます。

また、井之川地区に関しては、魅力ある観光地として、西郷にかかわる、井之川公民館の整備事業、それとまた、あずま小屋とか、町歩きに関する事業でございますが、ルート作成とか、やっていきたいと思います。

下久志に関しては、きむきゅらの社長さんが、一応、観光に対してものすごい力を入れておりまして、自分で要望書、提案書を出して、こういう事業をやってくれということで、提案書の作成もしております。これを、また順次、提出、申請していきたいと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

下久志集落からもいろいろな提言がなされているはずですので、基本的には学校教育課との関連で、こういうふうに設けてありますけど、そういった学校教育課との関係も打ち合わせな

がら、横の連携を密にとりながらやっていただきたいと思います。

しっかりととした地域とのコミュニケーションをとりながら計画を進めていって、しっかりととしたマスタープラン、昨日も徳田進議員が言っていましたが、発掘できるところはまだまだたくさんあるはずです。徳之島ながらの、地域に根差した観光地があるはずですので、各集落ごとに魅力ある、本当に、ものがあるはずですので、しっかりとその点を踏まえて、計画書に反映していただきたいと思います。何で言いようかと、地域の活性化のために、そして、観光客を地域に引きつけるための一つの手段として考えていますので、よろしくお願いします。

それでは、北部地区、昨日、勇元議員もおっしゃっていましたが、徳田進議員がいろんな場面に発掘できるところがあるということで、地域営業課の課長と、そして総務課長と、現場の確認もさせていただきましたけども、金見地区におきましては、しっかりと整備がなされないと、ただあそこにソテツトンネルがあるだけのことになりますので、それと、展望台における望遠鏡の設置とか、そういったのも考えながら、地域の魅力ある観光づくりを考えいただきたいと思います。

その点、地域との綿密なる計画を花徳、山、畔、そして金見とか手々とかとの関連はどういうふうに考えておられますでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

今、下久志までお話ししましたけど、下久志に関しても提案書が出ています。ものすごい、自分でお金も提供しても構わないよという、それぐらいの熱意がある方で、それはまた事業に乗せて、不足分はまたやっていただければ幸いですけど。

また、花徳に関しては、青年団が闘牛に関してものすごい、非常に事業を持ってきてやりたいということで、観光、本場の、本会場の闘牛じゃなく、観光闘牛として、小さな牛とか、稽古を見せて、いざ、これ以上見たいんだったら本場所を見てくださいというやり方の、観光アピールの仕方ということでございます。

それと、世界遺産センターも今後出てくると思うんですけど、場所的にはどこになるかわかりませんけど、それもまたかねて、事業の推進をやっていきたいと思います。

金見のほうについては、北部振興ということで進めているわけでございますが、我々も進めていって、道路に関しては、年に1次申請、2次申請とありましたけど、それも鹿児島県での振興事業1億2,000万円、枠があるんです。それに入るように、また事業の提案書つくつていって、その枠に入るように、事業が採択になるようにやっていきたいと思います。

手々に関しては、もうガイド、実際に始まっていまして、手々に関してツアーガイドの会員がいまして、認定ガイドですね、進んでおります。その中で、また町歩きの提案書も出していただくようになっています。

順次、今年度中にマスタープラン完成しますと、あらゆる事業に申請を出し、順次やっていければと思っております。

○10番（是枝孝太郎君）

手々の場合は海浜公園もありますので、あそこをしっかりと整備をなされれば、もっとすごいスポットになると思います。しっかりと地域に根差した観光計画を立ててもらいたいと思います。それは、一番は地域の方々との意見交換と、そして、プラス、コンサルの計画のあり方が重要ですので、そこはしっかりと踏まえてやっていただきたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

ちょっと1つ大事なお話、徳田議員からの提案がございましたあの畦の遊歩道、これもしっかりと、畦のプリンスビーチから山につなぐ遊歩道の整備もしっかりとやっていきたいと思いますので。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

しっかりと、それぞれの議員が要望されたことはマスタープランに反映させて、地域に根差した観光づくりをしていただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

世界自然遺産登録で、観光客、ビジネスマン等の人々の出入りが増加すると思われるが、安価で宿泊できる施設等が必要になると感じられる。地域における空き家の利活用対策について、何らかの政策はあるのか伺いたいと思います。既存の宿泊所の利害関係はありますけれども、そういうことを考慮しながら考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

○企画課長（住田和也君）

お答えいたします。

奄美群島の国立公園指定や、今後見込まれます世界自然遺産登録等により、交流人口の増加が期待されているところであります。観光客等にとって、徳之島の魅力の1つに、各集落に継承されている伝統文化や自然景観があると思います。これらの魅力を、観光客と集落の方々との交流を促す仕掛けとして、空き家等を活用したゲストハウス運営等が考えられます。

そのためには、まず関係法令等の周知、また各地域の事例など、専門家や先行してゲストハウスを運営されている団体等の御協力をいただき、ゲストハウスの管理、運営主体の立ち上げに関するノウハウの取得など、行政支援のあり方を検討していく必要があると考えております。

具体的には、事業の持続性確保のための、ゲストハウス管理運営主体の立ち上げに係るノウハウ取得支援、また資金調達支援、関連法令等の勉強会等が考えられると思います。

○10番（是枝孝太郎君）

今、企画課長が述べられましたけれども、ゲストハウス、空き家、徳之島に家はあるんです

けれども、経済圏は都会だということで、空き家がたくさんあります。その中で、今一番見直されているのが、注目を浴びているのが、企画課長が言いましたゲストハウスです。

ゲストハウスなら貸しましようという空き家の持っている方々が、多数、井之川にもおられます。空き家、ゲストハウスならばそこのテレビ、洗濯機、そして冷蔵庫、食器から、全て利用しながら、そこから宿泊、維持管理を、宿泊をとりながら維持管理ができるということで、空き家対策の1つの、一環として、ゲストハウスが、今、見直されていますけれども、そのゲストハウスに関して、真剣に町として取り組んでいただきたいなど。

そして、プラス、今、課長が言いましたけれども、多少なりとも水回りが不都合な部分がありますので、そういった面をどうにか支援、援助をしていただけないかなという計画も盛り込んであります。

例えば、外国人と書いてありますが、外国人は長期にわたって観光してまいります。その人たちは安価なところに宿泊しながら回っていくわけですので、世界自然遺産に伴ったら外国人の出入りも多いでしょう。そして若者の出入りも多いでしょう。その中で、安価な宿泊施設、ゲストハウスがあれば、1つの、宿泊所の一端を担うんじゃないかなと思いますけども、その水回り等の助成金に関してのちょっと話を伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

ゲストハウスの設立のための、今の助成制度、徳之島町の助成制度というのは今ございません。しかしながら、もしゲストハウスの立ち上げにかかる費用につきましては、例えば地域おこし協力隊の起業支援として位置づけることができれば、総務省からの支援、特別交付税が上限100万円としてあります。また、ふるさと納税を地域おこし協力隊の起業支援として活用する事例もあります。

近年では資金調達のあり方も多様化しており、インターネットを介してプロジェクトを提案し、それに共感をいただいた方から寄附等をいただくクラウドファンディングという仕組みもございます。さらに、奄美群島戦略推進交付金を活用した奄美群島広域連合組合が事業設計をしている、奄美群島民間チャレンジ支援事業の支援事業というものもございますので、あらゆる活用の支援方法を探して、申請の支援を検討していきたいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

よろしくお願いします。ゲストハウスのもう1つの魅力は、その持ち主が何月～何月の間帰りますのでといったときに、自分の家に宿泊できる利点があります、ただで。そういったのを踏まえながら、ゲストハウスというのは運営されていますので、一番、今、有能な宿泊所開設じゃないかなだと思いますので、企画課長、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

学校教育について伺います。

徳之島町学校施設、下久志分校の利活用について、今後どのような計画を考えているのか伺いたいと思います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

下久志分校は、平成20年4月から休校となっているところでございます。利活用については、以前にも質問ございまして、再編検討委員会の協議に委ねるとお答えいたしたところでございますが、この協議には時間を要しており、その間にいろいろな分校の活用について問い合わせがあったところです。

例えば、現在、下久志地区からも要望が上がっております。また、大学関係者であったり、島外からの問い合わせもあったところでございます。

教育委員会としては、廃校になった場合の活用として、まず第一に教育的な利用です。もともと学校ですので、教育的な利用はできないか。例えば留学に関するもの、フリースクール的なもの、それから教育研修施設等が考えられるところでございます。

今、もう1つは、地域活性化につながるもの。先ほどからは枝議員がおっしゃっているとおり、地域の活性化につながるようなもの、小学校につきましては、やはりもともと地域に密着につながっていた場所でございますので、活性化につながるような、今回、下久志地区から提案がありました、歴史や自然の展示館、伝統芸能の伝承施設、また集落民の交流施設として、幅広く活用できれば一番有効な活用ができるかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

ただいま下久志集落からの提案がなされたとありましたが、大沢議員と私、是枝が下久志集落の方が中心になって物事を提案していくかないと、この下久志分校の休校の問題は解決できないと。万が一、小学校1年生が入学に当たっては、開校しなければいけない状態でありますので。だけども、9年間休校ということになっております。平成何年か、ちょっと具体的にはわかりませんけど、9年間休校となっていることから、下久志集落の方々から要望がありまして、そこに大沢、是枝がアドバイスをして、教育委員会に提案、要望書を提出しております。

その下久志集落の方々の地域の活性化をするためには、地域で下久志分校のあり方を考えていかなければいけないと思いますけれども、その点、強く下久志集落の考え方をどうしっかりと踏まえて、学校教育課としてはやっていくつもりなのか伺いたいと思います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、学校、特に小学校は地域と密接につながっております。ですので、今提案のありましたことを精査いたしまして、この活用には取り組んでいきたいと。

そして、再編検討委員会は、今、長くかかると申しましたけれども、もし下久志の分校について、休校ができるのであれば、前倒しで考えて、有効な活用を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

教育委員会としてしっかりと踏まえて、地域の活性化のために、しっかりしていただきたいと思いますが、いろいろなアドバイスを援助をいただくためには、やっぱし財政との絡みがありますので、その点、その方向で、総務課長にも要望書の提出をさせていただきましたけど、いろんな場面で力を貸していただけなければなりませんので、その点、内容を見て、どういうふうな感想か、よろしくお願ひしたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

先ほど向井学校教育課長が言われたように、いろいろな方面から問い合わせがあるということですので、まずはどういった方向で分校を利活用するのか、その方向が定まった時点で、予算的なことは財政で協議したいと思いますけども、その利活用するところはどこか。一番地域住民の理解が得られるところが活用するのが一番だとは思っておりますけども、その方向性が定まった時点で予算的なことは考えていきたいと思っております。

○10番（是枝孝太郎君）

そのバックアップをしていただきたいのは町長にも同じくですので、どういうふうな見解をしているのか、伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

いつも総務課長との意見交換はしております、ほとんどは総務課長が答弁いたしましたが、しっかりと利活用で有効な方法があれば検討していきたいというふうに思います。

○10番（是枝孝太郎君）

よろしくお願ひしたいと思います。下久志集落の地域住民も一生懸命努力しますので、いろんな展開が、地域住民が考えておられますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、（2）学校給食においてについて伺いたいと思います。

学校給食においては、児童生徒に、町単独で一人一人の子供たちに給食費の援助をしていることに関して、深く感謝しておりますが、今現在、子供の貧困が増加していることから、年間所得において低所得者（所得税申告を行っている人）に対して、給食費の助成制度を行うことはできないか、伺いたいと思います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在、低所得者層に対する助成制度といたしましては、要保護制度と準要保護制度がございます。要保護制度につきましては、対応するので適用しているわけでございますが、では、準要保護制度における給食費の助成について申し上げたいと思います。

現在、世帯所得額が130万円以下の世帯に対し、給食費は児童、実際は小学校の場合は165円でございますけども、91円、それから、中学校の生徒も185円ですけども、104円、助成を行っております。小学校が145名、中学校が85名ですので、約230名の児童生徒に対して、助成を行っております。

予算額につきましては、平成29年度ベースで申し上げますと、小学校が282万円、中学校が175万円というのが、現在、準要保護児童生徒に対して助成している額でございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

基本的に、パン・ミルク、温食に関しては親が、保護者が負担をしているわけですよね、温食に関しては。その温食に関しての負担分をどういうふうに考えるか。

そして、なおかつ、所得申告をしていて準要保護を受けていない方々も、学校の保護者の中にはいると思います。ちなみに、これ、ちなみにですよ、厚生労働省資料に伴う資料においては、低所得者基準とされているのは、単身で100万円、夫婦だけで135万円、夫婦・子供で168万円、これは子供の人数によって変動がありますが、例えば、じゃあこれは一般的な考えですけど、年収が300万円あって、いろいろな税を引かれて、手取り年収が200万円～250万円を低所得者に該当すると。基本的には300万円以下の低所得者は、日本全国の約3割～4割程度はそういう所得の方が多いだろうという報告があります。

そう踏まえると、低所得者に対する年間の助成をしていただいて、先ほど幸議員の中にもありました、小学校で3万2,000円、年間、中学校で3万6,000円。これは、1月、2月で給食費は変動しますので、日数で変わりますから、あれは。その分でも助成ができるれば、その部分でも、それで何%が補助ができるのかは検討課題ですけども、ができれば、ある程度の低所得者でも教育費に回せる。家である程度の食事がとれるというふうなことが考えられるのではないかなどと思いますけども、学校教育側としては、そういう助成制度を考えられているのか、難しいのか、できるのであれば、1%でも近づけるためにはどれぐらいの範囲内だったらできるのか、どれぐらいの所得だったらできるのかというのを伺いたいと思います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在、その準要保護制度の児童生徒が230名いると申し上げましたが、実際、日本全国で平均を出しますと、大体15%が準要保護の児童生徒であるということで、20%近いのは、鹿児島を含めて7都道府県となっております。20%を超える都道府県は、鹿児島県を含めて7都道府

県ですね、なっています。

うちの、今、徳之島町の準要保護受用世帯を児童生徒で割りますと、約22%ほどですので、単にこの平均以下で割った数字で行きますと、ほぼ同程度の率であるかなという感があります。

ただ、今、先ほど申し上げましたが、先ほど是枝議員がおっしゃいましたように、無償化も含めて検討というようにありましたけども、考えが2つあります、1つは総所得額をさらに引き上げるのか、ことし一応10万円引き上げました。総所得額を引き上げていく、150万円、160万円。例えば、ある都道府県では300万円、400万円というところもございます。そういうのを引き上げていくのか、または、例えば今、準要保護世帯に対して支給しているものプラス、例えば国から言わされているのはPTA会費であったり、生徒会費、それから部活動費というのを求められていますので、それを加えていくのか。

もう1つは質の向上ということで、無償化も含めて、さらに入学準備金を手厚くするというような方法も考えられます。入学準備金に関しましては、今回の補正予算で、前倒しで今年度に支給ということを計上してございますので、そういう質の向上、いろんな面から考えていくと思います。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

要保護は全額国の補助で賄っているわけですが、準要保護はある程度の負担が、町、国の負担もありますけど、個人負担も少しあるわけですから、その点しっかりと考えていただきたいと思いますけど。私は所得制限を設けて、給食費に対する手厚い保護をしていただきたいと思います。

年収500万円、600万円、徳之島町でそういう方々以外必要ないと考えていますので、ある程度、最低限、もう生活苦なところ、また税申告もしないで要求ばっかりしたってしょうがない、税申告をした上で、低所得者に関しては手厚い保護と、そして準要保護に対してはあらゆる方向で考えていただきたいと思います。その点、町長の見解を、総務課長まことに申し訳ありませんけど、飛び越して町長の見解を伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

以前よりも申し上げておりますとおり、弱者に対しての対策というものは打っていかないといけないだろうと。それこそが、奄美、離島での雇用を守り、そしてまた、心が育つ原点になろうかと思っております。

○10番（是枝孝太郎君）

あらゆる方向で、しっかり考えていただきたいと思います。町長もおっしゃいましたので、課長もそういう気持ちがありますので、手厚い保護をしていただきたいと思います。もう百、二百万円以下の手取りでは、何らできるわけがありませんので、その点しっかりと考えていって、

実現していただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

農業振興と人材育成について。

農業青年4Hクラブに対するクラブ活動として、町の助成を行っているが、手厚い助成をしていただいて、本当に感謝しておりますけど、今現在、クラブ員は多少なりともふえつつありますが、さらなる加入率のアップを目指すためには、4Hクラブの位置づけが必要と思われる。町として、農業青年に対する優遇政策が必要と考えるが、徳之島町の農業の登竜門として、農業青年基金の設立はできないか、伺いたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在の農業青年クラブ員は13名で活動をしております。一番会員の多いときには、30名程度のクラブ員がいたと聞いております。農業青年クラブ活動では、クラブ員相互の自主的な情報交換及び親睦を図るため、定例会及び異業種交流、食と農林漁業の祭典でのPR活動を行っております。農業経営に関する知識、技術の習得に努めるため、各種研修会にも参加をしております。

本町としても、近年、農業の後継者不足が問題視される中、農業青年クラブに加入して、意欲的に営農を行っているクラブ員に対しては、重点的に支援をしていかなければならないと考えております。

今後は、農業青年クラブ員の農業経営の確立を支援するために、国、県及び町の補助事業の活用や、農業技術及び経営管理に対しても、個別に指導を行っていきたいと考えております。

また、議員のおっしゃります農業青年基金やクラブ活動に対する助成に関しても、財政当局と協議した上で、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

ありがとうございます。それでは、この項目を終わりたいと思います。もう考えることは全て言っていただきましたので、感謝したいと思います。

それでは、社会資本整備について伺いたいと思います。

いろんな方の議員が、池山議員、そして幸議員もおっしゃいましたけど、世界自然遺産登録に向けて、また地域環境整備について、日夜公道の整備を行っていることに、心から感謝を申し上げます。快適な生活空間の保持と、安全で生活感あふれる公道の存続を目指すために、町道、生活道のさらなる強化を図るために、予算の拡充を要望したいと思いますが、見解を伺いたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

先ほど是枝議員もおっしゃいました、あと池山議員、幸議員からも要望がありました。私もといたしましても、予算を増額していただければ、今以上に道路管理がうまくいくと思っております。これを踏まえまして、道路維持管理費のほうを、財政当局に増額を図っていきたいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

今、町道または農道関係の、町道を中心に、町道、生活道を中心にしてる業者がおられますけれども、その方々にさらなる仕事の提供をさせるためには、道路整備も少し、あそこの箇所が道路が破損していると、側溝が壊れないと、原材料支給をさせて、して、そしてその方々に補修をしてもらうという考え方もありますので、そのことをプラスしながら、道路の側溝の土の状況、そして雑草の刈り取りを行うためにも、その道路舗装もつけ加えて、その道路舗装に関しては予算を増額してくれという問題ではなく、新たにその仕事もプラスしながら、今の維持管理をして、そしてなおかつ日数をある程度ふやしていけば、多少の効果が出るんではないかなと感じますけども、課長の、もう一度見解を伺いたいと思います。

○建設課長（亀澤貢君）

お答えします。

道路維持管理におきましては需用費、消耗品等、反射テープとかあります。そしてまた、重機借り上げ料、これは是枝議員のおっしゃられている金額になります。これにおきまして、現在、ユンボ借り上げ、ダンプ借り上げのうちの13日の1年間計画でやっておりますので、この予算をもうちょっと増額していただければ、もっと側溝整備、ほかに回せると思います。

それに伴いまして、あと緊急道路修繕費といたしまして、いろいろな修繕費も組んでおります。これについても、また増額していただければ、あらゆるところのちょこっとした町道、社会資本整備交付金ではできないところの補修とかもできると思います。あと、原材料でも行っていますので、レミファルト生コンクリート二次製品、ライン代とかの金額もあります。

これにて、こういった予算、道路維持管理費にて、今、町道関係を、生活道関係を、今、維持していることですので、この予算に関して、お願いしていきたいと思っております。

○10番（是枝孝太郎君）

今、簡単な道路整備は役場職員の人数で、二、三人ぐらいでやっておられますけど、その点、手が及んでないはずですので、そういうことに関しても、業者にさせるという、させるという言葉は失礼ですけど、やっていただくと、していただいてもらうという形で、原材料を支給して、道路補修を緊急的にしてもらうと。プラス、側溝、そして草刈りをすれば、さらなる道路整備の充実が図られると思いますけども、なんせ予算がかかります。日数をふやすには、年間を通した予算がプラスされるわけですけども、その点、財政主管であります総務課長、どういう見解でしょうか、伺いたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

予算の増額ということになると、将来的に継続していく予算になりますので、非常に一般財源ふえるということでございます。きのうも池山議員に答弁したとおり、今後5年間で38名の大量の退職があります。その中で、例えば20人～25人、再任用を希望する方が出てくる可能性がありますので、そういった方々に町道、農道、林道、そういうところを草刈りと言ったら失礼ですけど、道路管理員として配置したいと。基本的には財政ではそう考えています。

ほかに、側溝であるとか、今、町道の件ですね、それにつきましてはどれぐらい増額するか、当初で検討はしたいと思いますけども、まず建設課長のどれぐらいの意気込みがあるかですね。実際言うと、今、財政担当の係長、女人でして、その一般財源の配分については非常に厳しい考え方を持っている人ですので、うちの財政担当に首を横に振らすか、縦に振らすか、亀澤課長のお手の見せどころだと、今、思っております。

○議長（福岡兵八郎君）

亀澤建設課長、意気込みを述べてください。

○建設課長（亀澤貢君）

私といたしましても、町道の管理におきまして、ぜひとも財政係長の首を縦に振らせたいと思いますので、池山議員、是枝議員、幸議員、後押しをよろしくお願ひします。私も一生懸命頑張りますので、総務課長、よろしくお願ひいたします。

○議長（福岡兵八郎君）

議員は3名だけじゃありませんからね。

○建設課長（亀澤貢君）

申し訳ございません。全議員、よろしくお願ひいたします。

○10番（是枝孝太郎君）

亀澤課長にかかるおられますので、その旨、いろんなバックアップはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

環境整備、道路整備は、ひとつ人間の生命にかかわりますので、ちゃんとした整備をしながら、側溝整備をしっかりしていただくのも、私たち、要望するのも私たち議員の宿命でありますので、今後とも総務課長、建設課長、お力を貸していただきまして、徳之島町がよりよい環境づくりができればいいなと思いますので。

これで、私は、是枝の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、松田太志議員の一般質問を許します。

○1番（松田太志君）

皆さん、こんにちは。

行沢議員から、5時を超えるんではないかというふうなことですが、自分なりにしっかりとまとめて、一般質問を挑みたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、12月議会定例会に入る前に、少しばかりお時間をいただきたいと思います。

去る11月26日、森山裕塾長が主催するかごんま造士館という鹿児島リーダー育成塾があります。その塾で、私は3期生、亡くなられた鶴野将光議員は2期生でした。その鶴野将光議員の友人である方が鹿児島から来られ、お墓参りがしたいということで、徳之島のほうに来ていただきました。その際に、鶴野氏の御家族とお話をする時間がありまして、家族のほうからこういった話がありました。「心の中にぽっかりと穴があいてしまった。島を思い、島のためにと、志半ばで亡くなった息子を思うと涙があふれてくる。」というような話がありました。

議会のこの場で学ぶことが多かった彼と、あまり話すことがなかったことに対し、私は悔いが残る形となりました。葬儀の際、多くの仲間に見まもられ、思い出の映像に皆が涙し、私の前に座っていた高岡町長も、その1人であったと記憶しております。

鶴野将光氏の御冥福を心からお祈りし、一般質問に入らせていただきます。

平成29年3月、国会内での2020年以降の経済財政構想小委員会というものがございまして、その中で、こども保険の導入というものが検討されています。年金、医療、介護に続く新しい保険制度の流れが、今、来ようとしております。

そして、平成29年6月22日、厚生労働省においては、子育て安心プランについてという資料がありまして、幼稚園における2歳児の受け入れや預かり、市町村ごとの待機児童解消の取り組み状況の公表など、そして、町長が進める保育士の業務負担軽減のための支援として、ICT化を取り入れています。

今後、徳之島町の子ども子育て計画について、国がさまざまな動きがある中、徳之島町町長並びに担当課長の答弁をお願いしたいと思います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

子育て計画についてお答えいたします。

介護福祉課が担当してますが、介護福祉課の担当が4月に変わりまして、保育所関係のほう、一生懸命やっておりまして、本年度11月末までに、3回の子ども子育て会議と、1回の作業部会を行っております。今年度、あと1回、子ども子育て会議を開催予定しております。

これまでの会議の中で、今後の子ども子育て計画の議論をいろいろ行っておりまして、さまざまな意見が出てまいりました。その意見を集約し、短期、中期、長期、それぞれの課題を拾い出しを行った結果、最も多くの意見が出されたのが、人材確保、人材育成の課題です。

町としても、保育士、人材の確保を目的として、昨年度、みなしほうじの認定研修を行いましたが、依然として私立、公立保育所が抱えている保育士不足は解消ができないような状況です。町としても、今年度も引き続き、みなしほうじの養成研修は行いますが、保育士資格

取得に向けてのステップアップ研修やらスキルアップの研修、現在勤務しております保育士の方々のスキルアップ研修等、関係機関と連携して人材確保、育成に努めなければいけないと考えております。

このほかにも、待機児童の対策の課題、あとは産後ケアの問題などさまざまな意見があり、今後はそれぞれの課題を一つずつ協議していきまして、協議結果を答申として町へ伝え、町の取り組みを明確にし、子供を産み育てる環境を、整備を行っていきたいと思っております。

○町長（高岡秀規君）

今後の子育て計画につきましては、親目線から、やはり子供の目線に立って計画が必要だろうというふうに考えております。

以前、九州での保育士青年部の研修会で、パネラーとして参加した際にも、やはりそういった講演がございました。今の政策は親目線であるということです。しかしながら、子供目線から立った政策をしないと、今後、子供たちにとって不利益をこうむる可能性があるという講演の、そういうお話をされる講師の方がいらっしゃいましたが、まさに私もそのように思っております。

まず、子育てにつきましては、幼稚園部、幼児部ですね、そこが大きく国の政策が変わろうとしている。1994年ぐらいから発足されたエンゼルプランというのがあったんですが、それは行政側の過疎化になったり、少子化対策としての子育ての計画であったということ。しかしながら、子供たちにとって人生があるわけですから、地域に根付いて、そしてまた地域全体、世界で活躍できる人間づくりとはまた別問題になってしまっているなということで、私はそうではないということから、子供の教育に力を入れるべきだということで、2年ぐらい前から取り組もうとしているところでございます。

まず、子育てというものは、子供目線から立った場合に、地域や親御さんと関係なく、町がやっぱりしっかり教育環境をつくることが一番重要だろうということから、幼児部から私はＩＣＴ教育、ＩＯＴ教育を取り入れるべきだというふうに、今、話をしているところです。

そして、その中で、子供たちには大人になったら親が先に亡くなるのが常ですから、強く世の中を生き抜いていく。そしてまた、国際社会でもこの日本を背負っていただくとなれば、失敗することを恐れずに、失敗することを学び、そこから立ち直る能力というものが必要になってくると。そこから、今後の子育てにつきましては、やはりいかに体験させるか。そしてまた、カルチャーショックを都会に出たときにさせないようにするか。子供たちが大人になったときの生活であるとか、心の持ち方、精神的な強さ、優しさ、そういうものを学べる環境を、子育ての計画の中に入れるべきだというふうに考えております。

○1番（松田太志君）

11月17日に子ども子育て会議がありまして、さまざまな分野の方々から意見がございました。

その中で、先ほど課長のほうからもありました人材育成ですね、みなし保育士の研修会を過去に2回行っております。

その中で、1回目は転勤をされる方の家庭のお母さん方が多い中、そして現場で働いている、無資格で働いている方が多数を占めている現状でした。そして、2回目は、子育て世代の方々も参加されたんですが、なかなか根付いていない現状もあるようです。

この人材育成に関して、担当課長、3回目はみなし保育士、どういった日程、または人数、そして、その申し込みに来られた方々に対して、どういった説明をする予定で進めていく予定ですか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

今年度の研修は、ちょっと講師の調整をやっておりますが、1月～2月に行う計画をしております。

今年度は約20名を対象に、現在募集をしているところです。

今年度は、やっぱり保育所のほうに臨時職員なり、みなし保育士として、私立の保育所に勤務するということを条件に、募集をしていきたいと思っております。昨年度は1人の男性の方もいましたけど、男性の皆さんにも、そういう保育の場にどんどん出て行っていただきたいと思っております。

○1番（松田太志君）

1月～2月に約20名の募集をして、みなし保育士の研修をするということ、この中で、例えば子供が産まれて、以前同じ職場に戻りたいんだが、なかなか戻れる状況ではないと。みなし保育士を取得して、行政がそういった方々に声をかけて、保育園で働く環境を提供するというような声かけは、課長の中ありますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

潜在保育士の発掘ということですか。それとも。

○1番（松田太志君）

これからみなし保育士を取得する方々に対して。

○介護福祉課長（豊島英司君）

これから。現在子育て中の方も、研修を去年も受けておりますので、そういう方々から、できれば今回10代、ことし、来年成人する方も講習を受けたいというような申し込みも来ていまして、そういう方も対象に、今後やっていきたいと思っております。

○1番（松田太志君）

若干戻りますが、子ども子育て会議の課題として上がってきたもので、先ほど課長ありました人材確保、そして子育て包括支援センターの設立、これは町長のほうで具体的な案が以前答

弁でありましたので飛ばしますが、北部地区のあり方というふうなものがありました。

現在、北部では、母間保育所、花徳幼稚園、山幼稚園があります。私、先日、担当課長のほうに許可をいただきまして、母間保育所、山幼稚園、花徳幼稚園のほうを見学させていただきました。建物の老朽化、そして人員、時間等ありますが、北部に保育園、幼稚園がありながら、亀津、亀徳のほうに子供たちを預けるような環境が集中しているような現状があるんです。担当課長はこういった現状をどのように把握されているかわかりますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

現状、母間保育所に、来年度、小学校に入学する方が、母間で7名、花徳校区から7名いるってことです。入園式の際に、花徳小の校長先生からもありました。幼稚園に来てほしいというような、そういう要望もありましたけど、幼稚園が午前中で終わるということで、なかなか、保育所だと、仕事をしているお母さんたちは1日預けられるってことで、保育所を希望することでした。

いろんな施設の老朽化とか、そういうものを考えると、今後、保育所、幼稚園、そういうもののあり方を考えるべきかと思っております。北部地区に新たに認定こども園なるものを創設するとか、そういうことも今後は必要じゃないかと思っております。

○1番（松田太志君）

学校教育の向井課長からも一言お願いします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在、花徳幼稚園8名、山幼稚園も3名ですか、いや、4名かな、園児がいるところでございますけども、その中で、学校教育としても問題点として抱えているのが、小学校1年に上がるときに、なかなか幼稚園の教育ができていない、要するに、母間保育所からの人数が多いということで、校長先生からも要望があって、幼稚園のほうにぜひ預けていただけないかという申し出がありました。

その大きな原因は、1つは豊島課長から言われたように、時間の問題。それから、もう1つが、給食の問題が大きいということでございました。この2点をクリアすれば、例えば母間保育所に預けている方が、幼稚園にこう、花徳幼稚園のほうに流れるというような話を聞きました。

その対応といたしまして、給食につきましては、ちょっとすぐには対応は無理なんですが、時間のほうを、花徳幼稚園のほうを例えればシフト制にして、午前、1時間早目に来る、午後は遅く帰るということで対応したいというふうなことで、来年度、その計画を、花徳幼稚園についてはしているところでございます。

認定こども園につきましては、ただいま施設の老朽化、それから今の母間保育所の状況を見

ますと、狭い施設の中で、子供たちが保育されている、保育しているという状況を考えますと、やはり山、花徳、母間保育所を統合した形の認定こども園を、もっと大きい広場で保育と、それから幼児教育というのを含めてやっていく施設を設置するのが、非常に望ましいんではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○1番（松田太志君）

今、2人の担当課長のほうからありました、北部に住んでいる方々が保育園、幼稚園を選ぶ1つの基準として、子供を預ける時間、そして昼の給食、こういった問題を考えるんです。そしてやっぱり保育園のほうに集中してしまう。南部の私立の保育園に集中してしまうというふうな現状があるようです。

母間保育所、花徳幼稚園については、低い土地のほうにありながら、そして母間の保育園は道路に面した、県道に面したところにあるようです。

今、総務省が進めています認定こども園、幼保連携の認定こども園というようなものがありまして、保育園と幼稚園と兼ね備えた、そして学校給食、その建物の中で給食を提供できるような制度があるんですが、こういったものを私は北部振興として、財務の問題もありますが、今後、花徳地区に町営住宅の建設も予定しているというふうなこともあります。そういう面も含めますと、今後検討していく時期に入ってきたいると思いますが、財務、総務課長、どのようにお考えでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

それは担当課のほうでしっかりと補助制度とか、そういう研究をしたり、しっかりと計画書を持って、後ろ盾を持って、財政に要求をしていただきたいというふうに思います。

○1番（松田太志君）

先ほど町長からもありました、行政報告で、10月24日、26日に、九州保育三団体青年部研修会、こちらのほうに行かれたということでした。保育や幼児教育の環境は、日に日に変化をしています。少子高齢化というふうな波が来てますが、子供を預けやすい、仕事場に行きやすい環境を、行政がつくり出していくというふうなことも大事だと思います。町長、その点、認定こども園、またそういった環境についてどのようなお考えですか、もう一度お願ひします。

○町長（高岡秀規君）

5歳児、6歳児が幼児ですかね、の幼児教育ですね、これは学校教育課になりますが、その養護の部分で、今一番問題となっているのが、認定保育園にても教育者がいないという、教えることができる人材が心配であるという話がございます。

そしてまた、その当時、ちょうど僕がそのパネラーになったときは、自民党が、何か保育園の無料化をするというマニフェストが発表されまして、いろんな意見が出ましたが、それはど

うしても、無料化になると、僕は話をしたんですが、平等に入ることが条件になってくるだろうと、無料にすれば。ということは、今、待機児童を抱えている市町村にとって、無料化になってしまふと、まず保育士がいない、施設が足りない、そういう問題をいかに解決できるかが、今後は大きな問題になってくるという話はしました。

その中で、私は、認定こども園につきましては、もし無料化になれば、恐らくそういった助成制度を生まなければいけないというふうになってくるだろうという想像ができます。民間では、自分たちでつくったりしていますよね。それが、認定こども園になって、そういう助成制度がないと施設をつくることもできないし、維持することができないわけですね。それで、現場は何時～何時というところで預けますから、それに対応する、その親御さんの働きやすい現場をつくるためには、どうしても給食が必要になってきますから、それは町単独でなく、私は、国や県の補助事業が必ず出てくるというふうに信じております。

その中で、東天城地区の幼児教育については考えていければいいのかなというふうに思っておりまして、今後は、徳之島町としましては、少子高齢化対策と言うのであれば、やはり休業、育児休暇とかですね、その民間の会社自体が、女性が子供の妊娠でも18カ月、12カ月しっかりと休みをとれるような環境をつくるということも、町が積極的に取り組むと。諸外国に見られるように、そういうことも考えていかなければいけないというふうに思います。

○1番（松田太志君）

ありがとうございます。ぜひ、北部振興の意味合いを込めまして、認定こども園、今後、町の計画として検討していただきたいと思います。

次に、畜産振興について行きたいと思います。

去る9月に、東北、宮城県にて開催されました第11回全国和牛能力共進会において、鹿児島県が団体優勝をなし遂げました。農林水産大臣賞4部門制覇、最優秀枝肉賞の獲得をなし遂げております。

以前より、全共ですね、能力共進会は私も取り上げてますが、現在、徳之島町の生産牛農家の現状と課題についてお伺いをします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在、徳之島町の飼養戸数は200戸であります。繁殖雌牛頭数2,510頭を飼育しております。28年度、子牛競り市では、売却頭数が1,951頭、売上額にしますと約15億円でございます。10頭以下の農家が145戸で、全体の70%を占めています。また、70歳以上の農家が43戸で、全体の20%。40歳未満の農家につきましては18軒で、全体の1割程度です。

これらの数字からも、徳之島町の畜産農家の課題といたしましては、新規農家の育成、または担い手農家の育成と規模拡大が課題となってくるのではないかと考えております。

以上です。

○1番（松田太志君）

担当課長から今答弁がありましたが、新規農家の育成も大切になってくると思います。以前、一般質問で取り上げましたが、あいている牛舎、空き牛舎の状況についてお伺いした一般質問があったと思いますが、課長の中で把握している中で、あいている牛舎、またその農家さんが、貸してもいいよというふうな農家さんがいるのか。お願いします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

これにつきましては、各支部の支部長さんの協力をもらいまして、空き牛舎の意向調査のほうを実施しましたけども、その中で、あいている牛舎には、農業機械とか、あるいは農業資材などを置いているということで、なかなか貸し手となる方がいないというのが、現状がありました。

以上です。

○1番（松田太志君） なかなか貸し手がいないという中で、新規の農家をいかに育てていくことが大事かが、わかります。

以前、先日、補正予算で上げられました、「ふるさと納税」を活用して子供たちに牛肉を食べていただいた。町長、御存じですよね。大変好評だったそうです。そして、身近に子供たちが、徳之島で生産されている牛が育って、こんなにおいしい食べ物になるのかというふうなことを学ぶいいきっかけになったそうです。私も食べたかったんですが、なかなか、子供が「おいしかった」というふうなことで、いいきっかけになったそうです。

そして、親子3代で子牛を生産されている、名前は控えますが、農家さんも、おじいちゃん、お父さん、息子さん、そして小学校に娘さんがいますね。自分たちが育てた牛が販売されて、またおいしい肉になって帰ってきたと。

命の大切さを学ぶ、こういったことも、課長、人を育てる意味で大事だと思います。ぜひこういった事業を今後も継続して、していってもらいたいと思いますが、今後継続してやっていけますか。どうでしょう。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

議員が今おっしゃられるように、この出前授業につきましては非常に好評でありまして、学校の生徒さんはもちろんですけども、現場の先生方も、なかなかそこまで知らなかつたということで、非常に好評をいただいております。

そういう中で、来年度からどうかということなんですけども、それにつきましては、また学校をかえて、そういうふうなことで、また違った形で、徳之島生まれの牛肉についてのPRが

できればというふうに思っております。それにつきましては、また「ふるさと納税」の活用等になろうかと思いますけども、そこら辺はまた検討、協議させていただきたいというふうに思っております。

○1番（松田太志君）

ぜひ、身近に生産牛を飼育されている方々がいるというふうなことを子供たちが学べるきっかけになりますので、継続してやっていければと思います。

それでは、次の質問に行きます。

若干戻りますが、徳之島町内にある畜産関係の組織の現状についてをお伺いをします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

町内の畜産農家全戸で組織されていますJAあまみ徳之島町肉用牛振興会があります。また、徳之島町におきましては、徳之島町技術員連絡協議会の中に、畜産部会があります。徳之島全体の組織として一番大きいのが、徳之島営農推進本部の中にございます畜産部会であり、各畜産の関係機関が所属をしております。

畜産部会では、競り市前の品評会あるいは研修会、子牛マニュアル実証による農家個別指導などの研修会や定例会を行っております。

以上です。

○1番（松田太志君）

毎月、競り市場で品評会、そして年1回、競り市場で品評会特殊共進会など行われていますね。そして最近、与論でも共進会のほうがありました。

その与論に行かれた流れ、入賞等を課長が把握している中で、徳之島町がどのような順位であったとか、わかっている範囲でお願いします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

徳之島町の成績におきましては、若雌1区、それから2区のほうの優秀賞が一番の最高の成績だったというふうに思っております。

○1番（松田太志君）

今、担当課長のほうから、与論の共進会のほうの結果を話していただきましたが、今回、5年に一度の全国共進会に、町長、先日、出張報告で行かれていますね。率直に、この宮城の全共、全国大会を見て、どのように感じましたか。

○町長（高岡秀規君）

それぞれの県で県一丸となって取り組んでいるあの姿が、まず印象に残りました。そして、レベルも、宮崎であったり鹿児島、全国的にもトップレベルに来ているというふうに思います。

あとは、5年後に、九州の強さというのは、私は将来続くんじゃないかなと。

ただ、県がどれだけ力を入れている、入れるかによって、大分差が出てくるのではないかなど。どの県も一生懸命、グランプリをとるために頑張っているということで、我々も相当頑張らないと、奄美の牛を鹿児島県代表として出せないのでないかなというふうに、今感じたところであります。

○1番（松田太志君）

町長、ありがとうございます。

5年後に向けてなんですが、毎年の積み重ねが大事になってくると思います。徳之島町のみならず、3町あわせての共進会もあります。その中で、JAあまみが主催しております大島郡の共進会もあります。そういうところに、積極的に、農家と出品する子牛をぜひ予算を組んで出していただいて、そして、牛のみならず、その牛を見る人も育てていただきたいと思います。この5年が鍵になってきますので。もう、鹿児島県本土では、取り組みをスタートさせている現状があります。

今、伊仙町の品評会を一生懸命される方が、朝電話がかかってきて、「すごいいい取り組みだ」と、「ぜひ3町一体となってできないか」というふうな連絡もありました。

この品評会で、「父系群」というふうな枠があります。その「父系群」は、種牛の状態があるんですが、いかにそれに近いかというふうな状況がありまして、3頭ないし4頭の、同じような状況であるかどうかというふうなことを競うんですが、私は、この「父系群」に関しては、徳之島町・伊仙町・天城町、各3町が1頭ずつ代表の牛を出して「父系群」は出すべきだと思います。これは、ぜひ町長、まあ予算的なものがありますが、町長のほうから、ぜひ伊仙町、天城町のほうにアプローチしていただいて、徳之島町が一体となって、鹿児島県の予選会、そして鹿児島の全共に向けて、徳之島町が一体となって「父系群」は出すというふうな流れができるのかと思いますが、町長、どうですか。

○町長（高岡秀規君）

出すのは、やぶさかではないと。しかし、出すまでに至る経緯がしっかりとしていないと、出しても意味がないと。だから、3頭を出すんであれば、例えば餌の配合の問題、そしてまた種子の問題、そして、同じようにするためにどうしたらいいか。私は与論にも行ってきましたけど、見た目は、いや、僕は徳之島町が優勝すると思っていました。しかしながら、与論であるとか、その辺がなかなか、最優秀はそれなかったんですが、父系のほうは伊仙か、どつかとりましたよね。

だから、今後本当に必要なのは、当然グランプリは目標ですけど、本来は、いい品質のものをつくるというのが本来の目的ですから、ぜひ飼料の配合、そしてまた365日一散というものをを目指す中で私はいい肉質が出てくるのではないかというふうに思いますから、そこをしっ

かりとした上で、品評会に出す。「じゃあ、出そう」というふうなストーリー、そしてまた雰囲気が盛り上がってくればありがたいなと思っていますし、まず畜産農家の思いというものも、ぜひ、議員を通じてでもいいですから、聞かせていただきたいなというふうに思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

大島地区の担当者会の中でも、全国和牛共進会の出品について話が出ているところですけれども、出品条件には、月齢、育種価等の各出品条件があります。5年後の全国和牛共進会に向けて、県経済連、それから全国和牛登録協会の鹿児島県支部とも連携を図り、徳之島の関係機関一体となって、農家育成を行い、出品に向けて今連携を図っているところでございます。

今議員がおっしゃいます、まず全共までの過程について、ちょっと説明しますと、各地区の共進会に出場して、それから各部門において選ばれた牛が、今度は県の共進会のほうに出場します。そこで各部門の一席となった牛が全国共進会に出場するわけですけども、先ほど畜産関係の組織のところで述べたように、一番大きな営農推進本部の畜産部会の中で、広域的な取り組みがなされた上で、さらに、奄美群島農水推進協議会、それから県の登録協会、県経済連との話し合いがなされて、大島地区の「父系群」の選考が、徳之島における広域的な選考が認められた場合には、今議員がおっしゃる取り組みが実施できるものだというふうに考えております。

現状の選考の仕方によりますと、広域的に出場というのは今の現在では認められておりませんので、今説明したようなところはクリアしない限りは、ちょっと出場が難しいかな。そのためには、また働きかけを、県それから登録協会、経済連のほうにもしていきたいというふうに考えております。

○1番（松田太志君）

町長、先ほど町長にもお伝えしましたが、働きかけですね。登録協会の方々、今度徳之島のほうに来られて意見交換会もありますので、私も町長と、畜産に対する思いを語りながら、その登録協会の方々とも、ぜひ町長のほうからも働きかけをしていただきたいと思います。

それでは……、早いですか。

○議長（福岡兵八郎君）

松田議員。今度3番に行くの。

○1番（松田太志君）

3番に行っていいですか。

○議長（福岡兵八郎君）

じゃあ、休憩いたします。

4時20分から再開いたします。10分間の休憩であります。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時20分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き松田太志議員の一般質問を継続いたします。

○1番（松田太志君）

それでは、3番目の質問に入りたいと思います。

この質問は、9月にも木原議員のほうが取り上げましたので、担当課長の答弁の際は、簡潔で構いませんので、答弁のほうをよろしくお願いします。

農業振興についてお伺いをいたします。

産業ドローンを活用した農業振興について、さまざまな分野で活用が期待されているドローンですが、現在徳之島で使用されている現状についてお伺いをいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

農業分野におきましては、現在、サトウキビ圃場に、平成29年度の実績でいきますと、7月と8月の2回、散布が行われております。2回の散布面積が110アールで、病害虫のチンチバック駆除のための薬剤散布としてスミチオン乳化剤が使用されております。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

今度の日曜日、地域営業課の観光のほうでドローン大会を行うということで、その関係の中のを説明したいと思います。

近い将来、さまざまの職業がなくなり、新しい職業が創出されると予想される中、空の産業革命として、ドローン市場も大きく伸びようとしています。今回の事業をスタートし、地域住民の皆様が日常的に先端技術に親しむ機会をふやすこと、次世代事業を創出し、徳之島の子供たちや若者が徳之島で活躍できる土壤を醸成したいと考えています。

現在、現状としてドローンを使われているのは、観光、農業、測量、水中ドローンなど活躍していますが、今後ドローンを利用した職業として、宅配・郵便といった物流、そして文化、教育、災害といった分野、またイベントといった新たな仕事が将来確実に生まれてくる、育つと考えられます。次世代技術を使いこなす人材の育成を目的として、将来的な町の事業創出につながればと考えております。

○1番（松田太志君）

先ほど幸田課長からありました、12月10日ですね、ドローンレースがあるというふうなこと

を私も伺っております。

都会ではなかなかいろいろな縛りがありまして、こういった地域に行きますとドローンが飛ばしやすいというふうなこともあります、このドローンレースについて、町長は、どのような思いで進めていきたいというようなことがありますか。

○町長（高岡秀規君）

当初は、子供たちのプログラミングの教育からドローンというものを考えていましたが、もう私たちが思っているよりも早く徳之島で技術屋さんがいたということに、まずびっくりしました。

それで、今回、農業用の散布ですね、肥料の散布については非常に有効かなと。人体にまず影響がないということと、あと、技術があれば、ギャップなどの隣にその薬剤をまいてしまうとかということもないんだそうですね。だから、今後、高齢化が進む中での農業の薬剤散布については非常に有効かなというふうに考えております。

また測量についても非常に、今、測量会社もドローンでしっかりと技術を身につけていけるというふうに聞いております。

さらには、災害時の把握ですね。被害の状況とか、そして伝達とか、そういうものに有効に活躍できる場が、今現在、徳之島町にもう既にあるということで、今回のレースは、さらにその技術を磨くため、そしてまた子供たちにも、楽しく学業を学ぶ環境がつくれるのかというふうに期待しております。

○1番（松田太志君）

今まで未知だった「空」という空間で、新しい産業が生まれる可能性があるドローンですが、奄美大島のほうでは、以前新聞のほうを拝見しますと、医療器具を運ぶ実験を行ったというふうなこともありました。そして、町長も以前ありましたが、海上で事故があった際、ジャケットなど、そういった10キロ未満の物であれば運ぶことが可能ではないかというふうなこともあります。

しかしながら、ドローンは、航空法というふうな縛りがあります。次の質問に行きますが、ドローン規制を定める航空法の現状についてお伺いをいたします。

○企画課長（住田和也君）

2015年の12月の10日より改正航空法が施行されました。条文が追加され、具体的な規制が行われるようになっております。

法につきましては、航空法132条では、無人航空機の飛行禁止空域が定めてあり、空港周辺の空域と150メートル以上の空域及び人口集中地区では、無人航空機の飛行を禁止しております。

また、132条の2では、無人航空機の飛行方法について規定されております。

まず、6項目ほどございまして、1項目では日中飛行を定めております。2項目めには、目視により常時監視できる範囲での飛行を定めております。3項では、土地また水上や人物から一定以上の、30メートルの距離をとって飛行させることを規定しております。4項では、イベント等、人が多く集まるような場所での飛行を禁止しております。5項では、無人航空機による危険物の輸送禁止を規定しております。6項では、無人航空機からの物件の投下を禁止しております。

ドローンを飛行させるためには、航空法の132条の飛行禁止空域及び132項の飛行方法を遵守して運用する必要があります。これらを守らず飛行させた場合は、航空法157条の4において50万円以下の罰金が科せられるようになっております。

また、許可、承認の手続につきましては、航空法132条の飛行禁止空域で飛行させる場合は、空港周辺の空域や150メーター以上の高度の場合は航空事務所長、また、人口集中地区などでは国土交通大臣の許可が必要になります。航空法132条の2、飛行の方法に適合しない飛行方法をとる場合は、国土交通大臣の承認を得る必要があります。

以上でございます。

○1番（松田太志君）

住田課長、ありがとうございます。

ドローンを飛ばす際には、航空法がありまして、以前テレビでもありました、イベント会場でお菓子を投下させるイベントをしていたんですが、ドローンがお菓子を投下しながら落下してしまって、そこにいた大人や子供がけがをしたというふうなニュースがありました。ドローンは、安全に使用することによって、目的が達成するものだと考えております。こういった、きちんとした航空法を理解した上でイベントを開催することには問題がないと思います。

そして、若干戻りますが、産業ドローンは、ドローンを利用して散布することができる農薬が決まっているんですね。そして、その農薬を投下するにも、また許可が要るんです。この点について、担当課長、東課長はどのように把握されていますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

ドローン等を利用して散布をすることができる、まず農薬等から御説明をしたいと思います。

それにつきましては薬剤、殺菌剤と、あと殺虫剤。これ両方ありますけど、まず殺菌剤のほうにおきましては、バレイショで6農薬、それからカボチャが2つですね。それから、かんきつが1つ、飼料用トウモロコシが1つ。殺虫剤におきましては、バレイショが2つ、ショウガが1つ、かんきつが1つ、サトウキビが1つというふうになっております。

薬剤散布をする上で、農薬につきましては、農薬取締法第2条に基づいて、無人ヘリを散布用として登録を受けないと、受けたものに限られるということですね。これにつきましては、

一般社団法人農林水産航空協会の技能認定試験を受けて登録をしたものが実施をできるというふうに、今現在なっているようでございます。

以上です。

○1番（松田太志君）

課長、こういった薬剤投下する中で大切なことは……、私も除草剤を歩きながら散布したことがあります。そして、町長が議員時代に除草剤を散布することをしたことがあるというようなことも、以前伺いました。

農家が薬剤を散布するときには、マスクをつけて、かっぽをつけて、暑い中、除草剤をかけたり、これからバレイショの消毒シーズンに入りますが、かっぽをつけて汗だくになりながらホースを引っ張って、夫婦で消毒するときは、「引っ張れ」と言っても聞こえなくて、奥さんとけんかもしながら薬剤も散布するんですね。

ところがドローンは、薬剤消毒の中で、1反当たり10分かからない時間で消毒が終わるそうなんです。10分あれば、またほかのことができますし、そういった消毒機材をそろえるのも大変な時間が要りますので、これは農家にとって本当に画期的なものだと思います。

そして、大事なことが1つあります。議長も進めていますショウガのJ-GAPですが、大事なことは、人が媒体となって菌をまかないということなんですね。ショウガは、人を圃場に入れないので、雨靴をそこにもう置いて、ショウガが悪い菌にかかるないように、それぐらい徹底しないとショウガの単収は上がらないそうなんです。ショウガはまだ1種類ということなんですが、こういった薬剤の投下を許可・申請を、今後普及が進んでいけば、もっと幅が広がっていくと思います。

そして、12月10日はドローンレース、私も子供と一緒に見に行きたいと思いますが、そういった、先ほどありました航空法、危険性も頭に入れながら、担当課長、どのように進めていくか、もう一度お願ひできますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

10日の日なんですけど、午前・午後と、午前に1回、午後に2回という、子供を対象としたレースを、プロのレースですね。その操縦方法とか行っていくわけでございますが、また、法令について後日、ドローンの法規、法令等をまた教えていくわけでございます。

その中で、いろいろドローン法の規制がございますけど、承認をとればできるというものもあります。夜間飛行、目視外とか30メートル以下、イベントの会場、危険物輸送とか物体投下とかそういう、法令的にもいろいろ、講習もございます。ぜひ議員の皆さんも参加していただきたいと思います。

レースの中で、子供に興味を持つてもらうために、戻りますけど、もうドローンのプレゼント、そういうのもやって、ドローンの、今後の産業に入るように、レースを行っていきたいと

思います。

○1番（松田太志君）

課長、済いません、是枝議員が「場所がわからない」ということですので、場所と時間、また雨天時の場所も紹介をしながら、ちょっと伝えていただけますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

総合運動場のサッカー・ソフト多目的ホールで、今度の日曜日、10日ですね、8時～5時まで行っています。雨天の場合は、亀徳小学校の体育館で行います。

○1番（松田太志君）

課長、ありがとうございます。

ドローンは、インターネットや都会の家電店では気軽に購入できる環境になってきております。今後、公園や我々の身近な場所でドローンを住民が飛ばすことになりますと、危険性を理解することが大切だと思います。

今後必要な時期に条例制定を願いたいと思いますが、町長の、今後のドローンに対しての危険性、条例等についてのお考えをお聞かせ願えますか。

○町長（高岡秀規君）

今、企画課長のほうからも航空法の話がございましたが、この航空法を遵守していれば、ある程度安全ではないかなと、私は条文読みましたけど、思います。

これで仮に条文をつくるとしたら、それはまた縛る方向でしか条例はつくれないわけですね。そうすると、今のところ、ある程度、危険性というものはまだないのではないかと今思っていますので、今後普及したときには再度検討が必要になる時期が来るかもしれません、今のところは航空法を遵守でも問題ないというふうに考えております。

○1番（松田太志君）

ありがとうございます。

それでは、12月10日のドローンレースを楽しみにしまして、私、松田の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、宮之原順子議員の一般質問を許します。

○4番（宮之原順子君）

皆様、こんにちは。

4番、公明党の宮之原順子が、通告の2項目について質問します。

町民の方から、学校教育について相談を受けました。子供たちの学力や家庭での学習時間等、知らないことが多く、将来の徳之島を背負って立つ子供たちを地域全体で育てるのも大事ではないかとの意見がありましたので、学校教育について質問をします。

先日、ある新聞で、教科書や新聞記事レベルの文章をきちんと理解できない中高生が多くいることが、国立情報学研究所の新井教授らの研究グループの調査でわかりました。新井教授は、基礎的な読解力がないまま大人になれば、運転免許証や仕事のための資格を取ることも難しくなると指摘していました。

調査は、似た文章を比較する問題で、誤った答えが多かった。中学校の社会科の教科書にある「幕府は、1639年、ポルトガル人を追放し、大名には沿岸警備を命じた」という文と「1639年、ポルトガル人は追放され、幕府は大名から沿岸警備を命じられた」が同じ意味か尋ねた。幕府と大名の関係が入れかわっているため、正解は「異なる」だが、中学生の42%、高校生の27%が「同じ」と答えた。

新井教授は、近年、人工知能AIの情報処理能力が大きく進歩していることに触れて、将来、仕事を奪われないようにするためにも、子供たちの読解力の底上げにつながる支援が必要だと語っている。

それでは、本町の子供たちの学力について。

本町の学力は、県内ではどれくらいの位置にあるのか伺います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

宮之原議員からの質問で、本町の子供たちの学力についてということでございます。

県内での順位ということでございますが、県内で順位を示すものはございません。

参考までに、鹿児島県の順位をお伝えしたいと思います。全国学力学習状況調査、これは小学校6年生と中学3年生が行いまして、鹿児島県の順位が、平成29年度で小学校が19位、中学校が34位となっています。

徳之島町の大島地区での順位は出ておりますが、これにつきましては、今から10年前ですね、大体、12市町村ございますけども、9位、10位、11位、12位と、教科によって、波はありますけども、そういう傾向でした。現在、最近は7位から9位ということで、若干、2つ3つ順位を上げているところでございます。

傾向といたしましては、小学校のほうは、大体、大島地区では真ん中ぐらい。中学校のが真ん中より下ということで、中学校の学力対策、まあ小学校も含めてですけども、課題だということでございます。

以上です。

○4番（宮之原順子君）

少しずつ大島群内での成績も上がってきているようですが、これは学士村とか向学塾が何か影響をしているのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいんですけど、学士村塾は何カ所で開設され、また受講者は何人で、また受講した子供たちの成績は向上しましたか、伺います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在、学士村塾に関しましては、毎週土曜日に行っております土曜教室が8教室で176名。平日、これは3教室ゆえ40名。合計216名ということで、年々ふえてきている状況でございます。これは、数名でも希望があれば最近一、二年は開いて、学士村塾を開いておりますので、その分ふえております。

また、参考までに、向学塾は、ちょっと済みません、資料を渡しておりますので、それをごらんください。

学士村塾に通っている生徒の学力でございますが、学士村塾に通っているからというわけではなくて、順位の高い子に、学士村塾に通っている子がいるということがあります。

以上でございます。

○4番（宮之原順子君）

学士村塾の受講する方がふえているということは本当に大変いいことだと思いますし、また、教育委員会は子供たちの学力向上のために学士村塾や向学塾を開設していますし、また、役場の職員や地域の方などが講師として、勉強を教えてもらっていることはすばらしいことだと思います。また、学力とあわせて心を育てることも大事であると、きのう町長が語っていましたが、その点にも力を入れていただきたいと思います。すぐに結果が出てなくても、続けていくうちによい結果が出てくると思いますので、教育委員会の方、また講師の方の皆さんには、また頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、子供たちの家庭での学習時間はどれぐらいか、お尋ねします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

議員の皆様には資料をお渡ししております。別紙2でございますが、棒グラフをごらんください。右側から順番に、「30分以上1時間未満」、次が「1時間以上2時間未満」、その次が「2時間以上3時間未満」、一番左が「3時間以上」ということで、小学校、中学校とも同じような感じで書いてございます。

国、県それから本町につきましても、同じ傾向があるようでございます。一番多いのが「1時間以上2時間未満」46.9%、「30分以上1時間未満」が22.9%、「2時間以上3時間未満」が20.8%、「3時間以上」が6.3%となっております。

土日については、ごらんください。

中学校について、「1時間以上2時間未満」が47.2%、「30分以上1時間未満」が24.1、「2時間以上3時間未満」が14.8%、「3時間以上」が6.5%となっているところでございます。一番多いのが、小学校、中学校とも「1時間以上2時間未満」の数字が大体半分ということ

でございます。

以上です。

○4番（宮之原順子君）

平日はいいのですが、土日の学校の休みのときに、親子で過ごす時間が最も多いと思いますが、「30分以上1時間未満」が最も多く、小学生が42.7%、中学校が39.8%と、親子で過ごす時間が長いのに学習する時間が短いというのは、すごい気になりました。

次に行きたいと思いますが、学力を伸ばすためには、何が大事だと考えますか。

○学校教育課長（向井久貴君）

学力を伸ばす方策でございます。

まず、学校として、わかる、できる授業の充実ということが挙げられると思います。2番目が、家庭学習の確立、学習時間の確保です。今、資料にもございますように、学習時間が「1時間以上2時間未満」が多いということで、これを改善する必要があると思います。それから、3番目として、読書の充実ですね。特に、これもうちょっと先の話ですけども、大学入試センター制度が2020年度が変わりまして、非常に記述式の問題等の比重が大きくなるということで、読書による読み解力の充実、ぜひ必要だと考えております。

家庭では、基本的生活習慣の確立、2番目に、家庭学習を促す言葉かけ、3、良好な親子関係。3つとも必要だと思います。

特にお父さんは、いつも、帰ってきてお酒を飲んでテレビ見て寝るという状況ですと、子供が「じゃあ、お父さんも勉強していないんじゃないかな」というようでは、やっぱり家庭学習としては、お父さんも、帰ったらテレビも教育のニュースを見たり、それから本を読んだり、いうような形で、やっぱり見せてやる。それから、本も一緒に読んだり、いうようなことが必要になってくるんじゃないかなと。そういうことで学力の向上、勉強時間の向上というふうにつながってくるというふうに考えてています。

以上です。

○4番（宮之原順子君）

課長の言われたことは本当に大事なことですので、学校や家庭でぜひ実践してもらいたいと思います。

試験の点数を上げるための勉強の仕方ではなく、長い目で見て、生きるための勉強が必要だと思います。子供の教育や人格形成に対し、最終的な責任を負うのは家庭ですので、子供の教育に対する責任を自覚することが大事だと思います。

次は、不登校について質問をしたいと思います。

不登校の人数と不登校の原因は何と考えるかということで、お伺いします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

この10月現在でございます。欠席が月5日以上及び累計が30日以上の児童生徒の中で、病気や経済的事情以外のものについて「不登校」と認識しております、現在7名となっております。

この対応といたしましては、学校では、1回休むと必ず電話をします、家庭に。2回休むと、家庭訪問を先生がいたします。3回休むと、複数の職員で対応をしているところでございます。

原因につきましては、やっぱり一番多いのは家庭の事情による生活習慣の乱れ。また、これは昔もあったか知らないんですけど、苦手な教科、先生とかいった場合に、そういった要因がいて、いわゆる不登校になる場合、複数の原因が絡んでいる場合等々がある状況でございます。

以上です。

○4番（宮之原順子君）

不登校の子供に対しての対策をとっているようですが、子供が発する危険信号を、やっぱり教師は見逃さないで、教師だけじゃなく親もですよね、見逃さないで、どんな小さいなことでも親身に相談に乗ってほしいと思います。

それと、これは私がちょっと相談を受けたことなんんですけど、教科が苦手だとかいうのではなくて、友達の言葉のいじめですよね。「臭い」とか言われて、すごい、心を傷つけられて、もう学校に行くのもおっくうで、なかなか決まった時間には行けないと。どうしても8時半、9時とかなって、それでも頑張って学校には行っていると言ったんですけど、これはもう人権の教育が本当に必要だと思います。保育園、幼稚園、本当にもう小さな子供の、小さなときから人権教育をすることによって道徳が身についていくと思います。

人権教育はもう大事なことですので、保育園や幼稚園からもしてもらいたいと思いますし、また普段から、親や先生、地域の人が人権のことを話していく環境も、とても大事だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、PTA参加の現状と対策についてお伺いします。

○議長（福岡兵八郎君）

返答をする前に、延長告知をいたします。

一般質問の終了する時間まで延長いたします。

○学校教育課長（向井久貴君）

1つ訂正させてください。

先ほど「苦手な科目、苦手な先生」と言いましたが、「苦手な先生」は私の昔の経験でございまして、（笑声）訂正をお願いしたいと思います。

○議長（福岡兵八郎君）

向井課長、大きい声で。

○学校教育課長（向井久貴君）

わかりました。

PTA参加の現状と対策についてでございますが、現状、大体高いところで90%、低いところでは大体60%というPTAの参加率でございます。

その対策としては、PTA活動の内容を工夫したり、例えば案内を早目に出したたり、週報で詳細を伝えたり、それから、参加率の低い保護者には教育相談を別に設けるというような時間設定を柔軟に対応しているというのもございます。それから、学校行事とタイアップ。11月にオープンスクールということで、いろんな発表会等がありましたけども、そういったものと組み合わせて授業参観を行ったりというような対策を各小学校・中学校では考えて、対策を練っているところでございます。

以上です。

○4番（宮之原順子君）

90%から60%というのはすごい差があるんですけど、90%とは、どのような学校なんでしょうか。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えします。

大きい学校が結構少ないというのは、傾向はあります。

ただ、少なくとも、そのPTA活動に关心のある、家庭教育に关心のある学校につきましては、変わらず、参加率が高いという傾向にあるということです。

以上です。

○4番（宮之原順子君）

小規模校が、じゃあパーセントが高いということなんですね。多分、小規模校というのは、行事があるときに、学校と保護者だけではなく地域の方も結構参加されていると思います。そういうので、やっぱり地域で支えて、どんどんPTAもふえていくんじゃないかなと思います。

私たちも、亀津にいますけど、「発表会があります」とかマイク放送でたまにあるんですけど、見に行こうという気持ちに、なってないというのもいけないですけど、そういうのもやっぱり地域で支えるというのを考えて、本当にもう地域の方も学校にどんどん参加していくことも必要かなと思います。地域の方、やっぱり深くつながっていくことも、PTAの参加率も高くなるんではないかなと、そう思って、反省をしました。

「PTAの目的」というので、「児童生徒の健全な成長を図ること等を目的とし、親と教師とが協力して、学校及び家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興につとめ、さらに、児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善、充実を図るため会員相互の学習、その他必要な活動を行う団体」というのがありました。

親がPTA活動やボランティア活動、また地域のさまざまな行事に参加することによって、またそれらを通じて得た経験は、人々とのつながりが、家庭環境に生かすことが重要だと思います。保護者の方も、「子供のために」と思って、ぜひPTA活動には参加してほしいと思います。

では、次に移ります。

「キャリア教育」と聞かれた方もいらっしゃるかと思いますけど、知らない方も多いと思いますので、ぜひ、その意味と具体的な取り組みを教えてください。お伺いします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

「キャリア教育」とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる通じて、キャリア発達を促す教育」と言われております。

本町においても、町教育行政の方針と重点施策の具体的目標に、キャリア教育の推進を挙げているところでございます。

以上です。

○4番（宮之原順子君）

そしたら、じゃあ、キャリア教育というのは、具体的にはどのようなことをされているんですか。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在2つほどございまして、一つは職場体験、2つ目が外部人材を招いての授業でございます。

まず、職場体験では、町内のさまざまな業種にうたって、児童生徒が参加しております。また、外部人材活用においては、講話などの授業を行っております。特に職場体験では、中学校の生徒につきましては、スーパーであったり図書館であったり、いろんな業種の体験をしております。小学校につきましては、なかなかそういう業種できないんですけども、学校の幼稚園とか保育所とか、そういったところに体験をしているところがあります。

以上でございます。

○4番（宮之原順子君）

キャリア教育を受けることで、子供たちのそれぞれの自己の、自分の将来の夢や希望を抱き、その実現を目指して進んで学習、そのようになりたいと思ったら、やっぱり学習に取り組む、また意欲も変わってくると思いますし、また、自分の個性や能力を生かす進路に、みずからが意欲を出して、責任で選択して、決定していくと思います。その目標に向かって進んでいくことは大事なことですので、また家庭の中でも、子供の将来の夢、希望に対し、アドバイスや

親子での話し合いもすることも大切なことだと思います。

そしたら、次に、コミュニティ・スクールについてお伺いします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域の要望を反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校、主に、学校運営協議会制度を持つ、導入した学校と言われております。

平成29年4月1日に改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、学校運営協議会について、設置についての努力義務が規定されたところでございます。

以上です。

○4番（宮之原順子君）

学校や子供たちが抱える課題を、家庭や社会が抱える課題を地域ぐるみで解決するって、本当に今大事なことだと思うんですけど、これから、この仕組みを取り入れる考えはありますでしょうか。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

大体2020年度をめどに国は努力義務を通達しているところでございますけども、中身につきまして、非常に、通常の評議員とかに比べて内容が濃いものになっています。

一例を申し上げますと、学校運営協議会の役割ですけども、校長が作成する学校運営の基本方針の承認であったり、学校に関する意見、それから教職員の任用に関する意見。この最後の2つは任意でございますけども、これについて意見を述べることができますということでございます。

また、事業につきましては、国からも3分の1の補助が出ておりますので、コミュニティ・スクールの運営、学校運営協議会の設立につきましては、教育委員会等を通して協議していくたいと考えているところでございます。

以上です。

○4番（宮之原順子君）

鹿児島県のほうでも、指宿とか、どこでしたかね、結構少しづつふえてきていますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

きのうの新聞の中に、ちょっといい言葉がありましたので、「名字の言」なんんですけど、「世界的にも高い識字率を誇った江戸時代の日本。その背景には「地域の教育力」があった。当初、僧侶が担った寺小屋の講師は、後に農民・町人が過半数を占め、近隣の子どもを教えるようになる。子供には高価だった書物を、村の有力者は屋敷の蔵に置き、無料で貸し出した。

この私設図書館が、学びの輪を広げた。こうした寺子屋・地域・家庭が連携した子供を育むネットワークが、日本中に張りめぐらされていたという。子供たちの健やかな成長を願う心は、昔も今も変わらない。家庭や学校とともに、地域の大人とのかかわりは、子供たちにとって、社会に視野を広げ、成長する機会にもなる。子は親にとっての宝であると同時に、社会の宝、世界の宝」とありますけど、やっぱり地域社会全体で子供を見守っていくことが大切ではないかなと思いました。

次に、最後の質問をします。

孫育て手帳についてということで、ここにいらっしゃる方、皆さん、ほとんどお孫さんがいらっしゃると思うんですけど、昔の私たちの子供を育てていたときの育て方と育て方がまた違うということで戸惑いを持っている方もいらっしゃると思いますが、祖父母向け、孫育ての手帳の配付はできないかということでお伺いしたいと思います。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

祖父母向け、情報冊子孫育て手帳の配布はできないか。母子保健との関連がありますので、健康増進課のほうでお答えいたします。

祖父母孫育て手帳ですが、初めて聞きまして、勉強させていただきました。ありがとうございます。

現時点では、祖父母手帳、孫育て手帳の作成や配付の計画は、ありません。

ですが、祖父母に子供を預けて就労している家庭も多いと思われる中、久しぶりに子育てで奮闘する祖父母のサポート、育児に関する新しい知識を祖父母世代に啓発することで、育児方針への双方の意見の食い違いによるトラブルを防げると思います。そのような観点から、配付は有用だと思いますが、他県では、県単位で作成している、作成して配付しているところもありますので、今後、鹿児島県の子ども福祉課と相談して、要望なりしていきたいと思います。

以上です。

○4番（宮之原順子君）

では、早急にお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、行沢弘栄議員の一般質問を許します。

○7番（行沢弘栄君）

皆さん、こんにちは。

予定より早く回ってきましたんで、ゆっくり時間を使いたいと思いますけども、（笑声）よろしくお願ひします。

徳之島町第4回定期議会、最後の一般質問となりました。よろしくお願ひいたします。議長

の許可をいただき、7番行沢が、通告に従い一般質問2項目を行わせていただきます。

1項目め、ふるさと納税の現状についてお聞きいたしますが、質問に入る前に、これまで、ふるさと納税に徳之島町へ全国各地から温かい思い、ありがとうございました。お礼申し上げます。

2017年度のふるさと納税者数、寄附額が前年度1年間の実績を大きく上回る反響ぶりとなっている現状ですが、町長並びに担当課長の率直な感想と今後の取り組みについて伺います。

その前に、前年度の実績と、17年度の現在、本町の寄附金の件数と総額をお聞きいたします。

○企画課長（住田和也君）

お答えいたします。

平成28年度実績は、寄附件数7,201件、寄附額1億3,234万7,931円でございました。平成29年度は、平成29年11月末現在、寄附件数1万854件、寄附額2億2,536万8,500円となっております。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、納税いただいた方には深く感謝を申し上げる次第でございます。

そして、今後の努力目標については、各市町村が相当、血眼になって今取り組んでいます。我々は、あくまでも額だけにこだわっているわけではなくて、あくまでも人づくりであったり地域密着でいきたいというふうに思っております。

そこで、今後の運用につきましては、基金に積み立てられたお金については、その審議会というのがありますので、そこで協議いたしますが、集め方について、今後、議会の皆様にも御理解いただく機会があるかもしれません、もし金額だけが努力目標になってしましますと、どつかのほうに何%か委託、完全委託にすると。ある大手業者に完全に委託したほうが金額上がる場合もあります。しかしながら、私たちは、まず役場の職員みずから、そしてまた島の人たちの手づくりで今ふるさと納税を、返礼品を工夫したり、そしてPRをしたりしています。もしかしたら、そこに、サイトに載せているんですが、パーセンテージはさほど高い数字ではありません。

今後は、あくまでも、ふるさと納税は人づくりでもあり、役場職員みずからが努力をして汗をかいてPR活動を行っていきたいというふうに思いますから、今後少し予想されるのが、金額だけが踊ってしまうということですね。そして、使い方につきましては、ある程度の節度を持って、何が何でもふるさと納税使えばいいじゃないかという考え方ではなくて、しっかりと費用対効果、そしてまた政策に生かすための使い方をすることが望ましいというふうに考えております。

○ 7番（行沢弘栄君）

町長が先に感想と課題等を言ったんですけども、ちょっとパニくってしまって、（笑声）順番がありましたんで、ちょっと整理しますんで、ちょっとお待ちください。

平成20年度、2008年度ですね、税制改正によって制度が創設されたふるさと納税。本町においても、データを見ますと、当初2008年、寄附件数5件、寄附金額28万から始まっております。2015年当たりから108件、2016年は7,201件ですかね。というふうに、伸びてきております。

その間に、まず課を挙げて、ふるさと納税の制度を活用するため、ホームページ等でのPRや返礼品を大幅に見直すなどの結果で、2015年には183件、金額では682万、2016年度は7,201件、金額は1億3,234万7,931円と。ふるさと納税額は、2015年、16年、比較すると、件数では39.3倍、寄附金額で19.3倍に拡大したことが、まずわかります。2017年度半ばで、先ほどありましたけれども、1万人を突破、寄附額も2億2,000万を超えておりますけれども、前年度を大きく上回る反響ぶりが新聞でも報告されております。

こういった現状から、何が理由でふるさと納税がふえたと課長は考えますか。

○企画課長（住田和也君）

昨年度より、地元企業様や農家様、ふるさと納税への御協力をお願いし、さまざまなカテゴリーで本町の返礼品をふやすことができました。このことにより、大変多くの皆様から、魅力的なふるさと納税先として選んでいただいております。

また、本町独自の取り組みとしましては、暑中見舞いや年賀状、活用事業の報告など、寄付してくださった皆様との結びつきを強める取り組みも行っております。ふるさと納税してくださった皆様で、希望者には、町の広報紙を1年間無料で郵送しております。

このような取り組みにより、本町に寄付してくださった皆様との結びつきも強くなり、何度も本町にふるさと納税をしてくださる方もふえております。このようなことで、ふるさと納税が伸びてきているものだと思っております。

○ 7番（行沢弘栄君）

返礼品をいっぱい工夫しているのは、わかりました。

課長も言いつらいとは思いますけども、私が考えるのは、先ほど町長がおっしゃいました、やはり人づくりの原点を中心にして観点から、課長を中心に職員の皆さん一生懸命頑張ったおかげが今回の大幅な伸びだと、私は考えます。

そこで、今後のちょっと目標額ですかね、ちまたでは4億とか言っていますけれども、今の予定では大体どれぐらいなのかお聞きします。

○企画課長（住田和也君）

平成29年度の見込みといたしましては、予算、この9月の補正にも計上していますけども、予算額として寄附額4億となっております。

○ 7番（行沢弘栄君）

4億、すばらしいですね。

次に入ります。

「4億」と今話が出ていますけども、ふるさと納税の收支について、まず伺います。

收支、収入増でほくほくの自治体もあれば、返礼に係る経費がかさんだりして赤字だった自治体もあるようです。もちろん、本町は収入増ですので多分ほくほくだと思いますけれども。

また、返礼品の内容によっては、豪華なものも多く、原価割れが心配になる例もあるようですが、ことしの3月の定例議会、住田企画課長は定例議会で、黒糖焼酎や島の果物が人気で、寄附額の50%が商品や送料となっている答弁がありました。単純に考えれば、「1万円の納税で、経費を引いた5,000円が、町の財源となり、ふるさと思いやり基金を活用した事業に使える金額」でよろしいですか。

○企画課長（住田和也君）

ふるさと納税にかかる経費について御説明いたします。

平成29年度の今の現在の予算書ベースでお答えさせていただきます。

12月補正を含めて、今年度は4億を見込んでおります。

返礼品及びその送料に係る費用については、歳出の54%を見込んでおります。職員を除く臨時職員の賃金や通信運搬費、サイトの手数料などで収入の7%、残りの39%に当たる額が、予算上、活用事業に充てられる金額になると考えております。

○ 7番（行沢弘栄君）

3月時点では50%、先ほど今の数値では61%と出ましたけれども、その前に、ふるさと納税に係る経費、商品や送料等についてですが、4月から新たに、ふるさと思いやり推進応援係、設置しているんですけども、まず職員の数は何名ですか。

○企画課長（住田和也君）

職員が2名と臨時職員が3名となっております。

○ 7番（行沢弘栄君）

わかりました。

そういうた話の中で、課長の話では、職員は他の事業にも携わっているような話があったんですけども、どういった、ほかの事業と関連しているような話もされていたんですけど、そういうたのありますか。ふるさと納税だけに常時……。

○企画課長（住田和也君）

現在は、平成29年度からはふるさと納税推進室を設けて、ふるさと納税を専属に勤務しております。

○ 7番（行沢弘栄君）

わかりました。

加熱する返礼品に対して、総務大臣通知を踏まえた返礼品の見直し等があったようですがけれども、今後そういった見直し等を実施する予定があるか。

○企画課長（住田和也君）

返礼品の還元率につきましては総務大臣より通知もございましたが、その後、総務大臣の交代や総務大臣の発言そのものも変わってきておりまして、今のところ徳之島町としては、返礼品を見直す考えはございません。

○7番（行沢弘栄君）

わかりました。

寄附金額は、じゃあどのように使われているのか。

平成23年度は、ふるさと思いやり基金を活用して、まず11の事業、基金繰り入れ3,708万4,000円を実施しておりますが、今年度の使い道の最新情報と今後の計画があれば、お願いたします。

○企画課長（住田和也君）

今年度も11の事業を予定しております。

主な事業といたしましては、屋内運動場の建設事業、また移動図書館車の導入、世界自然遺産登録推進対策事業、プログラミング推進事業などがございます。

今後の予定につきましては、新年度に向けたふるさと思いやり基金推進協議会を今月末に予定しており、各課からの要望に対して基金を活用するか協議を行う予定となっております。

○7番（行沢弘栄君）

4月からふるさと思いやり推進応援係を設置して、積極的に取り組みが進められております。

本町は、職員2名と臨時職員3名、どのようなPRをしているのか、お願いします。

○企画課長（住田和也君）

ふるさと納税応援推進室では、現在、専属の職員が2名、臨時職員3名でふるさと納税全般の業務を行っております。

空港券やダイビングの体験、新たな徳之島生まれの牛肉のギフトなど、寄附者のニーズに合った返礼品を134点ふやしました。また、トライアスロン大会や帰省客が多いゴールデンウイークには、ふるさと納税PRキャンペーンを空港や港で行うなど、人口がふえた分、より積極的なPR活動ができます。

○7番（行沢弘栄君）

私も、このあまりの伸びに、ネット等を拝見しましたが、「ふるさとチョイス」を見れば、徳之島町がすぐ出てきました。やはり、こういった資料をいただいたんですけども、いろんなメッセージと、そして町からの感謝の気持ち、今後の取り組み等、常に細かく、このイン

ターネット「ふるさとチョイス」に載っておりました。本当に、この取り組みが現状を生んでいるんだなという。そしてまた、今後の新たな情報等も本当にPRしている姿が、「ふるさとチョイス」見れば、すぐわかりました。

こういったこれまでの現状に、先ほど町長から答弁いただいたんですけども、住田企画課長は本議会で多分勇退されると思いますけれども、本当にこれまで、28万ですかね、当初から、これぐらいの額まで、約2億まで、やはり一生懸命職員を引っ張ってきて頑張ってこられましたんでね。振り返って率直な感想と、今後の課題等があれば、お伺いいたします。

○企画課長（住田和也君）

先ほどの、ふるさと納税の返礼品の送料とかの割合がございましたけれども、この歳出は地元企業の売り上げとなっており、地域の活性化や雇用の創出、また本町の税収アップにもつながる費用であると、私は考えております。

感想といたしまして、本町に寄附をしてくださった皆様と、本町のふるさと納税に快く協力してくださいました企業の皆様と農家の皆様、また、いろいろな場面でふるさと納税をPRしてくださいました地元の出身者の皆様、町民の皆様に、感謝しております。また、特に、職員の頑張りと職員の協力、他の課の協力があって、このように伸びたものと感謝しております。

今後につきましては、また一層きめ細やかな対応をいたしまして、多くのファンをつくっていくよう取り組みを行ってまいります。

課題につきましては、寄附が集まればいいというものではなく、ふるさと納税の本来の意味を忘れず、本町の活性化につながる使い道、返礼品を厳選し、寄附者の皆様の思いに沿ったふるさと納税を目指さなければいけないと考えております。

○7番（行沢弘栄君）

本当にありがとうございました。

次に移ります。

2項目め、航空運賃の低減について。

平成8年から、鹿児島県の離島航空路線において、離島住民（住民登録をしている方）を対象に離島航空割引カードを発行し、航空運賃の割引制度を導入しており、町民の皆様は離島割の特典を受けております。

ところが、島を出て島外に移住している方々には、その特典はありません。高い運賃がネックとなって、収入の少ない若い人達や学生、親の様子を見ながら「帰りたい気持ちはあるが、高すぎて大変」、「高い運賃をどうにかしてほしい」などと多くの方々から聞かれます。

そこで、第1点目。割引対象を町出身者まで拡充することはできないか。まあ小さく出たんですけども、本当の気持ちは、今後世界遺産に向けて来島者も多く来ます、来島者まで含めて考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○企画課長（住田和也君）

航空運賃につきましては、県の事業として、島内住民に向けた奄美群島航路運賃軽減事業、島外からの入り込み客に向けた奄美群島交流需要喚起対策特別事業があり、奄美群島航路運賃軽減事業について、町民は恩恵を受けております。また、奄美群島交流需要喚起特別事業につきましては、島外出身者の声もあり、交流人口の拡大に向けて、JALやJACまたキャリアにお願いして、先得割引などの新しい商品の販売を行っているところでございます。島外に居住している方々には、ぜひ、この商品を活用していただきたいと考えております。

また、近年の利用状況は右肩上がりの傾向であり、利用者の増加に応じて、県や市町村の負担金は年々増加しております。

御質問の割引対象の拡充につきましては、また新たな財源をふやす要因ともなりますので、なかなか難しいものがあるのではと考えております。

○7番（行沢弘栄君）

この離島割引、私たちは常に恩恵を受けています。もう、すごいありがたく感じております。

せんだってですね、葬儀で、12名の方が神戸・伊丹より実際来島しました。鹿児島までは、そこまでは、安い切符は急ぎなんとれないんですけども、実際、鹿児島～徳之島、現在、切符3万2,500円。離島割引を使えば、実際1万3,800円ですよね。その差が、片道で1万8,700円。12名で計算しますと、片道22万4,400円かかるわけです。それが往復になると、鹿児島まで12名、往復行きますと44万8,800円。かなりの、やはり負担がかかっているわけです。

それを、「鹿児島まで」なんで、細かく、また鹿児島から伊丹まで、私もこの前2週またがって行ったんですけども、約7万ぐらいかかりますね。週によっては違うんですけども、安いときに6万6,600円で、高いときには7万3,000円ぐらいで行きました。

やはり多額な、鹿児島からでも遠くまで高い金額、この12名の家族ですけども、島まで帰るのに、葬儀に帰るのに約100万ぐらいを費やして来ております。

やはり、そういった観点から今後もこういった「何とかできないか」という訴えを聞くわけですけども、こういった事情をなるべく多く届けていただいて、いかに島に帰りたい気持ちがあるかどうか、今後そういう機会が皆さんもあると思いますけども、訴えていきたいと思います。

それと、離島割はもちろん必要です。しかし、多方面で高い運賃がネックとなっております。町の活性化の観点から、航空運賃の実質的な軽減を図るべきではないかと思っているが、町の姿勢としてお伺いします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

今、常に、この運賃問題は町村長会でも議題となります。ただ、今度の奄振法の改正におい

て、加工品、そしてさらには航空運賃の助成というものができないかというのが、町村長会でも議論されております。

今、企画課長のほうから話がありましたが、その財源というものは、どうしても我々の負担もあるわけですね。ジェイエアがジェット化になってJACですか、それは我々、株主だったわけですよ。利益の配当として毎年800万ぐらい来ていました。それは少しでも充てられたんですが、民間企業ですから、100%の子会社が来てしまつた以上、いい路線がJALになったということで、そこからの返りはありません。

より自治体の負担がふえてしまう可能性があるなど懸念はしますが、ただ、住民等の要望に応えるべく要望するとしたら、まず、今の奄振予算の条件フリー対策としての航空運賃ではなくて、有人国境離島における運賃の軽減というものを、離島全体でやはり考える時期に来ているのかなというふうに思います。

当然、私がいつも申し上げているのは、鹿児島～博多まで新幹線があります。高速道路だって、そうです。何千億と、かかります、その整備に。それで、維持管理もそうです。しかしながら、飛行機というのは1基で30億～40億で済みます。だから、高速道路と飛行機は同じじゃないかと。交通手段としてです。

それが、有人国境離島、離島全体で、その運賃軽減につきましては、奄美だけではなかなか厳しいので、今私が提案しているのは、全国離島の町村長会、市町村でやはり取り組むべきじゃないかと。有人国境離島も今非常に有利な、奄振よりも有利なメニューが出てきていますので、今後は我々の頑張りがさらに増してきたなというふうに思って身の引き締まる思いで頑張っておりますが、今後は、運賃も加工品も含めて、補助につきましては市町村長会で提案していきたいというふうに考えています。

○7番（行沢弘栄君）

町長からちょっと答弁あったんですけども、今後は株主配当金というのは、なくなるんですかね。

○町長（高岡秀規君）

あるんですけど、路線が不利な路線ですね。あまりもうけがないんじゃないかなと予想される路線、つまりは離島間です。

奄美、徳之島はJACですよね。JACで飛ぶのは、株主になつていますから配当があるわけですよ。一番いい徳之島・鹿児島間とか、いい路線がとられてしまつて、搭乗率が悪いところがJACになつてしまつた。だから、さらに沖縄との交流を深めたり、そしてLCCから東京～奄美、奄美～徳之島というのをLCCからJACにすぐ乗り継ぎができたら、まだ可能性あるんですけど、会社が違いますから、絶対日にちを変えないと乗りかえができないようになっていると。

その民間の利害の不条理さというのもありますので、助成金を出している以上、やはり国民、それで島民の利便性だけを優先にしてくれという話を、私はやるべきだというふうに思っています。

○7番（行沢弘栄君）

この航空割引カードですか、離島住民に対しての。まず、奄美群島振興交付金を活用した軽減策事業なんですが、2014年の7月19日から適用されて、期限は来年2019年の3月まで実施されるということになっているんですけども、そういったことに関して、町としても問題提起をしながら進んでおられますか。

○町長（高岡秀規君）

運賃補助の期限ですよね。

○7番（行沢弘栄君）

はい。

○町長（高岡秀規君）

これは、実は世界自然遺産登録までの間、実験的に、モデル的なんですよね。

だから、私は、こないだ東京の市町村長会でも言いましたが、補助金というものは、費用対効果を見ての補助金なのか。だったら、効果があったでしょうと。費用対効果、これが出了ものありませんよと、それはさらに延長するべきだという話はしました。今後、運賃助成につきましては、非常に厳しい財務省との交渉があるというやに聞いておりますから、補助金は費用対効果を見るべきであって、その費用対効果は十二分に發揮されていると。さらに5年間の延長を求めるべきだというふうに考えておりますので、その話は東京のほうでもいたしました。

○7番（行沢弘栄君）

ぜひ頑張って継続できるようお願いします。

きょうは、ふるさと納税の現状についてと航空運賃の提言について、関連して質問をしてみました。ふるさと納税に少し戻りますけれども、ふるさと納税の制度を利用した取り組みですが、ふるさと納税の課題は返礼品にあることもわかります。一部の自治体では、具体的な目標を訴えることでふるさと納税を集める例が出始めております。

提案なんですけども、これからふるさと納税、もらってうれしい返礼品もあります。それだけではなく、思わず納税したくなるようなアイデアが今後必要ではないかと、まず思います。

例えば、今、ふるさと納税の使い道として7つの事業を挙げています。先ほどから航空運賃の話をしましたけども、先ほど課長の話が、航空券の話も出ました。ちょっと重複するかもしれませんけども、例として、この7つの事業に1つ追加するということで、ちょっと私が考えたんですよ。笑わないでくださいね。

「高い運賃をみんなで応援しよう、ふるさとへの帰省」と納税を募って、その寄附金と。本

当はJALの800万を、割引、株主配当があったんですけども、これは期待できなくなるということなんですね。

そういうのを利用して、やはり今後そういった高い運賃を一部を助成してあげる仕組み等を、まず考えてみてはいかがなものでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

実は、航空運賃等でのふるさと納税の仕組みというのはつくれないかというのを以前よりしたんですけども、一時期問題になりましたね、金券とか、あるいは財産になるものについては納税の返品に充てるべきではないというお達しもでたところですが、ただ、民間というものは非常に、ボランティア精神はあったとしても利害が絡んでくるということで、直接JAL、JACとかでの航空運賃の軽減というものは非常に、手続上まだまだ構築されていないので、さらに利害関係なしに、どこどこJTBを通さないといけないとかそういったことではなくて、必ず徳之島に来るという保証があれば、ある程度のふるさと納税を利用できるというような方向性はちょっと考えてはいきたいと思います。

いつになるかはわかりませんが、頑張っていきます。

○7番（行沢弘栄君）

そういう商品券とかがまずできなければ、返礼品には今、急にはできないんだけど、多分今、町もやっていると思うんですけども、まずポイントをためる。

例えば1万、しました。返礼品返さなきやいけない。その間、ポイントをためておく。そういう利用の仕方をして、それがたまれば、例えば、自分でじゃあ支払いをして、そういうふうに帰ってきますよね。その方々が窓口に、住民課に来て、そういった企画課でもいいですよ、来て、そういう利用の仕方を利用して、今回帰ってきました。その分で、そういうポイントをいただけませんかという感じでもどうかなと思ったりもします。

今後そういういろいろな課題はあると思うんですけども、やはりそういう取り組みも。島に帰りたいまず気持ちがある方たちは、そういう納税も多分してくると思いますので、そういう利用の仕方を今後の課題に挙げて、やっていただければ、少しかな、大分伸びると思いますので。

返答をしていただけます、どうですか。

○町長（高岡秀規君）

一時期、離島のほうで地域振興券みたいなのをやっていたと思うんですよね。それも、もしかしたら金券に引っかかっていたかもしれません。

これは商務省との交渉になりますが、やはり、地域の経済に対して寄与するというのが保証できれば、商品券なり、島で使えるような権利というか、それが有効に使えればいいなと思いますが、もう少し時間をいただきたいなと思います。

○ 7番（行沢弘栄君）

よろしくお願ひします。

ふるさと納税が、我が徳之島町をまず元気にしてくれております。皆さんで、納税された方々にまず感謝するとともに、また今後そういったPR活動もお互いに頑張っていけたらなと思っております。

最後になりますが、全国の皆さん、今後も徳之島町のふるさと納税をよろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

長い時間、御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は12月8日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後 5時50分

平成29年第4回徳之島町議会定例会

第3日

平成29年12月8日

平成29年第4回徳之島町議会定例会会議録

平成29年12月8日（金曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

- 日程第 1 議案第79号 徳之島町ふるさと留学センター設置条例の制定について (町長提出)
- 日程第 2 議案第80号 徳之島町保育の必要性の認定に関する条例の制定について (町長提出)
- 日程第 3 議案第81号 徳之島町誌編纂審議会条例の一部を改正する条例について (町長提出)
- 日程第 4 議案第82号 徳之島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (町長提出)
- 日程第 5 議案第83号 徳之島町文化財保護審議会条例の一部を改正する条例について (町長提出)
- 日程第 6 議案第84号 徳之島町郷土資料館の設置に関する条例の一部を改正する条例について (町長提出)
- 日程第 7 議案第85号 徳之島町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (町長提出)
- 日程第 8 議案第86号 平成29年度一般会計補正予算（第4号）について (町長提出)
- 日程第 9 議案第87号 平成29年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について (町長提出)
- 日程第10 議案第88号 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について (町長提出)
- 日程第11 議案第89号 平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について (町長提出)
- 日程第12 議案第90号 平成29年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について (町長提出)
- 日程第13 議案第91号 平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について (町長提出)
- 日程第14 議案第92号 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について (町長提出)
- 日程第15 議案第93号 平成29年度水道事業会計補正予算（第3号）につ

いて (町長提出)

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|---------|------|---------|
| 1番 | 松田 太志君 | 3番 | 富田 良一君 |
| 4番 | 宮之原 順子君 | 5番 | 勇元 勝雄君 |
| 6番 | 徳田 進君 | 7番 | 行沢 弘栄君 |
| 8番 | 幸 千恵子君 | 9番 | 池山 富良君 |
| 10番 | 是枝 孝太郎君 | 11番 | 保岡 盛寿君 |
| 12番 | 木原 良治君 | 14番 | 大沢 章宏君 |
| 15番 | 住田 克幸君 | 16番 | 福岡 兵八郎君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 宮之原 剛君 主幹 白坂 明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|---------|------------|--------|
| 町長 | 高岡 秀規君 | 副町長 | 幸野 善治君 |
| 教育長 | 秋武 喜一郎君 | 総務課長 | 岡元 秀希君 |
| 企画課長 | 住田 和也君 | 建設課長 | 亀澤 貢君 |
| 花徳支所長 | 瀬川 均君 | 農林水産課長 | 東 弘明君 |
| 耕地課長 | 福 旭君 | 地域営業課長 | 幸田 智博君 |
| 農委事務局長 | 元山 吉二君 | 学校教育課長 | 向井 久貴君 |
| 社会教育課長 | 深川 千歳君 | 介護福祉課長 | 豊島 英司君 |
| 健康増進課長 | 芝 幸喜君 | 収納対策課長 | 秋丸 典之君 |
| 税務課長 | 安田 敦君 | 住民生活課長 | 政田 正武君 |
| 選管事務局長 | 川野 加州年君 | 会計管理者兼会計課長 | 福永 善治君 |
| 水道課長 | 琉 好実君 | | |

△ 開 議 午前10時00分

○議長（福岡兵八郎君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第79号 徳之島町ふるさと留学センター設置条例の制定について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第1、議案第79号、徳之島町ふるさと留学センター設置条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第79号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町ふるさと留学センター設置条例の制定について議会の議決を求める件であります。

内容は、手々地区で受け入れを行っている里親制度による留学生について、今後継続的な留学生の受け入れを図るため、同地区に合宿型の徳之島町ふるさと留学センターを新たに設置し、必要な条例の制定を定めるものであります。

何とぞご審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

手々の留学生は、長年継続されていたと思いますが、ここ的内容を見るだけではよくわからぬので、お尋ねします。

留学センターが、ここ、手々3004番地というのはどこであるのか具体的なことと、あと職員は何名ぐらいを検討しているのかなど含めて、もう少し具体的な説明をしていただきたいと思います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

条例のほうには6条ほどしかございませんが、細かいことにつきましては、規則のほうに定めていきたいと思っております。

まず、ここに至った経緯もちょっと説明していきたいと思います。

手々地区は、平成8年から留学生を受け入れまして、約70名弱の留学生を受け入れてきたと

ところでございます。

しかしながら、現状は毎年4名～5名の応募といいますか、申し込みがあるんでございますが、なかなか里親のほうがもう見つからないという状況でございまして、継続的なふるさと留学制度を続けるためには、どうしても合宿型ですね、そこにスタッフを雇用して毎年受け入れるという形のほうを検討しておりましたところ、手々地区、お名前申し上げますと田原三英さん宅です、今ちょうど空き家になっていまして、もう取り壊すということでございましたので、交渉いたしまして、ぜひ、この留学センターに使わせていただきたいということを申し上げましたところ、快く承諾を受けたところでございます。

間取りにつきましては、結構、お店を開いていたということで、広いところで、1階が8畳、それから6畳が2つ、4畳半が1つ、それから12畳のリビングキッチンがあると。1階、非常に広い。家族が住めると。2階のほうを、これを留学生の部屋にしたいと思っておりますけども、和室と洋間と、6畳が2つありますと、ここに4名の留学生を受け入れるという計画をしているところでございます。

スタッフにつきましては、ここに書いてありますとおり、センター長、その他必要な職員を置くと書いてございますが、今回は、第5条にスタッフの報酬及び費用弁償については、徳之島町報酬及び費用弁償条例とありますように、地域おこし協力隊の報酬が16万円以内でございますので、現在考えているところは、センター長に対しまして、その16万円を支給するということを考えています。そのほかに、スタッフが来た場合には10万円以内ということで検討をしているところでございます。

以上でございます。

○8番（幸 千恵子君）

スタッフとセンター長ということでは、2人以上は検討しているのかなと思いますけれども、これは手々地区を対象に募集をされるのか、どういうふうに考えていらっしゃるのかということと、あとは、ここに子供たちだけ置いておくことはもちろんできませんので、宿泊というか、そこに拠点を置いて生活をしながらということになるのかなと思うんですが、そこら辺の具体的なこともお尋ねします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

子供たちだけをそこに置くわけいきません。地域おこし協力隊の募集要項の中には、そこで寝泊まりをして、子供たちと一緒に寝食をともにしながら、留学生を受け持ってくださいというような募集要項で書かれてございます。ですので、子供たちだけになることはありません。

また、その募集要項には、「できましたら夫婦で」というふうな要項も1点ございます。できましたら、旦那さんがセンター長、奥様がスタッフの職員として雇用するというような感じ

が、一番理想的だとは思っています。

以上です。

○ 6番（徳田 進君）

これはですね、すごい、過疎の小学校にとってはありがたい条例なんですが、今現状、里親留学は、手々、今はありませんけど、今、山のほうでもしているんですよね。今この条例見ると、センターは手々に特化した形で条例を設定するのか。里親自体は今、山でやっています。山も、こういう対象に入るのかどうか。まあ、尾母も含めてですけど。その辺ちょっと説明してもらえます。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

この「徳之島町ふるさと留学センター」という設置条例名前にしたのは、広く使えるようにということで、設置されました。実は、最初は「手々地区ふるさと留学センター」というふうに考えておりましたが、そういたしますと手々地区に限定されてしましますので、「徳之島町ふるさと留学センター」ということで、第2条のほうに、もし山地区でそういうのができる可能性がありましたら、それを探って、新たに追加していくというような可能性を考えております。ですので、東天城地区にふるさと留学センターできましたら、これが成功すれば広げていきたいというふうな考えを持っています。

将来的には、1つにまとめるのが理想ではございますが、そういう考え方を一応持っているところでございます。

以上です。

○ 6番（徳田 進君）

もし留学生が手々もしくは尾母、まあ尾母ももし始めれば、まあ山……、そしたら、ここから送迎とか、そういうのを含めて考えているわけですかね。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

基本的には校区でございますので、その地元校区のほうに帰っていただくというのが理想だと考えております。ですので、もし山に、山小学校・中学校に行ってもらいたいとすれば、やはり山の留学センターを設置するというのが一番理想にかなっているのかなと。

というのは、通勤、通学、スタッフにいたしますと、かなり負担がかかるということでございますので、この辺は御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 10番（是枝孝太郎君）

以前、地方創生に絡めて、この提案をさせてもらいましたけど、北部振興で宿泊型案もしく

は寮の設置をして、子供たちを呼び入れて、徳之島町管内で自分の希望に合った学校を選択して、そこに通っていただくというような方針を伝えましたが、宿泊型、寮型のそういった施設は、今後、北部地区で検討して、前向きに地域活性化に向けて考えることはあり得るのか、伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

実は、寮の設置というものは以前よりも考えていたことでありますて、ようやく、今回の空き家を改修した寮、宿泊施設が完成しますけども、今課長がおっしゃったように、まずこれが成功すれば、大規模な寮というものができるぐらいの生徒の申し込みがあればいいのかなと。

最終的な目標は、やはり教育環境を今、積極的に取り組んでいますが、不登校やいじめに遭った子を離島で受け入れるという発想を転換をしている。さらに、徳之島で教育を受ければ高度な教育が受けられると親子ででも来て、子供のために「この学校に通わせたい」というぐらいの高い目標を持って、教育環境と子供たちの対策を打ち出していきたいというふうに思います。

○9番（池山富良君）

町長が今いいこと言われましたけども、ここに来る子供たちが、普通の家庭の健全な子なのかわけありなのか、いろいろ……。

わし、議会のほうでも質問しましたけども、やはり国の将来、いろんなことを考えたときに、私たちの徳之島町の中にも、ひきこもりの子供、何か知らんけども不登校とか、本当に縮こもった子供がおるんですよ。いらっしゃるということは、私聞いています。

前ですね、私の子供が中学校のころに、ある子供が、あるお店からおにぎりをとって食べたって。初めは悪いと思いながらも、人間というのは、なれば当たり前になるんです。その子供に「あなた、何でおにぎりをとて食べたの」って、「悪いことだよ」って言ったら、「いや、私、腹が減っているから」って。その答えが、私、そう返ってきたんです。

どこの子供でも、将来に向かって未然の可能性を持っている。「この子は頭がいいから将来いい子になる」って、これだけとは、僕言い切れない。

だから、今、私たちの徳之島町の管内に、そういった子供がいらっしゃるか、いらっしゃらないか、お調べになって。そして、1人だけでもいい、専門の教育できる、我が身を持って我が子のように、ねえ。

こういうこともあるんです。学校の先生が、私たち教育職員だけども、「この子たち、目に入れても痛くない」と言っている先生がいる。そして子供に聞いたら「あの先生、えこひいきだ」って。「嘘ばっかり言っている」って。だから、子供と先生の意見が全く違うというのがあるの。だから、ここらあたりも本当に真剣に、「この子の将来のために、我が身打ってでも」できるような教育者を、教員の先生を。

町長が、中学校のころは恐らくげんこつかぶす先生がおったんだけども、今はそんな先生も要らない。いない、いらっしゃらない。なぜかというと、親も悪い。子供ちょっと殴ると、「先生が暴力した」って。だから今、これが、日本の国がだんだん悪くなる一方なんです。やはり、我が子のように接して一生懸命教育して、悪いときには叱って、そして、ぜひ将来の日本の、すばらしい日本をつくるために、根本的に、町長に議会でお願いしましたけども、ぜひ徳之島からこういうことも発信していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。お金もかかることでしょうけど、よろしく。

答弁は要りませんよ。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

○教育長（秋武喜一郎君）

「留学センター」とついているのは、これは手々校区に限っての名称ですので、例えば山にできれば、またほかの名称がつくと。だから、そのセンターは全てを包括するセンターの意味じゃないということですね。

それから、町長も答えられましたけれども、行く行くは、例えば、今検討委員会で検討中ですけども、北部の中学校が統合されたにしても、100名を切るぐらいの人数ですよ。そうしたときに、2学級というのはなかなか、学年2学級というのは無理な状況がありますので、全寮型の中学校をつくるとか、それから、そこには島内の、「島内」といいますかね、町内のどこからも、どこの学校からも通えるとか、あるいは島外からの留学生を見るとか、そういうふうなことによって、学校規模を大きくしていく。あるいは、今、手々に4人ぐらいの寮型ができましたけれども、そこにも、島外だけではなくて、島内の子供たちも入れるような状況をつくっていくと。

これはもう手々だけじゃなくて、北部の小規模校についてはそういうふうな方向性も持っておりますので、今後の検討委員会で、そういうふうなことも含めながら、そして、学校が廃校になったときにはその活用というふうなことで、今、池山議員からあったように、自分の学校に行けない子供とか、あるいは、ここに行けば自分の力が伸びるとか、そういうふうな子供たちを集めようの施設も、学校もつくりたいと、そういうふうに思っております。

そして、今、手々あるいは特認校とか、留学制度を使って来ている子供の中には、割と、都会で学校に行けない、あるいは家庭の中での生活がうまくできない、そういうふうな子供たちも来てますけれども、大部分がそういうふうな子供たちですけども、徳之島の学校でそれが改善されて帰っていったということは、お金は徳之島町のお金を使いますけども、PR効果といいますかね、教育の質からいって、徳之島というのがやはり広く行き渡っていくんじゃないかなと。そういうふうなことも考えております。

だから、島外の子供も、それから島内の子供も含めて教育に力を入れていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○9番（池山富良君）

せっかくでございますので、教育学課に、課長にお聞きしますけども、今、私たち徳之島町の小学校、中学校で、登校拒否とかそういった子供さんがいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか。おれば、何名いらっしゃるのか。ちょっと教えてくれませんか。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

「登校拒否」というのは今使いませんで、「不登校」と訂正いただきたいと思いますが、不登校の児童生徒は、この10月現時点で7名ほどいるという現状でございます。

以上です。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに答弁はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第79号、徳之島町ふるさと留学センター設置条例の制定についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第80号 徳之島町保育の必要性の認定に関する

条例の制定について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第2、議案第80号、徳之島町保育の必要性の認定に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第80号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町保育の必要性の認定に関する条例の制定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島町保育の実施に関する条例を廃止し、子ども・子育て支援法に基づき必要な基準を定めるため、新たに、徳之島町保育の必要性の認定に関する条例を制定するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

「既存の条例を廃止し」ということでありますて、既存の条例も確認させてもらいました。内容を比べてみると、より具体的に書かれております。

例えば、昼間に居宅外で労働することを両親が常態化していることというところについては、ここでは、1ヶ月当たりの就労時間を明確に定める、48時間以上というような形で、より具体的に書かれています。

「48時間以上」というところに当てはめると、午前、パートで週五、六日働いている人については問題なく、これは利用できると思いますが、今、保育所不足であるとか待機児童の発生とかがある状況ですけれども、この新しい条例に当てはめたことによって、保育所を利用したいんだけども利用ができないという方は出てこないかどうか、確認をさせていただきます。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

明確に条件を定めるということなんですが、現状で待機児童も出ているということで、親御さんの就労のほうも徹底して調査していくというようなところで、今、課の中ではそういう話もやっておりますので、そういうところで、就労、働いている方のお子さんは保育をするとということで、現状と変わりないものだと思います。

○8番（幸 千恵子君）

この規定に少し外れたからといって、やはり就労していることは就労しているし、保育が

必要だという状況があることが、保護者から申し入れがあつて、やっぱり保育所を利用したいという希望があるのであれば保育が必要ですし、入れない場合は待機ということになりますので、そのところは、決して、これから外れることによって「待機児童はなくなったよ」みたいなことにはならないようにしていただきたいと思います。

今の保育所の状況では待機児童は発生する状況なんですが、来年度にかけて、ここが改善する予定があるのか。保育所の新規の予定であるとか、例えば、今は3歳児からしか預かれないんだけど、2歳児も預かれるように枠が広がるところがあるなど、そういう、保護者にとっての条件がよくなる環境があるでしょうか、お尋ねいたします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

現在、亀津保育園の分園が南区のほうにあるんですけど、そこがちょっと手狭になってきたということと、老朽化もあるということで、9月議会でも補正で承認していただきましたけど、現在、分園の新築工事を始めております。

現在、分園はゼロ歳～2歳までのお子さんをお預かりすることになっているんですけど、現在20名なんですけど10名定員をふやして待機児童の解消に努めていきたいということと、12月の広報にもありますように、地域型保育の募集もやっておりまして、これも小規模保育ということで、19名未満のゼロ歳～2歳までのお子さんを預かる施設ということで町が認定すればできるということですので、その募集を行っているところです。

今、待機児童が約12名、多いときで20名ぐらいでしたけど、その施設ができることで、「完全には」と言い切れないんですけど、解消ができるものだと思います。

○5番（勇元勝雄君）

現在、国の方針で週40時間ですか。もし、これを当てはめるなら、現在公務員している週休2日制の仕事場でしている人は入れないという解釈でよろしいんでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

月の48時間ですので、公務員でも入れる。それは、入れます。

○5番（勇元勝雄君）

これは、週48時間ですよね。（「月」と呼ぶ者あり）月。（「月です」と呼ぶ者あり）ああ。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第80号、徳之島町保育の必要性の認定に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第81号 徳之島町誌編纂審議会条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第3、議案第81号、徳之島町誌編纂審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第81号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町誌編纂審議会条例の一部改正について、議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島町誌編纂審議会の委員を、5人から8人に改めるものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第81号、徳之島町誌編纂審議会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第82号 徳之島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第4、議案第82号、徳之島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第82号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、平成29年の人事院勧告を受けて、水準を統一的に改正するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○5番（勇元勝雄君）

この人勧によって、財源が幾らぐらい必要でしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

改定の内容につきましては、0.2%ですね、初任給を1,000円引き上げて、若年層についても1,000円を引き上げます。その他については、それぞれ400円引き上げるということでございます。

勤勉手当についても、0.1ヶ月分引き上げる改正でございます。

○5番（勇元勝雄君）

トータルの財源ですよね。

○総務課長（岡元秀希君）

トータルについては、今持ち合わせていませんので、後ほど。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第82号、徳之島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第83号 徳之島町文化財保護審議会条例の一部
を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第5、議案第83号、徳之島町文化財保護審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第83号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町文化財保護審議会条例の一部改正について、議会の議決を求める件であります。

内容は、条例の文言の整備と、新たに守秘義務及び庶務の条文を追加する改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第83号、徳之島町文化財保護審議会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第84号 徳之島町郷土資料館の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第6、議案第84号、徳之島町郷土資料館の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第84号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町郷土資料館設置条例の一部改正について、議会の議決を求める件であります。

内容は、郷土資料館の運用を効果的にするため、徳之島町郷土資料館運営協議会設置条例を廃止し、新たに、徳之島町郷土資料館運営協議会を本条例に追加する改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第84号、徳之島町郷土資料館の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第85号 徳之島町飼い猫の適正な飼養及び管理
に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第7、議案第85号、徳之島町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第85号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部改正について、議会の議決を求める件であります。

内容は、罰則規定の誤字の改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

この「過料」についてはいいんですが、飼い猫のことについて、町内の飼い猫登録数、そして、わかれば伊仙町、天城町の飼い猫の登録数。そして、町内でもいいんですが、野良猫の数と、ある程度わかるものがあれば教えていただきたいと思います。

○住民生活課長（政田正武君）

済いません、今、登録数についてはちょっと……、把握しておりますが資料を持ち合わせていませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○8番（幸 千恵子君）

島内、町内、全国に、猫だけでなく犬を大好きだという人は、たくさんいます。そして、徳之島町でなくて徳之島で、猫、犬に関する……、猫、犬も人と一緒に共生していく、幸せに暮らしていく島づくりを目指そうということで、このほど、同好会ができました。そして新しい、その名前については、あした決まりますけれども、猫の適正な飼育、飼養に関するについて、私たちも協力していきたいという思いがあります。

今いろいろお話を聞くんですが、野良猫を保護して、ちゃんとした飼い猫になっていくようについて動いているところはあると思うんです。聞くところによると、ちょっと困った餌やり方法等やっているところもあると聞くんですが、何か困っている状況がありますか。捕獲するに当たってとか、何か今思いつくことがあつたら教えていただきたいんですが。

○住民生活課長（政田正武君）

お答えします。

現在、TNR事業を行っていますけれども、多頭飼育している方がおられまして、なかなか、相談に行っても、なかなか受け入れてもらえないという状況があります。

幸先生たちも、ことし、今度は立ち上げているということですので、ぜひ御協力いただいて、御理解いただけるように、お願いしたいと思います。

○8番（幸 千恵子君）

今の、多頭飼育という話でしたけれども、多分、飼い猫ではなくて、野良猫状態で餌をあげているというところも含まれるかと思います。多頭飼育と言われれば、私も今6匹飼っていますので、制限数は超えているんですが、これに、違反に当たらない状況になっていると思います。そして、そうでなくとも、保護するために、いろんな形で、たくさん連れて来て責任を持って飼っている人もたくさんいます。

そういう意味では、この多頭飼育について、今、特に問題が発生しているところはないと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○住民生活課長（政田正武君）

今おっしゃられたように、飼い猫ではなくて野良猫なんですけども、野良猫のほうに餌をやっているという状況がありまして、条例の中にも「餌やりは控えてください」という条文が載っていますので、そういうところが今ちょっと困っているところでもありますけども、今後といいますか、現在も、その方のところに行ってお願いしている状況でございますが、先ほど申し上げましたように、なかなか御理解いただけないというところがございます。

○議長（福岡兵八郎君）

先ほど政田課長から「幸先生、御協力いただきたい」ということあります。御協力いただけますね。

はい、ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

○6番（徳田進君） この「科料」の「科」を変えることで、罰則規定が少し厳しくできるわけですよね。

例えば、今までちょっと緩かった部分が、例えば警告しても聞かない。そういう罰金刑、ちょっと条例で罰金が取れるとか、そういうことですかね。

○住民生活課長（政田正武君）

この「科料」というのは誤字でございまして、今使っている「科料」というのが刑法になって、今度変える「過料」のほうは、地方公共団体が（発言する者あり）はい。する罰則になるので。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第85号、徳之島町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は可決されました。

△ 日程第8 議案第86号 平成29年度一般会計補正予算（第4号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第8、議案第86号、平成29年度一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第86の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成29年度一般会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億4,498万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ80億6,424万4,000円と定めるものであります。

歳入の主な内容は、寄附金1億6,000万円、繰入金1億1,614万9,000円、地方交付税7,380万6,000円、国庫支出金3,782万6,000円、県支出金3,596万2,000円、諸収入2,417万4,000円などの増額であります。

歳出の主な内容は、総務費2億7,337万9,000円、民生費1億2,869万3,000円、農林水産業費3,825万4,000円、災害復旧費620万円、教育費418万1,000円などの増額、衛生費618万4,000円、公債費288万円の減額などであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○1番（松田太志君）

予算書の23ページになりますが、消防費になります。この消防費の防災拠点施設の修繕の場所と内容をお願いします。

あと、その下ですね。母間地区の防護柵修繕については、地域住民の方から避難経路ということで要望等もありまして、要望書のほう上げさせていただきまして、早急に対応ということで上げさせていただいている点、感謝申し上げます。この点について質問をお願いします。

○総務課長（岡元秀希君）

防災拠点施設ですけれども、これにつきましては、尾母の児童館兼公民館のトイレを洋式化にするものでございます。

母間地区防護柵修繕につきましては、以前から要望のありました避難路の防護柵を新しく修繕するものでございます。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（幸千恵子君）

多岐にわたりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、3ページ、歳入になりますが、一番上の地方交付税、当初予算で29億円余りありまして、2回補正で1億9,000万近く、またありました。それで今回7,300万余り入っていますけれども、交付税の関係は8、9月に確定するというふうにお聞きしていたんですが、今回は何か特別な事情があったのか、この歳入の内容をお尋ねいたします。経緯等ですね。

それから、4ページの下のほう、目4の節2、林業費補助金ですが、松くい虫の関係が500万近くあります。今の町内の松くい虫被害の状況がどうなっているのか。そして、この500万近くの補正で全体的な対策ができるのか、お尋ねいたします。

それから、その下の土木費県補助金が400万円減額になっていますが、この内容をお尋ねいたします。

次、5ページ、款15の財産収入の関係の土地建物貸付収入ですが、亀津漁港の関係。当初予算で10万入っておりましたが、これが増になっています。その内容をお尋ねします。

それから、次、歳出。

8ページ、一番下から2段目ですね。ゆうな住宅修繕料とありますが、この内訳をお尋ねいたします。

9ページ、ちょうど真ん中、徳之島町地域おこし協力隊の報酬220万が減になっております。この内訳をお尋ねいたします。

それと、その一番下のほうのふるさと納税のところですが、報償物品で9,600万、返礼金となっていますが、ことと、その下の需用費、消耗品と、あと役務費と含めると1億466万ぐらいになります。年度内のふるさと納税の予定が4億ぐらいと聞いておりますが、そこから、トータルすると61%が経費とか返礼品の関係で出てきます。4億円の寄附していただくことによって、町から61%、2億5,000万近くが、財源が出てきます。そして実際に収入となるのは1億5,000万ぐらいとなると思いますが、ちょっと腑に落ちないところがあります。

きのうのお話では、人づくりがメインだとおっしゃっていましたけれども、その人づくりの内容をですね、何をもって「人づくり」だとおっしゃっているのか、お尋ねしたいと思います。

次、10ページ、北部振興対策事業費のところですが、山くびり自然観光ガイド報償費とあります。今の時点で、ガイドの状況、人数等どうなっているのか。そのガイドさんがどういう内容でガイドをされるのか、ちょっと具体的な内容を教えていただきたいと思います。

それから、その下の節12に役務費とありますが、これ北部振興の関係のところです。汲み取りとありますが、これはどこの施設になるのでしょうか、お尋ねです。

次、17ページ、目20の奄美農業創出支援事業費の関係ですね。節15、工事請負費、町研修ハウス工事請負費として、1,000万余り補正が組まれております。当初予算で5,324万4,000円が入っていたと思います。かなりの額の補正となっているようですが、この内容をお尋ねします。

そして、物品購入費として機械器具等が入っておりますが、こういうものが必要であれば、まず当初計画に入るべきではなかったかなと思いますが、これが今ここに入ってきている状況をお尋ねします。

そして、18ページの目25美農里館の関係ですけれども、賃金として、臨時職員賃金が430万、補正になって増額になっています。これは増員によるものかと思いますが、従業員が何人から何人になるのか等の、ちょっと説明をお願いいたします。

それから、節11の需用費ですね。2回の補正のときにも、250万が島内業者からの購入ということで、ありました。ここについて、また同じ額が入っております。順調な事業が進んでいくからこうなるのかなと思いますが、この需用費440万増額の内訳をお尋ねいたします。

その一番下、産地パワーアップ事業費です。これは1回目の補正予算で新規に入った事業だったと思いますが、産地パワーアップ事業補助金とあります。この事業内容の内訳をお尋ねいたします。

次、19ページですね。ちょうど真ん中、松くい虫と里山林の関係です。委託料も510万余り、松くい虫の関係で補正が上がっておりますが、ここの状況も内容をお尋ねします。

それから、里山林の関係で、枯損木の伐採業務の状況ですね。今、森林の状況がどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

20ページ、5、観光地整備事業の関係ですけれども、節15の工事請負費、トイレ、シャワー等の整備のようですが、これは、場所はどこでしょうか。

次、21ページ、目2道路橋梁費の関係ですけど、節16原材料費220万、これはどこの場所でしょうか。内訳もお尋ねいたします。

それから、款8の目3、急傾斜地のところで、工事請負費、井之川地区の急傾斜地域の関係が800万減額になっている理由、内訳をお尋ねいたします。

23ページ、上のほうから、白久団地の委託料が増額になり、工事請負費の白久団地の関係が減額になっている内訳をお尋ねします。

そして、先ほど松田さんからもありましたが、母間地区の防護柵のところですね。これ、昨年9月に私も建設課のほうに相談していて、今か今かと待っていたところが、1年かかって、やっとできるわけですけれども、防護柵だけなのか、その内訳をお尋ねしたいと思います。道路についても、急な坂道ですので、コケ等が生えて、歩くときにも、今手すりがありませんので特にですが、滑って倒れるという人が発生しております。

次、25ページ、一番上の学校施設整備費のところです。需用費として一般財源194万1,000円上がっていますが、本当に、学校施設について重要な、必要なところばかりだと思います。細々と修理等が予算化されておりますが、当初予算にも、こういうのも入れていいんではないかと思うんです。これが何で今になるのかというところをお尋ねいたします。

次、27ページ、一番下ですね。総合運動公園の管理費のところの、野球場フェンス撤去手数料とありますが、これがどこに当たるのか、なぜ撤去なのか等についてお尋ねをいたします。

以上、1回目の質問です。よろしくお願ひします。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、総務課のほうからお答えいたします。

歳入の3ページ、地方交付税の件ですけれども、これは、普通交付税の交付決定額の差額を、今回歳入に入れました。今後また3月に、交付基準額との差額が入ってくる場合もあります。そして3月末には、特別交付税が確定するところでございます。

歳出の8ページ、ゆうな住宅修繕料の件ですけれども、これにつきましては、トイレをウォシュレットにかえるというものと洗面化粧台、風呂の浴槽の取りかえ、タイルの張りかえ、こういったものでございます。

あと、歳出の23ページ、母間地区の防護柵の修繕ですけれども、今回、腐食している部分をガードレールにかえるというものですけども、今議員が言われましたので、滑らないように少し工夫をしてみたいと思います。

以上でございます。

○町長（高岡秀規君）

企画課のふるさと納税についてなんですが、歳出の9ページの目の26、それで節の役務費の中に「ふるさとチョイス」手数料、さとふる手数料というものが金額上がっていますが、これは、サイトに載せるための発生する手数料ですが、これは、一番安いもので徳之島町役場の場合はしております。

その中で、いかに返礼品を多く、納税していただくかということは、それぞれの工夫をしなければいけません。それは、徳之島町役場については、職員のほうがしっかりと勉強して、ウェブサイト等で今頑張っているからこそ、今2億以上のふるさと納税が集まっているわけです。これを職員でせずに、完全に大手業者に任せる場合があります。そのときの手数料が、恐らく10%～20%となりますと、2億の20%です、4,000万ですね。それよりは、私たちは、自分たちの手で創意工夫をしてふるさと納税に取りかかり、その手数料で払う分を人件費として組んで臨時職員を雇うと。地元に雇用を生みながら、みずからの手でやろうと。その工夫こそが、人材の育成につながるということあります。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

4ページ、歳入の2の林業費補助金のほうですけども、松くい虫伐倒駆除事業補助金、里山林総合対策事業補助金、これにつきましては、県からの追加事業でございます。

森林の状況といたしましては、当初、北部地区のほうから、ずっと被害が発生して広がりを

見せて、その後、中部、南部というふうに今拡大をしているところでございます。特に今、中部～南部にかけての被害がかなり発生をしている。来年においても、同じような状況が発生するんじゃないかなというようなことです。その危険木なり枯損木の対策を、この補助事業なり、町の借り上げ料のほうで対応していくということでございます。

それから、歳出の17ページ、目20の奄美農業創出支援事業、条件整備事業ですけども、これにつきましては、当初5,400万ぐらい弱でした。ヒアリングを当初している段階では農業倉庫、特に農業機械を入れたいということで、ヒアリングをしていたんですけども、当初、県のほうから「農業機械はだめだ」ということで、研修ハウス、育苗ハウスのみということで計画を進めていたんですけども、途中で、農業機械と倉庫のほうが「この事業でできます」ということをいただきて、事業計画を見直して、その結果、この今回の補正に上がっているわけです。工事請負費の増額分につきましては、農業倉庫の含めたそのハウス施設用として1,075万6,000円計上しています。

それから、18の備品購入費、これにつきましては、施設内でのいろいろ農業の研修をするための必要な農業用機械ということで、備品として計上をしております。

それから、18ページの産地パワーアップ事業、これは、当初のやつは、もう既に事業実施がなされております。また、これにつきましては追加の事業ということで、産地アップのほうの、これはバレイショですね。事業主体は神嶺地区のほうです。バレイショのほうで、トラクターが18馬力、それからロータリー、植えつき機、それから掘り取り機、この機械の整備ということになっております。

以上です。

○企画課長（住田和也君）

歳出、9ページの目21地域おこし協力隊の減額について説明いたします。

地域おこし協力隊の募集につきましては、人件費分等を企画課のほうで計上してありましたが、先ほどの留学生留学センター分等を教育委員会の部分に移し替えたということでございます。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

北部振興策事業、10ページですけども、報償費としまして、山くびり自然観察ガイド報償費としまして、5名の方。現在、エコツアーガイドを行っている方、地域の自然に詳しい方などにお願いして、山道を歩き自然観察を行うということで、5名の方にお願いするところであります。

あと、役務費の汲み取り手数料ですけども、仮設トイレを3カ所ほど設置する予定で、それの汲み取り手数料であります。

以上です。

○建設課長（亀澤 貢君）

御説明いたします。

歳入の4ページ、14県支出金の土木費県補助金400万円の減なんですけれども、これは、井之川中学校裏の擁壁工事の交付決定額の減によるものです。当初金額750万に対して、今回350万の配当がありましたので、400万円の減となりました。

続きまして、歳出、21ページ、2の道路橋梁維持費、原材料220万円の内訳ですが、これは、諸田地区内のコンクリート道路穴埋めに關しまして13万円、各道路の段差解消につきまして20万円、尾母卸口線・大原線の道路穴埋め、コンクリートに対しまして10万円、新里橋の陥没修繕に対して20万円、各道路のグレーチング加工によります14万円、各道路のふた代に対しまして16万円、ポストコーン8本、くるくる寿司の交差点の前、今度信号機を撤去して一時停止にするちゅうことで、警察からの依頼によりまして20万円。その他、グレーチング加工の予備費25万円、ふた代予備費として25万円、コンクリートレミファルトといたしまして25万円、緊急用の補修費として32万円。計220万円を計上しております。

続きまして、その下の急傾斜地対策事業、これは先ほど、交付金の減によります工事費の減になります。当初予算150万で組んでおりましたが、交付決定額の減によりまして、今回700万の工事で2分の1の補助率ということありますので、350万円、先ほどの歳入と一致すると思います。

続きまして、次の23ページ、委託料182万3,000円の内訳なんですけれども、これは白久団地に関するもので、当初予算で800万円を計上していましたが、白久団地4～6号棟の工事管理費業務委託料の委託料が693万1,440円で、入札後の落札額が679万3,200円となりました。予算残が約120万円でございます。

それで、11月上旬に県の担当者より、「県全体の社会資本交付金の執行残があるが、ほかの他の、あるいは受け入れられないか」という連絡があり、白久団地の7、8号棟の建築を前倒しを希望いたしました。希望いたしましたところ、308万4,480円となり、補正して、182万3,000円を工事費から組み替えたいと思います。工事費につきましては、単価改正等を考慮し少し多めに予算計上しておりましたので、工事費の増額に対しては支障がないものと思われます。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

歳出の18ページ、25、7賃金ですけど、上半期で賃金を計上していまして、今回は11月から3月までの賃金となっています。

需用費の250万、これも1年間の予算をとらなくて補正、補正で取って、今回250万というこ

とでございます。

歳出、20ページ、4の整備事業費の工事請負費、これは、今回建築している神嶺のトイレでございます。これは、駐車場の場所が狭いということで、面積の増ということあります。

○学校教育課長（向井久貴君）

歳出の25ページ、款10、項2、目3学校施設の需用費の修繕費でございますが、当初では大体、小学校、中学校合わせまして700万ほどの修繕費を計上しているところでございますが、大体、夏過ぎぐらいにだんだんなくなってくるという状況でございます。そして、今回は台風の影響がございまして、風雨、結構強かったみたいですね。そういったのがふえまして、夏、8月～11月にかけて修繕が発生したものにつきまして、今回計上させていただいているところでございます。

以上です。

○社会教育課長（深川千歳君）

歳出の27ページ、10、6、4の総合運動公園管理費です。役務費の手数料18万円なんですけど、台風により野球場の3塁側の遊歩道側のフェンスが破損しまして、その撤去費用です。

○議長（福岡兵八郎君）

19ページ、あと1つ残っている。

○農林水産課長（東 弘明君）

説明が漏れていましたので、お答えいたす。

まず、歳入の5ページですね。財産貸付収入、土地建物貸付収入の6万6,000円、これは、JAさんの秋祭りで、前日の準備から後片付けまで入れた3日間の使用料でございます。

それから、歳出の19ページですね。先ほど歳入のときに申し上げたのと重なるわけですけども、これは、森林のほうの中で、枯れ松の状況関係は、伐倒して駆除するまでの事業と枯損木の伐倒除去、この2つございますけども、先ほど説明したように、その514万1,000円、これにつきましては、伐倒して駆除するまでの事業でございます。立米数にすると、192立米になるわけです。

それから、211万2,000円、これにつきましては危険木、枯れ松ですね。松の枯損木の伐倒除去の事業で、これにつきましては68立米ということになっております。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

2回目の質問に行きます。

歳入のところですね、3ページですけれども、差額を入れたと。そして、今後3月にもあるかもしれないということでした。きのうの質問の中でいろいろお聞きしましたら、結構お厳しい査定が行われているということでしたけれども、何か意外と、この時期に入ってきたり3月

にも来たりするんだなと思うと、少し、また余計わからなくなりましたが、ちょっと今後勉強させていただいて、また今後質問させていただきたいと思います。

歳出のほうに行きますが、8ページの一番下、ゆうな住宅ですけれども、ここは、もう既に満室状況だと思っていたんですが、今、空き室が幾つあるのか。そして、今回の補正の中身はトイレ、ウォシュレット、洗面台、風呂、タイルと、結構大きな改修になると思うんですが、こういうのを全てやった後に募集をかけたと思っていたので、これ町の管理なんですが、ウォシュレットまで必要なことになる状況ということについてお尋ねしたいと思います。そして、満室になったと思うんですが、空き室になった経緯等、教えていただきたいと思います。

それから、9ページですね。ふるさと納税の件なんですが、町長が答えていただいたものは、手数料一番安いところで自分たちでやって、サイトを載せていると。そういう中で雇用も発生し、それが人づくりにつながっているというようなお話をしました。

それも一部あるでしょうけれども、4億円の予定をしていたら、それこそ2億5,000万近くは町の財政として出ていくわけですね。実際に収入として上げられるのは1億5,000万ぐらいになるんですけども、何かちょっと、この報償物品の返礼品の額が5割ということでは、やはりこういうことがここにつながって、手数料関係発生すると61%も手数料になるということでは、あまり意味が感じられない。

これをすることによって、町の財政から出ていくことのほうがふえていくような気がして、別のところに使えたはずが使えなくなるんじやないかみたいなことにもなるんですけど、この返礼品のことについて少し、私は、考えるべきじゃないかなと。割合をですね、少し、私、御意見をお聞きしたいと思います。

それと、10ページの北部振興の関係ですが、山くびり線の関係、5人の方がということでしたけれども、これは、この方たちにガイドしてもらおうと思ったら、どういう手順でお願いをして、どういう時間帯で、車を使ってなのか歩いてなのか、どういうガイドをされているのか。実際、山くびり線の中、歩いていると思うんですが、そこでクロウサギに会う状況であるとか、そこの少し詳しい内容をお尋ねいたします。

その下の仮設トイレについては、この山くびり線に設置するということなのか、どこなのかということをお尋ねいたします。

次、17ページ、目20の奄美農業創出の関係で、町の研修ハウスのところですが、当初は県が「ダメだ」と言っていたものが、途中で大丈夫に、オーケーになったということでふえているようなんですけれども、ここが、機械類のところ、物品購入費のところが389万2,000円ということで、一般財源からは425万6,000円ということになっています。全部が全部、国、県の支出金ではないという状況ですけれども、この一般財源の425万6,000円がどこに充てられるのか、お尋ねいたします。

18ページ、美農里館の関係ですけれども、臨時職員の賃金が、今回は11月から3月だと。そして物品購入の件も、補正、補正でその都度組んでくるよというような形なんですが、基本的に、やっぱり年間の予定を全て当初予算で入れていくのが基準だと思っております。それから外れている状況だと思うんですが、これは、こういう形もありなんですかね。年間でちゃんと予定を入れたらどうなんでしょうか、再度お尋ねいたします。

そして、一番下の産地パワーアップの関係ですけど、いろいろ今回機械も購入されるということですが、この機械類、これは、どこが管理するのか、どこに置いてあるのかをお尋ねしたいと思います。どういう人が使われるのか。

それから、20ページ、観光地の関係で、いろいろ力を入れていると思いますけれども、きのうもありましたが、下久志については地元の方、特に1人の方が力を入れて、自分のお金を投入して展望台つくったり、いろいろやっていますけれども、展望台と、もう1つ海辺に西郷どんのくつろぎの岩というのもつくってあります。私も確認してきました。こういうところ、個人の方が整備してくださったわけですけど、今後、これは町の観光課として、ここに管理を、今後やっていけるのかどうかお尋ねいたします。

21ページ、井之川地区の急傾斜地のところ800万減ということでしたが、この減によって、工事の内容に問題は発生ないのか。予定どおりの工事ができるのかということで、お尋ねします。

23ページ、白久団地の関係ですね。7号と8号と前倒しというお話がありました。今の白久、そのシルバーハウジングの関係、入居している若者の関係であるとか、ここら辺よく住民に聞かれますので、若者世代が何世帯入っていて、今シルバーハウジングとしては幾つできているのか、最終的にどうなるのかというところを再度お尋ねしておきたいと思います。

それから、27ページですね。野球場のフェンスの撤去、台風の被害を受けたということで、あそこの、穴があいていたグリーンの網かなと思ったりするんですが、それを確認したいと思います。

そして、この野球場の土のことについて、この間、専門の方にちょっと教えてもらって見たら、白い土、砂でしたので、ここは甲子園と同じような黒い土にするほうが、野球をする者にとっては必要だということのお話がありました。そして、天城町の場合はもう既にこうなっているということで、運動場としての質が違うということなんですかね、徳之島町の運動公園も人気のある場所です、この砂土関係について、入れかわる予定はないのか、お尋ねをいたします。

以上、2回目の質問です。

○議長（福岡兵八郎君）

ここで休憩いたします。

11時25分から再開いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの幸議員の質問に対しての答弁を求めます。

○総務課長（岡元秀希君）

歳出の8ページ、ゆうな住宅の件でございますけども、現在2部屋空室になっております。数名の方、見られに来られるんですけれども、最終的には、トイレがウォシュレットでないということと、洗面化粧台が旧式であると。あと、風呂のタイル等が汚れて汚いと。これが断る理由ですので、今回しっかりと対応して、再度募集をかけたいと思っているところでございます。

○町長（高岡秀規君）

きのうの答弁、きょうもお答えしたつもりだったんですが、ちょっと、わかりやすく簡単に説明を申し上げます。

仮に、1万円納税したとします。そうすると、2,000円は控除になりませんから、8,000円が控除になりますね。ということは、2,000円以上の品物を買えばお得感が生まれます。だから、総務省は3割と言ったわけですね。

しかしながら、3割では、徳之島町では納税が集まらないということを懸念して、約5割を返礼品としたわけです。それが、地域の皆さんに貢献できるということあります。まず、これが返礼品の考え方です。

それともう一つ、手数料というのがありますて、例えば仮に1億あったときに、今は大体5%～10%内での手数料をお支払いしています。ということは、1億であれば1,000万ですね。しかしながら、全部業務委託にしますと、20%～25%、7%、いろんなパターンがございまして、もし仮に20%の手数料取られると、1億であれば2,000万、大手の、島外にお金が流れてしまうということですね。だから、手数料を低く抑えて、その中で人件費を生み、そして地元で作業することによって、2,000万、外で流れたものが、2,000万、徳之島に残るということなんです。

そこを担当者はしっかりと考へて当たっていて、納税が集まる工夫、それは、ウェブサイトで最初にクリックしたときに、何番目に、その返礼品が出てくるかということの工夫を、職員のほうでしているということです。これを、技術的なものを取得するには、相当量の勉強と労力が必要であつただろうと。それこそが人材育成であり、その人材が、返礼品をつくるために、いろんな業者と話し合い、いろんな品物の提案をお願いをしたり、企画を持ってきたりします

ので、人との地域との密着型のほうが人材育成に貢献できるということあります。
わかりますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

歳出の18ページ、賃金なんですけど、その交付金が入るのが8月ごろですかね。そういうことまで、財務の関係で補正、補正ということでございます。

消防に関しても同じようなことで、お金があれば当初で全部組んだらよろしいかと思いますけど、そういう財務の関係でございます。

それと20ページ、西郷どんの腰かけ岩ですかね、これに関しては個人でつくったものがありました。しかし、今回、事業で下久志全体のトレイルまち歩き、そこらでまた取りめるようになって検討事項として持っていきたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

歳出の17ページ、目20の一般財源425万6,000円の件につきましてですけども、この奄創の条件整備事業につきましては、ハウスの補助事業、国が10分の6、県が6分の1、残り町なんですが、また附帯施設とする倉庫、それから農業用機械につきましては、国が10分の5、県が6分の1、残りは町ということになっています。この425万6,000円につきましても、この建設工事請負費の中の町の負担ということでございます。

それから、18ページの産地パワーアップ事業、目31、これにつきましては、産地のパワーアップを図る産地化を進めるということで、この事業主体は神嶺地区になります。そして、その機械設備の管理につきましては、神嶺地区のほうで管理をするということでございます。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

歳出の10ページですね。北部振興対策事業費としまして、山くびり自然観察ガイド報酬ですけども、あけての2月25日に、一応国立公園に指定された北部3集落の自然観察イベントということで事業費として組んでおります。やはり、島内の方々でもなかなか触れ合うことのできない、国立公園にも指定された貴重な北部の自然に触れ合うために、現在エコツアーガイドを行っている方、徳之島町では7名います。地域の自然に詳しい方などにお願いをして、説明を受けながら山道を歩き、自然観察を行うという自然観察イベントであります。また、参加者へは地元産の食材を使った料理の炊き出しなどを行いながら、参加者同士の交流を図り、地域の活性化を目指すということあります。

また、トイレの設置なんですけども、自然校区になった、特別校区になった山くびり線を歩くんですけども、やはりトイレの設置というのはできません。できないというか、やはり許可が必要ということで、申請を上げるんですけども、それがやはり若干かかるということで、一応まず、自然観察歩くときに、参加者のほうにも一応言って、用は足してもらうということで、

山の公民館を主体とします。公民館でトイレを済ませて、それから山くびり線を歩くという形です。それで、緊急を要する場合には、一応、山くびり線の入り口にトイレを置いて、それで車で送迎という形でやる予定にしております。

また、エコツアーガイドの方にもまだ、今のところ、まだお願いはしてないですけども、今後、参加者を募りながら、何名参加者が来るかはわかりませんけども、それに応じてエコツアーガイドのほうもお願いしたいと思っているところであります。

ですので、2月25日は議員の皆さんもぜひとも参加していただければなと思っているところであります。よろしくお願いします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

井之川中学校の裏の擁壁の件に関してなんですが、予算減額によって影響はないかということなるんですけども、建設課といたしまして、井之川中学校裏の崖地を、危険ですので、全体を考えております。

一昨年度より始めておりますが、県に要望して、なかなか補助金が満額来ない状況です。予算額が減ったということは、例えばわかりやすいように言えば、10メートル、ことし予定していましたが、予算が半分しか来なかつたということは、5メートルの擁壁をつくるといった考え方です。そういう関係で、予算額の分だけ、その擁壁の長さが減ったということです。本年度に当たっては、19メートルの擁壁を設置いたしました。

今後とも県に要望しながら、年次的に擁壁の設置を考えております。

続きまして、白久団地ですけど、白久団地は平成27年、平成28年におきまして、平成27年に2戸、3DKを建設いたしました。平成28年度におきましては1棟2戸、4棟を建設して、今6戸が建っております。それに関しては、子育て世代の6戸が入居しております。今年度に当たりましては、議員の視察もありましたが、4号棟、6号棟、集会室を建設しております。

先ほど言いましたが、県からの社会資本交付金に対して執行残があるちゅうことで、これ使えないかと、徳之島町にお願いできなかつたと。私たちもう本当に早期完成を願っておりますので、手を挙げたところで、この委託料の組み替えがあつたということです。

よろしいでしょうか。以上です。

○社会教育課長（深川千歳君）

27ページの総合運動公園の件なんんですけど、3塁側のネットではなく、3塁側の観客席の外側の鉄製のフェンスです。

土の件なんですけど、今キャンプに来ている大学やプロ選手からは、土についての要求は、今のところ、ないところです。

以上です。

○議長（福岡兵八郎君）

幸議員。3回目です。

○8番（幸 千恵子君）

はい、3回目。

ふるさと納税の件について、説明はよくわかりましたが、やっぱり、金額的に、入ってくるのに比べて出ていくのも結構多いなというのが、感想なんですね。

それによる経済効果があるというのは、わかります。ですけれども、この経済効果がどういう状況であるのかというのは、私たちには見えていないので、ぜひ、お願ひですけれども、年度別の返礼品別の利用状況、利用額をまとめていただきたいというのと、それから、ことしのふるさと納税をしてくださった方と去年のしてくださった方が全く同じではないと思うんですね。ですから、どういう人が、何人ぐらいの人が、どれくらいの金額を寄附してくださっているのかということのわかるような、年度別、人別、金額別みたいなところをちょっとまとめていただきて、どういう効果がある、どういう経済効果があるということが、私たちにわかるように、ちょっと議員全員に資料を出していただきたいと思います。それ、要望しておきたいと思います。

○議長（福岡兵八郎君）

これはもう要望でいいですね。

○8番（幸 千恵子君）

要望です。答えてもらってもいいですけど、要望です。

それと、23ページ、白久団地の関係ですが、今の説明の中で、子育て世代が6戸ということでした。ですが、高齢者向けだったと思っておりますので、高齢者の入れる戸数が幾らであるのかが、今わからなかつたので、それを再度お尋ねしたいと思います。

やっぱり、町民の方、言われるんですね。「若い人が入っているんやけど、何なの、あれ」って。「シルバーじゃなかつたの」というふうに言われるんです。その全体が何戸で、その中の子育て世代が6戸と。そして、どういう意義があって、この子育て世代が入っているんだというところを再度お尋ねしたいと思います。

あと、今のグラウンドの関係ですけれども、今のところ予定はないということでした。

先日お会いした方が言うには、やっぱり関係者が見れば、一目で土が、その質がわかるということで。甲子園の高校野球を見ていても、高校球児たちが、あそこを去るときに砂を集めていくんですが、何での砂は黒いんだろうと思っていたんですね。私は意味がわからなかつたんですが、今回初めてわかりまして、黒と白では随分質が違うんだということで、甲子園の土と同じ土にすることによって、さらにここの人気も上がっていくことに、続していくということになりますので、これは検討が必要ではないかなと、その人は言っておりました。ですので、

私もそれを要望したいと思います。

以上、3回目、終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

幸議員、その野球場は、今、27ページの10の4の12には、「野球フェンス」のところなんですよね。これに「土」は入っていませんので。

○8番（幸 千恵子君）

野球場ですか。

○議長（福岡兵八郎君）

それは後で要望という形で。補正予算、今やっていますので、ここに「土」は入っていませんので。

23ページ、8の15。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

今6世帯は子育て世帯、一般見回りのできることを条件に、入居させております。

今後、2DK、1DKを建設しております、こちらのほうは、高齢者の方が入る予定であります。

全体計画といたしましては、2DK及び1DKの住宅を10戸、5棟10戸を計画しております。

○町長（高岡秀規君）

要望だったんですが、返礼品、どういうふうに考えてちょっとわからないんですが、返礼品というのは、別に外に出るわけじゃないんですね、お金が。島の業者から買うわけですから、それ、経済効果ないわけですかね。（発言する者あり）

○8番（幸 千恵子君）

その金額を教えて……

○町長（高岡秀規君）

だから、金額は1億幾ら、返礼品で。

○8番（幸 千恵子君）

別の。

○議長（福岡兵八郎君）

幸議員、座って言わないで、また……。町長は、後にまた。質問許可しますから。

○町長（高岡秀規君）

だから、当然、肉とかそういったものは……、議会の報告はしていませんかね。

○8番（幸 千恵子君）

ないです。

○町長（高岡秀規君）

今後は、金額等は報告いたしますが、その件数については、誰誰とかというのは守秘義務ありますし、また、ふるさと納税の趣旨に反するということもありますので、それは「肉が何パー、幾ら幾ら」ということでよろしいですね、返礼品の。

○議長（福岡兵八郎君）

ただいまの町長の説明に対して、幸議員、どうぞ。（発言する者あり）

いやいや、質問じゃないけど、今の……（発言する者あり）できない。（発言する者あり）（「終わっているのに、いちいち何で」と呼ぶ者あり）

わかりました、わかりました。本人もそれで納得おりますので、いいです。（「そんなにまで追加して……」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はございませんか。

○5番（勇元勝雄君）

町も、町長も反問権で使ったらよかったですよね。

5ページ、歳出、ふるさと想いやり基金の1億489万4,000円、一般のに繰り入れしていますけど、その事業内容をまた、すぐにはわからないと思いますが、後でまた教えてもらいたいと思います。

歳出の8ページ、2、1の1、役務費、パック旅行キャンセル手数料の内容ですね。

先ほど幸さんも言いましたけど、ふるさと納税の品目別の大体順位を、後で教えてもらいたいと思います。

歳出、10ページ、2、2の1で、1の税務管理、給料が2と3、4、ふえている理由。

13ページ、3、2、1の児童福祉総務費、賃金103万2,000円ふえた理由。

14ページ、母間保育所、給料が減った理由。

○議長（福岡兵八郎君）

款項目、はっきり言ってくださいね。

○5番（勇元勝雄君）

款項目2、3、4……。

○議長（福岡兵八郎君）

今の、何ページですか。

○5番（勇元勝雄君）

14ページ。3、2、4の細目、細節、2、3、4、減った理由。

16ページ、6、1、6の19糖業振興会、90万減った理由。補助金85万、どうして、どこへの、どういう事業の補助金か。

18ページ、6、1、25の美農里館、賃金430万の内訳。

20ページ、7、1、5の12役務費、案内板設置手数料50万減った理由。15、420万、工事請負費、先ほど課長の答弁では駐車場となっていますけど、説明ではトイレ、シャワー、施設整備工事費。恐らく、トイレのほうは入札済んでいますから、これには使えないと思うんですけど、どっちが本当か。

22ページ、8、6の1、住宅管理費の7賃金93万5,000円、その内容。11、130万、町営住宅水道メーター交換、これは期限があるはずですけど、何戸で、どこの住宅か。

23ページ、11の5教育再生事業、8の報償費50万減った理由。

26ページ、13の4亀津中学校プール建設事業、電気探査委託料76万、前使用していたポンプはどうなっているのか、伺います。

以上です。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

まず、先ほどの議案82号の人事院勧告分の増額分の総額でございますけれども、総額で746万6,942円でございます。これにつきましては、今回の補正で、人件費総額におきましては1,625万7,860円の減額というふうになっているところでございます。

それでは、予算書の歳出の8ページ、パック旅行キャンセル手数料でございますけれども、今現在、財政のほうでは、県外出張の場合は旅費を削減するということで、パック旅行の旅費で行ってもらっているところでございます。その点で、またキャンセルですね、キャンセルが出る場合がございますので、そのときの手数料として支払う分を、一応5万円、今回補正してあるものでございます。

歳出の10ページ、税務管理費の増額と、14ページの母間保育所の減額分でございますが、これにつきましては、職員が母間保育所から税務課の死亡課税係として異動になりましたので、その分、予算の組み替えをしているところでございます。

以上でございます。

○建設課長（亀澤貢君）

お答えします。

22ページ、住宅管理費賃金93万5,000円分のものですが、前回補正予算にて11月分まで計上済みでございまして、これ、あと残りの分の大工賃金になります。8,000円掛ける55日と9,000円掛ける55日、トータル93万5,000円となっております。

続きまして、需用費修繕料に関しましては、町営住宅水道メーター交換となっておりまして、13ミリが237戸、112万3,200円、20ミリが23戸、15万1,632円で、合計130万円となっております。これは、地域におきましては手々～亀津までの全部です。

○農林水産課長（東弘明君）

歳出、16ページ、目6の糖業振興費の中の糖業振興会、マイナス90万ですけど、これにつきましては、春植えの堆肥助成事業でございまして、計画が280ヘクタールです、計画しておりましたけども、実績として240ヘクタールでしたので、90万円の減ということで補正をしております。

それから、補助金の85万6,000円につきましては、これは県単事業なんですけども、ハーベスターの機能向上ということで、ハーベスターの修繕箇所につきましての、機能向上を図るまでの補助と、事業ということで、85万6,000円を補正をしております。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

歳出、18ページ、6、1、25賃金でございますけど、11月～3月までの内訳の、賃金です。職員の賃金が、17万が1人、5カ月で85万。15万が5名で、375万。13万5,000円が9名で、607万5,000円。また、店舗の方がいまして、12万3,200円が1名、61万6,000円。土曜、日曜だけの出勤の方がいまして、3万5,376円が5カ月で、17万6,800円。合計429万9,890円というところでございます。

20ページ、看板設置料なんですけど、ほかのところに使われてない看板があるということで、それを再利用ということで落としました。

それと、トイレ、シャワー設置、これ、プールとして計上していますので、プール全体事業費として上げていますので、420万ということです。（「先ほどの説明と違う。説明書と、さつき答弁したのと違う」と呼ぶ者あり）

○総務課長（岡元秀希君）

予算査定をしましたので、これにつきましては、受水槽が必要だと。実施設計の段階で、受水槽を設置する必要が出てきたと。トイレ、シャワーの分ですね。圧力はないということで、その分、トイレの部分が増額になっているというところでございます。（発言する者あり）

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えします。

23ページ、款10項1目5の報償費でございますが、50万減額の理由は、当初は手々～全ての地区で計画をいたしておりましたけども、あと、その共通で、毎回土曜日、あと26日、平日の教室だと162日を予算を組んでおりましたけども、例えば平日の分の日にちが減る、もしくは土曜日の日数が減る、それから講師の人数が減るということで、この予算残が出たところでございます。

それから、26ページ、款10項3目4亀津中学校プール建設工事ですけども、以前使用していたポンプについては撤去いたしております。ただ、その下の水脈はあると思われるんですが、慎重を期して、探索の依頼をしたところでございます。

以上です。

○介護福祉課長（豊島英司君）

13ページ、3の2の1の7保育士臨時賃金なんですが、これ僻地保育所の分なんですが、最近、多動のお子さんがいらっしゃるとか、ちょっと少し、障害まではいかないんですけど、そういう、目をかけないといけないお子さんがいるということで、巡回とかいろいろそういう、障害のほうで巡回をするんですけど、その中で、それぞれの保育所に約10名ぐらい、注意をしないといけないというお子さんがいるので、もう常時3名体制で見てているような状況なんですが、手のかかるお子さんがいるということで、4名から、多いときは5名というような形で保育士さんを入れているということで、臨時保育士を当初の日数より多く雇用しているということで、計上しております。

○5番（勇元勝雄君）

20ページの7、1、5、15。地域営業課長は「駐車場の整備のため」、また、総務課長は「シャワー」ですか。また、この説明に書いてあるのは「トイレ、シャワー設備工事」。この違いは、どういうことでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

済いません、足りなかつたもんで……

○議長（福岡兵八郎君）

幸田地域営業課長。議長の許可を得て。

○地域営業課長（幸田智博君）

済いません。

駐車場の中に、ラインを引かないといけないんですね、水道の。それで、圧がないちゅうことでなりましたので、ポンプと受水槽とパイプラインの整備ということで、駐車場のという、ちょっと間違えました。訂正します。

○議長（福岡兵八郎君）

勇元議員、3回目です。

○5番（勇元勝雄君）

このごろ、もう説明書がないんですよね。だから、もう説明書に、そういうのはぴしっと書いておかなければ。

もうトイレの入札を済んでいますよね、本体の。今から、道路と駐車場。シャワー設備、タンクとか、そういうのはまた別個発注するわけですよね。

○地域営業課長（幸田智博君）

そうです。

○議長（福岡兵八郎君）

ここで休憩に入ります。

昼は1時半から再開いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時30分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案第86号の質疑はございませんか。

○12番（木原良治君）

補正予算なので、簡単に行きます。

歳入の9ページ、もう先ほどから何回もやっていますけど、その返礼金ですね、9ページの返礼品の9,600万、これを……（「節の8」と呼ぶ者あり）わかりますか。9ページの（「2の26の」と呼ぶ者あり）節の、款項目節の8のふるさと思いやり基金の返礼品ですよ、9,600万。

この経済的な波及効果というのは相当あると、僕は思います。この9,600万だけの額じゃないと思います。それを、この数字をどう捉えているんですか。

○町長（高岡秀規君）

返礼品の金額が大きくなった理由の1つには、早い話が、納税額が600万から2億以上になったから、当然、返礼品を返す率は一緒なんですね。それだけ、担当者が頑張って2億以上の納税を集めたからこそ、返礼金の金額は上がっています。

今まで、外貨といいますか、納税は外から、島外からお金が入ってきて、そして地元の加工業者でありますとか、その小売店とか、そこから仕入れますので、金額は全て島に落ちると。2億入ってきて、2億とも島に落ちるわけですね。外に出ていく分をいかに減らすかということでの経済ですから、外から2億入った分、経済効果は思った以上に大きいものだというふうに考えております。

○12番（木原良治君）

休憩中に議員の仲間でいろいろ話したんですけど、やはり、この離島の、この徳之島の地理的な要素からしたら、外貨を稼ぐというのは、もっとこれに力を入れて、自主財源の確保、それによって今度は支出の分で町長の重点的な教育、福祉、環境、農業、そういう面に振り分けられているんですよ。そういう経済効果、もしくは地域の教育振興、いろいろな効果が出ていると思います。

ですが、しかし、だから、その有効的な価値というのがなかなか自覚されてないと思うんですよ。ですから、こういう品目、100、200ある近くある品目ですね。この3階の1室じゃなくて、もっとどこか、北部振興なら北部振興の場所に商品を並べて、地域の方々に目が見えるよ

うな、そして、これが都会のふるさと納税の返礼品に使われています。そして、これだけの寄附をいただいている。そして、これだけの農業、医療含めて、福祉含めて、教育に関して使われています。こういった次の機会に、きょうは補正ですから、そういったものに対して、町長はどう受けとめます。

これだけで終わります。

○町長（高岡秀規君）

今後は、議員のおっしゃるように、見える形でということであれば、加工品について、ふるさと納税の返礼品で使われていますというのを島内外、観光客にも示すことが、結果的に費用対効果を生むのではないかなどというふうに考えています。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はございませんか。

○10番（是枝孝太郎君）

いまいちわからない方々もおられるはずですので、関連して、歳出の9ページ、款の2、項の1、目の26の節の12役務費792万7,000円というのは、これは、今、ふるさと納税推進室ということができていて、その人たちの努力、例えばインターネットを開いたら、わかつてない方もおられるかもわかりません、あいうえお順で並んでいるわけではありません。というのは、皆さん御存じだと思います。

どれだけサイトを開いてもらえるか。それを、ほかの市町村は、そういう特化しているコンサルト、または、そういう通信の大手の会社に委託するわけですよね。その分が、2,000万～多くて4,000万かかるということで、このサイトを開く通信運搬、まあ700、800万近いお金を支払っても、費用対効果は十分に、私はあると思うんですけど、どういったふうにしてサイトの工夫をされているのか、伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

例えば「ふるさとチョイス」にしても、いっぱいほかの地域にも返礼品がありますね。ですから、まず特産品のお肉のコースを見る場合にも、いろんなのがありますから、まずトップのページに、人がすぐ見るページに持ってこなければいけないという、そういう作業も大変なんですよ。毎日来て、そこに持ってくるんですね。ですから、そういうのにも少しお金もかかります。人が見なくて、一番最後のページに載っても、人はもう飽きて、そこまで行きませんので、そういう努力もしているところでございます。

○10番（是枝孝太郎君）

議長、木原議員に言うように、新たなるそういうた、本当にこれを専門的にやるような質のというか、課の創設なり何なりを検討されて、今以上にそのサイトがトップに来るぐらいの能力を発揮しているわけで、その方々は、推進委員の方々は。

それぐらいの意気込みでやってもらえば、もっとより一層の経済効果が私たち徳之島町にも来るんじゃないかなと感じますので、さらなる発展のためにも、充実したふるさと納税推進室の、昇格させるなり、していただきたいと思います。

以上です。

○議長（福岡兵八郎君）

答弁は。

○10番（是枝孝太郎君）

答弁は、お願いします、町長。（笑声）

○町長（高岡秀規君）

実はきのうも答弁していますが、金額だけを考えると、よりとりたくなりますね。それを考えると、すぐにその大手の業務委託をして、金額だけをとろうとすると。

私たちの目的は、あくまでも人材育成と地域の活性化ですから、金額だけにはこだわっていない。我々の手で、職員の手で創意工夫することこそが、私は費用対効果ないし将来につながると思っていますので、その辺は御理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第86号、平成29年度一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第87号 平成29年度簡易水道事業特別会計補正
予算（第2号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第9、議案第87号、平成29年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第87号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成29年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ397万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億3,420万9,000円と定めるものであります。

歳入の内容は、諸収入1,174万9,000円の増額、繰入金777万7,000円の減額であります。

歳出の内容は、施設整備費280万、総務費117万2,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第87号、平成29年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第88号 平成29年度国民健康保険特別会計補正

予算（第3号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第10、議案第88号、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第88号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成29年度国民健康保険税事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,465万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億8,515万1,000円と定めるものであります。

歳入の主な内容は、繰入金6,180万7,000円、諸収入181万円、県支出金13万3,000円の増額、国庫支出金3,910万円の減額であります。

歳出の内容は、保険給付費3,300万円、諸支出金120万8,000円、総務費20万8,000円、保険事業費15万4,000円の増額、介護給付金1,000万円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明を申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

まず、2ページ、歳入です。国庫負担金の減額に伴って繰入金が増額の幅がふえているように見えますが、この一番上の療養給付費等負担金4,000万近くの減の理由をお尋ねいたします。

それから、歳出、4ページですね、保険給付費の関係、増額補正が多いですけれども、介護納付金は1,000万円の減額となっています。この減額になる状況と介護保険の状況等、お尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

歳入の2ページ、国庫支出金1、国庫負担金1、療養給付費等負担金、これは、予算計上したよりも少なく入ってきたということであります。

歳出の4ページ、これは、こちらに書いてあるとおり、その額がふえて支払いしているということであります。

一番下の介護納付金も同じく、その年額1,000万の減額であります。

以上です。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

○ 5番（勇元勝雄君）

2ページの一般会計繰入金5,565万9,000円、一般会計の繰り入れの総額は、今年度3月までまた補正がなされなければならないか。総額と補正はどうなっているか、お願いします。

○ 健康増進課長（芝 幸喜君）

現段階では、一般会計繰入金1億9,158万8,000円であります。

3月まではというのは、今後インフルエンザ等が流行してくる可能性もありますので、そうなれば、ちょっとふえる可能性があると思います。

以上です。

○ 5番（勇元勝雄君）

1億9,000万というのは、この5,500万、それを足さない数字で1億9,000万上ですか。

○ 健康増進課長（芝 幸喜君）

これは足されております。

○ 議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はございませんか。

○ 15番（住田克幸君）

歳入の2ページ、国庫支出金の3,900万の減額について説明をお願いします。

○ 健康増進課長（芝 幸喜君）

先ほども言いましたけど、当初予算より、これは概算扱いで来ておりまして、今現段階では、この額が減として来ておりますので、減になっております。

○ 15番（住田克幸君）

補正でマイナスの3,900万と出ているわけですから、国から「3,900万減」と言ってきているのはわかっていることなんですよ。

これを説明してくれということは、なぜ減だったのかと。わかります。あなたたちの予定が多過ぎたもんだから3,900万の減だったのか、そういうのを説明するのが説明でしょう。金額を切って、「これ増になっていますので増です」、「これ減になっていますので減です」なんて言ったって、説明にはならないじゃない。なぜ減になっているのかって聞いているんですよ。

○ 健康増進課長（芝 幸喜君）

その点ちょっと聞き取りをしていないので、今後ちょっと調べて報告したいと思います。

○ 15番（住田克幸君）

「説明」ですから、ちゃんと説明してくださいよ。あなたたちが当初予算で組んだのよりも、3,900万、国から来るのが少ないから減だと書いてあるわけでしょう。なぜ、3,900万、国から来るのが少ないんですか。見積もりが多かったとか、何か理由があるんでしょう。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

そのとおりでございます。見積もりが多くと。これは複雑な計算でありまして、当初より、このような減になりました。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第88号、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第89号 平成29年度農業集落排水事業特別会計
補正予算（第3号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第11、議案第89号、平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第89号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,053万4,000円と定めるものであります。

歳入の内容は、繰入金1万1,000円の増額であります。

歳出の内容は、事業費1万1,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第89号、平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第90号 平成29年度介護保険事業特別会計補正
予算（第3号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第12、議案第90号、平成29年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第90号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成29年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,669万3,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を、歳入歳出それぞれ11億5,625万円と定めるものであります。

歳入の主な内容は、繰入金1,418万7,000円、支払基金交付金920万円、国庫支出金743万1,000円、県支出金362万2,000円の増額などであります。

歳出の主な内容は、保険給付費3,286万円、諸支出金325万5,000円、総務費36万2,000円、地域支援事業費21万6,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

歳出、6ページですね、総務費の節8報償費、介護保険料奨励報償費とありますが、これの内訳をお尋ねします。

それから、款2、項1、節3の地域密着型介護サービス給付費です。これが3,266万とあります、これの内訳をお尋ねします。

そして下のほう、款5、一番下ですね、シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託料とあります、この内訳をお尋ねいたします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

歳出の報償費ですね。済いません、ちょっと報償費のほう、後でまた詳しくいたしますので。

次の密着型介護サービス給付費なんですが、これが、小規模多機能の南風園の開設に伴って増額になっているということで、3,266万円となっております。

あと、シルバーハウジング生活援助員派遣委託料なんですが、これが、高齢者住宅に入居される高齢者の生活支援を行うと、社会福祉協議会に委託をするということで、月7万2,000円の3カ月分、21万6,000円となっております。

駐在員等が介護保険料を徴収したときの報償ということで、済いません、そういうことでした。

○8番（幸 千恵子君）

今の奨励報償費、駐在員の方ということですが、この1万5,000円というのは、今年度4月からの分に関係があるのか、この後の、12月からですかね、そこら辺からの発生するものなのか。少し具体的にお尋ねしたいと思います。

それから、下のシルバーハウジングのところですけども、生活援助員派遣事業という、社協ということですね。先ほど一般会計のところでわかったのが、若者世代が6戸、6戸ということで6世帯が入っていると思いますが、そこら辺との、そこの任務と、また社協のする任務との差があるのかなと思うんで、ちょっとよくわかりにくいので……。

シルバーハウジングとうたって始まったところなんですが、若者が6世帯入っているということ自体もちょっとわかりにくいんですけど、それに伴って、この生活援助員との絡みですね、どうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

そして、先ほど国保の関係で、介護納付金が1,000万円減額となっていました、詳しい説明がなかったんですけれども、この介護保険会計との関係というのはどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

報償費につきましては、そうですね、12月以降の分が不足するということで、補正を組んでおります。

あと、シルバーハウジングの生活援助ということですけど、若者は、日中の見守りとかそういうところで、日中、夜、見守りをするということで若者世代が入居しているものかと思いますが、ここでは高齢者の生活支援ということですので、ヘルパーさんが入ったりとか、そういうことで委託を組んでいるような状況です。

○8番（幸 千恵子君）

駐在の関係です。不足分ということですが、ということは4月から、これはあったということだと思います。これは、何人分で1万5,000円なのか、お尋ねします。

そして、シルバーハウジングのところは、社協の方がどういうふうにかかるのか。月7万2,000円ということでしたけれども、例えば、そのシルバーハウジングのどこかにそういう管理施設か何かあって、誰かが滞在しているのか。必要によってヘルパーとして行ったことに対する月一定額の金額になっているのか。もう少しわかりやすく説明していただけます。

○介護福祉課長（豊島英司君）

駐在員の報償につきましては集めた額に対してということですので、今、その時点で足りなくなつたということで上げているということです。

あと、シルバーハウジングのほうにつきましては、今、担当のほうが出張行っておりまして、詳しいことはちょっとわからないような状況ですので、来週、幸議員のほうに……。

○総務課長（岡元秀希君）

査定をしておりますので、少しだけお話したいと思います。

その若者世帯につきましては、非常時の、高齢者世帯から非常ボタンを押せば、その若者世帯に非常時を知らせる電話があるということです。一日中といつたら悪いんですけど、普段からずっと若者世帯が、夜中もし何かあったときは、その非常ベルが鳴るということです。

今、介護福祉課の生活援助派遣事業ですけども、これにつきましては、ライフサポートアドバイザーということで、社協のほうから高齢者世帯を訪問して、その高齢者の状況を常日ごろから判断すると。何か異常があつたら、また、そういう関係機関に連絡をするというところで

ございます。（「これとの関係は」と呼ぶ者あり）

○5番（勇元勝雄君）

歳入、3ページの9の3の1雑入225万3,000円、介護保険組合の負担金の清算金みたいですが、まだ年度途中で清算はできるのか。

6ページの6の2の1の20繰出金は、同じ数字が返ってくるみたいなんですが、年度途中で、こうして介護保険組合の運営は、もう全部これからまた補正ということはないでしょうか伺います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

これは、28年度の決算をもちまして、それぞれ歳入で入ってきておりまして、あと一般会計へ繰り出しということでやっております。9月でも補正を組んでおりますので、今年度中はないものかと思います。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第90号、平成29年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第91号 平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第13、議案第91号、平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを

議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第91号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ136万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億8,583万4,000円と定めるものであります。

歳入の内容は、繰入金136万1,000円の増額であります。

歳出の内容は、総務費85万円、事業費51万1,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸千恵子君）

歳出、一番上の修繕費……

○議長（福岡兵八郎君）

何ページですか。

○8番（幸千恵子君）

4ページ。修繕費の内訳をお尋ねします。

そして、一番下の節19負担金ですが、公共下水道排水設備接続の関係ですね、今年度新たなか加入が何件あったのか。そして、直近の加入率をお尋ねいたします。

○建設課長（亀澤貢君）

お答えします。

修繕費に関しましては20万円、Aコープ前の管路の補修工事になります。

続きまして、最近の加入率なんですけど、11月末で、接続可能世帯数1,393世帯、接続世帯数が741件となり、53.19%となっております。

続きまして、負担金の10万円に関してなんですが、これは、補助事業に関しての端数合わせの10万円です。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（勇元勝雄君）

4ページ、1、1の1管理光熱費70万上がっていますけど、これは、処理量が上がった分で

電気代が上がったちゅうことでよろしいでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

御説明いたします。

同款項目節の消費税及び地方消費税額を406万8,000円と計上しておりましたが、税務署支払い額が452万3,400円でしたので、9月末までの支払いということで、差額45万5,400円を需用費から、この光熱費から流用いたしました。そして、その差額24万4,600円が光熱費となり、流用額の45万5,400円は消費税の支払い額となっております。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第91号、平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第92号 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第14、議案第92号、平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第92号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,545万2,000円と定めるものであります。

歳入の内容は、諸収入4万7,000円の増額であります。

歳出の内容は、諸支出金4万7,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第92号、平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第93号 平成29年度水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第15、議案第93号、平成29年度水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第93号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成29年度水道事業会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきまして、繰入金12万円の増額であります。

収益的支出におきまして、営業費用12万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○5番（勇元勝雄君）

これは、質問じゃありませんけど、要望として聞いてもらいたいと思います。

簡易水道、もうほとんど施設は改良が済みました。亀徳の德州園横の浄水場、今、非常に県道のほうに水が流れています。あれは、まあ私がいたときからずっと流れていますけど、農家のほうに、畑かんのほうに大分迷惑をかけていますから、亀徳の浄水場を急速ろ過にかえて、その外に水を出すようなことをしないで、農家のために、亀徳の浄水場を改良して、急速ろ過を入れて、今後、財政の許す限りやってもらいたいと思います。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第93号、平成29年度水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

○議長（福岡兵八郎君）

大変長い間、御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、12月11日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

散 会 午後 2時10分

平成29年第4回徳之島町議会定例会

第4日

平成29年12月11日

平成29年第4回徳之島町議会定例会会議録

平成29年12月11日（月曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第4号）

○開 議

○日程第 1 陳情第 4号 「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」の採択を求める陳情 (経済文教厚生常任委員長)

○日程第 2 発議第 3号 高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議 (木原 良治 外1名)

○日程第 3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について (議会運営委員長)

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|---------|------|---------|
| 1番 | 松田 太志君 | 3番 | 富田 良一君 |
| 4番 | 宮之原 順子君 | 5番 | 勇元 勝雄君 |
| 6番 | 徳田 進君 | 7番 | 行沢 弘栄君 |
| 8番 | 幸 千恵子君 | 9番 | 池山 富良君 |
| 10番 | 是枝 孝太郎君 | 11番 | 保岡 盛寿君 |
| 12番 | 木原 良治君 | 14番 | 大沢 章宏君 |
| 15番 | 住田 克幸君 | 16番 | 福岡 兵八郎君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 宮之原 剛君 主幹 白坂 明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|------------|---------|--------|---------|
| 町長 | 高岡 秀規君 | 副町長 | 幸野 善治君 |
| 教育長 | 秋武 喜一郎君 | 総務課長 | 岡元 秀希君 |
| 企画課長 | 住田 和也君 | 建設課長 | 亀澤 貢君 |
| 花徳支所長 | 瀬川 均君 | 農林水産課長 | 東 弘明君 |
| 耕地課長 | 福 旭君 | 地域営業課長 | 幸田 智博君 |
| 学校教育課長 | 向井 久貴君 | 社会教育課長 | 深川 千歳君 |
| 介護福祉課長 | 豊島 英司君 | 健康増進課長 | 芝 幸喜君 |
| 収納対策課長 | 秋丸 典之君 | 税務課長 | 安田 敦君 |
| 住民生活課長 | 政田 正武君 | 選管事務局長 | 川野 加州年君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 福永 善治君 | 水道課長 | 琉 好実君 |

△ 開 議 午前10時00分

○議長（福岡兵八郎君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 陳情第4号 「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み
を拒否する決議」の採択を求める陳情

○議長（福岡兵八郎君）

日程第1、陳情第4号、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」の採択を求める陳情を議題といたします。

本件について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（木原良治君）

おはようございます。

ただいま議題となりました陳情第4号「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」の採択を求める陳情について、総務文教厚生常任委員会における審査結果について御報告いたします。

当委員会は、去る12月6日の本会議散会後、委員会を開催し、審査いたしました。

陳情の趣旨は、これまで、国の高レベル放射性廃棄物の最終処分場選びは暗礁に乗り上げていましたが、去る7月28日、経済産業省は処分場のできる可能性のある地域を示した日本地図「化学的特性マップ」を公表いたしました。その中には、喜界島を除く奄美群島全域も入っています。

私たちの奄美群島は、世界自然遺産登録間近で、貴重な動植物の生息する深い森の多い島で、もし、その山をくりぬいて、放射性物質を地下300メートルの深層に埋めるなどということは、末代の子孫のことを考えると到底許せないことです。

ぜひ当議会においても審査していただき、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」をしていただきたいとの陳情であり、当委員会としては、全会一致でこの陳情を採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから陳情第4号、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」の採択を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第2 発議第3号 高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを
拒否する決議

○議長（福岡兵八郎君）

日程第2、発議第3号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議を議題といたします。

本案について趣旨説明を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（木原良治君）

発議第3号、趣旨説明。

ただいま議題となりました発議第3号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議（案）についての趣旨説明をいたします。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場ができる可能性のある地域を示した日本地図「科学的特性マップ」が去る7月28日に公表され、該当地区は全国で900自治体あり、奄美群島は、喜界島を除く全域が候補に挙げられたことから、島民は不安に感じているところであります。

近年、奄美群島は生物多様性の地域として脚光を浴び、徳之島も、国立公園の指定を受け、世界自然登録も間近と言われています。

島民は豊かな自然と向き合いながら農業や漁業、観光業で生計を立てており、放射性廃棄物を地下に埋めることは、末代の子孫のことを考えると到底許せない事案であります。

よって、本議会において高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否することを表明するため、配布してあります決議（案）のとおり決議しようとするものであります。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから発議第3号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出に

について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出についてを議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（福岡兵八郎君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第4回徳之島町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 福岡 兵八郎

徳之島町議会議員 行沢 弘栄

徳之島町議会議員 池山 富良